

奈文研論叢

NABUNKEN RONSO

第4号
2024年3月

PAPERS OF NARA NATIONAL RESEARCH INSTITUTE
FOR CULTURAL PROPERTIES

NO.4 MARCH 2024

奈
文
研
論
叢

第
4
号

奈
良
文
化
財
研
究
所

論文

新奇と伝統のせめぎ合い

—東北アジアと西北ヨーロッパにおける金属受容期の武器形石器の比較—
庄田慎矢・フリーマン キャサリン 1

石神遺跡A期遺構群の出土土器とその年代
森川 実 21

古代アジアにおける甲冑の変遷・伝播と日本列島甲冑様式の成立
川畑 純 53

研究ノート

飛鳥寺塔跡出土舍利容器の調査

石橋茂登・諫早直人・横白彩江・守田 悠・村田泰輔・三田覚之 83

資料紹介

奈良文化財研究所所蔵『東宝記』について (上)
橘 悠太 128 (一)

奈文研論叢

NABUNKEN RONSO

第4号

2024年3月

目次

論文

新奇と伝統のせめぎ合い

—東北アジアと西北ヨーロッパにおける金属受容期の武器形石器の比較—

……………庄田慎矢・フリーマン キャサリン 1

石神遺跡 A 期遺構群の出土土器とその年代

……………森川 実 21

古代アジアにおける甲冑の変遷・伝播と日本列島甲冑様式の成立

……………川畑 純 53

研究ノート

飛鳥寺塔跡出土舍利容器の調査

……………石橋茂登・諫早直人・横白彩江・守田 悠・村田泰輔・三田覚之 83

資料紹介

奈良文化財研究所所蔵『東宝記』について（上）

……………橘 悠太 128(一)

Nabunken Ronso

Papers of Nara National Research Institute for Cultural Properties

No. 4 March 2024

Articles

Between Novelty and Tradition: The Similar but Contrasting History of Metal Adoption in Northeast Asia and Northwest Europe 1

SHODA Shinya and Catherine FRIEMAN

A Chronological Reassessment of the Pottery Unearthed from Phase-A Archaeological Features of the Ishigami Site

MORIKAWA Minoru 21

Transition and Development of Armor Style in Ancient Asia and Establishment of the Armor Style in Japanese Archipelago 53

KAWAHATA Jun

Research note

Investigation of a Reliquary Excavated from the Asukadera Temple Pagoda Site 83

ISHIBASHI Shigeto, ISAHAYA Naoto, YOKOUSU Sae,
MORITA Haruka, MURATA Taisuke, and MITA Kakuyuki

New material

An Introduction to the Record of the To-ji Temple “Toboki, Vol. 2” in the Collection of the Nara National Research Institute for Cultural Properties (1) 128

TACHIBANA Yuta

新奇と伝統のせめぎ合い

—東北アジアと西北ヨーロッパにおける金属受容期の武器形石器の比較—

庄田 慎矢¹⁾

フリーマン キャサリン²⁾

要 旨

先史時代に直接の交流がなかった東北アジアと西北ヨーロッパにおける銅合金の受容過程には、共通点と相違点が存在する。前者ではユーラシア大陸北部での金属の伝播という広い背景との連動が見られるのに対し、後者ではより地域限定的に進行した。この違いは、両地域での外部からの文化的影響に対処するための文化的価値観、信念、技術に基づく戦略、さらには金属導入期の歴史的背景や社会情勢が異なっていたことを反映する。金属受容期の武器形石器の比較から、両地域で鉄の普及に要した時間が異なっていた点、そして生産規模や継続性に違いがあった点が、このような差異を産んだ主たる要因であることが考えられる。

キーワード：比較考古学、石剣、石槍、青銅器、鉄器

1. はじめに

考古学者は、それぞれ異なる場所や時代を専門とするため、必然的に物質的記録や過去の現象に対する視点を異にする。しかしその多くは、現代社会の現出につながった社会的・技術的発展の歴史を再構築するという目的を共有している。そうした中で、最も関心が注がれているテーマの一つが、冶金の始まりと受容であることは間違いない。特に金属器の導入は地球上のさまざまな場所で何度も繰り返され、それぞれの地域の社会的・環境的状况に応じて顕著な多様性があると考えられている。しかし、考古学の実践者の多くは一つの地域を集中的に研究する傾向にあるという制約上、グローバルな現象のローカルな多様性を理解することは困難な場合が多い。

そこで本稿では、東北アジアと西北ヨーロッパという二つの地域を取り上げ、金属器導入と石器の変化との関連について検討する。地理的にも離れ、歴史的脈絡をほとんど共有しない地域同士の比較は奇妙に思えるかもしれないが、実はこの2つの地域は、いくつかの顕著な類似点を持つと同時に、後述するような顕著な相違点を示しているという特徴がある。前者についてはすなわち、両地域は大陸の周辺に位置し、金属伝播の年代こそ異なるものの、青銅器導入の過程は類似する。また両地域は、金属導入の過程で武器形石器を生み出している点で共通する。本稿では、この2地域

2023年5月31日受付。2023年10月19日受理。

1) 企画調整部 国際遺跡研究室、2) オーストラリア国立大学

の技術的発展を比較することで、金属器や冶金術が採用される際の類似点と相違点だけでなく、金属の受容がより広い技術領域に与えた影響、特に石製の短剣や槍の創出・発展をうながした過程に関して明らかにする。

本稿の構成は以下の通りである。まず、東北アジアと西北ヨーロッパそれぞれにおける金属受容過程に関する先行研究を要約する。これをもとに、2つの地域を特徴づける考古学的記録と先史社会の特色を比較し、両者に共通する特徴や、金属の採用を可能にし、武器形石器の生産を促進した地域的発展の過程を追跡する。そして最後に、互いに直接の文化的影響を及ぼさない地域間の比較研究が、人類史における普遍性と多様性を理解する上できわめて高い可能性と豊かさを持つことを示す。

2. 東北アジアにおける青銅器の受容と石剣の出現

冶金術が東北アジアにもたらされた時期、この地域には新石器時代の伝統をもつ集団が居住していたが、ここでは黄河流域や長江流域の農耕民とも、タイガやツンドラの遊動的狩猟採集民とも異なる生業や社会組織が営まれていた（大貫 1998）。同地域では、外部から青銅器を導入した他の地域と同様に、まず装身具やナイフなどの小道具が登場し、次に短剣や槍先、斧、そして鏡が登場する。しかし、西北ヨーロッパとは異なり、青銅器以前に純銅を用いる段階がなく、この地域で最初に導入された金属製品は、考古冶金学的データの裏付けはないものの、錫青銅であったと考えられている¹⁾。

東北アジアに隣接する青銅器生産の中心地は二つある。中国中原の殷周青銅器およびシベリアのカラスク・タガール文化の北方青銅器である。後者は、東北アジアにおける道具だて、モチーフ、装飾に大きな影響を及ぼしたが、中原で重要な役割を果たした祭祀用青銅器を導入しなかった。この地域の青銅器導入の過程は様々な国や学派の研究者によって研究されてきたが、互いに独立し、様々な言語で書かれてきたため、研究者間で深刻な意見の相違がある。

日本の研究者による東北アジア地域の編年は「傾斜編年」(大貫 2005)であった。つまり、同じ種類の遺物が文化の中心部と周辺部のどちらに位置するかによって、両者には長い時間差が生じるという認識(秋山 1968-69)に基づいていた。これに対して、ロシアの研究者は、ステップ地域からロシアの沿海地方への直接的な影響を論じた(Конькова 1989)が、こうした考えは当初、韓国では共感をえたものの、近年では批判されている(강인욱 2007)。

10年ほど前に、東北アジアの紀元前2千年紀から1千年紀にかけての編年、すなわち短期編年から長期編年への劇的な変化が起きた。この変化は、新しいAMS¹⁴C年代とこの地域の金属遺物の再検討の結果であり(Shoda 2010)、この地域の青銅器と鉄器の出現時期が再評価された。基本的に青銅と鉄は、中国東北部、特に現代の内モンゴル自治区と遼寧省に当たる地域から、吉林省を中心とする地域、ロシア沿海地方、朝鮮半島、そして最終的には日本列島へと広がっていく。このため、周辺地域における青銅器の普及については、従来の傾斜編年を修正し、より急速な普及モデルに置き

換えなければならなくなった。また、従来は日本列島への鉄の導入は青銅器に先行すると考えられていたが、これは考古学的文脈の乏しい曲り田遺跡や斎藤山遺跡の資料に依拠していた。これに対し野島 (2008) は、新年代に基づいてこの資料を再評価し、鉄の伝来を弥生中期初頭とし、弥生前期の青銅器に後出するものとする。

ここに示す東北アジア各地における青銅器・鉄器導入年代は、中国・ロシア・韓国朝鮮・日本の代表的な青銅器・鉄器に関する地域研究 (乌恩岳斯图 2005, 郭・张 2004, 白 2005, 박순발 1993, 杵다신야 2009, 吉田 2010, 石川 2009, ヤンシナ 2012) に基づく。東北アジアにおける青銅器の受容過程は、各地域の青銅器の種類と土器編年によって5つの段階に分けられる (図1、表1)。I) 遼西と吉林における青銅器の採用は、紀元前2千年紀初頭から中期であり、中原の二里头文化や殷代前期と並行する。II) 遼東と朝鮮半島北部における青銅製装身具と刀子の採用は、紀元前2千年紀後半とされ、殷代後期と並行する。III) 朝鮮半島の大部分では古式の遼寧式銅剣・銅矛・斧・鏃が、沿海地方では青銅製装身具が出現し、西周や東周の古い部分と並行する紀元前1千年紀の前葉に該当する。

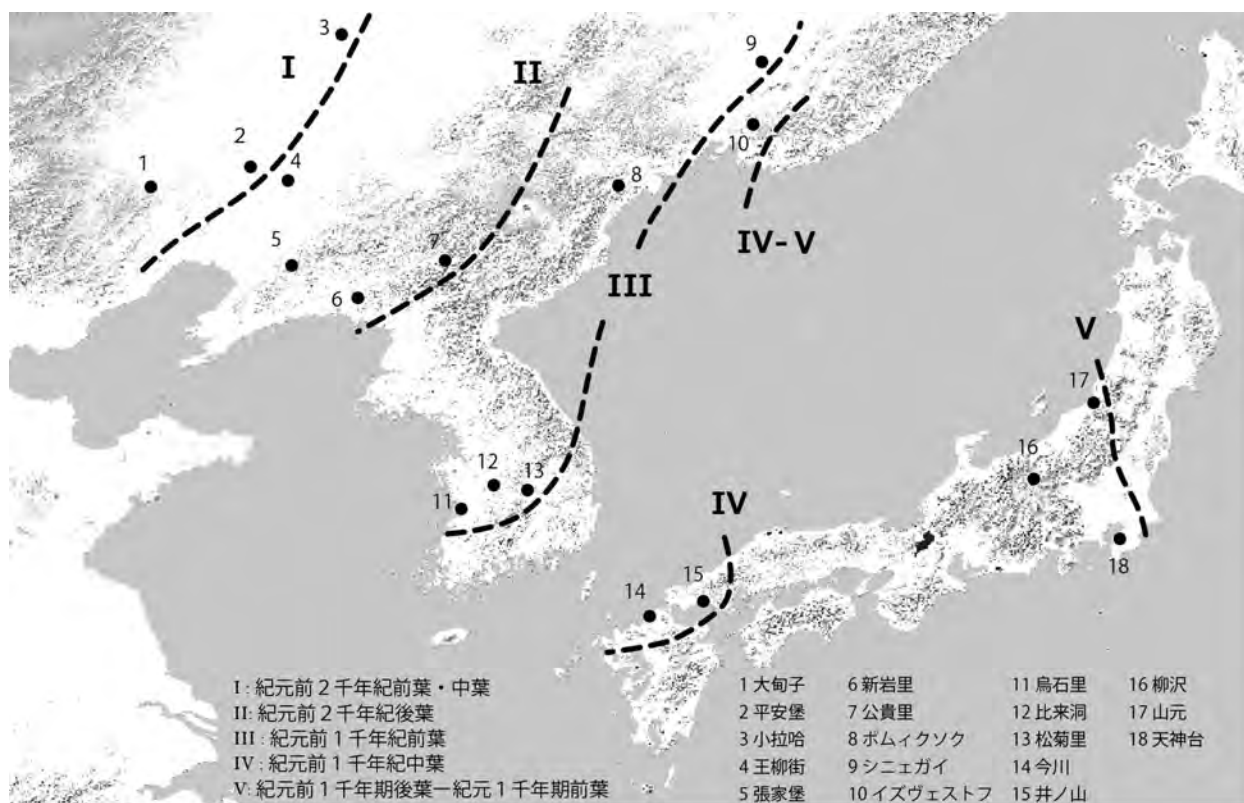


図1 東北アジアにおける青銅器の伝播と主な関連遺跡の位置

表1 東北アジアにおける金属の拡散と武器形石器の出現時期

段階	時期	遼西	遼東/吉林/ 朝鮮半島北部	沿海地方	朝鮮半島中部	朝鮮半島南部/ 九州	本州西部
I	紀元前2千年紀前葉・中葉	SY	SP				
II	紀元前2千年紀後葉		SP	SP?	PD	PD?	
III	紀元前1千年紀前葉		SP, PD	SP, PD	PD	PD	
IV	紀元前1千年紀中葉		SP, PD	SP, PD	PD	PD	PD, KD
V	紀元前1千年紀後葉			PD?		PD, HA	PD, KD

青銅 ■ 鉄 SY: 石鏃 SP: 石矛 PD: 磨製石剣 KD: 打製石剣 HA: 石戈

IV) 日本列島の西端まで新式の遼寧式銅劍・銅矛、鏡、斧が受容され、東周中期に相当する紀元前1千年中葉に比定できる。V) 細形銅劍・銅矛、鏡、斧、楽器の登場はこの時期が中心で、各地に様々な種類・形状・大きさの青銅器が出現し、東周後期から漢代の時期に相当する紀元前1千年紀後葉から紀元後1世紀前半である。

要約すると、青銅器は紀元前2千年紀の前半に中国東北部に出現し、紀元前1千年紀の半ばには日本列島の西端までの周辺地域に広く普及した。この段階の遼寧式銅劍は、中国東北部から日本列島に至る地域で最も広く分布するものであり、型式学的指標として優れている。しかし、朝鮮半島や日本列島で青銅器の在地生産が大規模に行われるのはその数百年後である。また、ロシア沿海地方では本格的な青銅器生産がいつから行われたのか、論争が続いている。これらの周辺地域では、銅鉱石の採掘の痕跡はまだないが、出土した鋳型から、他の地域で作られたものとは明らかに異なる青銅器が作られ始めていたことがわかる。鉄器はその直後、紀元前4世紀頃、戦国時代燕国と周辺との直接的・間接的な接触によってもたらされたが(石川・小林2012)、在地生産の発達はそれよりもずっと後のことである。V段階において鉄器が極めて急速に普及したのは東北アジアの特徴であ

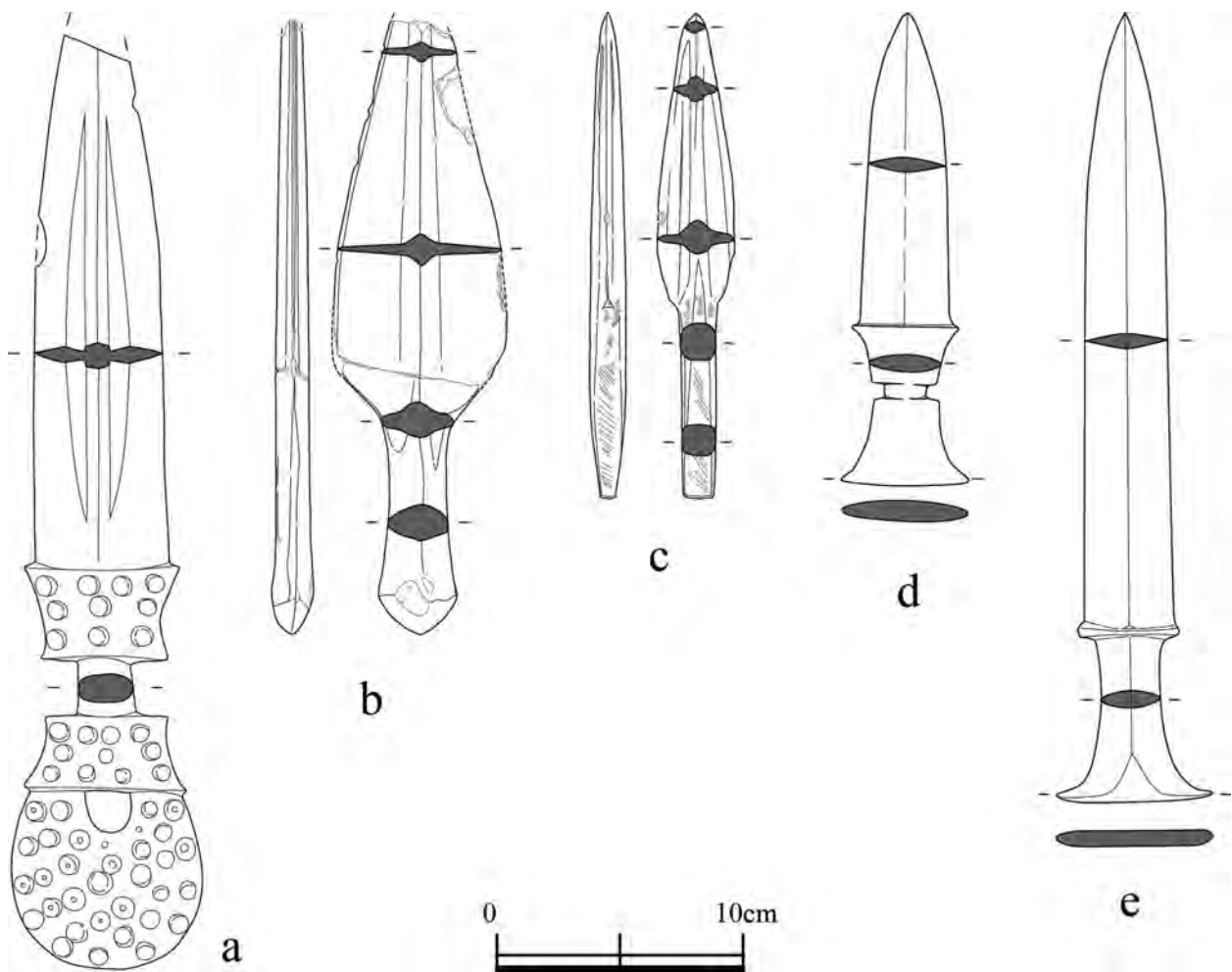


図2 東北アジアの磨製石劍 (a, d, e) と石槍 (b, c)、(孫2009, ヤンシナ2009, Shoda et al. 2009より加工転載) S=1/3

り、後述する西北ヨーロッパの状況とは対照的である。これらの鉄器は、周辺地域であった日本列島や沿海地方などで鑿など石器の形態に再加工されたが、これはこの時代・素材に特徴的なものである。

青銅器、特に武器形青銅器の普及に伴い、非常に精巧な石剣（図2-a、d、e）や石槍（図2-b、c）が生産されるようになった。朝鮮半島南部では、短剣の形状を強調するために縞模様のある石材を使用する場合もあるが、石材とその供給源については明らかではない。新石器時代の斧や鏃は、朝鮮半島だけでなく、中国東北部や沿海地方でも知られているが、短剣という形状はこの段階で初めて導入された。短剣は東北アジアの南方で、槍（矛）は主に北方で発見される傾向がある（表1）。槍は狩猟具なのか武器なのか明確でないという性質をもつことから、この分布は、両地域の生業形態の違いに関係していると考えられる（大貫1998）。沿海地方では当初、剣と槍は異なる時代の産物と考えられていたが（Конькова1989）、近年ヤンシナ（2012）は、新しく蓄積された¹⁴C年代をもとに、同時代における地域差であることを示した。

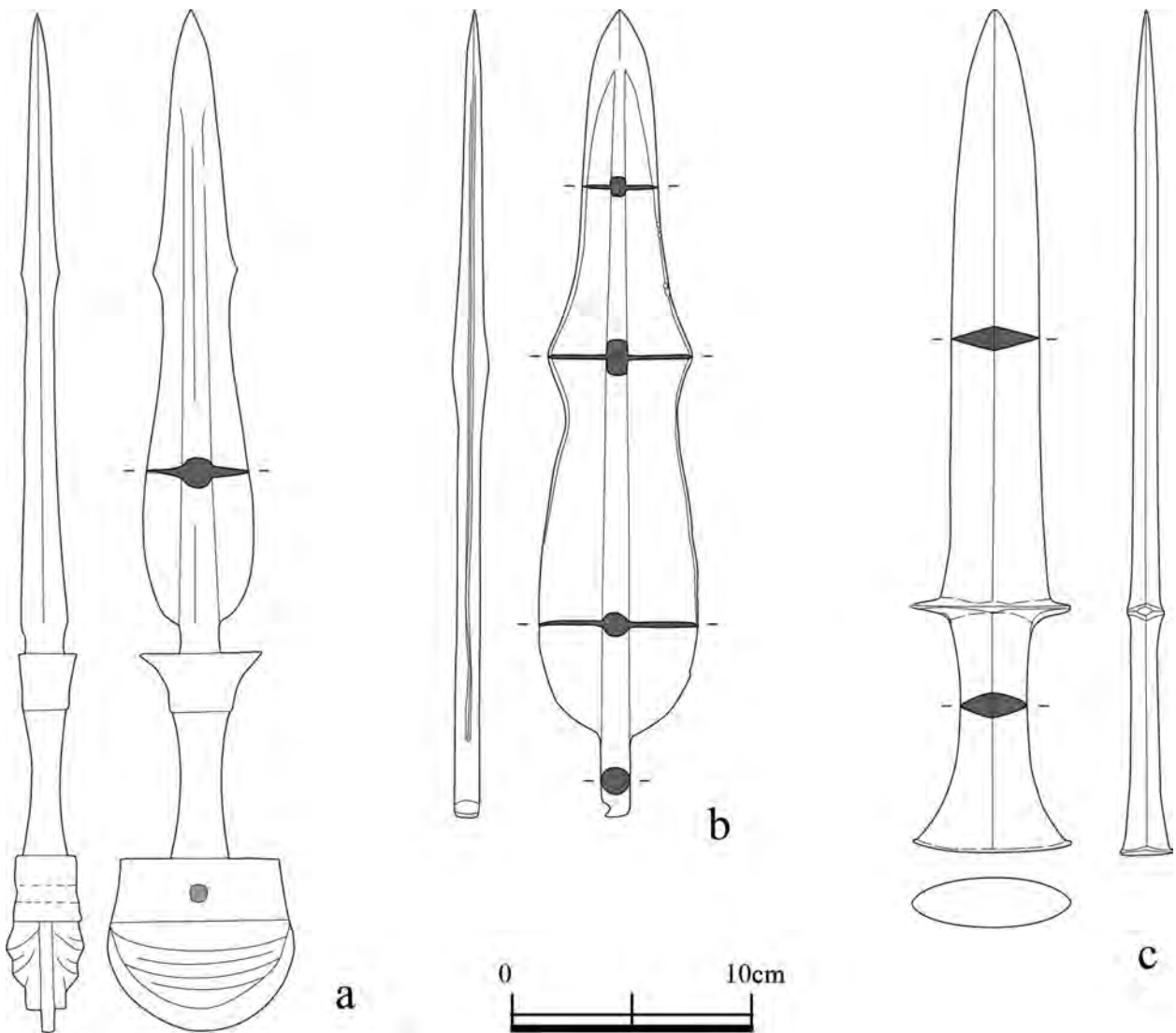


図3 小黒石溝 (a) および松菊里 (b, c) から出土した銅剣 (a, b) および石剣 (c) (孫2009より加工転載) S=1/3

興味深いことに、これらの石器は、各地域で青銅器が出現する直前の段階、つまり近隣の地域で青銅器が採用された段階で出現するという明確なパターンがある（表1）。また、中原からの影響を示す石鉞や、日本の弥生土器に多く描かれる戈が、それぞれ中国の遼西地域、日本の本州西部で発見されており、武器形石器には明確な地域性が存在したことが分かる。石剣の分布が最も密な朝鮮半島には、二段柄式（図2-d）と一段柄式（図2-e）の2種類があり、それぞれ青銅器時代前期（およそ紀元前13世紀～紀元前8世紀）と後期（およそ紀元前8世紀～紀元前5世紀）に属する（손준호 2009）。後者は前者に比べ分布が広く、朝鮮半島だけでなく日本列島やロシア沿海地方、中国吉林省でも発見されている。これらについては、各地域で類似した形状を見つけることが極めて容易である（Shoda et al. 2009）。

近藤（2000）は、朝鮮半島南部の東部里遺跡や平城里遺跡出土品（図2-a）のような精巧な石剣が、約1000km離れた内モンゴルの小黑石溝遺跡（図3-a）の遼寧式銅剣の模倣であるとする。しかし、その後、紀元前2千年紀後半に位置付けられる江原道洪川外三浦里遺跡の青銅器時代初頭の5号住居跡から磨製石剣が出土したことは、この仮説に疑問を投げかけるものである。石剣の年代が、この地域における青銅器の初現に数百年先行しているためである。一方、扶余松菊里1号石棺墓の様に、全く形状の異なる銅剣と石剣が共伴することもある（図3-b, c）。

したがって朝鮮半島の石剣は、青銅器の単純な模倣品というよりも、主に副葬品として用いられ（多くは墓から出土する）、それ自体が威勢品であったと思われる。このような状況は、日本の九州（雑餉隈遺跡など）や吉林省（小営子遺跡など）でも同様であるが、沿海地方ではまだこれらの石器類と埋葬との関わりは明らかでない。これらの石器の製作址は未発見だが、形態や出土状況が規則的であることから、韓国嶺南地域の大河流域で埋葬儀礼の一部として共有されていたことがわかる（張・平郡 2009）。さらに、朝鮮半島東南部の宗教的・儀礼的文脈で捉えられている短剣の岩刻画の存在（김병섭 2011）も、この考えを裏付けている。

紀元前1千年紀後半、鉄の急速かつ大規模な普及とほぼ同時に、朝鮮半島と日本列島では石剣が突然生産されなくなる一方、各地域では青銅器の生産が活発に行われるようになった。

3. 西北ヨーロッパにおける銅合金の採用と石剣の出現

ヨーロッパにおける冶金の始まりと、青銅器社会から鉄器社会への移行に関する研究には、長い伝統がある。これらの研究は、大きく二つの文脈で発展してきた。第一にはローマ時代以前のヨーロッパについて正確な年代を知るため、第二には文化進化と人口移動の関係性を説明するため、である。初期の金属使用に関する研究は、20世紀半ば以降、考古科学の分野で特に注目されており、特に初期の銅は、現在でも考古冶金学や同位体科学の専門家の関心の的となっている。一方で、このような科学的データとともに金属使用の社会理論も発展し、銅、青銅、鉄の採用は、もはや必然的な技術進歩や侵略者である新集団の所有物としてではなく、地域社会で果たす機能的・象徴的役割により評価される、より広い文化・技術圏に深く埋め込まれた技術システムの産物として語られ

ている (Frieman 2021, 62–69)。とはいえ、西北ヨーロッパにおける金属製品の初現が、広範な社会的・技術的変容を引き起こしたわけではない (Roberts & Frieman 2015)。

数十年にわたる様式、機能、技術、社会的研究の結果、考古学者は銅と銅に関わる技術がヨーロッパ全土に広まった年代と方向性を合理的に理解できるようになった。銅の冶金術はヨーロッパで発明されたものではなく、紀元前9～7千年紀に近東でゆっくりと発展し、そこから徐々に周辺へと広がっていった (Roberts et al 2009, 図4)。北欧・中欧では、銅製の道具や装飾品の使用・生産は紀元前4千年紀初頭に始まり、周辺地域に到達したのは紀元前3千年紀後半である (スカンジナビア北部の一部ではさらに遅れた可能性がある)。ヨーロッパで最も古い銅滓は、オーストリア・アルプスのブリクスレグで紀元前4千年紀初頭の層で確認されている (Bartelheim 2007)。紀元前3千年紀半ばには、アルプスからスカンジナビア南部まで、平斧、銅板装飾品、短剣の刃などの銅器が少数ながら発見され (Klassen 2000)、銅板装飾品はオランダとニーダーザクセンまで及ぶ (Schlicht 1968)。これらの中で実際に銅の製錬が行われたのは、アルプスの一部と現在のポーランドに限られていた (Midgley 1992)。しかし、最初に流入した金属がすぐに冶金術を発展させたのではなく、紀元前3200年から3000年にかけて北欧で、紀元前3000年から2500年にかけて西北ヨーロッパ大陸部で、金属が流通するようになったと推定される。南西ヨーロッパでは、銅の製錬と廃棄とが紀元前4千年紀後半から3千年紀のごく初期に行われ、金属の導入プロセスは全く異なる (Mille and Carozza 2009)。紀元前3千年紀半ばには、イギリスとアイルランドで金属使用の最古の痕跡 (木材にみられる斧の痕跡) が現れ (O' Sullivan 1996)、これに続いてアイルランドで銅鉱山と製錬が急速に発展する (O' Brien 2004)。銅の道具と技術は、紀元前2400年以降、イギリス諸島全域ではほぼ同時に出現し、特にスコットランド北東部とイングランド南西部では、海峡を挟んでブルターニュと密接な関係があるため、分布の中心となった (Needham 1996)。

この長期にわたる銅の受容期間中に、南東ヨーロッパと中欧ではヒ素銅が生産された。錫青銅はヨーロッパでは後発である。銅とは対照的に、青銅の生産は、先史時代に世界のいくつかの異なる地域で独自に発明されたようである。近東やアナトリアではヒ素銅が長い間流通し、これらの地域の錫青銅器は紀元前4千年後半から紀元前3千年前半のものである (Yener 2000)。しかし、南東ヨーロッパの国境地帯では、紀元前2千年まで錫青銅は発見されていない。西北ヨーロッパの最古の錫青銅はイギリスとアイルランドで見つかっており、紀元前2千年紀の第4四半紀に遡る。実際、ブリテン諸島とアイルランドでは青銅の普及が早く、また、金属のリサイクルが盛んであったため、純銅の使用段階があったと考えられるが、ブリテンでは金属採掘と加工が始まってからわずか数世紀で青銅の冶金術が普及したため、特定は難しい (Bray 2012)。ヨーロッパ大陸では、紀元前2千年紀の第1四半期に青銅器 (多くは低錫青銅) が流通し始め、紀元前1800年頃から中欧で青銅器生産が盛んになり、ウネティチェ初期青銅器社会の繁栄に寄与した (Vandkilde 2007)。しかし、南欧での青銅やその冶金術の採用は、紀元前2千年紀中頃まで下る (図5)。

ヨーロッパにおいては、銅や銅合金技術の普及に関する詳細な分析に比べ、鉄の受容についてはそれほどよく理解されていない。ユーラシア大陸西部で最も早く鉄が使われたのはアナトリアで、

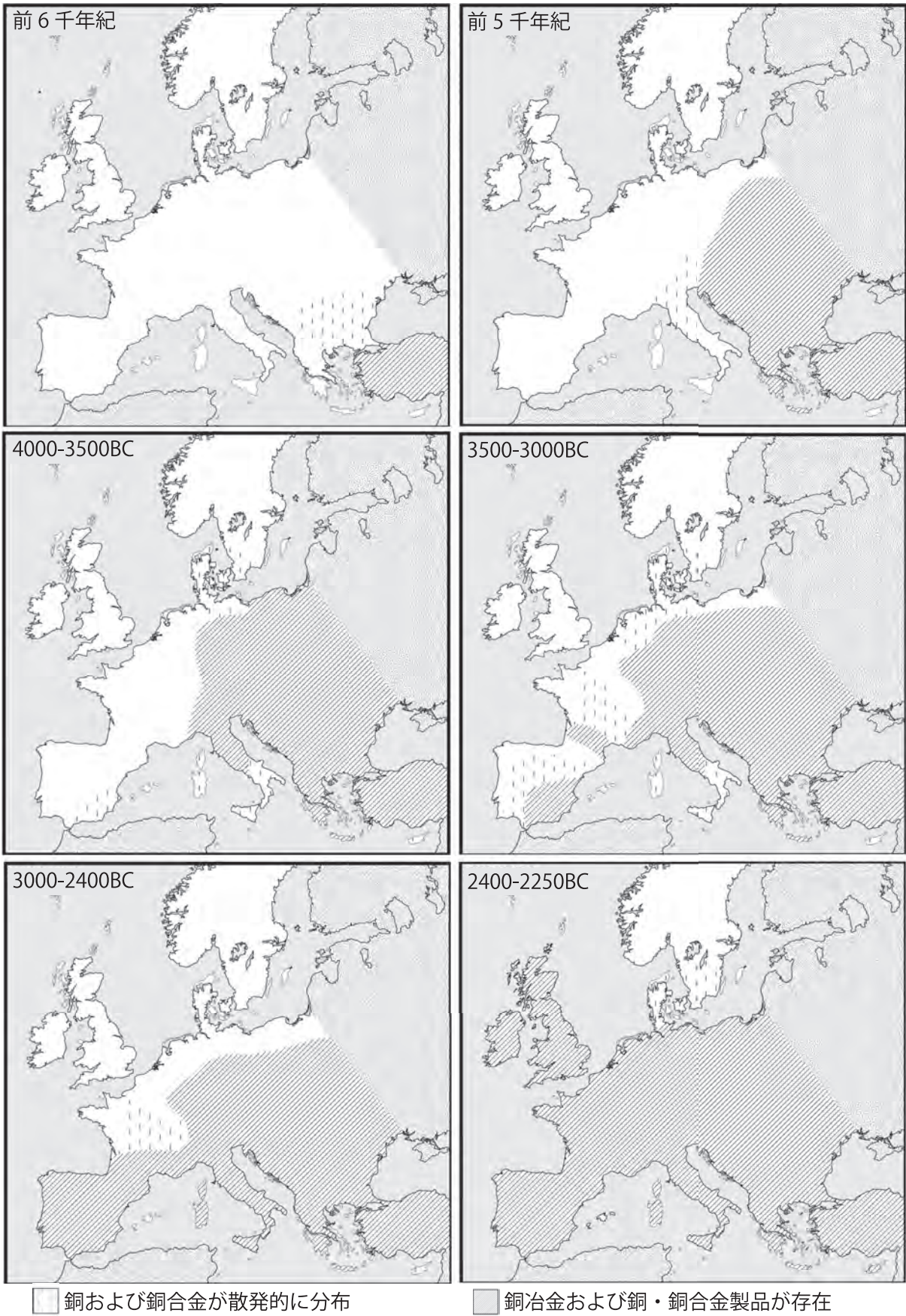


図 4 ヨーロッパにおける銅・銅合金の伝播過程

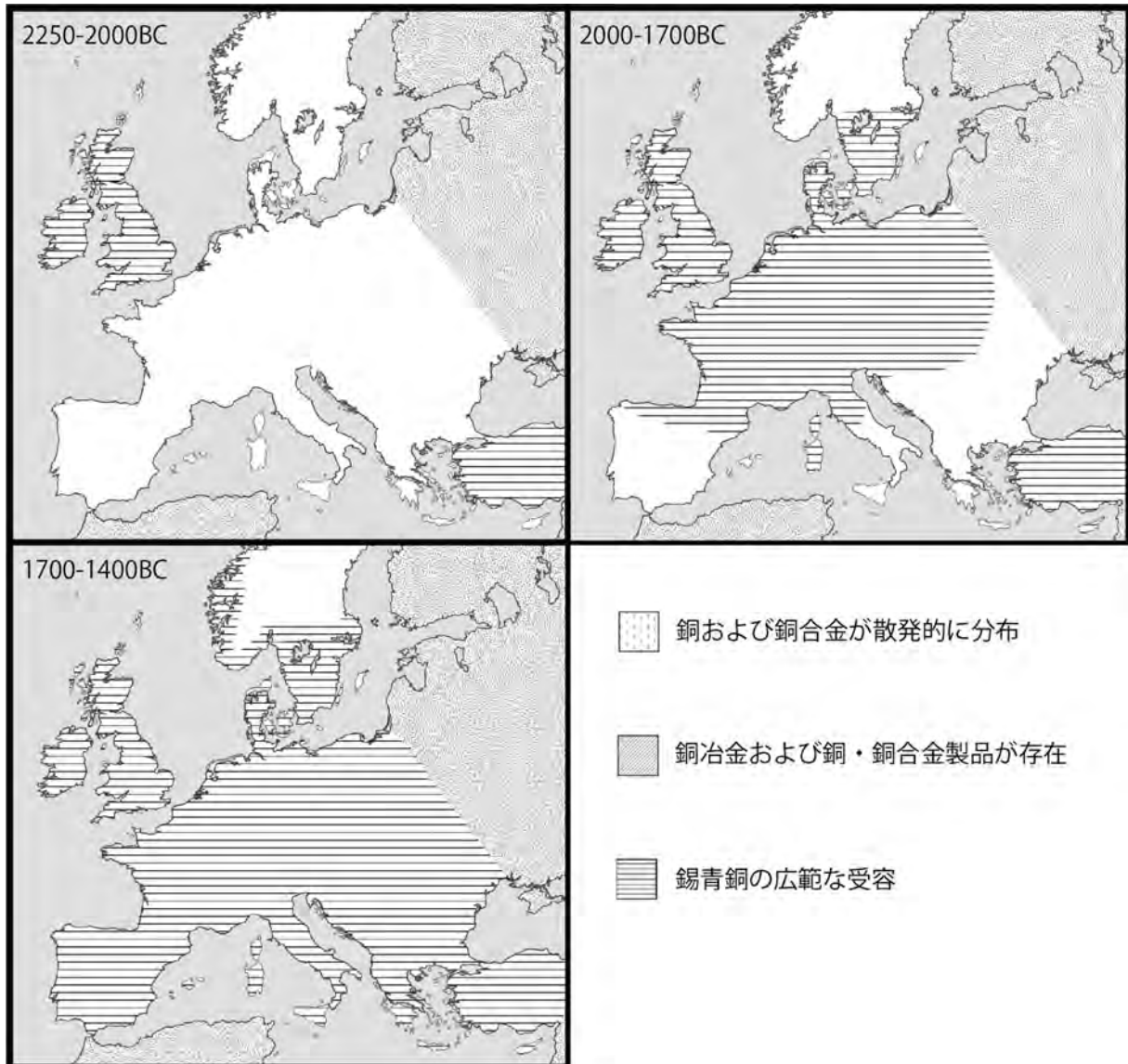


図5 アナトリアからブリテンにかけての錫青銅の伝播過程

紀元前3千年紀の鉄器が散発的に発見されている (Yalçın 1999)。紀元前2千年紀の中頃には、南東ヨーロッパで鍛冶遺跡が知られ、ギリシャやスロバキア、デンマーク、ニーダーザクセン、オランダで散発的に鉄製品が発見されている (Collard et al 2006)。出土した鉄器は断片的で、年代が不明のものもあるが、紀元前2千年紀最後の数世紀に、いくらかの鉄器が西北ヨーロッパに持ち込まれたようである。同地における鉄製錬の最古の証拠も、同様に断片的である。紀元前1000年頃、ギリシャ (Morris 1999)、イベリア (Almagro-Gorrea 1993)、スウェーデン (Hjärthner-Holdar & Risberg 2003)、イギリス (Collard et al 2006) で鍛造剥片や鉄滓などの鍛冶の痕跡が見られる (図6)。西北ヨーロッパでは、紀元前1000年前後はまだ青銅器時代であったが、銅の採用と同様に、鉄と鍛冶の採用にも数世紀を要し、すぐに社会的・技術的な転換をもたらすことはなかった。実際、紀元前1千年紀の初めから鍛冶の証拠があるにもかかわらず、鉄が完全に採用され社会に統合されたのは紀元前1千年紀後半になってからであり、青銅器の採用に続いて比較的短期間のうちに鉄が使用されるようになって

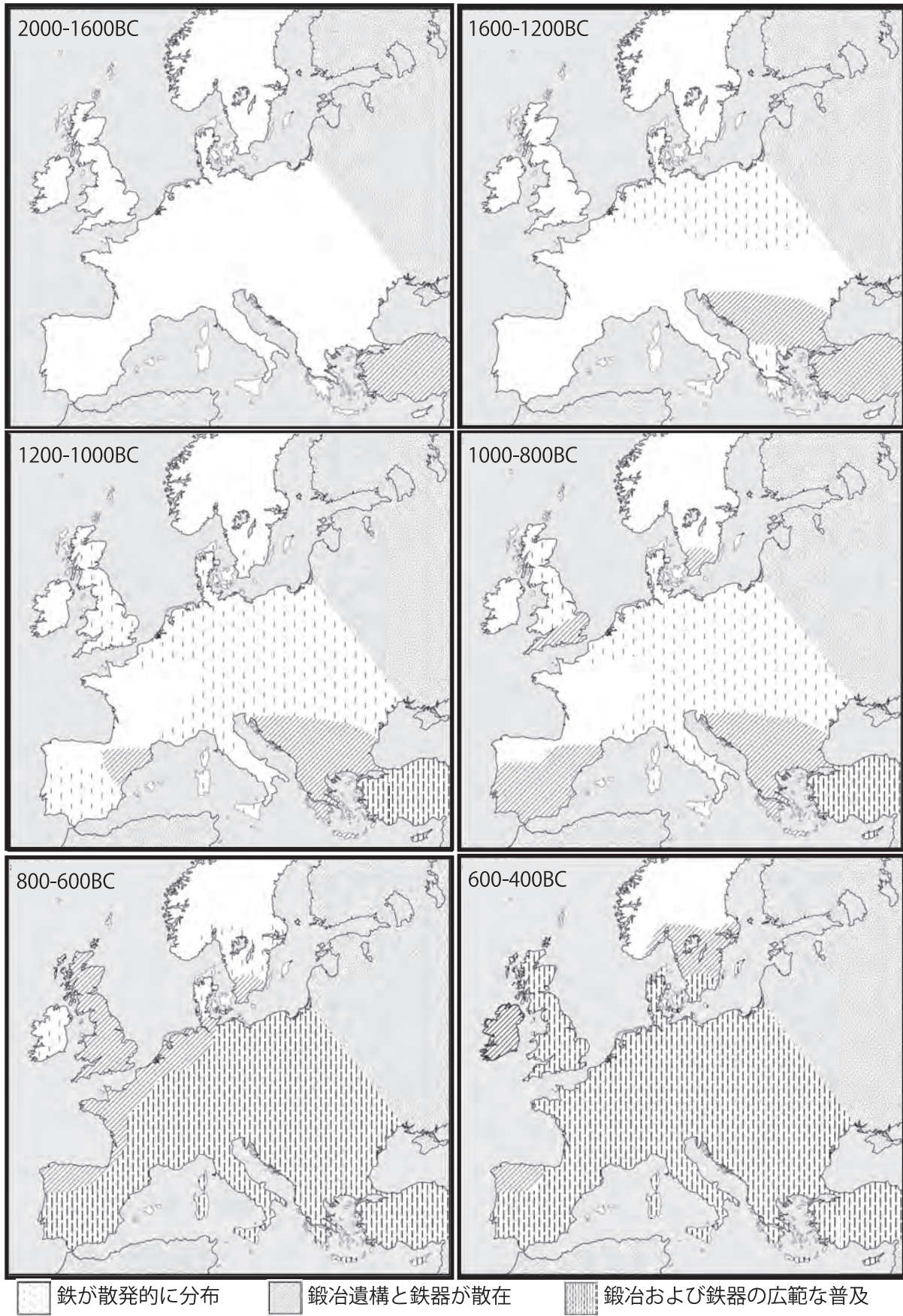


図6 ヨーロッパにおける鉄および鍛冶の拡散過程（断片的なデータに基づく）

た北アフリカとは、大きく異なっている。西北ヨーロッパのほとんどの地域は紀元前800年以降に鉄器時代に入ったと考えられているが、紀元前500年以降まで鉄器加工は小規模で、鉄器は希少であった。実際、北欧、特にスカンディナビアにおける青銅器と鉄器の使用と廃棄に関する研究によれば、鉄は紀元前800年頃から数世紀にわたって在地勢力から積極的に拒否されたものとみられ、同地では青銅器が維持された。紀元前800年以降、鉄は積極的に使用されず、社会的・宗教的に価値のある青銅が使用されていた (Sørensen 1989)。

さて、紀元前4千年頃からヨーロッパ各地で様々な種類のフリント短剣が生産された(図7)。アナトリア中央部のチャタル・ホユック遺跡からはそれ以前のものが知られているが (Zimmermann 2015)、地理的に孤立しており、ヨーロッパの例より1500年以上先行しているため、ヨーロッパのフ

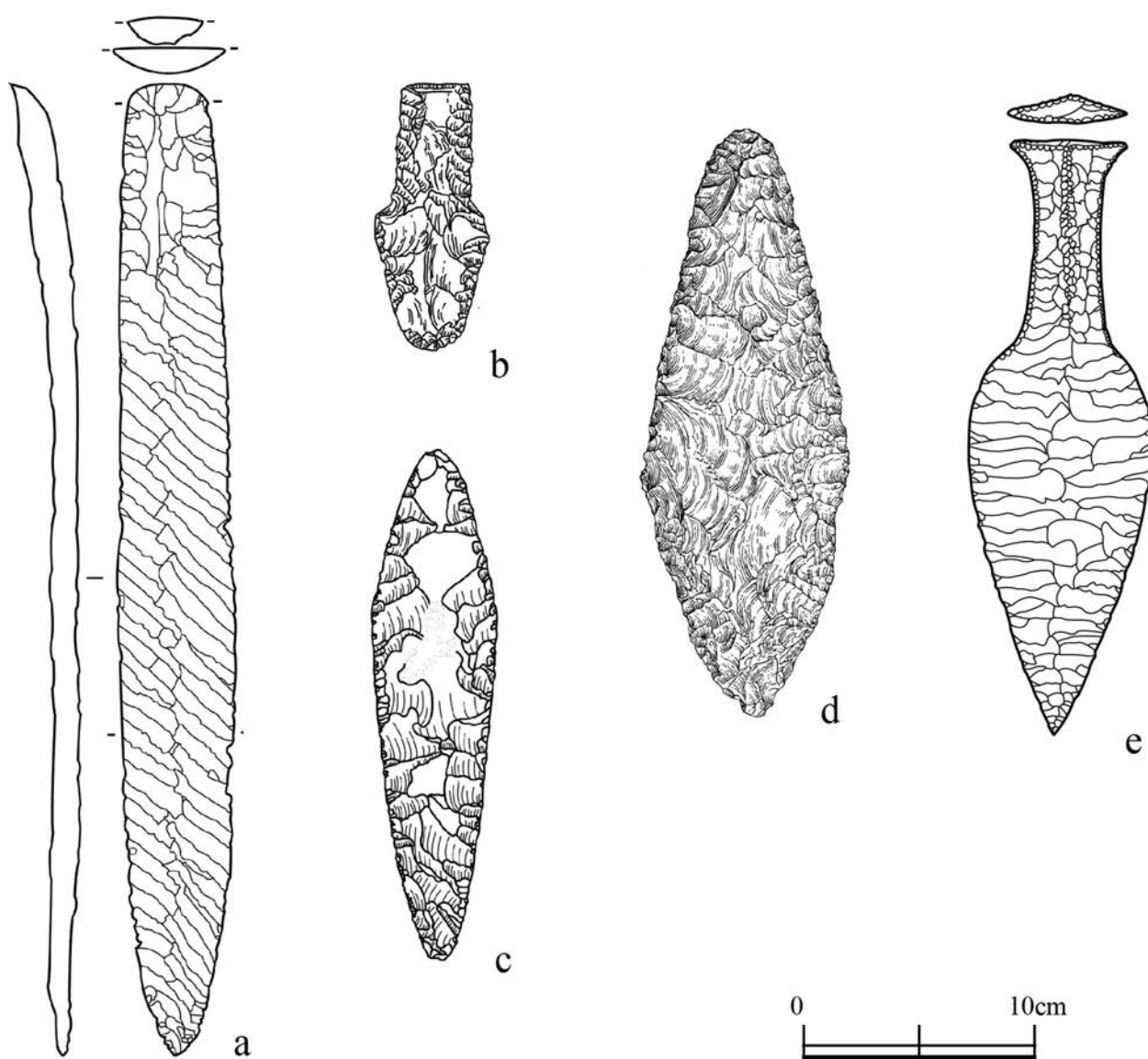


図7 ヨーロッパのフリント短剣

A : グラン・プレシニ短剣 (Ihuel 2004 : Plate44を加工)、B : 再研磨された北イタリアの例 (Mottes 2001 : Fig 1 : 3 を加工)、C : 磨かれていない北イタリアの例 (Mottes 2001 : Fig 1 : 4 を加工)、D : テムズ川で発見されたフリント短剣 (イラスト : Jeff Wallis)。E : 魚尾形フリント短剣 (Nationalmuseet Copenhagen NMA22522 : フリーマン作図) S=1/3

リント短剣の発展との間に直接的な関連はないようである。北イタリアでは、埋葬や集落の文脈から、両面加工された押圧剥離の刃が知られており、南イタリアでは、極めて長いフリントの刃が銅で模倣された (Steiniger 2015)。前者では、銅とフリントの短剣が同時期に存在し、副葬品や岩刻画に描かれている。この地域のフリント短剣の多くは原石から作られ、その製作工程の一部は、居住域から離れた場所で行われたことを示す証拠もある (Frieman 2012)。さらに、紀元前4千年紀後半にはアルプスを中心として、南ドイツ、オーストリア、スイスで在地のフリントによって模倣された。同じ頃、スカンジナビア南部では、戈 (dolkstav) という新しいタイプのフリント石器が使われるようになった (Klassen 2000)。この道具は、紀元前4千年紀中頃の副葬品に見られ、銅製品 (銅製の短剣を含む) がこの地域で流通していた時期と一致するが、手持ちの短剣としてではなく、長い柄に横向きにはめられていた (Horn 2021)。南の地域では、紀元前3千年紀初頭から、フランス中部の専門的工房で非常に長いフリントの石刃が作られ、そこからスイス、地中海沿岸、オランダ、ドイツ北部に流通した (Ihuel 2015)。この短剣は、グラン・プレシニ地方の中央山塊で発見されたトゥリオニア産のフリントを主原料としており、そのためグラン・プレシニ短剣と呼ばれている。このフリントは素材あるいは道具として広く流通したが、短剣はこのフリントを使った道具の中で圧倒的に多く取引されたものである。グラン・プレシニ短剣は、その形状が19世紀のフランスのバター型に似ていることからリーヴル・ド・ブールと呼ばれ、特殊な形状の大型石核から製作された。このコアから23cmを超える刃が剥離されたが、その後コアの多くは放棄された。スパンドルシュと呼ばれる長刃の短剣は、グラン・プレシニ分布域の周辺地域の多くにおいて、在地のフリントで生産された。これらはおそらくフランスの短剣を模倣したものであるが、在地生産品はそれほど大型ではなかった。ヨーロッパで最も有名なフリント短剣は、紀元前3千年紀末から紀元前2千年紀初頭にかけてスカンジナビアで生産されたものである。これらの短剣は主に鉱山から採掘されたフリント素材から直接作られ、扁平で長く、二股に分かれた圧痕が特徴的である (Apel 2001、図7-E)。中には非常に特徴的な「魚の尾のような形」の柄を持ち、装飾的なパンチング・剥離痕を持つものもある。これらのフリント短剣は、オーストリアからイギリス、スペインでも発見されている (Frieman 2012)。紀元前3千年紀の第4四半期にブリテンでフリント短剣が一時的に盛んになったのは、木葉形のスカンジナビア短剣が波及したことと関係があるかもしれない。

紀元前2千年紀初頭に青銅冶金が主流になると、フリント短剣はスカンジナビアとその近縁のみで生産・流通し、紀元前1500年頃まで使用された。これらの初期青銅器時代のフリント短剣は、イギリスやアイルランドの遺跡からもいくつか知られているが、総じて出土状況は不明である (Frieman 2014)。これらのフリント短剣のタイプはすべて金属短剣の模倣であると示唆されているが、これらの比較は技術的・機能的な類似性ではなく形態のみに基づいている。年代測定により、いくつかの金属短剣はそれを模倣したとされるフリント短剣より後出することが示されている (Steiniger 2015)。しかし、金属製・石製の短剣が製作された技術的背景には、明確な類似点が存在する。つまり、ほぼ全てのフリント短剣は、金属短剣と同様に特殊な原材料から作られ、特殊な技術で加工された。短剣そのものが金属を模倣したものであるとは限らないが、金属の生産とフリント短剣の生

産は、専門化の価値と専門化した生産の組織化のあり方に関する共通の考え方に基づいていたようである。

石器は鉄器時代まで多くの地域で使用され、一部の特殊なフリントの石器加工も続けられたが (Högberg 2010など)、フリント短剣に付随していたと思われる社会的・象徴的機能は、まず青銅、次に鉄剣にほぼ引き継がれ、特殊フリント加工の価値は急速に低下した。

4. 共通する側面

前節で論じた東北アジアと西北ヨーロッパにおける金属受容過程の概要に基づき、両地域における石器製作とその社会的・技術的文脈に、共通するいくつかの特徴を指摘できる。

まず、両地域において、金属使用社会と接触した時期に、それまでなかった精巧な石製の短剣や槍が生産されたことがあげられる。その生産技術は非常に高度であり、集中的かつ専門的な工房での生産がうかがえる。西北ヨーロッパでは、北イタリアと中央フランスにある特殊な石器製作場で専門的な生産が行われていたことがわかる。東北アジアでは、石剣の生産工房と断定できる遺跡はないが、高い規格性をもって石剣が生産されていることは確認された。

第二に、短剣は両地域の岩刻画に見られ (ただし厳密にはヨーロッパの例はイタリアを中心としたアルプスであり西北ヨーロッパではない)、地域の儀礼行動において重要な役割を果たしたことが示唆される。東北アジアでは、密陽サルネ・新安、浦項仁庇洞などの墓地遺跡で短剣の岩刻画が確認されている。その背景には、この時代の主要な副葬品である銅剣や磨製石剣と葬送儀礼との間の強い関係が想定される。特に、麗水五林洞支石墓の岩刻画は、銅剣よりもむしろ石剣に近い形をしており、西北ヨーロッパでは見られないパターンである。

第三に、これまでの研究では、これらの石器は青銅器の模造品であり、いわゆる「中央」のより発達した技術と文化が周縁社会を脅かしていることを象徴すると考えられてきた。しかし、近年の両地域における発掘調査や既存資料の再評価は、中央部の銅・青銅と周縁部の石器の同時存在を明らかにし、この仮定に対する再考をうながしている。

最後に、これらの研究結果は、石剣が青銅器の単純な模造品として作られたのではないことを指摘している。本稿で見てきた武器形石器は、金属を使用する民族との接触による社会的変化の中で、自分たちの社会的アイデンティティを維持しようとする周縁地域社会の製作物として登場したと考えるのが妥当であろう。また、西北ヨーロッパ地域のフリント短剣は、この地域の初期の銅合金冶金と同じ社会・技術的環境、つまり隠匿された技術の価値が高まる中で、生まれたのかもしれない。

なお、ここで指摘した技術、遺物の形態、金属受容における類似性は、普遍的な現象とは言い難いものである。少なくとも東南アジア大陸部では、ベトナム初期青銅器時代のフングエン文化やそれに続くドンダウ文化に石器生産の伝統があったとはいえ、武器形石器が盛行することはなかった。しかし、上述の通り、ユーラシア大陸の北部では、金属が受容される過程で「武器」という概念がより高い評価を受けたという共通のパターンがある。

5. 異なる側面

武器形石器は東北アジア、西北ヨーロッパの両地域において金属導入の過程で発達したが、両地域での展開過程は、類似しているというよりは、はるかに乖離している。

第一に、前代からの生産技術の連続性に明確な違いが見られる。例えば、スカンジナビアの魚尾形フリント短剣の顕著な特徴の一つである、刃と柄に刻まれたジグザグ状の稜線の起源は、同地域の数世紀前の石斧の製造に用いられた押圧剥離技術にある (Frieman 2012)。このような技術的連続性は、フリント短剣の製作が、南スカンジナビアにおける他の初期の特徴的な石器製作と関連していることを示唆する。しかし、東北アジアでは、新石器時代には磨製石器の製作は行われていたものの、この地域の石剣・石槍に広く見られる断面菱形の平行の刃や、精巧に作られた柄の生産技術は、それ以前には存在しなかった。

第二に、西北ヨーロッパは東北アジアより武器形石器の生産規模がはるかに大きいという点である。スカンジナビア南部だけで少なくとも13,000本の短剣が知られており (Apel 2001)、アルプス、フランス中部、ドイツ、イギリスでも数千本の短剣が見つまっている。一方、石剣の分布が最も密な韓国で最近数十年に数多くの緊急発掘が行われているにも関わらず、東北アジア全体で知られている事例は1万に遠く及ばない。

第三に、西北ヨーロッパでは人々は石剣を近隣地域に輸出したが、東北アジアではそうではなかった。魚尾形石剣の分布はユトランドに限定されず、より広く南スカンジナビア地域でも数百例が知られている。魚尾形やその他のスカンジナビアの石剣は、東バルト海沿岸、ポメラニア、ドイツ、オランダ、オーストリア、チェコ共和国の遺跡で見つまっている (Frieman 2012)。西北ヨーロッパでは、フランス中部のグラン・プレシニ短剣とそのドイツでの模造品 (Spandolche) が広く分布しているように、長距離移動の伝統が早い段階で観察されている。一方東北アジアでは、広域にわたる形態の類似性は認められるものの、それほど長い距離で交換された形跡はない。この違いは、前述した生産の連続性や規模の違いに関係しているのかもしれない。

第四に、これらの短剣の考古学的な脈絡が異なっている。西北ヨーロッパでは、フリント短剣が発見されるコンテキストは単一ではない。短剣の種類、地域、時代によって、墓、埋納遺構、集落、そして単体で発見される (Frieman 2012)。特に興味深いのは、西北ヨーロッパではフリント短剣が金属短剣と異なる機能を果たしていたのに対し、東北アジアでは金属製と石製の短剣が副葬品として類似の役割を担っていたことである。さらに、西北ヨーロッパの多くの地域では、フリント短剣は頻繁に磨り減り、研ぎ直され、形を変えているが、このような事例は東北アジアでは少数にとどまる (有光1959: 図版20-1、慶州付近発見例など、橋口1992)。

第五に、使用されなくなるスピードに明確な違いがある。東北アジアでは鉄の急速な普及に伴い、紀元前1千年紀後半に磨製石剣が消滅した (表1) のに対し、西北ヨーロッパの一部、特にスカンジナビアでは、青銅冶金が支配的になった後も、紀元前1500年頃までフリント短剣が使われた。石器類の消滅は、青銅器よりもむしろ鉄の導入と直接的に関係している可能性がある。

最後に、前述した南イタリアの銅製短剣の事例で示唆されたように、石剣が金属製品として模倣されることもあった。しかし、東北アジアでは、弥生時代に石剣から鉄への模倣が初期の研究段階で示唆されていたものの、最近の研究（寺前2010）では否定されている。

6. 結 論

これまで述べてきたように、先史時代に直接の交流がなかった東北アジアと西北ヨーロッパで銅合金が採用された過程には共通点と相違点の両方が存在することが、両地域における武器形石器のあり方を比較することによって明確となった。東北アジアでは、ユーラシア大陸北部における金属の受容という広範囲の社会的背景と結びついたプロセスが見られた一方、西北ヨーロッパでは地域的により限定されて進行した。これらの違いは、両地域での外部からの文化的影響に対処するための地域の文化的価値観、信念、技術に基づく戦略、さらには金属導入の歴史的背景やそれぞれの地域の初期社会が異なっていたことを反映している。そしてこれらの違いは、前述のように、西北ヨーロッパにおける鉄の受容が青銅の普及からどのくらいの時間を経過して起こったかが東北アジアとは顕著に異なっていたことと関連していると思われる。

以上のような地球規模での比較研究は、人類史の見かけの共通性と多様性だけでなく、それぞれの地域の独自性とその根強い伝統を明らかにし、文化史的関連を重視する閉鎖的な単位での地域研究とは別の視野を提供するものである。このような幅広い理解は、人類史に対する研究の論点、材料、領域を変えることによってのみ見出される。私たち考古学者は今、さまざまな地域研究と結びついた豊富なデータと理論を保持している。本稿で示したような多地域的な対話を行うことで、それぞれの地域史を解釈する能力や、人類史の大きな流れを認識し理解する能力を、より一層高めることができるであろう。

謝 辞

本研究に協力・助言いただいた白雲翔、イーゴリ＝シェフコムード、オクサーナ＝ヤンシナ、孫峻鎬、李東憲、楠恵美子、植木実果子、Benjamin Robertsの各氏、有益な助言をくださった匿名の査読者の方々に深く感謝いたします。本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金若手研究（A）（番号23682012）の助成による成果の一部である。

追記：本稿は2011年11月に中国陝西省宝鶏市において開催された国際学術会議「全球視野下的青銅時代 *Emergence of Bronze Age Societies-A Global Perspectives*」における筆者らの発表“*Just a Coincidence? The Similar but Contrasting History of Bronze Adoption in Northeast Asia and Northwest Europe*”の内容を同会議の論文集のために執筆した英語論文が元になっている。同刊行物が不幸にして出版されず10年以上が経過してしまっただが、諸賢の批判を乞うため、ここに必要最小限の修正を加えた上で上梓する。

註

1) その後の研究の進展により、装身具を中心に純銅製に近いものも見出されている(前・ノ2020)。

引用文献

和文

- 秋山進午 1968・69「中国東北地方の初期金属器文化の様相(上)(中)(下)」『考古学雑誌』53(4):1-29、54(1):1-24、54(4):21-47。
- 有光教一 1959『朝鮮磨製石剣の研究』京都大学文学部考古学叢書2、118頁、京都、考古学談話会。
- 石川岳彦・小林青樹 2012「春秋戦国期の燕国における初期鉄器と東方への拡散」『国立歴史民俗博物館研究報告』167:1-40。
- 石川日出志 2009「中野市柳沢遺跡・青銅器埋納坑調査の意義」『信濃』61(4):1-16。
- 大貫静夫 1998『東北アジアの考古学』、294頁、東京、同成社。
- 大貫静夫 2005「最近の弥生時代年代論について」*Anthropological Science* (Japanese Series) 113:95-107。
- 近藤喬一 2000「東アジアの銅剣文化と向津具の銅剣」『山口県史資料編考古1』山口県、709-794頁、山口。
- 寺前直人 2010『武器と弥生社会』、354頁、吹田、大阪大学出版会。
- 野島永 2008『弥生時代における初期鉄器の舶載時期とその流通構造の解明』科学研究費補助金成果報告書、128頁、東広島、広島大学。
- 橋口達也 1992「弥生時代の戦い—武器の折損、研ぎ直し—」『九州歴史資料館論集』17:41-61。
- ヤンシナ=オクサーナ 2012「ロシア沿海地方の武器形石器:有脊刃器」『古代文化』64(1):69-81。
- 吉田広 2010「弥生時代小型青銅利器論」『山口考古』30:1-26。

英文

- Apel, J. 2001 *Daggers, knowledge and power*, 365p., Uppsala, Coast to Coast.
- Bray, P. 2012 Before 29Cu became copper: tracing the recognition and invention of metallurgy in Britain and Ireland during the third millennium B.C. In *Is there a British Chalcolithic: People, place and polity in the later 3rd millennium*. edited by M. J. Allen, J. Gardiner, & J. A. Sheridan, pp. 56–70, London, Prehistoric Society Research Papers.
- Collard, M., Darvill, T. & Watts, M 2006 Ironworking in the bronze age? Evidence from a 10th century BC settlement at Hartshill Copse, Upper Bucklebury, West Berkshire. *Proceedings of the prehistoric society* 72: 367–422.
- Frieman, C. J. 2012 Flint daggers, copper daggers and technological innovation in Late Neolithic Scandinavia. *European journal of archaeology* 15(3): 440–464.
- Frieman, C. J. 2014 Double Edged Blades: Re-visiting the British (and Irish) Flint Daggers. *Proceedings of the Prehistoric Society*, 80: 33–65.
- Frieman, C. J. 2021 *An Archaeology of Innovation: Approaching social and technological change in human society*. 256p., Manchester, Manchester University Press.
- Hjärthner-Holdar, E. & Risberg, C. 2003 The introduction of iron in Sweden and Greece. In *Prehistoric and medieval direct iron smelting in Scandinavia and Europe*, edited by L.C. Nørbach, pp. 83–86. Aarhus, Aarhus University Press.
- Högberg, A. 2010 Lithics in the Scandinavian Late Bronze Age. Sociotechnical. In *Lithic technology in metal-using societies*, edited by B.V. Eriksen, pp. 61–80. Aarhus, Jutland Archaeological Society.
- Horn, C. 2021 Trouble in paradise? Violent conflict in Funnel-Beaker societies. *Oxford Journal of Archaeology* 40(1): 43–64.
- Ihuel, E., Pelegrin, J., Mallet, N., & Verjux, C. 2015. The Pressigny Phenomenon. In *Flint daggers in prehistoric Europe and beyond*, edited by C. J. Frieman & B. V. Eriksen, pp. 57–75, Oxford: Oxbow.

- Midgley, M. S. 1992 *TRB culture: the first farmers of the north European plain*, 550p., Edinburgh, Edinburgh University Press.
- Mille, B. and Carozza, L. 2009 Moving into the Metal Ages: The social importance of metal at the end of the Neolithic period in France. In: *Metals and Societies: Papers in Honour of Barbara Ottaway*, edited by T. L. Kienlin and B. Roberts, pp. 143–72, Bonn, Habelt.
- Morris, I. 1999 Negotiated peripherality in Iron Age Greece: Accepting and resisting the East. In: *World-systems theory in practice: Leadership, production and exchange*, edited by P.N. Kardulias, pp. 63–84, Lanham, Rowman & Littlefield Publishers, Inc.
- Mottes, E. 2001 Bell Beakers and beyond: flint daggers of northern Italy between technology and typology. In *Bell beakers today: pottery, people, culture, symbols in prehistoric Europe. Proceedings of the International Colloquium, Riva del Garda (Trento, Italy) 11–16 May 1998*, edited by F. Nicolis, pp. 519–45, Trento, Provincia Autonoma di Trento Servizio Beni Culturali Ufficio Beni Archeologici.
- Needham, S. 1996 Chronology and periodisation in the British Bronze Age. *Acta Archaeologica* 67: 121–40.
- O'Brien, W. 2004 *Ross Island: Mining, Metal and Society in Early Ireland*, 768p., Galway, National University of Ireland.
- O'Sullivan, A. 1996 Neolithic, Bronze Age and Iron Age woodworking techniques. In *Excavations in the Mountdillon Bogs, Co. Longford, 1985–1991*, edited by B. Raftery, pp. 291–342, Dublin, Irish Archaeological Wetland Unit.
- Roberts, B.W. & Frieman, C. J. 2015. Early metallurgy in western and northern Europe. In *The Oxford handbook of Neolithic Europe*, edited by C. Fowler, et al. Oxford, Oxford University Press.
- Roberts, B.W., Thornton, C. & Piggott, V.C. 2009 Development of metallurgy in Eurasia. *Antiquity*, 83: 1012–22.
- Shoda, S., Yanshina, O., Son, J.H. & Teramae, N., 2009 New Interpretation of the Stone Replicas in the Maritime Province, Russia. *The Review of Korean Studies* 12(2): 187–210.
- Shoda, S. 2010 Radiocarbon and Archaeology in Japan and Korea: What has changed because of the Yayoi dating controversy? *Radiocarbon*. 52(2–3): 421–427.
- Sørensen, M. L. S. 1989 Ignoring innovation - denying change: The role of iron and the impact of external influences on the transformation of Scandinavian societies 800–500 BC. In *What's new? A closer look at the process of innovation*, edited by S. E. van der Leeuw and R. Torrence, pp. 182–202, London, Unwin Hyman.
- Steiniger, D. 215. On flint and copper daggers in Chalcolithic Italy. In *Flint daggers in prehistoric Europe and beyond*, edited by C. J. Frieman & B. V. Eriksen, pp. 45–56, Oxford, Oxbow.
- Vandkilde, H. 2007 *Culture and change in Central European prehistory: 6th to 1st millennium BC*, Aarhus, Aarhus University Press.
- Yalçın, Ü. 1999 Early iron metallurgy in Anatolia. *Anatolian Studies* 49: 177–87.
- Yener, K. A. 2000 *The Domestication of metals*, 210p., Boston, Brill.
- Zimmermann, T. 2015 .Lithic daggers in the ancient near east - Whence and whither? In *Flint daggers in prehistoric Europe and beyond*, edited by C. J. Frieman & B. V. Eriksen, pp. 10–18, Oxford, Oxbow.

ハンブル

- 강인욱 2007 「청동기시대 연해주와 한국의 문화교류」 『환동해지역 선사시대 사회집단의 형성과 문화교류』 제35회 한국상고사학회 학술발표회, 89 - 123.
- 김병섭 2011 「밀양 안인리 (신안) 유적」 『한국의 암각화 부산 경남 전라 제주편』 울산암각화박물관, 204 - 209.
- 박순발 1993 「한강유역의 청동기·초기철기문화」 『한강유역사』 115 - 223쪽, 서울, 민음사.
- 손존호 2009 「湖西地域 磨製石劍의 變化相」 『호서고고학』 20 : 1 - 27.
- 쇼다신야 2009 『청동기시대의 생산활동과 사회』 304쪽, 서울, 학연문화사.

張龍俊·平郡達哉2009 「有節柄式 石劍으로 본 無文土器時代 埋葬儀禮의 共有」 『한국고고학보』 72 : 36-71.
전효수·노지현2020 「국립박물관 소장 청동기의 비파괴 성분 분석 결과」 『한국의 청동기문화』 115-223쪽, 청주, 국립청주박물관.

中文

白云翔2005 『先秦两汉铁器的考古学研究』 414p., 北京, 科学出版社.
郭大顺·张星德2005 『东北文化与幽燕文明』 737p., 南京, 江蘇教育出版社.
乌恩岳斯图2007 『北方草原考古学文化研究』 387p., 北京, 科学出版社.

独文

Bartelheim, M. 2007 *Die Rolle der Metallurgie in Vorgeschichtlichen Gesellschaften*, 462p., Rahden, Verlag Marie Leidorf.
Klassen, L. 2000 *Frühes Kupfer im Norden: Untersuchungen zu Chronologie, Herkunft und Bedeutung der Kupferfunde der Nordgruppe der Trichterbecherkultur*, 358p., Aarhus, Aarhus University Press.
Schlicht, E. 1968 *Die Funde aus dem Megalithgrab 2 von Emmeln, Kreis Meppen: Studien zur. Keramik der Trichterbecherkultur im Gebiet zwischen Weser und Zuidersee*.101p., Neumünster: K. Wachholtz.

露文

Конькова Л.В. 1989. *Бронзолитейное производство на юге Дальнего Востока СССР. Рубеж II – I тыс. до н.э. – XIII в. н.э.* 122p., Ленинград, Наука.

西文

Almagro-Gorbea, M. 1993 La introduccion del hierro en la peninsula iberica. Contactos precoloniales en el periodo protoorientalizante, *Complutum* 4: 81-94.

Between Novelty and Tradition: The Similar but Contrasting History of Metal Adoption in Northeast Asia and Northwest Europe

SHODA Shinya and Catherine FRIEMAN

The processes of copper alloy adoption in Northeast Asia and Northwest Europe, regions that had no direct interaction in prehistoric times, exhibit both similarities and differences. In Northeast Asia, the adoption was linked to the wider context of the spread of metals in northern Eurasia, whereas in Northwest Europe, it was more regionally limited. This difference reflects varied cultural values, beliefs, and technology-based strategies for dealing with external cultural influences in both regions, as well as different historical backgrounds and social conditions during the metal adoption process. A comparison of stone weapons from these periods reveals varying different speeds of iron adoption in the two regions, as well as differences in the scale and continuity of their production.

Key words: Comparative archaeology, Stone daggers, Stone spearheads, Bronze tools, Iron tools

石神遺跡A期遺構群の出土土器とその年代

森川 実¹⁾

要 旨

奈良県明日香村に所在する石神遺跡では、7世紀代の遺構群をA期・B期・C期に区分し、A期が斉明朝に当たると考えられてきた。しかし、その遺構変遷案はおもに遺構本位で構築されたもので、出土土器の年代的な裏付けを欠いている。このため、A期遺構群の年代的な位置づけはまだ確定していない。そこで本稿では、第1次～第4次調査区を中心に、A期遺構群の年代や埋没時期を出土土器から推定した。

出土土器を遺構ごとに検討した結果、石組溝SD335・435の機能時堆積層からはおもに飛鳥Ⅰの土器が、その上位の埋立土からは飛鳥Ⅱの土器が出土していることが判明した。また、井戸SE800も下層埋土の出土土器は飛鳥Ⅰに属しているのに対し、その上位の埋立土からは飛鳥Ⅱの土器が出土している。これらの遺構は7世紀中頃までに廃絶しており、斉明朝には機能していなかった可能性が高い。いっぽう、A期整地土の上面で検出したSD365・500や、石組溝SD332から出土する土器は、いずれも飛鳥Ⅱに属している。石神遺跡に隣接している水落遺跡貼石周辺出土土器も、これらの零細土器群とほぼ同時期であろう。飛鳥Ⅰ・Ⅱの基準資料との比較によっても、A期遺構群の年代観は妥当である。

以上を整理すると、A-3期の建物群と併存していた可能性があるのはSD365・500やSD332などである。これらの溝は、飛鳥Ⅱに降る出土土器や層位的な事実などから、SD335・435より新しく、斉明朝の遺構とみてよい。そしてこれらは、いずれもA-2期以前には遡らないと考えられる。このようにA期の遺構群は、出土土器の年代と層位的な事実とによって、A-2期以前（皇極朝以前）とA-3期とに二分するのが適切である。したがって、石神遺跡の時期区分はその面期や名称について、今後改訂を加える必要があると思われる。

キーワード：石神遺跡、A期遺構群、水落遺跡、斉明朝、遺構変遷

1. 検討の目的

1-1. A期遺構群の出土土器と年代観

明日香村小字石神の水田から、異形の石造物が出土したのは明治35・36年のことである。その後、

2023年8月30日受付。2023年11月7日受理。

1) 都城発掘調査部 飛鳥・藤原地区考古第二研究室

石造物の出土地を発掘した石田茂作は、地下3尺の深さで石組溝と石敷を発見し、後年これらの遺構が斉明朝における「饗宴場」の一部であると考えるにいたった（石田1972）。そしてこの遺跡観は、奈良文化財研究所が実施した同遺跡の発掘調査でも継承されることとなった¹⁾。現在、石神遺跡A-3期は斉明朝にあたとされ、この時期の遺構群を、斉明朝の饗宴施設に見立てる遺跡観はなお根強い。

石神遺跡第1～4次調査では、A期に属する石組溝SD335・435、東西溝SD500、井戸SE800などで零細な土器群が出土している。上述の遺跡観にもとづくかぎり、これらは斉明朝の土器であるはずだが、その数量はきわめて少ない。さらに石神遺跡で出土した膨大な土器は、ほとんどが飛鳥浄御原宮期に降るものである（森川・大澤2018）。つまり斉明朝の饗宴施設であるはずの石神遺跡なのに、不釣り合いなほど斉明朝の土器が少ないということが、近年の整理作業で明らかになってきた。そのうえ、これら土器群のなかには、斉明朝よりも古いと考えられる事例が含まれる（尾野・森川2022）。A期遺構群から出土した土器群を詳しく検討することで、その年代をなるべく正確に推定しなければならない。

そこで本稿では、石神遺跡A期遺構群の出土土器と、飛鳥地域で出土した既知の土器群とを比較し、前者の年代を飛鳥編年の枠内に位置づけることを試みる。また、SE800井戸枠内出土土器にかんする既往の学説を点検し、その年代を層位ごとに再整理したうえで、その廃絶時期と埋め立ての時期を再考する。これに加えて、石神遺跡のA期遺構群から出土した土器と、隣接する水落遺跡の貼石遺構周辺出土土器とを比較し、年代観の統一を図る。こうした一連の作業によって、石神遺跡・水落遺跡にかんする新しい遺跡観の確立に寄与したい。

1-2. 遺構変遷案の課題

奈良文化財研究所では既刊の『飛鳥藤原概報』において、石神遺跡の遺構変遷をおおむね次のように区分してきた。

A期：斉明朝（7世紀中頃）

B期：天武朝（7世紀後半）

C期：藤原宮期（7世紀末～8世紀初頭）

A～C期の3期区分は第4次調査（1984・1985年、『飛鳥藤原概報15』）でその枠組が示された。以来この区分案は、第21次調査（2008・2009年、『紀要2009』）にいたるまで大きな変更なく踏襲されている。第5次調査から第8次調査にかけては、A-3期の中核施設群であるSB860・SB980・SB990・SB1200・SB1350を順次検出したことで、A期の3小期区分に揺れが起きたが、第8次調査でようやく完成をみた（図1）²⁾。また、これら調査の概要報告によると、A-2期遺構群の廃絶後に改作をおこない、盛土で整地してからA-3期の建物群を造営していたことが読みとれる。例えば、第4次調査時には「A-2期（現行案のA-3期）の整地土」を認識しており（『飛鳥藤原概報15』、P.55）、第6次調査以降も、A-2期以前の遺構を廃し、大規模な整地をおこなっていると述べている。現に第7次調査区では、石組溝SD900（A-2期）は断割調査で一部を確認したのみだが、これはA-3期のSB980・SB

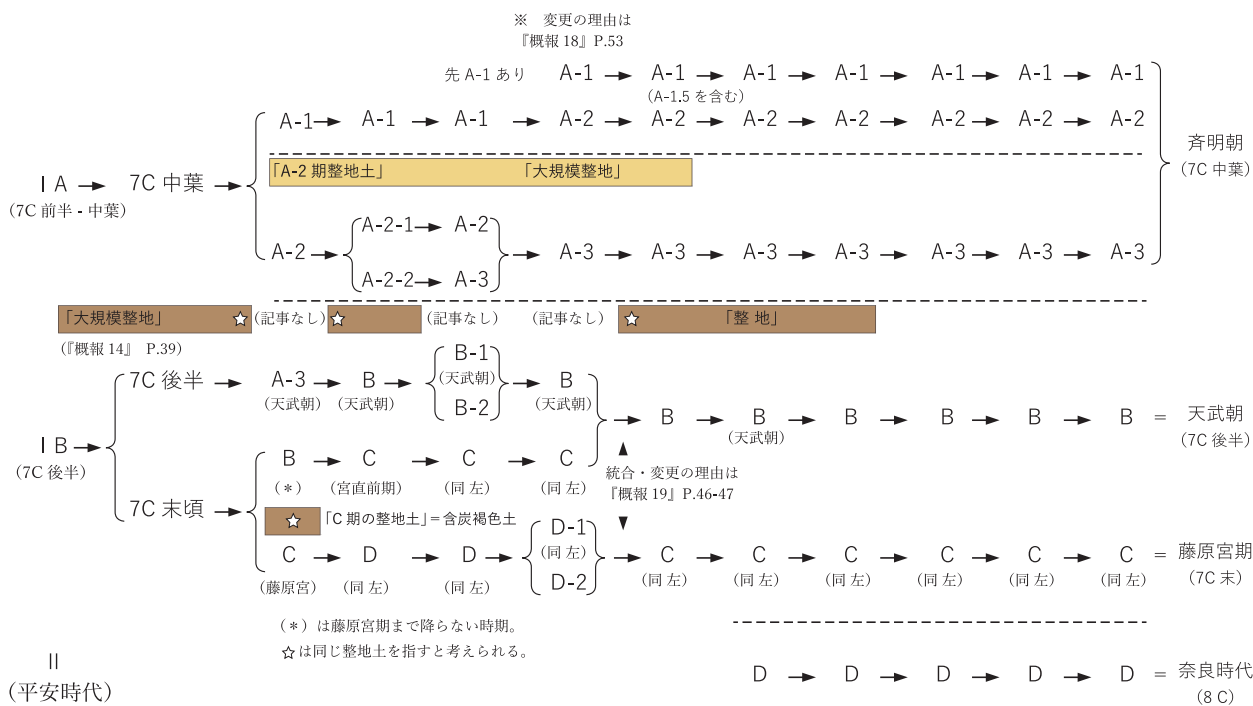


図 1 石神遺跡における時期区分の変遷 (既刊概報等による)

990・SB1200を保存するために、この整地土を掘り下げなかったからである。

このように第5次調査以降、A-2期以前の遺構群と、A-3期およびB期の遺構群とは、A期の整地土を介して層位的な前後関係にあることが知られている。これに加えて、第21次調査の概要報告では石神遺跡全体の遺構変遷を整理し、齊明朝をA-2・3期に限る見方も示された。その記事によれば、A-1期には瓦葺建物など、「少なくともA2・3期とは性格の異なる施設が存在した」が、A2期にはこれを廃し、掘立柱建物や小規模な総柱建物が建った。これに続くA-3期には長廊状建物で囲まれた大型建物群が饗宴施設として整備されたという (『紀要2009』 P.83右段)。このうち、A-1期は出土瓦の年代から620~630年代とされ、「A2・A3期とは性格が異なっていた可能性が高く、饗宴施設とは別の施設として考える必要がある」と述べている (P.85右段)。この見方によれば、A-1期は齊明朝期よりも古い段階に当たることになる。A期の年代的位置づけは、今少し検討を加える余地があるといえる。

しかしながら、A~C期という3期区分が確立する前の調査で検出していたA期相当の遺構群が、上のA-1期からA-3期までのどの小期に位置づけられるかは、これまであまり検討されていない。例えば、第1・2次調査区の石組溝SD335・435を、A-1期からA-3期までのどの時期に位置づけるかが不明確である。第5次調査時の遺構変遷図 (『飛鳥藤原概報16』、P.53) に示されてから、この石組溝はA-1期からA-3期まで存続していたとされ、これは第21次調査時の遺構変遷図 (『紀要2009』、P.84) でも変わりが無い。しかし、この位置づけがいかなる事実に基づいているかは明らかでない。上述の知見をふまえると、SD335・435は改作前のA-2期以前か、それともA-3期のどちらかに対比すべきではないだろうか。次章1~3節で詳しく述べるように、この石組溝の側石は黄

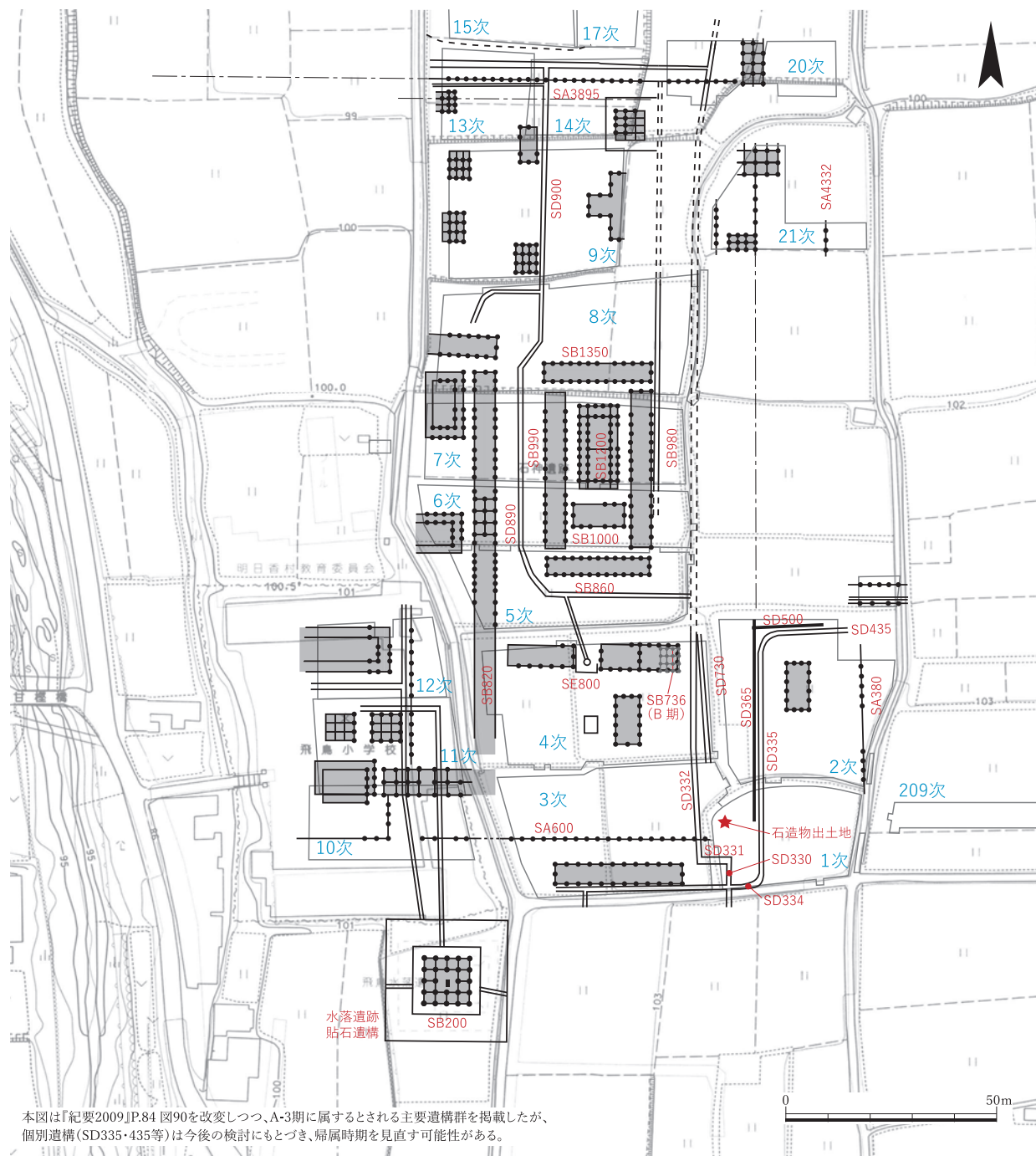


図2 石神遺跡におけるA期遺構の配置 (1 : 1,500)

灰色の整地土で覆われていたことが調査日誌からわかるが、この事実がその相対年代を決定するに当たり、参考にされた形跡はない。

それにSD335・435からは、「……7世紀前半代を中心としたかなりの量の土器やメノウ製垂飾片が出土した。」とあり(『飛鳥藤原概報13』、P.13)、1982年の段階で、出土土器の年代が斉明朝よりも古いことが示唆されていた³⁾が、その後は石神遺跡出土土器の整理作業が長らく中断してしまい、土器を用いて遺構の年代を推定する試みがほとんど途絶えてしまった。これ以後石神遺跡は、出土遺物の年代観をあまり参考にすることなく、おもに遺構本位の変遷案と、「斉明朝の饗宴施

設」説という特殊な遺跡観とで語られるようになり、現在にいたっている。換言すれば、石神遺跡のA期を斉明朝に当てるという大まかな年代観⁴⁾は、何も出土遺物の年代によって裏付けられていないわけではない、ともいえるわけで、考古学的な検討が不十分である。そこで改めて問おう。石神遺跡のA期は、7世紀代のいつ頃に位置づけられるのであろうか？以下、第1次～第4次調査区を中心に、A期遺構群の年代や埋没時期を、出土土器から推定したい。次章で取り上げるA期遺構群の配置は、図2に示すとおりである。

2. A期遺構とその出土土器

2-1. 石組溝SD335・435

石神遺跡第1・2次調査で検出した石組溝SD335・435は、第1次調査区の南端付近から北へと延びるSD335と、それが曲折して東へと延びるSD435とからなる。このうちSD335は、大部分が石田茂作の発掘調査(1936年5月)で完掘されている。石田の著作(石田1972)によると、彼は須弥山石の出土地の近くで石組溝SD335を発見し、調査範囲を南北へと拡大しつつ、SD334・330・331・332等を順次見つけていった。最後にはSD335が東へ折れ、SD435となるまで追いかけたようである。SD335の大部分はこのときに発掘されてしまい、本来の堆積層をとどめたのはごく一部となったが、石田はSD335が「作土」とその下位の「河砂」で埋まっていたと述べている。作土・河砂はその層相からみて、それぞれが第1次調査時の取上名である「石溝バラス」「石溝埋土」と、「石溝砂層1」「石溝ニコ土1」「石溝砂層2」「石溝ニコ土2」⁵⁾などに対応していると考えられる(図3)。いっぽう、SD435は1936年の発掘調査では未発掘で、その埋土がよく残っていたため、SD335よりも出土土器が多い。溝埋土はSD335と共通し、上部の「石溝バラス」「石溝埋土」が埋立土、下部が砂層である。第1次調査の時と同様に、下半は上位から順に「砂層1」「ニコ土1」「砂層2」「ニコ土2」に分かれる。本稿では、第1・2次調査で出土した土器群をひとつの資料群とみなすが、SD335出土土器の全体像を明らかにするには、1936年の調査で出土した土器(表1)に当たらねばならない⁶⁾。

資料が細切れになるものの、出土土器を層位ごとで整理してみよう(図4)。石組溝の埋土下部にあたる機能時の堆積層から出土した土器には、土師器杯CⅢ(22)と須恵器杯H身(20)とが1点ずつある。前者はニコ土2の出土例で、口径11.0cm(口縁部残存率21%。以下、単に「残存率」という)。後者

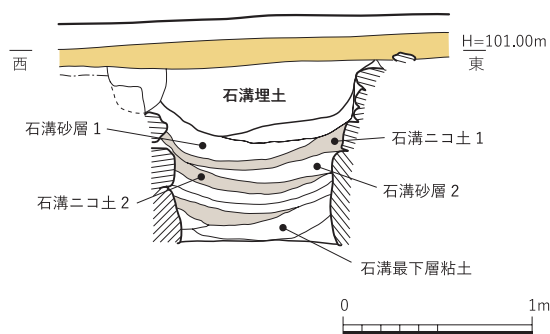


図3 SD335の層序 (1:40)

表1 1936年調査の出土土器

土師器		陶器		
皿	1	残欠	3	
高坏	脚部残欠	碗	残片	1
	底部		底部残欠	1
耳	1	脚部	1	1
	残片		一括	1
		碗蓋	残欠	3
		壺	残欠	1
		埴	口縁部残欠	1
		甕	残片	一括

* 器種の名称・数量は石田1972「飛鳥の須弥山遺跡」(「飛鳥随想」)による

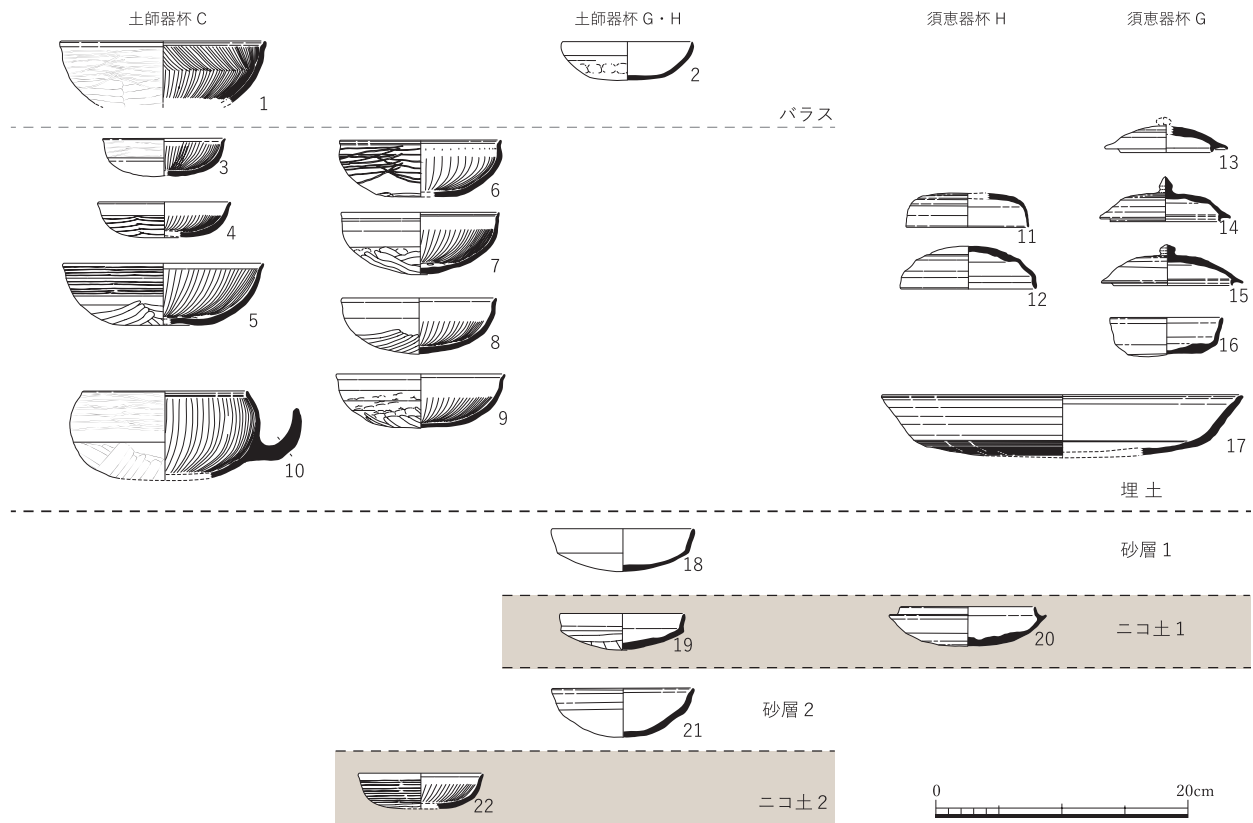


図4 SD335・435出土土器 (1:6)

はニコ土1の出土例で、口径12.4cm(残存率21%)。山田寺下層や甘樫丘東麓遺跡SX037出土例に近似する。

これに対し、その上位の埋立土から出土した土器は、①暗文が2段で深手の土師器杯C I (1)や把手付鉢(10)があり、山田寺下層SD619・整地土の土器群と共通することや、②杯C II (6~9)が底部にヘラケズリを施すもので、径高指数も32.0~37.0とやや深形であることなどからみて、全体としては飛鳥Iに属する個体が目立つ。しかし、SD435で出土した須恵器杯G(16)は口径9.0cm(残存率49%)で、坂田寺SG100のそれに一致し、飛鳥IIに属するとみられる。このほか、須恵器盤(17)のように飛鳥IIに降る要素も一部にあり、機能時の堆積層から出土した土器よりも新しいものを含む。

このように、SD335・435は飛鳥Iの段階ではほぼ埋まっていたが、完全な埋め立ては飛鳥IIの段階に降る可能性がある。次節以下で述べるとおり、SD335の側石は黄灰色の整地土に覆われていたことが、第1次・第2次調査の日誌から読みとれる。この層的事実により、SD335・435は次節で述べるSD365・SD500よりも古い。

2-2. 南北溝SD365・東西溝SD500

SD365は第1次・第2次調査で検出した南北溝で、SD335の西側に位置している。検出長は39mで、さらに北へ延びる。第1次調査区では、SD365の埋土には「スミ・スラグ・フイゴ」が含まれていた(12月3日日誌)。「南北溝炭化物層」という取上ラベルは、この記事に対応するものであろう。いっぽう、第2次調査区ではUW12区の断面観察で上層(粗砂混ニコ)と下層(淡褐色ニコ)とを区別し

ており、いずれも水成の堆積物と考えられる。

第2次調査で検出したSD500は、石組溝SD435の北側約1mの位置にある東西溝である。検出できた溝の長さは約15mで、検出面からの深さは約20cmである。SD500はSD365と交叉しており、後者の東側壁に自然石SX501を配して前者を堰き止めていることから、両者はほぼ同時期の遺構である。また、第2次調査の日記（6月10日および8月11日・同月19日記事）によれば、SD335の側石を被覆する整地土（黄灰色土）の上面でSD365を検出していることから、SD365・SD500はSD335・435よりも層位的に新しい（図5）。

SD365では土師器杯C、杯G、杯H、皿A、鉢、高杯脚部、甕と、須恵器杯H、杯J、杯G蓋、杯X、盤A、甕が出土している。このうち、土師器杯CⅢ（図6-1）は第1次調査の炭化物層から出土し、復元口径は10.0cm（残存率39%）で、その径高指数は28.0である⁷⁾。また、第2次調査の埋土上層から出土した土師器杯CⅡ（4）は復元口径が13.0cm（残存率12.5%）である。須恵器杯G蓋（17）も第2次調査の埋土上層で出土したもので、外端径は復元値で10.4cm（残存率25%）。19は杯G身の一部とみ

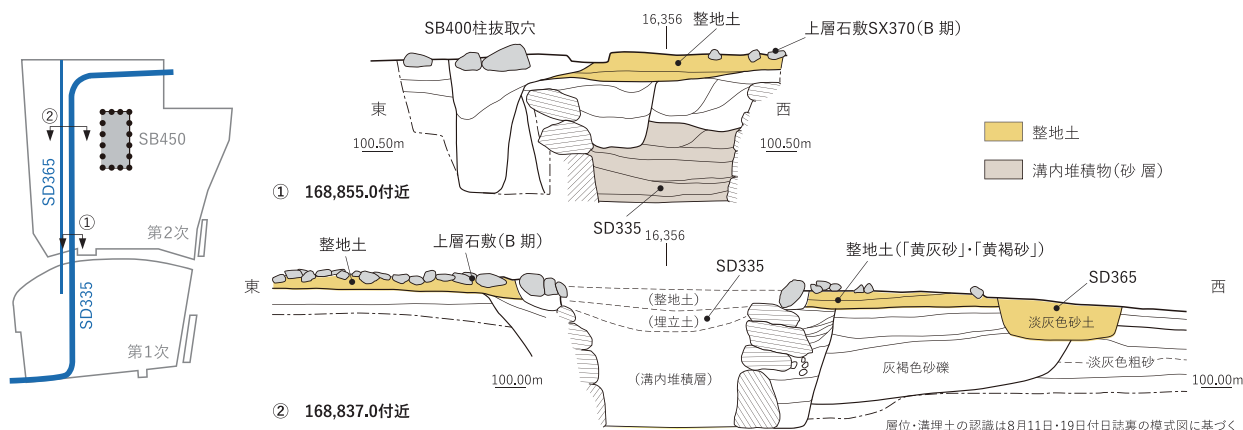
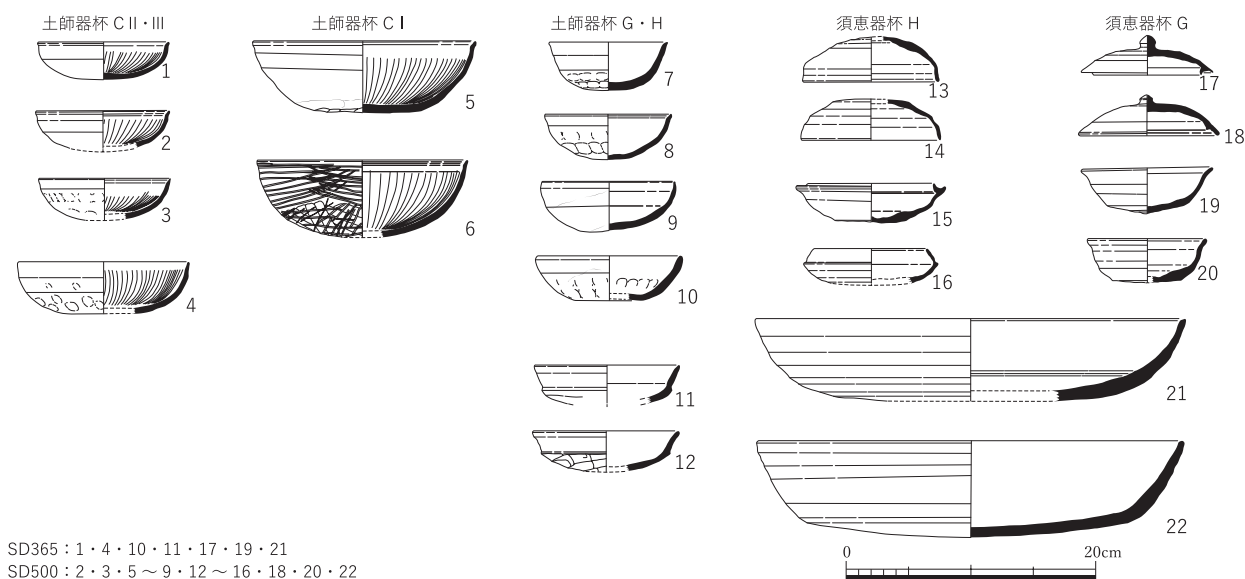


図5 SD335・SD365と整地土との層位的関係（1：50）



SD365 : 1・4・10・11・17・19・21
SD500 : 2・3・5・9・12・16・18・20・22

図6 SD365・SD500出土土器（1：6）

られるが、口縁端部は外方へと開いている点が典型例とは異なる。復元口径は9.2cm（残存率24%）で、底部にはヘラ切り痕が残る。これらはその法量からみて、飛鳥Ⅱに属すると考えてよい。

SD500では土師器杯C、杯G、杯H、高杯C、甕と、須恵器杯Hとその蓋、杯Gとその蓋、盤Aなどが出土した。土師器杯CⅠ（図6-5・6）は口径16.0～17.0cm・器高6.0cm前後で、6は底部外面をヘラケズリで整え、口縁部から底部にかけて粗いヘラミガキを施す。杯CⅢ（2・3）は口径10.0cm前後で、底部外面を不調整にとどめ、ヘラミガキも施さない。須恵器杯Hには杯身（15・16）とその蓋（13・14）とがある。13は口径10.3cm（残存率56%）で、頂部外面にヘラ切り痕を残すもので、杯身の受部径に見合う大きさである。杯身のうち15は外端径11.5cm・受部径10.5cmで、底部外面にヘラ切り痕をとどめる。16は薄く堅緻な焼き上がりの杯身で、復元口径は10.6cm（残存率36%）。底部の大部分を欠くが、その特徴的な器形からは東海産とみられる。13～16の法量・器形は甘檜丘東麓遺跡SK184出土例（紀要2010）や、飛鳥池灰緑色粘砂層出土例（『飛鳥池報告』）などに近似する。杯Gには杯身（20）とその蓋（18）とがある。後者の外端径は10.7cmで、受部径は実測値で9.3cm。これらはSD365出土例と同様に、飛鳥Ⅱに属している。

2-3. 黄灰色土（第1・2次）

前節で述べたように、石組溝SD335・435とSD365・SD500との間には黄灰色土という整地土が介在し、前者がこの土層の下位にあることが層位的に確認されている。第2次調査の日誌には「黄灰色砂土」と書かれ、SD365はその上面で検出している（6月10日日誌）。また、第1次調査では「黄灰褐土」と呼んだ土層がこの黄灰色土にあたとみられる。土器の出土量はきわめて少なく、土師器・須恵器ともに小片ばかりであるが、第2次調査で出土した須恵器杯G身とその蓋を載せておく（図7-17・18）。

2-4. 石組溝SD332

石神遺跡には、SD335・435とは異なるA期の石組溝がある。それが第3次調査区から北へと延び、少なくとも第5次調査区まで続くSD332である。その続きとみられる石組溝は、北方の第8次（『飛鳥藤原概報19』）および第20次調査（『紀要2008』）でも検出している。『飛鳥藤原概報14』によれば、第3次調査区の東辺で検出したSD331・332は内法幅0.7m、深さ0.5mで、幅1.6～2.0mの掘形に自然石を立て並べて側石とし、河原石を敷き詰めて底石としている。また、A期の東西大垣SA600との交差点では堅固な裏込め地業を施しており、両者が併存していたとされる。

調査日誌によれば、側石の抜取痕跡に挟まれた部分にSD332の埋土が残っており、その層位は上位から順に粘土・砂礫・粗砂であった（第3次調査：1983年8月31日・9月1日日誌）。このうちの砂礫・粗砂が、底石直上に堆積していた灰褐色礫混砂（第4次調査：1984年9月27日・9月29日日誌）に対応するとみられ、その上位の粘土層は埋立土にあたと考えられる。

SD332出土土器は僅少だが、この石組溝が機能していた時期を示唆する個体はいくつかある。第3次調査区のUH17区において「石組溝砂礫」として取り上げた土器は、SD332埋土の中部から出土

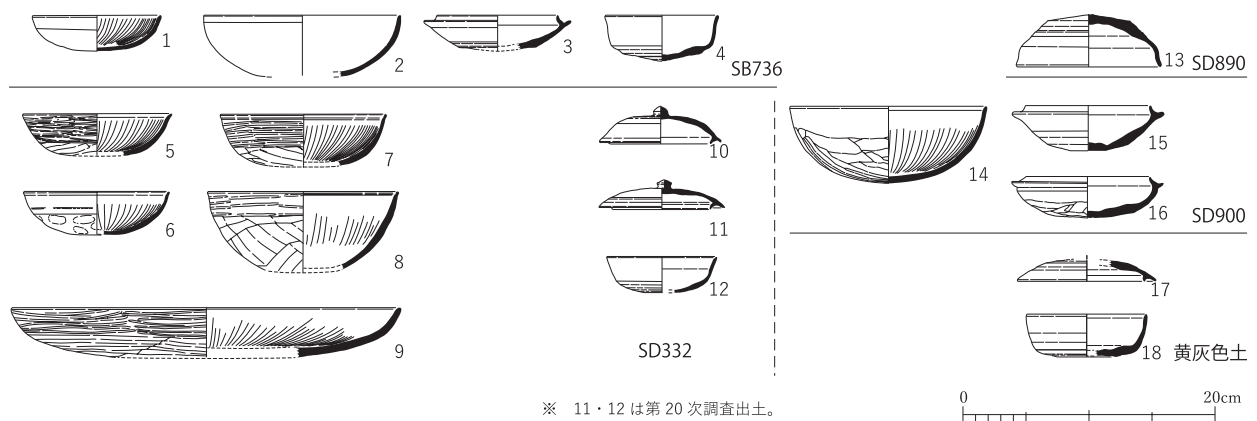


図7 SB736・SD332・SD900等出土土器 (1:6)

したものである。調査時の解釈にしたがえば、この砂礫層は改修後の底石上に堆積したものとみてよく、出土土器はSD332の機能時を示している。そこで出土した土師器杯CⅡ(図7-5・6)は口径12.0cm前後(残存率は15%未満)で、底部外面をヘラケズリで整えたのち、ヘラミガキを施す個体と、底部を不調整にとどめる個体とがある。また、杯CⅡ(図7-7)は口径13.0cm(残存率14%)で、外面にはヘラケズリののちヘラミガキを施している。

また、第4次調査区のUU17区で出土した須恵器杯G蓋(図7-10)は外端径9.8cm(残存率39%)で、これは口径9.0cm前後の杯身に見合うものである。後述するように、この大きさの須恵器杯G身は飛鳥Ⅰのそれらよりも小さく、飛鳥Ⅱに属するものと思われ、既知の資料では坂田寺SG100出土のそれらに口径が近似する。このほか、第4次調査区からは100m以上の隔たりがあるが、第20次調査のSD332で出土した須恵器杯Gとその蓋(11・12)も、口径や受部径から見て、飛鳥Ⅱに属していると考えられる(『紀要2008』)。

2-5. 石組溝SD890・SD900

石神遺跡では第5次調査区から第13・14次調査区にかけて、A期の南北石組溝を2本検出している。SD900と、これを一部付け替えたSD890である。SD900は第5次調査区の南端で突如現れ、いちど曲折して北へと真直ぐに延びる石組溝であるが、SD890はA-3期の掘立柱建物群を避けつつ北へと延び、再び元の経路に戻りSD900に通じている。つまりA-3期の改作時に、既存の石組溝SD900を部分的に付け替えたのがSD890である。これら2本の石組溝は、①第5次調査区では両者が交差しており、SD900のほうが下層にあることと、②第5次調査の日誌によれば、SD890はA-3期建物群と同じタイミングで、同一面で検出できたものの、SD900は調査の終盤に「整地土」の下層で確認されたこと⁸⁾、さらに③SD900はA-3期建物群(SB860・SB990・SB1350)の下層に埋没しているため、第7次調査ではその一部を断割調査で確認したにとどまるなど、SD900がSD890およびA-3期建物群の下層に埋没していることが層位的に明らかである。『紀要2009』では、SD890をA-3期に、SD900をA-2期以前に当てている。ただし現行の遺構変遷案では、第8次調査区以北のSD900はA-3

期にも機能しており、SD890からの水を北へと流していたことになる。なお、SD900は第14次調査区において、東西石組溝SD3986とT字形に接続している。

出土土器の整理作業が未完であるため、ここではその一部を紹介するにとどめるが、第9次調査ではSD900下層埋土から土師器杯C、杯G、杯Hや須恵器杯Hなどが出土している。このうち、土師器杯CⅠ（図7-14）は口径15.7cm（残存率33%）×器高6.2cmと深形で、底部外面をヘラケズリで整える。また、須恵器杯Hは外端径12.0cm前後、受部径11.0cm（図7-15：残存率34%、同図16：残存率64%）で、山田寺下層・甘檜丘東麓遺跡SX037など、飛鳥Ⅰのそれらに近似している。SD890出土土器は少量で細片のみだが、第5次調査で出土した須恵器杯H蓋（図7-13）は復元口径11.0cm（残存率27%）で、やはり飛鳥Ⅰに属すると考えられる。

2-6. その他の遺構

A期に属する遺構のなかには、その埋土から飛鳥Ⅳの土器が出土した例がいくつかあるが、本稿では代表例の概要を記すにとどめたい。SX1010は第6次調査区のほぼ中央で検出したA-3期の方形石組池である。それはA-3期の建物群SB860・SB980・SB990・SB1350に囲まれており、重複関係から同期の建物SB1000より新しい。ただしその概要報告によれば、その掘形は「7世紀中頃の整地土である黄色細砂質土」の上位にある整地層の上面から掘り込んでいたといい、この石組池がB期に降る可能性も皆無ではない、としている（『飛鳥藤原概報17』、P.55）。いずれにせよ、この石組池を最終的に埋め立てたのは天武朝の大改作のときであったことがわかる。

そのいっぽうで、B期に位置づけた建物柱穴から飛鳥Ⅱに属する土器が出土した事例もある。SB736は第4次調査区で検出した総柱掘立柱建物で、柱穴は黄褐色土で埋まっている。出土土器の大部分は小破片だが、US21区の柱穴では土師器杯CⅡ・杯CⅢと須恵器杯G身が1個体ずつ、US19区の柱穴から須恵器杯H身が1個体出土している。このうち、土師器杯CⅢ（図7-1）は口径10.1cm（残存率28%）で、底部外面を不調整にとどめるもの。須恵器杯H身（図7-3）は外端径11.7cm（残存率14%）で、同杯G身（図7-4）は口径9.5cm（残存率22%）である。これらの土器はその法量からみて、SD365・500やSD332出土例と同じく飛鳥Ⅱに属すると考えられ、建物の造営時期を示している可能性がある。このようにA-3期とB期とは、かぎられた出土土器で区別することが難しい。

このほかA期とそれ以前の遺構には、第4次調査区のSD576・SD577のほか、石組溝SD730・SD744・SD790があるが、出土土器が細片のみであるため、今回の検討対象からは除外した。

3. 井戸SE800の埋没時期と出土土器

3-1. 日誌からみた調査経過

第4次調査（1984年）のときに見つかった井戸SE800は、石神遺跡における遺構変遷案の基軸となる重要遺構である。『飛鳥藤原概報14』では、井戸枠内出土の土器は単に「飛鳥Ⅲ」とされたが、その後西口壽生によって、井戸底付近で出土した飛鳥Ⅰの土器から、井戸枠内上部に含まれていた飛

表2 調査日記に見えるSE800井戸枠内の調査経過

日付	日誌の記事（「」内は抜粋）
12月5日	UT26区の井戸「レキが投げこまれた状態で現状での底面より遺物多く出土する（土師カメ2～3個体）他にヒョウタン出土 地点とレベルは図面の方」とあり。
12月6日	（SE800にかんする記事なし）
12月7日	SE800石敷の検出をしていた模様。井戸枠内は掘っていない。
12月8日	UU25区にて中層礫群・中層礫下バラスを除去し、黄色粘土面を出している。
12月10日	石組中央部の埋土を上から順に「山土」・「灰褐粘質土」・「暗灰褐砂質土」の順に掘り下げ、その下位で底石を確認。
12月11日	（雨天休み）
12月12日	UT26区で井戸掘方を検出。
12月13日	「バラス層と礫混砂層の西半を掘る。バラス層下半からは大量の土器出土（杯●他は壺カメ類でカメ類が中心）また礫混砂より櫛が出土する。井戸掘方の南半は検出できたが、北半は黄褐土を含む層があり、下層石敷との関連がよくつかめず不明。この黄褐土は互層になっており井戸の断面では白色粘土が帯状にありこの上をおおい、その上を暗褐砂質土、黄褐土の順になっている。」（●は判読できず）
12月14日	日誌なし（取上ラベルによれば礫混砂層を掘り下げている）
12月15日	日誌なし（同上）
12月16日	日誌なし
12月17日	「含砂礫茶褐有機土、砂混灰褐粘質土、バラス混粘質砂土、灰褐砂（西半部のみ）掘り上げる。その下には5～10cmほど青灰微砂をつめ（ガンガンに締められている。小礫を少し含む）井戸の底としているようである。また井戸下部には南と北に35～40cmほどの穴をあけている。これは井戸下面是青灰微砂でフタをし、水は南北の穴より取るものかと考えられる。含砂礫茶褐有機土は下半部に完形品が多くなげこまれた状態で出土。砂混灰褐砂礫（*）で遺物を取り上げたものは茶褐有機土で馬ファン層となる。またこの層下部には30～50cm大の礫が十数個投げ込まれる。バラス混粘質砂土は茶褐有機土を少し含む。」

*は同日付の取上ラベルに見えないため、「砂混じり灰褐粘質土」を指すとみられる。

鳥Ⅳの土器までを含むことが明らかにされ（西口1997）、この土器群が飛鳥Ⅲの単純相でないことが判明した。SE800出土土器を整理した経験からいっても、西口説はある程度妥当だが、本稿では再検討をおこなうことにした。以下、日誌の記事から調査経過をできるだけ再現し、出土土器の取上日や取上名称との対応関係を確認しておこう（表2）。

日誌記事によると、12月5日に「井戸灰褐砂」を掘り下げ、「土師器カメ2～3個体」ほかが出土。また、この層準では「レキが投げこまれた状態」を確認している。同日付の取上ラベルは確かに「井戸灰褐砂」と書かれており、日誌の記事とは矛盾しない。日誌によると、井戸枠内の掘り下げは12月13日から再開し、「井戸バラス」の下半から大量の土器が出土したとある。14日・15日にはその直下の「礫混砂」を掘り下げたはずだが、この2日間は日誌が見当たらない。そして17日に「含砂礫茶褐有機土」、「砂混灰褐粘質土」、「バラス混粘質砂土」、「灰褐砂」の順に掘り下げてゆき、井戸の底に到達したようである。日誌には含砂礫茶褐有機土の下半部から、完形の土器が多く投げ込まれた状態で出土したとあり、現にそのメモ写真が貼ってある。この土層を「有機土」と呼ぶのは、有機物を多く含んでいたからにちががなく、それが廃絶後の湿潤な井戸底に堆積した有機質土であったことを暗示する。12月17日の日誌には、「砂混灰褐粘質土」が含砂礫茶褐有機土から出土した遺物に付した取上名であることが見え、それを「バファン層」（その名称は腐植臭がする泥炭質土を思わせる）と呼んでもいるから⁹⁾、その下底がSE800廃絶時の井戸底なのであろう。井戸枠の最下部には取水孔が開いており、その高さは「砂混灰褐粘質土」・「含砂礫茶褐有機土」のレベルに合致する。したがって最下層の「灰褐砂」が、井戸がまだ機能していたときに、取水孔をつうじて井戸枠内に沈殿した細粒堆積物にあたと解釈できる。その取上ラベルは18日付になっているが、同日の日誌にその記事は見られない。

3-2. 西口説の概要

日誌の記事には一部欠落があるが、井戸枠内の埋土は3つの部層に整理できる。すなわち、**上部：埋立土**（上位から順に「灰褐砂」・「井戸バラス」・「礫混砂」）、**下部：廃絶直後の堆積層**（「含砂礫茶褐有機土」・「砂混灰褐粘質土」）、そして**最下部：機能時堆積層**（「灰褐砂」）である。このような井戸枠内層位の認識は、西口壽生（1997）のそれとおおむね同じである¹⁰⁾。ただし西口は、「含砂礫茶褐有機土」以下を「使用時の堆積土」というが、日誌によれば茶褐有機土の下部で「完形の土器が投げ込まれた状態で出土」していることから、この土層が廃絶直後に投入された埋立土であった可能性も否定できない。つまり井戸枠内の下部・最下部にかんしては、西口説との間に微妙なちがいがあ（表3）。

西口説においても、井戸枠内の各層に年代を与えるときの根拠となるのは出土土器である。その概要を整理すると、おもに土師器杯Cの径高指数より、1層：灰褐砂が飛鳥Ⅳ、2層：井戸バラスが飛鳥Ⅲ、3層：礫混砂が飛鳥Ⅱ（坂田寺SG100）に近く¹¹⁾、4層：含砂礫茶褐有機土が飛鳥Ⅰであり、「井戸SE800は飛鳥Ⅰに始まり、飛鳥Ⅲで廃絶し、飛鳥Ⅳに壊されている」（P.10）という話になる。しかし西口は、3層：礫混砂を「人頭大の石が多量に混じる埋立土」（傍点加筆）としている。したがってSE800の廃絶時期は、その下限を礫混砂出土の土器で決定することになるから、結果的に坂田寺SG100出土土器の年代に近いという解釈になる。つまり西口の説明によれば、井戸の廃絶は飛鳥Ⅲではなく、遅くとも飛鳥Ⅱの時期であったことにならないか。

この疑念をもう少し掘り下げておこう。水落遺跡の報告書である『学報Ⅳ』（1995）のなかで、SB200貼石遺構周辺出土の土器を「飛鳥Ⅱの末」（650年代から660年代）に位置づけた西口の説明にしたがうとき、SE800出土土器の年代観は次のとおりとなろう。すなわち、斉明朝の漏刻施設であるSB200の周囲で出土した土器を「貼石周辺出土の土器群」として一括し、これを飛鳥Ⅱの末に位置づけると、それは斉明朝（655-661）の土器ということになる。このことを理解したうえで、再びSE800井戸枠内の層序に戻ると、斉明朝の土器を含む可能性がある層準は、西口の認識によれば「礫混砂」（西口のいう「飛鳥Ⅱ」=SG100の土器群）から「井戸バラス」（同じく「飛鳥Ⅲ」¹²⁾にかけてとなり、いずれにしても埋立土の中である。つまり西口説でも、井戸は斉明朝までに廃絶しており、礫混砂の投入によって、半ばまで埋まっていたというシナリオを考案できた可能性がある。にもかかわらず、西口がこの見方を採らなかったのは、井戸SE800が斉明朝に機能していたと考えることで、既往の遺跡観や遺構変遷案との整合を図ったからであろう。そしてその結果、井戸枠内出土土器の年代観と、

表3 SE800井戸枠内の層序と出土土器の年代観

井戸枠内層序		西口説の認識（西口1997）		今回の認識	
1	灰褐砂	1層	最終埋立土または土坑埋土	飛鳥Ⅳ	飛鳥Ⅳ
2	井戸バラス	2層	短期間の埋立土	飛鳥Ⅲ	埋立土 飛鳥Ⅱ？
3	礫混砂	3層	礫混じりの埋立土	飛鳥Ⅱ（坂田寺SG100）	飛鳥Ⅰ新-Ⅱ
4	含砂礫茶褐有機土	4層	使用時の堆積土	飛鳥Ⅰ（山田寺下層）	廃絶直後の埋立土？ 飛鳥Ⅰ
5	砂混灰褐粘質土				飛鳥Ⅰ（山田寺下層）
6	灰褐砂				機能時に堆積した砂

井戸の廃絶時期にかんする説明とが微妙に食い違うことになったのである。

3-3. 出土土器

SE800出土土器の大部分を占める土師器甕と須恵器壺類は、その年代を絞り込むのが難しい。そこで本稿では井戸枠内の層位にしたがい、土師器食器の整理を試みる。

図8に示すように、土師器食器は個体数が少ないものの各層から出土している。このうち、廃絶直後の砂混灰褐色粘質土から出土した杯C I (19) は口径16.9×器高7.2cm (径高指数42.6) で、底部外面をヘラケズリで整えた深形碗である。本例は二段暗文を施しており、山田寺下層出土例(飛鳥Ⅰ)に類例がある。これに対し、埋立土下部にあたる礫混砂から出土した杯C I は17.0×5.5cm (7:径高指数32.0) と、17.0×6.2cm (8:径高指数36.5) で、坂田寺SG100出土例(飛鳥Ⅱ)と大差がない。さらにその上位層である井戸バラスから出土した杯C I (4) は15.8×4.6cm (径高指数29.1) と、SG100例の中でも浅手の一群や、大官大寺下層SK121出土例(飛鳥Ⅲ)に匹敵する。同様に杯C II (20・13・9)でも、下層から上層にかけて徐々に低平化しているように見え、とくに埋立土最上部の灰褐砂等から出土したそれら(1~3)は飛鳥Ⅳに属していると考えられる(森川2021)。

また、含砂礫茶褐有機土で出土した土師器粗製食器(14~18)は、胎土・色調や口縁端部のおさめ方から杯Gc類(奈文研1987)と呼ぶ個体(14~16)を含む。その類例は前述したSD335・435やSD500のほか、甘樫丘東麓遺跡SX037・SK184、川原寺下層SD367でも出土しており、飛鳥地域では飛鳥Ⅰの土器群に類例が多い。最下層の灰褐砂から出土した台付碗(22)は特殊な器形だが、飛鳥Ⅰの稀少器種であろう。

このように土師器食器からも、SE800は飛鳥Ⅰの中でその役割を終え、埋没に転じていたことが読みとれる。なお須恵器食器は、礫混砂から杯G身が3個体出土したのみで、資料が限られているが、5章で述べるように、その法量は飛鳥Ⅰのそれに近似している。

3-4. 廃絶時堆積層の年代

前節で検討したとおり、SE800井戸枠内出土の土器は層位ごとに時間差があるため、一括資料とはいえない。かぎられた出土土器によっても、井戸SE800が長い時間をかけて、徐々に埋まっていったのはほぼ確かなことである。この点にかんして、西口説への異論はない。しかし、今回の再検討では、西口説とは相容れない部分も生じた。それは含砂礫茶褐有機土がいつ・どのようにして形成されたか、である。表3にもあるように、西口はこの土層を「使用時の堆積土」と解釈している。これに対し、今回の再検討では廃絶直後の井戸底に堆積した有機質土とみており、西口説とは異なる見方を採った。西口説によると、井戸の廃絶は飛鳥Ⅲに降るというが、筆者の解釈では飛鳥Ⅰの時間帯のなかで、井戸がその役割を終えていたことになる。

西口はSE800の井戸枠が深く狭小であるため、井戸浚えはできなかつたとみている。したがって西口説の場合、有機土中から出土した飛鳥Ⅰの土器は、まだ使われているときの井戸に落ち込んだものと考えられることになる。しかし本稿では、この土層が茶褐色を呈し、有機物を含んでいたことを

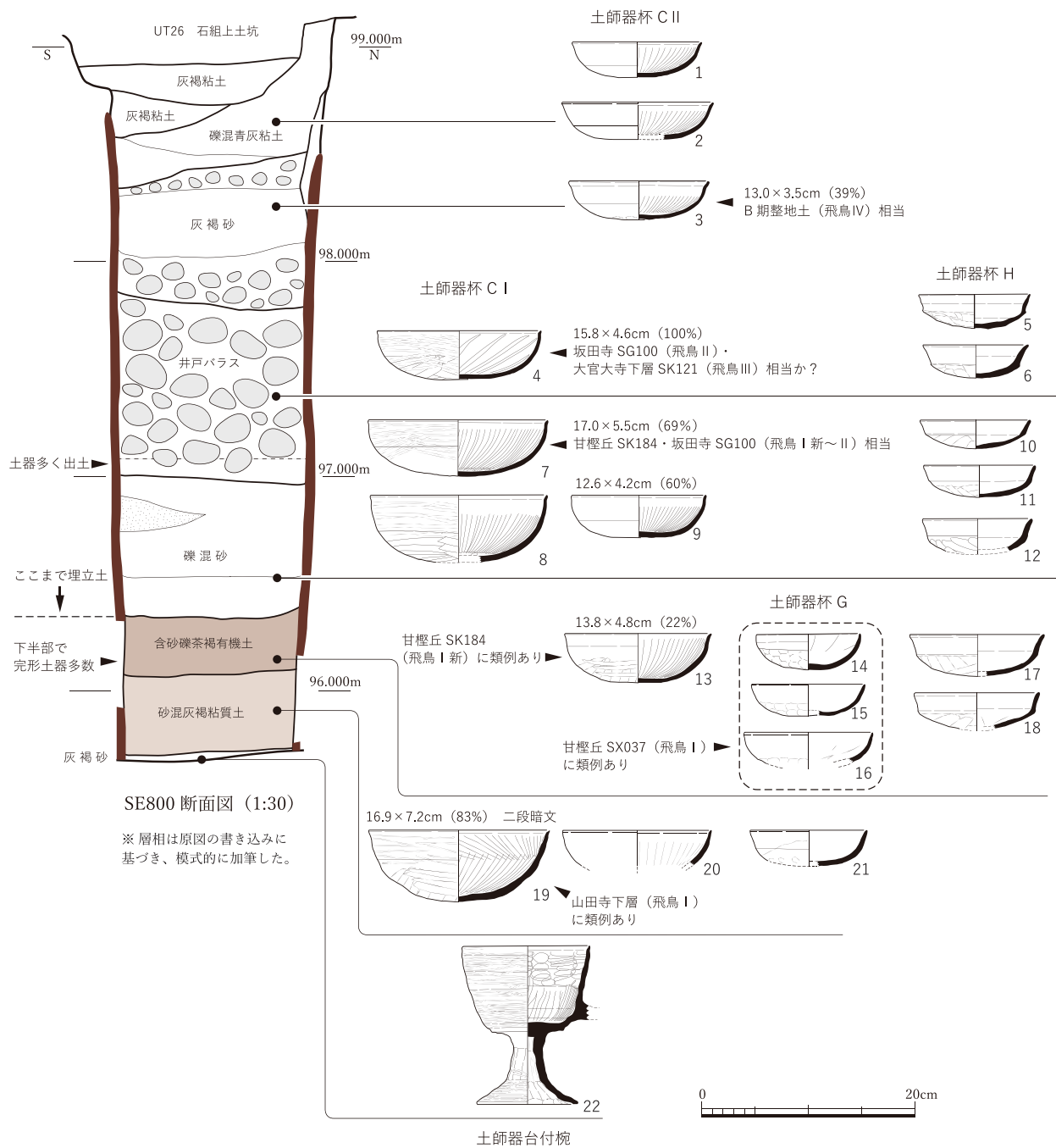


図8 SE800の層位と土師器食器 (1:6)

重視しつつ、西口説とは異なる説明を試みた。SE800の廃絶直後に、井戸底に有機質土が堆積する期間が一定程度あった、と考えるのである。この場合、茶褐有機土から出土した飛鳥Iの土器は、井戸が廃絶した時期の下限を示している、ということになる。

4. 水落遺跡との関連性

4-1. 貼石周辺出土土器の年代観

ここまでの検討から、石神遺跡第1次～第4次調査区では、飛鳥Ⅱの土器を含む土で埋まった遺構群の存在が明らかとなった。SD365・500埋土、SD332埋土およびSE800の埋立土下部（「礫混砂」の層位）から出土した土器は、飛鳥Ⅰの最新相か、あるいは飛鳥Ⅱに属し、これら遺構が埋没に転じた年代を示している。そこで上掲の零細な土器群を、既往の年代観から仮に「斉明朝の土器」として一括するとき、当然考えねばならないのが、石神遺跡のすぐ南側に位置する水落遺跡出土土器との同時期性であろう。

SB200貼石遺構周辺出土の土器群（以下、「貼石周辺出土の土器」と呼ぶ）は、いい方はよくないがSB200の周囲で出土した土器片からなる寄せ集めの零細資料である。それが飛鳥Ⅱの末とされた根拠・論理を、『学報Ⅳ』第Ⅴ章の「小結」（P. 90-92）から拾い出してみると、飛鳥Ⅰの資料増加にともない、飛鳥Ⅱの実年代が降ってきたことと、それが7世紀中頃から後半にかけての時期に落ち着く見込であることを述べつつ、貼石周辺出土の土器が坂田寺SG100出土土器（飛鳥Ⅱの基準資料）よりも新しく、藤原京下層SK2355出土土器（飛鳥Ⅲ）より古いとみたようである。そしてそのうえで、貼石周辺出土の土器に対して、650年代から660年代という実年代を与えたのであった。

斉明朝の漏刻施設であるSB200の周囲で出土した土器を、「貼石周辺出土の土器」として再構成したものが飛鳥Ⅱの末であるならば、それは斉明朝の土器だということになる。そしてこの土器群と、石神遺跡A-3期遺構群の出土土器（飛鳥Ⅱ）とは、層位的にも実年代においても、ほぼ同じ位置を占めることになる。ただし貼石周辺出土の土器にかんしては、資料としてのまとまりや年代観に近年疑義が示された（尾野・森川・大澤2016）こともあるので、その経緯を解説しておきたい。

尾野善裕によれば、貼石周辺出土の須恵器杯Hには尾張産が含まれ、「天武朝（以降）に生産されたものである蓋然性は決して低くない」（P. 103右段）ことから、水落遺跡出土の尾張産須恵器の一群が、まとめて天武朝に降る可能性を指摘した。そしてそのうえで、その尾張産須恵器の多くがSB200の基壇を覆う人為的な埋立土や柱抜取穴から出土していることから、それらはSB200の廃絶時期を示すと考えた。この認識にもとづいた尾野説はさらに続くので、論旨を簡単に整理すると、それは『日本書紀』斉明六年条に見える漏刻移転と、その覆屋であるSB200の解体との間には時間差があり、後者が天武朝に降る可能性がある、という仮説である。この説では「貼石遺構埋土最下層（粘土層）といえども漏刻移転後に堆積した蓋然性は決して低くない」（P. 105左段）ということになり、また粘土層（貼石遺構をおおう土層の最下部）と、埋立土や柱抜取穴との間で土器の接合関係が認められることから、これらの土器群が「漏刻の機能時のものであるよりも、SB200解体時に廃棄されたものである」（P. 105左段）ことが強く示唆されるという。こうして尾張産須恵器の年代観から始まった議論が、貼石遺構を覆う土層の形成年代の話に発展した結果、天武朝に降るのは尾張産須恵器だけでなく、残余の土器も同じだ、という話になるわけである。少なくとも尾野説にかんしては、そのような読解が可能である。

4-2. 貼石周辺出土土器の再検討

以上のように、貼石周辺出土の土器をめぐっては、その年代観について①飛鳥Ⅱ末=斉明朝説（『学報Ⅳ』）と、②天武朝まで降らせる説（尾野説）との2説がある。こうした状況下において、石神遺跡の零細資料と、水落遺跡の貼石周辺出土の土器とのかかわりを探るとき、2つの可能性を考慮する必要がある、ということである。どちらを選択するか、あるいは別の見方を模索するかは一旦おくとして、まずは貼石周辺の土器を、層位的に再整理してみよう。

『学報Ⅳ』P. 39によれば、貼石遺構の堆積土は下層の「灰色粘土」（廃絶直後の堆積層）と、その上位の「炭化物層」・「暗褐色砂質土層」（廃絶後から埋め立て段階の土層）とに分かれている¹³⁾。貼石周辺出土の土器は、これらの土層などから出土した土器の集合体なのであるが、土器に層位を超えた接合関係が認められることを根拠に、ひとつの土器群として一括したと書かれている（PP. 90～91）。ここで問題なのが、2つの層位にまたがる土器の接合関係が、その土器群の同時期性を保証しているか、である。厳密に言えば、このとき保証されるのは灰色粘土と炭化物層とに分かれた2つの土器片が、じつは同じ個体の破片であったという、いわば土器片同士の同時性（および同一性）なのであって、形成因が異なる土層同士の同時期性ではない。例えば、中世遺物の包含層に含まれていた弥生土器片のいくつかは、その下層の黒色土から出土した弥生土器と接合したからといって、2つの土層から出土した土器群をまとめてよいかといえ、誰もそう考えないはずである。本当は層位間接合の土器をいったん除外し、残余の土器同士を層位間で比較することで、何らかの時期差が認められるかを判定しなければならないはずだが、「土器に接合関係があるから、異なる層位から出土した土器群をまとめてよい」という論法を繰り返すと、何となく正しく聞こえるから不思議である。

ここで『学報Ⅳ』の論理を批判的に検討しておこう。そこでは①「灰色粘土層と炭化物層から出土した土器の間に、良好な接合関係が確認できる」うえ、②「両方の土器に大きな違いは認められない」という2点（報文P. 90）を主たる根拠とし、貼石周辺出土の土器群を一括している。しかし、そもそも年代が近接した、しかも零細な土器群間の微妙な年代差を、土層間で識別するのは不可能に近い。したがって②にかんして「大きな違い」が認められないのは、「標本が少なすぎて違いがわからない」と言い直すのが正しい。つまり①だけでなく②も、2つの土層から出土した土器をまとめてよい積極的な理由にはならないわけだが、この土器群を資料化する手続きが正当であったように見えてしまうのは、さながら事象①が、同②を裏付けているような錯覚を喚起しているからである。「違いがあるかわからない」を、「大きな違いが認められない」=「同じ」と言い換えることで成り立っている論説は、その論理を点検するときに多少の注意が必要である。

ともかく『学報Ⅳ』の論理にはやや問題を感じるので、零細資料がさらに細切れになるものの、やはり灰色粘土と炭化物層・暗褐色土層とで、土器を層位別にまとめるのが原則であろう。そこで『学報Ⅳ』のPL. 36～39にわたり掲載された土器を、個体ごとに取り上げ時の注記情報（出土層位および遺構名等）で整理した結果が表4①～⑨である。なお第1次調査は1972年、第2次調査は1981年におこなわれており、両者間で層位認識に齟齬が生じている（『学報Ⅳ』P. 68）。また、⑨は検討対

象から除外し、石神遺跡A期遺構群で出土した土器との比較には用いない。

さて①～⑧と、『学報Ⅳ』でいう灰色粘土、炭化物層および暗褐色土層との対応関係を整理すると、少なくとも第2次調査時の④「暗灰褐色粘土」・⑤「暗褐色砂粘土」が暗褐色砂質土層に、⑥「暗褐色混炭土」が炭化物層に、⑦「溝底粘土」が灰色粘土にあたると考えられる。残念ながら、第1次調査の①～③は、第2次調査の④～⑦とは一致しないため、それらへの正確な対比が困難である。しかし、第1次調査の第Ⅴ区（貼石遺構の東北隅）では、遺物多量で甕羽口がとくに多く、炭化物の混入も多いと書かれており（11月28日付日誌）、この前後の取上土層名がまさに③：「石組褐色土」であることから、これが第2次調査の⑥に対応する可能性が高い。そこではかえりをもたない須恵器の杯蓋片（65）が出土しており、『学報Ⅳ』では灰色粘土出土としている（P.74の本文2行目）が、実際は炭化物層出土の可能性もある。なお①・②は、第1次調査のⅠ区・Ⅱ区における10月頃の取上土層名で、まだ貼石の西辺と南辺の天端付近を「石列」と称して検出中の段階とみられるので、おそらく④・⑤に対比できる。

4-3. 灰色粘土・炭化物層出土の土器

貼石周辺出土の土器として一括された資料のうち、灰色粘土（第2次調査の「溝底粘土」）出土土器のみが、SB200機能時に遡る可能性がある。そしてその上位に堆積した炭化物層（第2次調査）と、これを覆う暗褐色砂質土は貼石遺構を埋め立てた整地土にあたるので、出土土器は尾野が指摘するように、天武朝に降る可能性が高い。そこで貼石周辺出土の土器群を層位別に整理したのが図9である。なお本図では、⑥・⑦にまたがって接合した土器（6）を、両者の中間に配置している。

灰色粘土にあたる⑦からは土師器杯Cと、須恵器杯Hが出土している。これらのうち、土師器杯CⅡ（6）は底部外面を不調整にとどめ、その分量は口径14.0×器高4.5cm（残存率68%、径高指数32.3）である。また、須恵器杯H蓋（33・58）は口径10.0cm（58の残存率は29%）で、これらに見合う杯身は貼石遺構の埋立土である⑤で出土している（11・37・39）。須恵器杯G身（53）も口径8.0cm（残存率24%）と小さい。後述するように、これらは飛鳥Ⅱに属していると考えられる。

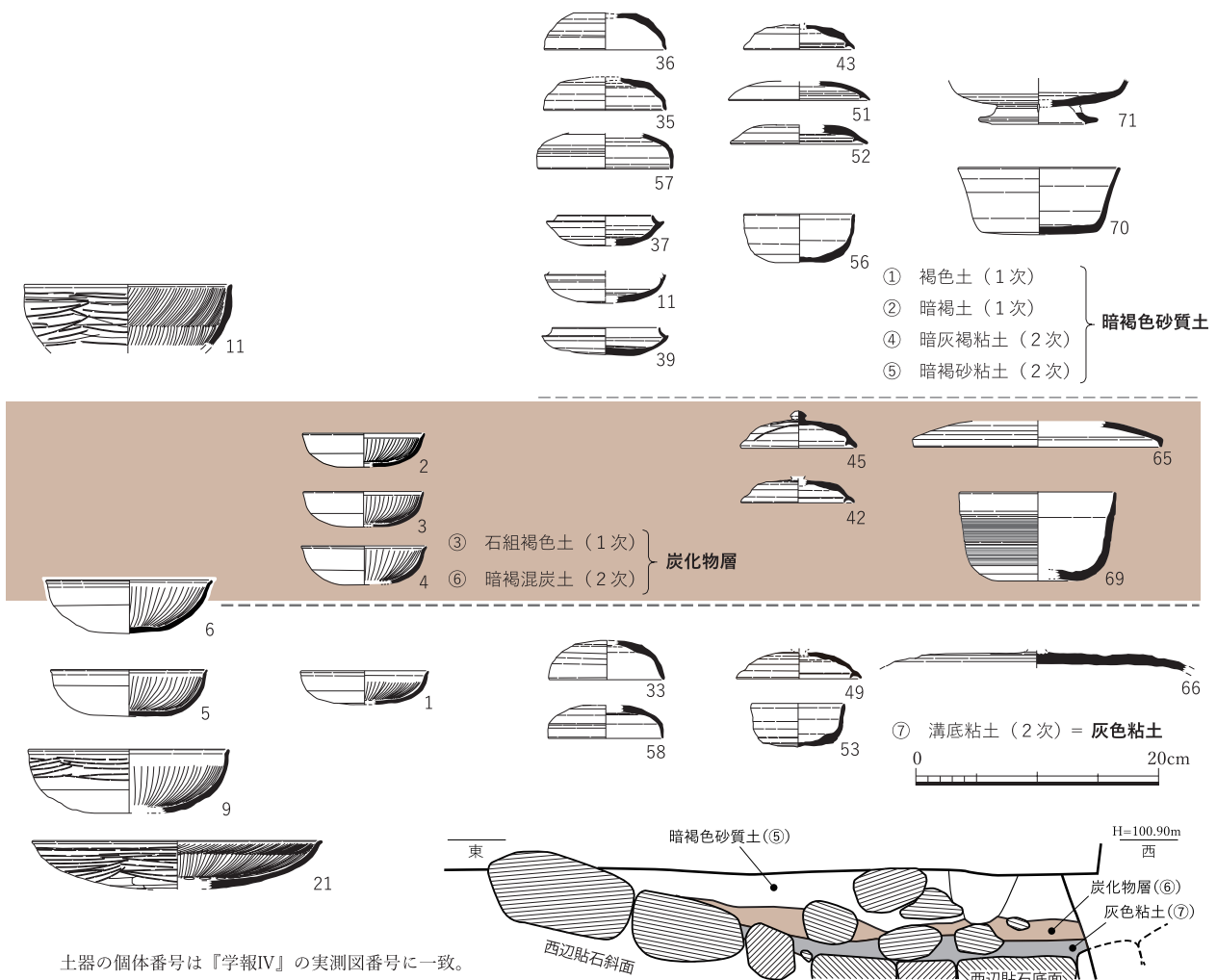
炭化物層に相当する③・⑥からは土師器杯CⅢ（2～4）と、須恵器杯G蓋・杯蓋・椀Aが出土している。このうち、杯G蓋（42）の受部径は8.5cm（残存率51%）で、飛鳥Ⅱの杯身に見合うものである。しかし、杯蓋（65）はかえりをもたず、飛鳥Ⅳ以降に属していると考えられる。椀A（69）は口縁部外面をハケメで整え、2条の沈線をめぐらせたもので、古相を呈する。

くわえて、暗褐色砂質土（①・②、④・⑤）の出土土器は矮小化した須恵器杯H（11・37・39）とその

表4 貼石周辺の層序と出土土器

貼石周辺の取上土層名（第1次調査・1972年）	
土層名	『学報Ⅳ』の実測図番号
① 褐色土	82（褐色土①）・47・71（褐色土②）
② 暗褐色土	11・36・37・52・56（木樋A上）・62・63・70・78
③ 石組褐色土	2～4・17・22・25・26・34・42・45・59・65・67・77
貼石周辺の取上土層名（第2次調査・1981年）	
土層名	『学報Ⅳ』の実測図番号
④ 暗灰褐色粘土	43・57
⑤ 暗褐色砂粘土	35・39・60・107
⑥ 暗褐色混炭土	6・8・14・69・72・74・111
⑦ 溝底粘土	1・5・6・7・9・12（立会）・15・19・21・23・33 49・53・58・73・75・79・83
⑧ 遺構・抜取穴	16・64・68
⑨（*）	24・38・41・50・54・61・81

（*）：注記を欠くものや攪乱層・排土出土のものなど。



土器の個体番号は『学報Ⅳ』の実測図番号に一致。

SB200貼石遺構内の堆積土層図(1:50) 『学報Ⅳ』P38のfig.9を改変

図9 水落遺跡貼石周辺出土土器 (1:6)

蓋 (35・36)、同杯G (56) とその蓋 (43) を含み、これらは灰色粘土や炭化物層出土例と同じである。しかし第1次調査のとき、VF26区の②：暗褐色土から出土した須恵器碗 (70) は、石神遺跡のB期整地土でも同形にして同大のものが出土しており、飛鳥Ⅳに属すると思われる¹⁴⁾。また第2次調査でも、VK36区の漆塗木箱抜取穴で出土した須恵器皿 (115) は飛鳥Ⅳ・Ⅴの土器とみられ¹⁵⁾、その取上名は⑤：「暗褐色砂粘」である。『学報Ⅳ』でも、漆塗木箱抜取穴の埋土は炭化物が多量に混じった暗褐色土で、SB200の柱抜取穴埋土や、貼石遺構埋土の炭化物層や暗褐色砂質粘土に似た土であったという (『学報Ⅳ』P.76) から、これと上記②・⑤とは同一層であったと考えられる。さらに須恵器碗A (114:VK32木樋A上暗褐色粘土821026) や須恵器杯B (71:VL27褐色土②721025) は、「飛鳥Ⅲ以後顕著になる器種」の初現的形態で (『学報Ⅳ』P.92)、型式学的にみて飛鳥Ⅲよりは古い (要するに飛鳥Ⅱにあたる) とされたが、いずれも①および②、すなわち貼石遺構を埋め立てた暗褐色の整地土から出土した須恵器¹⁶⁾であるから、ともに天武朝 (飛鳥Ⅳ) に降ると理解しておきたい。

『学報Ⅳ』で報告した貼石周辺出土の土器群は、土器の層位間接合を逆手に取って、層位のちがいをいわば無効化したうえ、型式学的に想定可能なまとまりとして、出土土器を理念的に再構成したものである。そしてこれには650～660年代（飛鳥Ⅱ末）という、かぎられた時間帯が与えられてきた。ところがSB200をめぐる貼石遺構の埋没には、飛鳥Ⅱから同Ⅳにかけての時間差が認められると、この土器群を用いて考えることもできる。結局、貼石遺構直上に堆積した灰色粘土（⑦）から出土した土器はおもに飛鳥Ⅱに属し、SB200解体以前に遡る可能性が残るが、炭化物層（③・⑥）および暗褐色砂質土出土の土器は、飛鳥Ⅳの要素を確実に含んでいることから、貼石遺構の埋め立て時に降ると判断される。このように石神遺跡や水落遺跡において、斉明朝の遺構群を特定するときには、飛鳥Ⅱに属する零細土器群を注意深く抽出する必要がある。

5. 石神遺跡等におけるA期遺構群の年代観

5-1. 比較対象の土器群

ここまでの検討結果をふまえ、最後に石神遺跡SD335・435、SD365・500、SD332、SB736、SE800井戸枠内および水落遺跡貼石周辺出土の土器群と、飛鳥Ⅰ・Ⅱの基準となる土器群とで、土師器杯・須恵器杯の法量を比較しておこう。対比に用いるのは①山田寺下層SD619および整地土の土器群（『山田寺報告』、2002年）、②甘樫丘東麓遺跡SX037出土の土器群（『飛鳥藤原概報25』、1995年）、③飛鳥池遺跡灰緑色粘砂層出土の土器群（『飛鳥池報告』、2022年）、④甘樫丘東麓遺跡SK184出土の土器群（『紀要2010』、2010年）、⑤坂田寺SG100出土の土器群（『紀要2018』）、⑥石神遺跡B期整地土出土の土器群（『紀要2018』）である。①～④は飛鳥Ⅰとして報告されたものだが、このうち③・④は飛鳥Ⅰの最新相にあたり、⑤は飛鳥Ⅱの基準資料で、⑥は飛鳥Ⅳの土器群である。本稿では、③・④の標本が作り出す散布図上のまとまりを「飛鳥Ⅰ新」、⑤のまとまりを「飛鳥Ⅱ」と呼ぶが、両者に顕著な法量差は認められない¹⁷⁾。限られた標本同士の計量的比較によるかぎり、③・④と⑤とを識別することはできなかった。

5-2. 土師器食器

図10に土師器杯Cの法量分布を示す。本図の見方を下記に示し、そこから読みとれることを整理しておこう。

- A) 杯Cはその口径と器高とによって、大・中・小の3つの群に分かれている。大をCⅠ、中をCⅡ、小をCⅢと呼んでいる。この3群のうち、CⅠの器高には一定のバラツキがあり、深浅の差が生じやすいが、CⅡ・CⅢでは器高のバラツキが小さい。CⅠ・CⅡにかんしては、散布図の上方にあるほうが古く、下方のほうが新しい、という傾向を見てとれる。
- B) まずCⅠを見ると、SE800出土例は下層から中・上層にかけて、深い方から浅いほうへと順当に並んでいる。井戸廃絶時の砂混灰褐粘質土から出土したCⅠ（径高指数42.6・残存率83%、以下同）は山田寺下層例よりも深く、より古相を示す。反対にバラス出土例はかなり浅く（29.1・100%）、

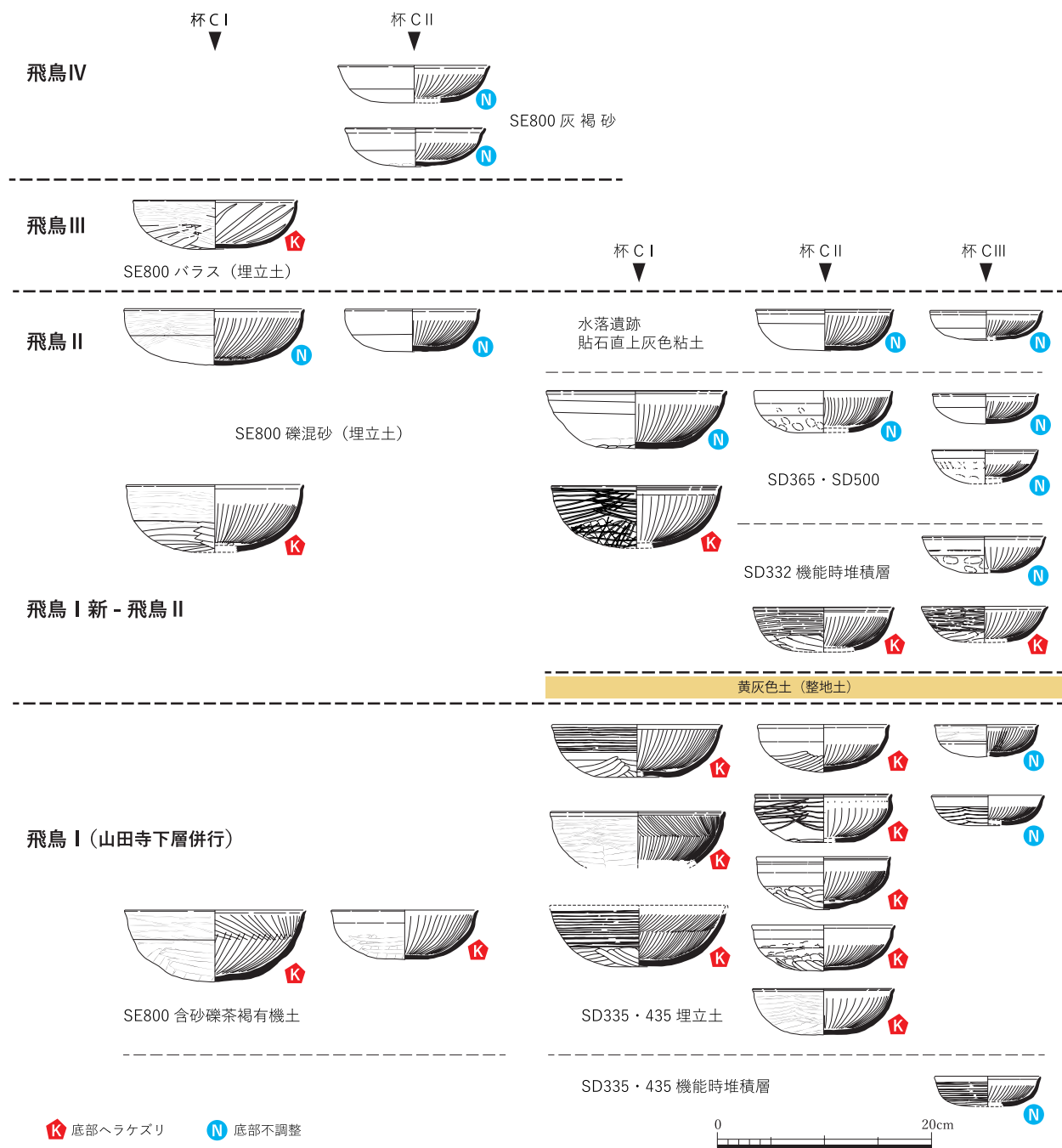


図11 A期遺構群出土の土師器杯Cとその変遷

5-3. 須恵器食器

図12は須恵器杯H身の、図13は須恵器杯G身の口径×器高を散布図で示し、それぞれに見合う蓋との関係を整理したものである。個別の図から読みとれることを、簡条書きでまとめておこう。

A) SD435の機能時堆積層にあたるニコ1層から出土した杯H身は、その復元外端径が12.4cmで、山田寺(a群)やSX037(bi群)のレンジ¹⁸⁾に含まれ、飛鳥Iに属する。これに対し、同じSD

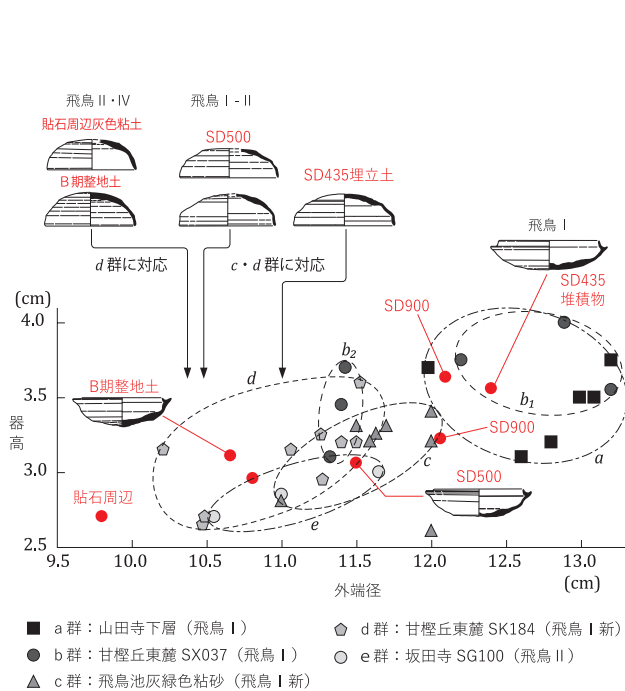


図12 須恵器杯Hの法量分布

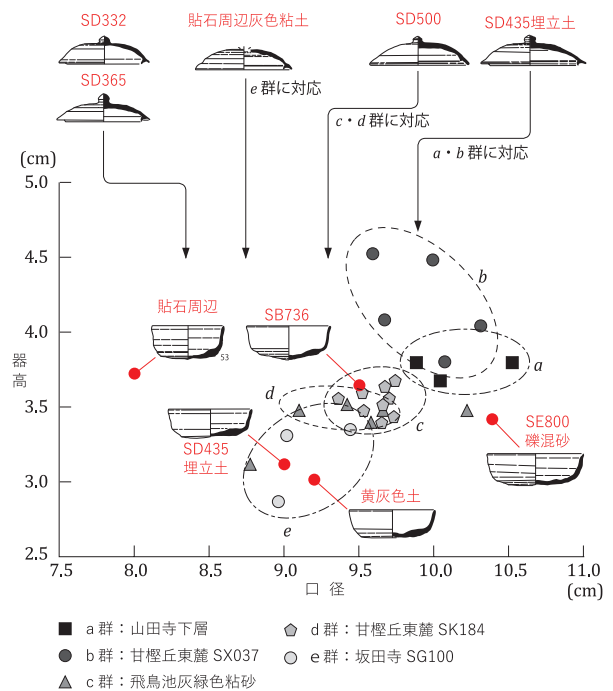


図13 須恵器杯Gの法量分布

435でも埋立土から出土した杯H蓋はその口径が11.0cmで、こちらは飛鳥池灰緑色粘砂層の一群 (c群) や甘樫丘SK184・坂田寺SG100のまとまり (d・e群) に一致し、山田寺下層例やSX037例よりも明らかに小さい。

- B) SD500で出土した須恵器杯H身は外端径11.5cm・受部径10.5cm (ともに実測値) である。その蓋も外端径10.3cmで、杯身に見合う大きさである。これらは山田寺下層例やSX037例より小さく、SK184例や飛鳥池例に近似している。つまりSD500とSD435埋立土出土の須恵器杯Hは、山田寺下層やSX037よりも新しく見える。
- C) 石神遺跡B期整地土から出土した杯H身は外端径10.7cm・受部径9.5cm (ともに実測値) で、SK184 (d群) や坂田寺SG100 (e群) のなかでもとりわけ小振りの個体である。これに見合う蓋は外端径が10.0cm未満で、同じくB期整地土出土例や、水落遺跡の貼石周辺出土例に類例があり、SD435埋立土上層例やSD500例よりもさらに小さい。またこの事実より、これまで飛鳥II末とされた杯Hと、飛鳥IVの土器群に伴うそれらとはほとんど同じ大きさであることがわかる。
- D) 杯Gは口径のレンジが杯Hに比して狭く、その分口径差が生じにくいものの、図13では大きい方から山田寺 (a群)・SX037 (b群)、飛鳥池 (c群)・SK184 (d群)、そしてSG100 (e群) という3つの群を識別できる。このうち、SD435埋立土から出土した杯G身はSG100のまとまり (d群) に含まれる。本例は飛鳥Iにではなく、同IIに属しているのが明らかである。
- E) これに対し、SE800の埋立土下部 (「礫混砂」) で出土した杯G身は口径10.4cm (100%) で、山田寺 (a群) やSX037 (b群) のそれらに近似する口径を示し、飛鳥IIまでは降らない個体に見える。

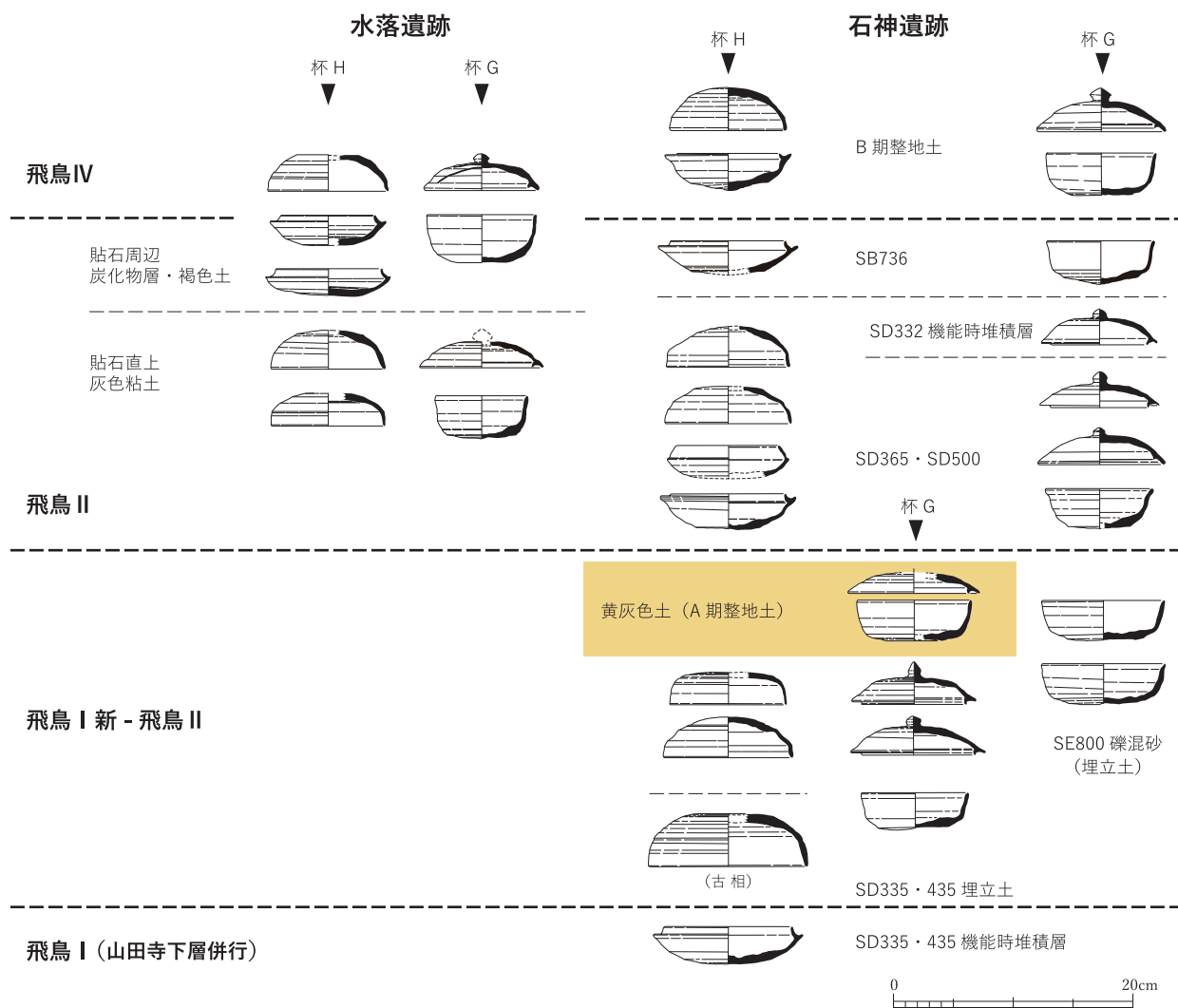


図14 A期遺構群出土の須恵器杯類とその変遷

F) 杯G蓋では、SD500で受部径9.3cmの個体が、SD435埋立土で受部径10.0cmの個体が出土している。これらに見合う杯G身は山田寺下層・甘檜丘SX037 (a・b群)や飛鳥池灰緑色粘砂・甘檜丘SK184 (c・d群)にある。

以上A)～F)を総合すると、次の結論を得るであろう。石神遺跡SD335・435の機能時堆積層から出土した須恵器食器は、飛鳥Iに属する(図14)。これに対し、SD335・435埋立土から出土した杯H蓋や杯G身は、SD365・SD500やSD332、SB736等や、水落遺跡の貼石直上出土土器と同様に、飛鳥I新相から同IIに降る個体を含んでいる。したがって、これらを斉明朝の零細土器群とみなす場合、SD335・435は、斉明朝が始まる前にほぼ埋まっていたことになる。この石組溝が、斉明朝のときに機能していたと考えることはできない。

6. まとめ

6-1. 水落・石神遺跡における飛鳥Ⅱの土器群

水落遺跡SB200貼石遺構周辺から、石神遺跡第1～4次調査区にかけては、飛鳥Ⅰ新相から同Ⅱに属する土器群がごく薄く・散漫に分布している。石神遺跡SD365・500、SD332、SB736柱穴出土土器はいずれも斉明朝前後の土器とみられるが、個体数が少ないため、これらより古い飛鳥Ⅰの零細土器群との区別が難しく、これまでは識別できていなかったものである。しかしこれらの土器は、土師器杯CⅠ・Ⅱや須恵器杯G・杯Hにかんして、水落遺跡の貼石遺構を覆う灰色粘土か、その直上の炭化物層や暗褐色砂質土から出土した土器に対比できるとの見通しが得られた。このうち炭化物層より上位は、層相や含有物から考えて石神遺跡のB期整地土に相当すると考えられるので、この点でも石神遺跡出土土器（森川・大澤2018）との対比が必要である。

石神遺跡第1次から第4次調査で検出したA期遺構群のうち、出土土器からは斉明朝の前に廃絶し、すでに埋没しつつあったとみられる遺構がある。石組溝SD335・435と、井戸SE800である。ごくかぎられた出土土器によるものの、これらは飛鳥Ⅰの時間帯（7世紀前半）でその役割を終えていた可能性が高い。SD335・435を埋めている水成の堆積物からは、飛鳥Ⅰに属する須恵器杯H身が出土している。これに対し、埋土上部の埋立土は飛鳥Ⅰ新相から同Ⅱにかけての土器を含み、この石組溝を覆う黄灰色の整地土上から掘り込んだ溝SD365・500からも、飛鳥Ⅱに属する零細な土器群が出土している。土砂で自然に埋まった石組溝を最終的に埋め立てたのが、飛鳥Ⅱのときだった、というわけである。

同様に、SE800は遺構変遷の要になる重要遺構だが、井戸としての役割は飛鳥Ⅰのうちに終えていたとみる。廃絶直後に堆積したとみられる砂混灰褐粘質土・含砂礫茶褐有機土から出土した土師器杯CⅠ・Ⅱは、飛鳥Ⅱではなく、飛鳥Ⅰの類例と法量が一致するからである。いっぽう、その上位にあたる礫混砂からは、飛鳥Ⅱに属する土器が出土する。つまり斉明朝のとき、SE800はまだ開口していたが、土砂や瓦礫で半ばまで埋まっていたと考えられる。この井戸が完全に埋め立てられたのは、埋立土最上部から出土した土器によれば、天武朝の大改作のときであろう。

6-2. 石組溝SD332の設置時期

出土土器の検討によれば、A期の石組溝はSD335・435が古く、SD332のほうが新しい。ところが既往の遺構変遷案では、両者はA期をつうじて併存していたと考えられてきており、土器の年代観とは整合しない。そこで両者の関係を、いくつかの事実に基づいて再検討しておこう。

第1～4次調査で検出した石組溝を整理すると、SD334>>SD335>>SD435という配水系αと、SD330>>SD331>>SD332という配水系βとに分けられる（図2）。これら2系列の石組溝が同時存在したか、それとも一方が古く他方が新しいという前後関係にあったかは、その交差点が昭和11年の発掘範囲に含まれるため明らかにできない。ただし、下記の状況証拠から、αが古くβが新しいと考えるのが自然である。

①配水系αと同βとの間には底石の有無や側石の積み方に工法上のちがいがあり、少なくとも設置の時期が異なると考えられる。

②配水系αはSD334からSD435にかけて、その側石がほぼ完存していたのに対し、配水系βではSD332のほぼ全区間で、側石が抜き取られており、その埋土のみが帯状に残存していた。

③配水系αは黄灰色土=A期整地土に覆われており（第1次調査：11月17日日誌に断面模式図あり¹⁹⁾、飛鳥Ⅱの土器が出土したSD365・500の下層に埋没している。

上記のうち②・③より、SD335の側石は整地土（黄灰色土）やB期の石敷に保護されたため完存したのに対し、SD332の側石は保護層がなかったため多くが抜き取られた²⁰⁾と考えられる。第8次調査ではSD332の続きとみられる石組溝を検出しているが、その検出面がかなり高いため、A期ではなくB期に位置づけたことも参考になろう²¹⁾。したがって、①～③を総合すると配水系α（SD334>>SD335>>SD435）が古く、配水系β（SD330>>SD331>>SD332）が新しい、と判断できる。『紀要2009』に示された「石神遺跡遺構変遷図」（P. 80）では、SD335・435とSD332とがA-2期からA-3期にかけて同時存在していたことになっている²²⁾が、この認識には今後検証をくわえる必要がある。

6-3. A-1期・A-2期の年代観

以上の結論は、石神遺跡のA期遺構群すべてが、掘立柱建物群も含めて斉明朝よりも古くなることを主張するものではない。A-3期建物群の多くは、やはり斉明朝の前後に位置づけるべきであろう。ただしSD335・435およびSE800は、いわゆる「饗宴施設」の構成要素から除外するべきである。前者は石田茂作の発掘調査のときから、当地で出土した「噴水塔」（小字石神出土の石造物を指す）や、そこで催したとされる「曲水宴」とのかかわりで語られ（石田1972・矢島1949）、A-3期まで存続していたと信じられてきたが、斉明朝の頃に機能していたという明確な証拠がない。むしろ出土土器の検討結果をふまえると、斉明朝よりも古い時期の遺構である可能性が高い。それに、SD335・435の側石を覆っていた「黄灰色土」が、第5次調査以降のA期整地土²³⁾に対比できるならば、この石組溝はA-3期の遺構群とは同時に存在できなくなる。なぜなら第5次調査区から第7次調査区にかけて検出したA-3期の建物群（SB860・SB980・SB990・SB1100等）は、このA期整地土の上面で検出できたと考えられるからである。要するに、石組溝SD335・435はこれら建物群の下層に埋没していたことになるから、必然的にA-3期まで降らせることができなくなるのである。このためSD335・435は、現行の時期区分ではA-2期以前に位置づけるのが正しい。

SE800もA-1期・A-2期に機能していたが、遅くともA-3期までには役割を終えており、投入された土砂でほぼ埋まっていた可能性が高い。ただし、この見方を採る場合、現在の遺構変遷案とは大きな矛盾が発生してしまう。第5次調査区から北へと延びているA-3期の石組溝SD890が、その水源を失うことになるからである²⁴⁾。しかし、SE800を検出した第4次調査区と、その北側の第5次調査区との間には農業用水路があり、この部分は今なお未発掘である。SE800で汲み上げた水を、SD890を通じて北へと流しているという見方の正しさは、実在する遺構によって確認されたわけではない。つまり前者は後者の水源ではない可能性が否定できないのである²⁵⁾。SD890とA-3期建物

群との併存は、前者のレイアウトから見ても確実であろうが、だからといって、SE800とこの建物群とが併存していたと判断するのは早計である。

結局、A-3期の建物群と併存していた可能性があるのはSD365・500やSD332、それにSD890である。これらの溝は、飛鳥Ⅱに降る出土土器や層位的な事実などから、SD335・435より新しく、水落遺跡の貼石遺構とは同時に存在していたと考えられる。つまりA期の遺構群は、出土土器の年代と層位的な事実とによって、A-2期以前とA-3期とに二分するのが適切であるが、両者のちがいはA期とB期、それにB期とC期との様相差にも匹敵するのである。したがって、石神遺跡の時期区分はその画期や名称について、再び改訂を加える必要があると思われる。『紀要2009』(P.84 図90)で示された現在の遺構変遷案と、共時態としての遺跡構造は、これから書き換えねばならない。

奈文研では第5次から第7次調査で検出したA-3期の建物群を、調査時から現在にいたるまで、「饗宴施設」の中核部と考えてきた。この遺跡観の正否はさておき、上述の観点でA期遺構群を再整理すると、斉明朝に対比できるのはA-3期のみであって、A-2期以前はさらに古い時代(640年代)に遡ると考えられる²⁶⁾。飛鳥Ⅰの時間帯の中で考えると、A-1・A-2期は皇極朝以前となるのか。検出できた遺構や出土土器が少ないため、この時期にどのような施設が実在したかはわからないが、石神遺跡では斉明朝の遺構群の下層に、さらに古い時代の遺構がまだ眠っている可能性が高い。石組溝SD335・435は、まさにその一端であるにちがいない。

6-4. 零細資料の年代観にかんする問題

土師器・須恵器を合わせても、計測可能な土器が全部で10点くらいしか集まらず、年代的な検討に耐える標本がごくかぎられる土器群を零細資料と呼ぶとき、ここで論じている水落遺跡や石神遺跡A期遺構群の出土土器は、だいたいにおいてこれに該当する。飛鳥地域で出土する7世紀前半から中頃にかけての土器は、往々にしてこのとおりである。しかし飛鳥地域では、そうした零細資料を最大限に用いて、重要遺跡の年代を正確に推定しなければならない。つまり資料の質および量と、年代推定にかんして求められる精度とが全然見合っていないという、いわば宿命的な課題(森川2014)がここにはある。そしてこのようなジレンマは、水落遺跡や石神遺跡にかぎらず、他機関が調査主体となったほかの遺跡でも当然起きるのである。いまここで、例えば飛鳥宮出土の土器を用いた年代決定法(林部1999・重見2014)の問題点について、詳しく分析することはしないが、零細な土器群に基づく遺跡・遺構の年代論は、論者の恣意や遺跡観とも結合しつつ、つねに不確実性を内包していると考えべきである。考古学の年代論から、こうした不確かさを完全に除去することはできない。しかし、資料の質・量と、それに見合う年代論の分解能とが、いったいどこで釣り合うかを模索することが重要であろう。その試みが、ここまでの検討過程でもあったわけである。

註

- 1) 例えば、第3次調査の概要報告では東西堀SA600の北側で検出した石敷等が「須弥山石を含めた饗宴の場に関連した施設」に相当するとし（『飛鳥藤原概報14』PP. 51-52）、第6次調査の概要報告でも、斉明朝期の石神遺跡にはさまざまな区画があり、それぞれが「饗宴に伴う多様な機能を担っていた」と想定している（『飛鳥藤原概報17』P. 59）。これらの記事から、奈文研が石田茂作らの饗宴場説から多くの影響を受けていたことが明らかである。
- 2) 石神遺跡におけるA期の細分は、第4次から第7次調査にかけて揺れが生じているが、図1に示すように、第4次調査の「A-2期」および第5次調査の「A-2-1期」・「A-2-2期」、それに第6次調査の「A-2期」・「A-3期」は、現行案のA-3期に対比できると考えられる。
- 3) 1980年代前半の段階では、現在飛鳥Ⅰの最新相か、飛鳥Ⅱに位置づけられる土器群が、7世紀前半代に位置づけられている。後年発見される山田寺下層資料や甘樫丘東麓遺跡SX037・SK184、それに飛鳥池遺跡灰緑色粘砂層の土器群が、当時は未発見であったためである。しかし、このことを差し引いても、第2次調査の時点で、SD335・435は斉明朝期よりも古いと推定されていたことになろう。
- 4) 例えば第7次調査の概要報告では、A期は「石神遺跡の南面に東西大垣SA600が作られ、飛鳥寺（崇峻元年＝588年創建）と水落遺跡（斉明6年＝660年設置の水時計）の北方に石神遺跡の広大な区画が形成された時期」とあり（『飛鳥藤原概報18』P. 52）、その年代は「7世紀中頃：斉明朝」とされ（P. 52）、第8次調査以降もこの年代観が踏襲されている。
- 5) 「ニコ土」とは飛鳥地域にてシルト質土を指す言葉である。
- 6) 石田茂作 1972「飛鳥の須弥山石」PP. 162-163。
- 7) この値は西橋遺跡谷1の土器群（飛鳥Ⅱ）や大官大寺下層SK121出土土器（飛鳥Ⅲ）にほぼ一致し、石神遺跡B期整地土出土例にも近似する値である。大澤正吾2019「飛鳥時代における土師器杯C・杯Aの変遷とその区分」『飛鳥時代の土器編年再考』。
- 8) 第5次調査の日誌によれば、SD890の検出は9月21日から10月24日にかけてで、おおむね北西から南東へと検出作業が進んだようである。11月9日から同月28日にかけて、写真撮影と実測作業を実施したのち、12月2日に中層・下層礫敷の確認のため「整地土」を除去したところ、SD900の側石を確認した。12月5日から同月12日にかけては「最古石溝」ことSD900を掘り下げている。このように、検出のタイミングや「整地土」との関係から考えて、SD900がA-3期遺構面の下層に埋没していたことが明らかである。
- 9) 12月18日付日誌の前頁に「井戸 遺物取りあげレベルメモ」という断面模式図があり、そこには「砂混り灰褐粘質土（本当は茶褐有キ土でバフン層となる、下半部遺物少なし）」と書かれている。「砂混り灰褐粘質土」は「バフン」のような匂いがする有機質土で、事実上は「含砂礫茶褐有機土」の一部ということであろう。
- 10) 西口によると、「井戸の層序は4層に大別される。石敷から1.6mの灰褐色粘質土（1層）は埋立の最終段階あるいはその後掘られた石敷を破壊する土坑に関り、2.4mまでのバラス層（2層）は人頭大の礫が詰まった短期間の埋立土で、その下3mまでの砂層（3層）も人頭大の石が多量に混じる埋立土である。これに対して3.7mまでの4層には有機物が多量に含まれ、上・下端が枠に開けられた取水口の高さに一致していることから使用時の堆積土とみられる。」（『年報1997-I』P. 10）とされ、最上部の「灰褐砂」から「井戸バラス」（西口のいう1～3層）までが埋立土という認識は同じである。
- 11) 西口によれば、3層で出土した土師器杯Cの径高指数は31～32で、杯CⅠの底部を削らない点でも坂田寺SG100（飛鳥Ⅱ）に近い内容とする。径高指数のレンジが31～32というのは、筆者が収集した計測値に基づくかぎり、坂田寺SG100の平均値（ 32.7 ± 1.8 、標本平均 $\pm 1\sigma$ ）に近く、この点では同じ結論になる。
- 12) 「井戸バラス」からは坂田寺SG100（飛鳥Ⅱ）相当の大きさの土師器杯CⅠが出土している。西口説ではこの層準を「飛鳥Ⅲ」とするが、個別の要素では飛鳥Ⅱに位置づけることも可能である。
- 13) 『学報Ⅳ』P. 39によれば、貼石遺構を覆う堆積層は大きく2つに分かれ、下層が炭化物を含む灰褐色粘土層

(灰色粘土層)、上層が暗褐色粘質土層である。後者は細分され、その下半は炭化物が多い粘質土層(炭化物層)で、上半は炭化物がやや少ない暗褐色砂質土層である。

- 14) この須恵器椀A(70)は復元口径13.0cm(口縁部残存率27%)・器高5.3cmで、『学報Ⅳ』では「藤原宮跡の東面内濠SD2300等で一般的に出土する例と類似」するとしている(P.73)。しかし、石神遺跡B期整地土(森川・大澤2018)でも、口径13.0cm前後で器高が5.0cmを超える深形の須恵器椀が複数個体出土しており、飛鳥Ⅳにこの種の深形食器があったことは確実である。70は今や、飛鳥Ⅳに位置づけるのが穏当である。
- 15) 115は直立気味の短い口縁部をもつ浅形の食器で、その口径は実測値で17.5cm(47%)。『学報Ⅳ』では皿Aと呼んでいる。
- 16) このうち、71は「西辺の灰色粘土相当層出土」(P.73)とされたが、この土器が出土した10月25日はまだ「石列」こと貼石天端の検出中で、貼石遺構の底に堆積した「灰色粘土」の層準までは掘り下げていなかったと考えられるので、実際は暗褐色砂質土から出土したものであろう。
- 17) 次節以下で試みる計量的比較の目的は、石神遺跡A期遺構群出土土器の中で、新旧二群を識別することである。こうした目的のもと、本稿では①・②と、③～⑤とが計量的に区別できることを説いたが、これはかぎられた標本に基づいて、計量的特性を整理したひとつの結果にすぎない。また、③・④と⑤とを計量的に識別するためには、各資料の質・量がなお不十分であることも付言しておく。
- 18) 図12ではSX037出土の須恵器杯H身について、外端径が12.0～13.0cm強の b_1 群と、11.0～11.5cmの b_2 群とを区別することにした。これはこの土器群の年代幅を、これまでよりも少し広く見積もることを意味する。具体的にいえば、 b_1 群を従来どおり640年代とみなし、そこから b_2 群を分離させたいうえで、これに飛鳥池灰緑色粘砂層や甘樫丘SK184並の仮年代を与えておく、ということである。
- 19) 第1次調査の「北区石組溝南壁土層図」は、石田茂作の発掘調査で攪乱を受けなかった部分の土層断面を図化したもので、「石敷整地層」という土層がSD335を覆っていた様子を示す。本図は、11月17日付日誌に書き込まれた同溝の断面模式図に対応していると考えられる。
- 20) 第4次調査の概要報告では、「石組溝SD332の底石や掘立柱建物の掘形底面の標高からみると、当初の生活面は抜き取られた石組溝側石分の高さだけ高く、0.5～0.6mの盛土整地が行われていたことが想定できる。このように、A期の造成および改造にあたって大規模な盛土整地が行われたことが確認でき、この時期の造営がはなはだ大規模なものであったことが想定できる。」(『飛鳥藤原概報』16、P.51)と述べている。この記事からは、SD332がA期の造成後に構築されたことが読みとれるが、SD335・435はこのときの造成で、A期整地土によって埋没したことも想起できよう。
- 21) 『概報19』、PP.53～54。ただし第5次調査区と第8次調査区との間には、60mにわたる未検出区間がある。
- 22) 前掲註21のように、第8次調査時にB期に位置づけたSD332であるが、第20次調査のときは「・・・第14次調査でA3期と判断したSD3950が支線水路として接続することや、今回の出土土器からみて、A期を通じて利用された」とし、再びA期の遺構に戻している(『紀要2008』、p.104左段)。結局、このときの解釈は第21次調査の概報でも踏襲されたとみられるので、現行の遺構変遷案上、SD332はA期を通じて存続したことにされている。
- 23) 第5次調査以降の概要報告では、A-2期遺構の廃絶後、大規模な盛土整地をおこなってA-3期遺構を造営したと述べている。このためA-2期以前の遺構群は、整地土を介して、A-3期遺構群の下層に埋没していたと考えられるわけである。現に第7次調査のとき、A-2期に属する石組溝SD900はA-3期建物群(SB980・SB990・SB1100)を保存するため、断割調査で一部を検出したにすぎない。このように石神遺跡の中核部付近において、A-2期以前の遺構群を覆う整地土が実在したことは明らかである。そこで本稿では、A-3期の改作にともなう盛土を便宜的に「A期整地土」と呼ぶ。しかしこの呼称は今後、遺構変遷の見直しに伴い、適宜改称する可能性がある。
- 24) 『飛鳥藤原概報』16では、その「まとめ」で「SE800からの水は、当初は石組溝SD900で、次いで石組溝SD

890によって、曲折しながら北方へと導かれ、・・・」と記している(P. 51)。また、『飛鳥藤原概報』17でも、「大井戸から延びる排水溝の変遷が遺構の時期区分の大きな手掛かりになっている」と述べている(P. 51)。以後はこの見方を踏襲しつつ、SD900およびSD890は、SE800で汲み上げた水を北へと流す役割を果たしていた、と考えたようである。

- 25) なお、SE800と併存したのは、SD890の下層に埋没しているSD900であるが、この石組溝もSE800から引水していたかは定かでない。SE800と、第5次調査区以北で検出したA期の石組溝とは、相互に関連していないと考えるべきかもしれない。
- 26) 第21次調査の概要報告によれば、A-1期には瓦葺建物など、「少なくともA2・3期とは性格の異なる施設が存在した」が、A-2期にはこれを廃し、これに続くA-3期には長廊状建物で囲まれた大型建物群が饗宴施設として整備されたという(『紀要2009』P. 83右段)。このときの「まとめ」は、A-2期から饗宴施設とすべきかを明らかにしていないが、いずれにせよA期の前半は斉明朝よりも古いと考えている点が重要である。

参考文献

- 石田茂作 1972「飛鳥の須弥山遺跡」『飛鳥随想』、157-165、東京、学生社。
- 大澤正吾 2019「飛鳥時代における土師器杯C・杯Aの変遷とその区分」『飛鳥時代の土器編年再考』奈良文化財研究所・歴史土器研究会、54-74頁、奈良。
- 尾野善裕・森川 実・大澤正吾 2016「飛鳥地域出土の尾張産須恵器」『奈良文化財研究所紀要2016』：94-106。
- 尾野善裕・森川 実・大澤正吾 2022「石神遺跡土坑SK1150出土の土器—石神遺跡第7次」『奈良文化財研究所紀要2022』：114-116。
- 木村理恵・次山淳・小田裕樹・石田由紀子・山崎健・番光 2010「甘樫丘東麓遺跡の調査—第157・161次」『奈良文化財研究所紀要2010』：92-110。
- 重見 泰 2007「石神遺跡の再検討」『考古学雑誌』91(1)：44-79。
- 重見 泰 2014「後岡本宮と飛鳥浄御原宮—宮殿構造の変遷と「大極殿」出現過程の再検討—」『ヒストリア』244：34-61。
- 土橋明梨紗 2020「石神遺跡出土の東北系黒色土器—石神遺跡第3～8・11次ほか」『奈良文化財研究所紀要2020』：132-135。
- 西口壽生 1997「石神遺跡SE800出土土器の再検討」『奈良国立文化財研究所年報1997-I』：10-11。
- 林部 均 1999「伝承飛鳥板蓋宮跡出土土器の再検討」『橿原考古学研究所論集』13、奈良県立橿原考古学研究所、129-164頁、東京、吉川弘文館。
- 森川 実・大澤正吾 2018「石神遺跡B期整地土・SD640出土の土器群—石神遺跡第3～5次・第10～12次」『奈良文化財研究所紀要2018』：146-153。
- 森川 実 2014「飛鳥の土器と「飛鳥編年」」『季刊明日香風』134：16-21。
- 森川 実 2019「飛鳥時代における須恵器食器の法量変化」『飛鳥時代の土器編年再考』奈良文化財研究所・歴史土器研究会、34-53頁、奈良。
- 森川 実 2021「土片塚から土片坏へ—土師器杯Cの法量変化からみた実用器種の変容について—」『奈文研論叢』2：1-28。
- 矢島恭介 1949「飛鳥の須弥山と石彫人物について」『国華』58(12)：321-328。
- 若杉智宏 2018「坂田寺池SG100出土の土器群—坂田寺第1次」『奈良文化財研究所紀要2018』：154-165。
- 奈良国立文化財研究所 1982「飛鳥浄御原宮推定地の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報12』：47-61。
- 奈良国立文化財研究所 1983「飛鳥浄御原宮推定地の調査(石神遺跡第2次)」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報13』：11-19。
- 奈良国立文化財研究所 1984「石神遺跡第3次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報14』：39-52。

- 奈良国立文化財研究所 1985 「石神遺跡第4次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報15』：55-68。
- 奈良国立文化財研究所 1986 「石神遺跡第5次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報16』：45-53。
- 奈良国立文化財研究所 1987 「石神遺跡第6次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報17』：50-59。
- 奈良国立文化財研究所 1988 「石神遺跡第7次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報18』：52-64。
- 奈良国立文化財研究所 1989 「石神遺跡第8次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報19』：46-59。
- 奈良国立文化財研究所 1995a 『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅳ—飛鳥水落遺跡の調査—』、187頁、奈良。
- 奈良国立文化財研究所 1995b 「甘樫丘東麓の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報25』：95-101。
- 奈良国立文化財研究所 1987 『藤原京右京七条一坊西南坪発掘調査報告』、26頁、橿原、藤原京右京七条一坊発掘調査会。
- 奈良文化財研究所 2002 『山田寺発掘調査報告』、661頁（本文編）、奈良。
- 奈良文化財研究所 2008 「石神遺跡（第19・20次）の調査—第145・150次」『奈良文化財研究所紀要2008』：90-107。
- 奈良文化財研究所 2009 「石神遺跡（第21次）の調査—第156次」『奈良文化財研究所紀要2009』：76-85。
- 奈良文化財研究所 2022 『飛鳥池遺跡発掘調査報告本文編〔Ⅱ〕—土器・土製品—』、241頁、奈良。

挿図出典

- 図1 筆者作成。
- 図2 奈文研2009 図90を基に加筆修正。
- 図3～図8 筆者作成。
- 図9 筆者作成。一部は奈文研1995a fig. 9を改変し製図。
- 図10～15 筆者作成。

A Chronological Reassessment of the Pottery Unearthed from Phase-A Archaeological Features of the Ishigami Site

MORIKAWA Minoru

The Ishigami site, a 7th-century palace site located in Asuka Village, Takaichi District, Nara Prefecture gained prominence for unusual stone carvings discovered in 1903–1904. Subsequent archaeological excavations were undertaken by the Nara National Institute for Cultural Properties during 1981 to 2008. Notably, this site is located north of the Mizuochi site, where remnants of a water clock dating back to 660 A.D. were found. The archaeological features of the 7th century, including buildings, fences, wells, and ditches, are divided into three stages: phases A to C. Among them, the Phase A-3 buildings have long been regarded as a banquet facility of Empress Saimei (655–661 A.D.). In this article, the author reconsiders the age of the Phase A-1 to A-3 archaeological features of the Ishigami site using pottery recovered in excavations Nos.1-4, conducted from 1981 to 1984.

Examination of each feature of the pottery revealed that pottery from the second quarter of the 7th century was unearthed from the fluvial sediment of SD335/435, whereas pottery from the third quarter of the 7th century was excavated from the upper fill soil. In addition, well SE800 contained pottery from the second quarter of the 7th century in the lower buried soil, whereas pottery from the third quarter of the 7th century was excavated from the upper fill soil. These features were buried by the middle of the 7th century, and there is a high probability that they were not functioning in the 650–660s, the reign of Saimei. In contrast, the pottery excavated from ditches SD365/500 and SD332 on the surface of the fill is from the 3rd quarter of the 7th century, the same period as the Saimei era, and the pottery excavated from the Mizuochi site is also likely to be from the same period as the phase A-3 small material groups. A comparison with standard pottery materials excavated from the Asuka region also confirms that this chronological view is reasonable.

In summary, SD365/500 and SD332 coexisted with the phase A-3 building group. These ditches are newer than SD335/435 and SE800 and can be regarded as features from the second half of the 7th century. The site structures can be divided into two periods, before phase A-2 (Jomei and Kogyoku eras) and phase A-3 (Saimei era), according to the age of the pottery and the stratigraphy.

Key words: Ishigami site, Phase-A archaeological features, Mizuochi site, Saimei era, Transition of archaeological features

古代アジアにおける甲冑の変遷・伝播と 日本列島甲冑様式の成立

川畑 純¹⁾

要 旨

紀元前～6世紀ごろにかけてのアジア各地の甲冑の様相を整理し、その伝播・受容・変容の実態を示すとともに、各地の甲冑様式の成立背景と変遷の特質を検討した。中国の甲冑のうち典型的なものを第Ⅰ～Ⅴの五つの様式として把握し、各様式の影響が周辺地域でどのようにみられるかをあきらかにすることで、甲冑様式の伝播・受容にはさまざまなあり方があることを示した。こうした背景には各時期・各地の政治的・社会的状況や技術的限界性が関係していると考えられる。あわせて朝鮮半島南部と日本列島に特徴的な甲冑の形態である板甲・短甲がどのように成立したのかを検討し、日本列島の短甲・頸甲・肩甲・衝角付冑・一枚鍔は中国の戦国時代の甲冑をもとに変容を遂げ成立したものであることをあきらかにした。そのようにして成立した甲冑の形態を残しつつ、新たな甲冑様式の伝播に対して部分的な受容と改変をおこなうことで、アジアにおいても極めて独自性の高い日本列島の甲冑様式が成立したことをあきらかにした。

キーワード：東アジア 古代 甲冑 中国 朝鮮 日本

1. 本稿の目的と研究史

1-1 本稿の目的

古代アジアの甲冑はどのように変遷したのか。それは日本列島の甲冑の成立と変遷にどのような影響を与えたのか。そして日本列島の甲冑の特質はどのようなものか。アジアにおける甲冑の変遷と伝播の実態解明を通じてそれらをあきらかにするのが本稿の目的である。

漢代の小札革綴冑や三燕の札甲など、中国に由来し朝鮮半島を経て日本列島に導入された甲冑は多い。そのため日本列島の甲冑の変遷に中国、あるいは少なくとも中国東北部の甲冑が影響を与えたことは確実である。一方で4～5世紀の朝鮮半島南部と日本列島だけにみられる板甲は両地域独自の形式で、衝角付冑や眉庇付冑など日本列島のみで生産されたものもある。基盤的な技術の伝播を別とすれば、各地域の甲冑には他地域から伝播し導入されたもの、独自に発展したもの、あるいは

2023年9月11日受付。2023年11月10日受理。

1) 都城発掘調査部 平城地区

は他地域からの導入後独自の発展を遂げたものがあり、それらのあり方も各地域・各時代で様々であったと考えられる。日本列島の甲冑の特質をあきらかにするためには、アジア各地の甲冑の実態とその影響関係を整理する必要がある。

そこで本稿では古代アジア各地の甲冑様式の実態を整理し、各地の甲冑の様式的な伝播・受容・変遷がどのようなものかをあきらかにしたい。その上で日本列島古代の甲冑が成立・変遷した背景をあきらかにし、日本列島の甲冑がもつ特質の意味を考察する。広域的な流通・伝播と各地での受容、そして独自の変遷という様々な様相をもつ甲冑の伝播・受容・変遷の実態をあきらかにすることで、古代アジア各地の交流の実態と各地の政体がもつ特質の解明に寄与するデータを提供し、アジアの文物交流の大きな枠組みの一端を描き出すことを試みる。

本稿での検討により、中国に源流をもつ甲冑様式が周辺各地で大きく受容されることで各地の甲冑様式の全面的な転換がおこなわれていくこと、一方でより辺縁にあたる日本列島や中央アジアでは部分的な受容と様式的転換が一般的であることをあきらかにする。またこうした検討を通じて朝鮮半島南部や日本列島独自の形式とされる板甲、さらには衝角付冑や頸甲・肩甲は、中国の戦国時代から統一秦時代の様式の甲冑をもとに成立したものであることをあきらかにし、日本列島の独自性の高い甲冑様式はそうして成立した甲冑の構成を踏襲し変化を遂げたものであることを示す。

なお、本稿では中国の戦国時代～南北朝時代に並行する時期を検討対象とする。これは現在のところアジア広域における甲冑の伝播や受容の実態を良く示す資料が豊富であること、またこの時期に日本列島の甲冑のその後の変遷の方向性を決める基礎が形作られたと考えるためである。

1-2. 研究史抄

アジア広域の甲冑の様相をもとに、日本列島との関係の大枠を論じたものは比較的限られる。そうした中で高橋工は5世紀までの東アジアの甲冑の構造と製作技術を主要部分に使用される板の形態とその連結方法から検討し、甲については戦国～三国時代の漢民族に使用された小札綴系統、騎馬民族系国家に使用された小札緘系統、朝鮮半島南部および日本列島で使用された地板綴系統という大別をおこない、その技術的な交流関係を論じた。特に朝鮮半島南部と日本列島の甲である地板綴系統の板甲・短甲についてはどちらもそれぞれの地域で独自に開発されたものとした(高橋1995)。

小林謙一は東アジアの甲冑全体の検討をおこない札の形態と重ね方・可動性の有無から札甲を大きく3分し、付属具の様相とあわせてその全貌を論じるとともに日本列島については革製・木製甲冑の様相も含めて検討した。これにより朝鮮半島と日本列島はいずれも中国、特に東北地方の武装を受容する側であったこと、それに際しては選択的な受容により在来の装備を整える形で進められていったことをあきらかにした(小林2006, 2008)。

時期や形式をより限定したものとしては、日本列島の甲冑にまで言及したものではないが、金赫中は中国の中原および東北地方の甲冑と朝鮮半島の嶺南地方の甲冑を取り上げ、技術的な比較検討をおこなっている(金2015)。札甲に限定すれば中国東北部・朝鮮半島・日本列島という比較検討が可能なため、形態や製作技術の面から東アジア広域に及ぶ伝播と受容の実態に関する研究が進めら

れている（清水1996、森川2008など）。

なお、これらアジア広域の甲冑研究の基点として楊泓による中国の甲冑変遷全体に対する研究がある（楊1985）。出土資料だけでなく文献資料とあわせて中国における甲冑の変遷の全体像をあきらかにしたもので、その大枠を参照しつつその後の研究では各地における甲冑の伝播や受容の実態解明が進められているといえる。

このように中国、朝鮮半島南部、日本列島の甲冑の全貌については、論文の数はやや限られるものの構造的・技術的な影響関係の検討は既におこなわれており、中国の甲冑が朝鮮半島を經由して日本列島に伝播し受容されたという大きな枠組みはあきらかになっている¹⁾。一方でそうした伝播と受容状況のアジアの他地域との比較検討は十分におこなわれておらず、日本列島のあり方を相対化し特質をあきらかにする上でも他地域との比較検討が必要である。

また甲冑の各部の構造的・技術的な比較検討は重要だが²⁾、それに加えて甲とその付属具、冑、そしてそれらの組みあわせ方などから、甲冑を全体的に様式的に捉える視点が影響関係や受容のあり方の実態を理解する上で重要と考える。そこで本稿では個別の部位の構造や技術だけでなく、それらを前提に製作された各部位により構成される甲冑全体の組みあわせを「甲冑様式」として捉えその変遷と伝播の様相を示すことで、アジアにおける甲冑の伝播や受容のあり方をあきらかにする。

上記の作業を進めるため、まずは中国の甲冑の変遷の実態から確認する³⁾。

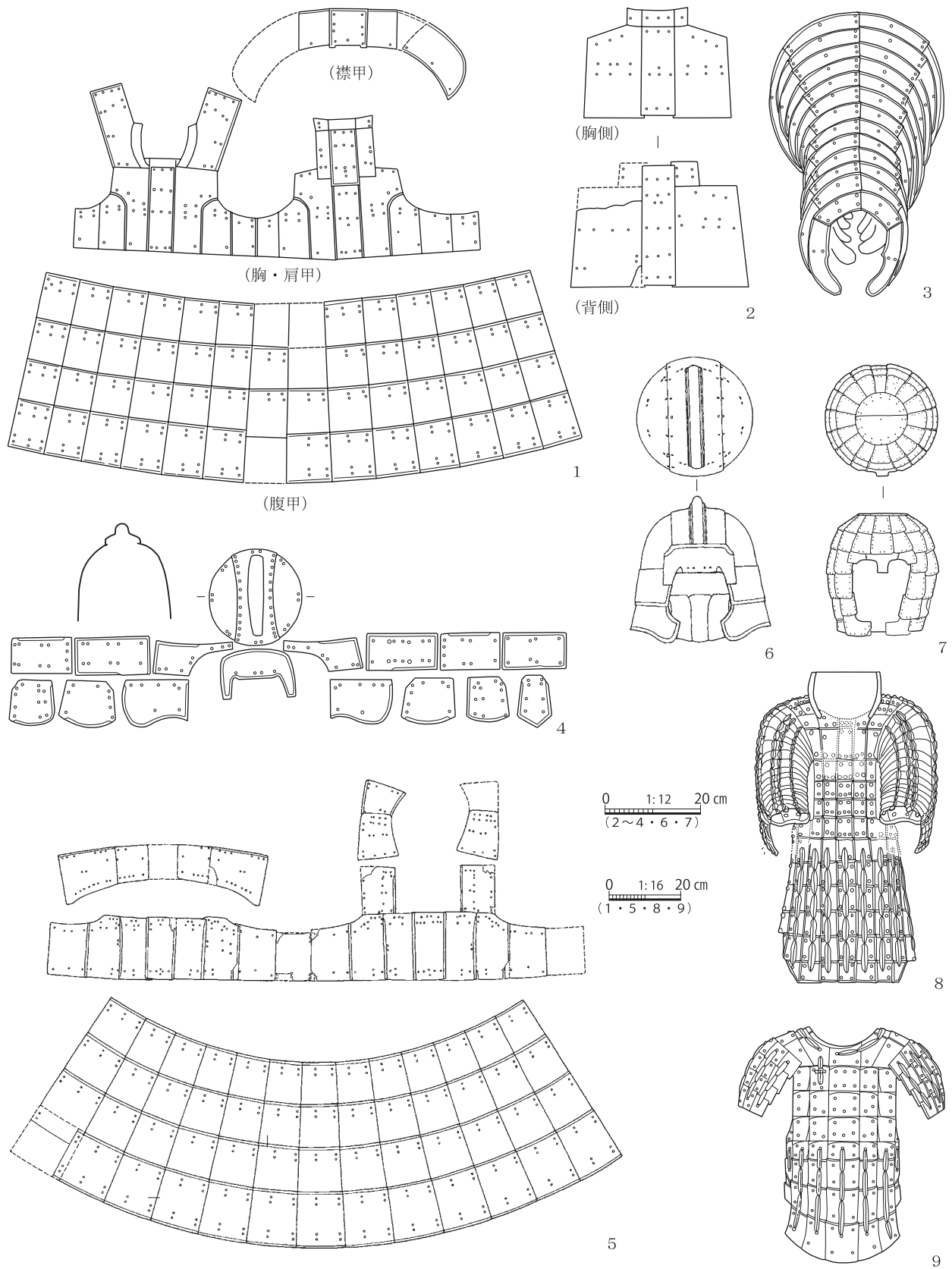
2. 中国の甲冑

2-1. 中国の甲冑の変遷①—戦国時代・統一秦—

戦国時代から統一秦にかけては一定数の実物資料の出土が知られる。当該期の甲冑は革製が主で鉄製は一部である。図1-1～4は曾侯乙墓出土の革製甲冑で、1の胴甲は様々な形の部材を組みあわせた胸・背甲の下に同形の方形部材を連ね腹甲と腰甲を一連で形成する。頸周りは襟甲が立ち上がるが一周せず前開きの形となる。2は1とは別個体の胸・背甲であるが、構成部材にいくつかの形態があることがわかる。胸・背甲には3のように筒状に組みあわせた部材を複数重ねた腕甲を取り付ける。4の冑は方形部材を横方向に並べ一周させ、それに直交する形で前頭部から後頭部まで一連の帯状部材を配して枠組みとし、その内側を充填する構造である。加えてその下に不整形の部材を配する。5・6は九連墩1号墓出土の革製甲冑で、襟甲の付く胴甲、縦横の枠組みをもつ冑と、曾侯乙墓出土例と同様の構造である。

7の燕下都44号墓出土の鉄製冑は方形板を組みあわせ頭部全体を覆うもので、革製の冑とは基本構造が異なる。鉄器加工技術の限界や鉄の性質に応じた手法の選択により成立した形態であろう。

こうした甲の具体的な装着状態は8・9の秦始皇帝兵馬俑の兵士の甲に確認できる。8は戦車の御者の甲で、1・5と同じく胸・背甲に襟甲と筒状の腕甲が取り付く。腹甲は方形板を組みあわせ、その下に腰甲を垂下する。9は歩兵の甲で胸・背甲と腹甲は1や5とほぼ同様であるが、襟甲は付かず、筒状の腕甲ではなく肩～上腕部の上面を覆う肩甲が付く。



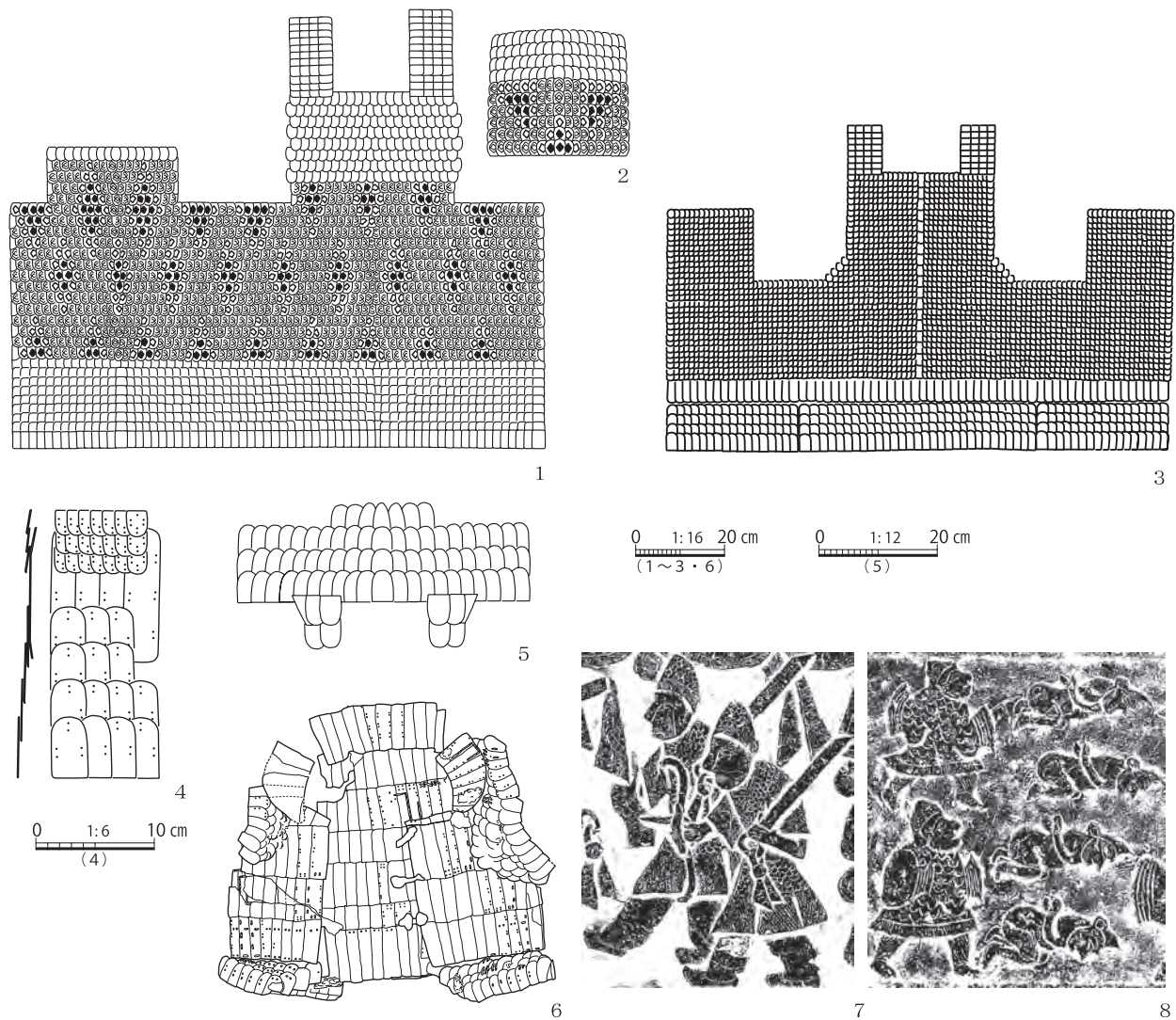
1～4湖北省曾侯乙墓 (1・3・4:Ⅲ号人甲 2:XⅢ号人甲/1:胸甲、2:胸・背甲、3:腕甲、4:胄)
 5・6湖北省九連墩1号墓 7河北省燕下都44号墓 8・9陝西省秦始皇帝兵馬俑坑

図1 中国の甲冑と関連資料 (1)

2-2. 中国の甲冑の変遷②—前漢・後漢—

図2-1・2は前漢の斉王墓出土例である。1は靴形の札を連ねる胴甲で、胴部は下段の札を順次内側に重ねる内重式で腰甲はその逆の外重式である⁴⁾。2の肩甲が付属する。3～5は漢長安城武庫出土例である。3の甲の基本構造は1と同様であるが胴部最下段に長さ11cmほどの腰札を使用する。4に拡大図を示したようにこの腰札は平坦で腰部のくびれを作り出すものではないが胴丸式の札甲の構造として注目できる。5は冑で靴形の札を連ねて形成される。

6は二十家子古城出土の鉄製甲である。縦長方形の板を連ねた前引合の胴甲で、肩甲・腰甲に靴形の小札を用いる。縦長板を連ねた襟甲が付属するが頸周りを一周せず前に開く形態とみられる。他の事例との比較は難しいが、やや大ぶりの方形の鉄板を用いる点や襟甲が付属する点は戦国時代の甲冑の構造に近く、肩甲や腰甲に靴形の小札を用いる点は1～3と同様である。前漢代にも戦国時代以来の甲冑構造が一部継続しており、新式の小札が導入され改変されたものと考えておく。



1・2 山東省齊王墓 3～5 陝西省漢長安城武庫 6 內蒙古自治區二十家子古城 7 山東省臨沂市白莊
8 山東省兪屯鎮城 (7・8は縮尺任意)

図2 中国の甲冑と関連資料 (2)

後漢の武装がわかる資料に画像石がある⁵⁾。7の白莊例は鞋形とみられる小型の札を連ねた甲と冑をまとう兵士が描かれる。甲と冑で札の重ねの向きが異なる。8の喻屯鎮城例はやや簡略化されているが甲は7と同様のものであろうか。冑は細かい点描で表現されるが、札を表すものであろう。出土資料と同様の甲冑が使用されていた状況がうかがえる。

2-3. 中国の甲冑の変遷③—魏晋南北朝時代—

図3-1は220年没の曹操高陵出土の札である。甲冑全体の構造や使用部位は不明だが、鞋形や方形のものがあり、縦に長い札には緩やかに内湾するものやS字状に屈曲するものがある。胴丸式の胴甲の腰札に用いたものであろうか。

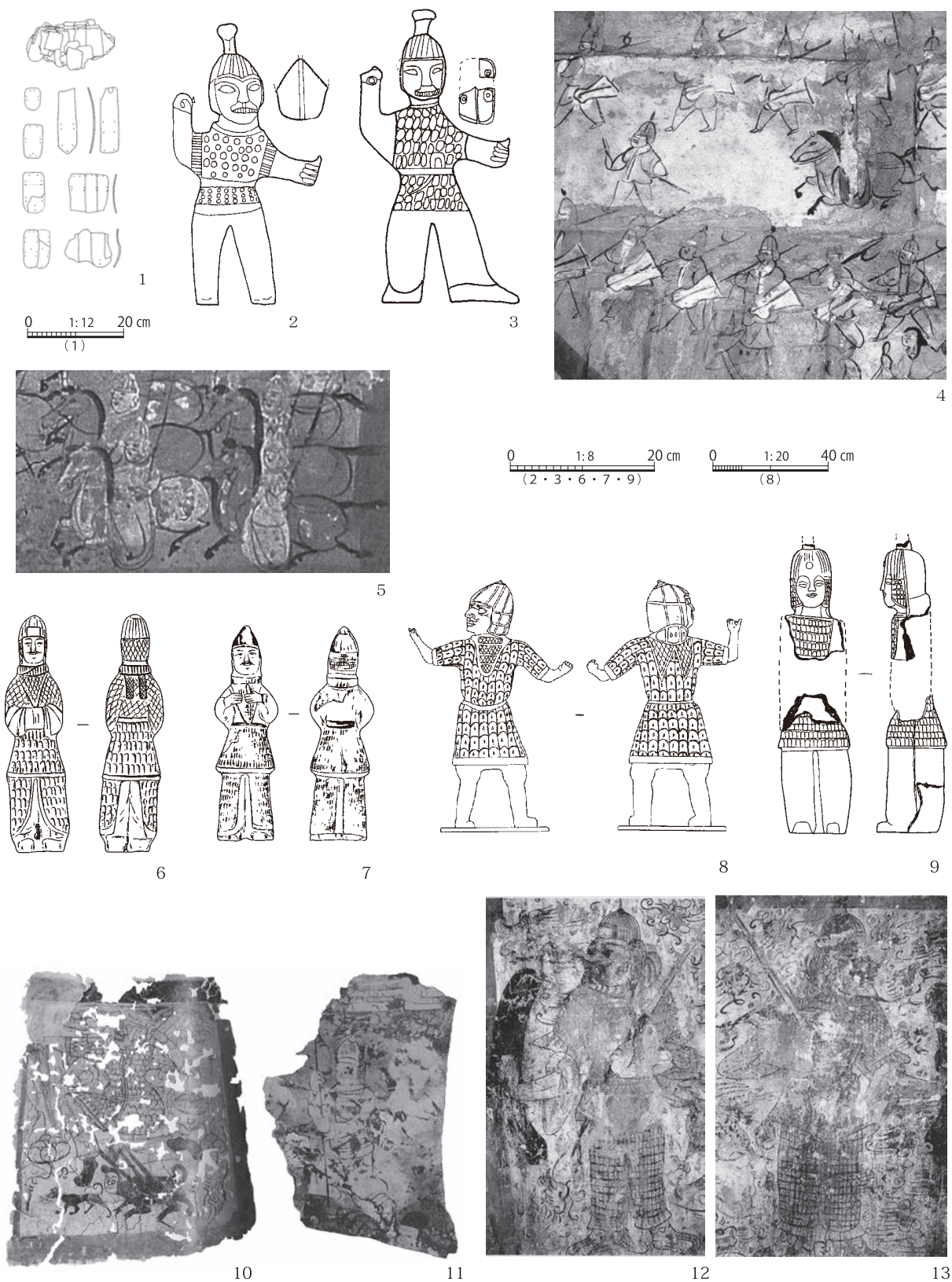
図3-2・3は洛陽市出土の西晋の武人俑である。甲の詳細は不明であるが、円形の表現は札を表すのであろう。冑は地板として縦長板を用いた縦長板冑で全体として砲弾形をなし、頂部からは突起が伸び先端に球状部が付く。4・5は嘉峪関3号墓の壁画である。いずれも甲の構造は不明であるが頂部に突起のある縦長板冑を被る歩兵・騎兵が描かれる。西晋期にはこうした新たな形態の冑が一般的に導入されたとみられる。

6・7は十六国期とされる梁猛墓出土例である。甲は札甲で肩から腕、腰、脚の全体を覆う。頸周りは縦長の札を連ねた襟甲が一周する。膝甲は左右に分割される形態で騎乗に適した形態である。冑は縦長板冑で頂部には皿状の伏板がある。鍔には札を用いる。なお、胴甲の札の表現は6では斜格子状であるが7では格子状であり、構造の違いを反映している可能性もある。

8～13は北魏の平城期とされる資料である。8は大同雲波路出土の武人俑で札甲は外重式である。札の中に描かれる点を威紐とみるならば各段が上下の可動性をもつ構造と理解できる。冑は縦長板冑に札の鍔が付くものであろう。鍔は襟甲の内側に入り込む。9は師専M11号墓出土の武人俑で、縦長板冑に札鍔が付属する。問題は胴甲で、側面からみると胴の前面にしか札の表現がみられない。前胴と後胴が連結しないいわゆる両当式の甲の可能性もある。胴甲および腰甲の小札の配置は外重式である。

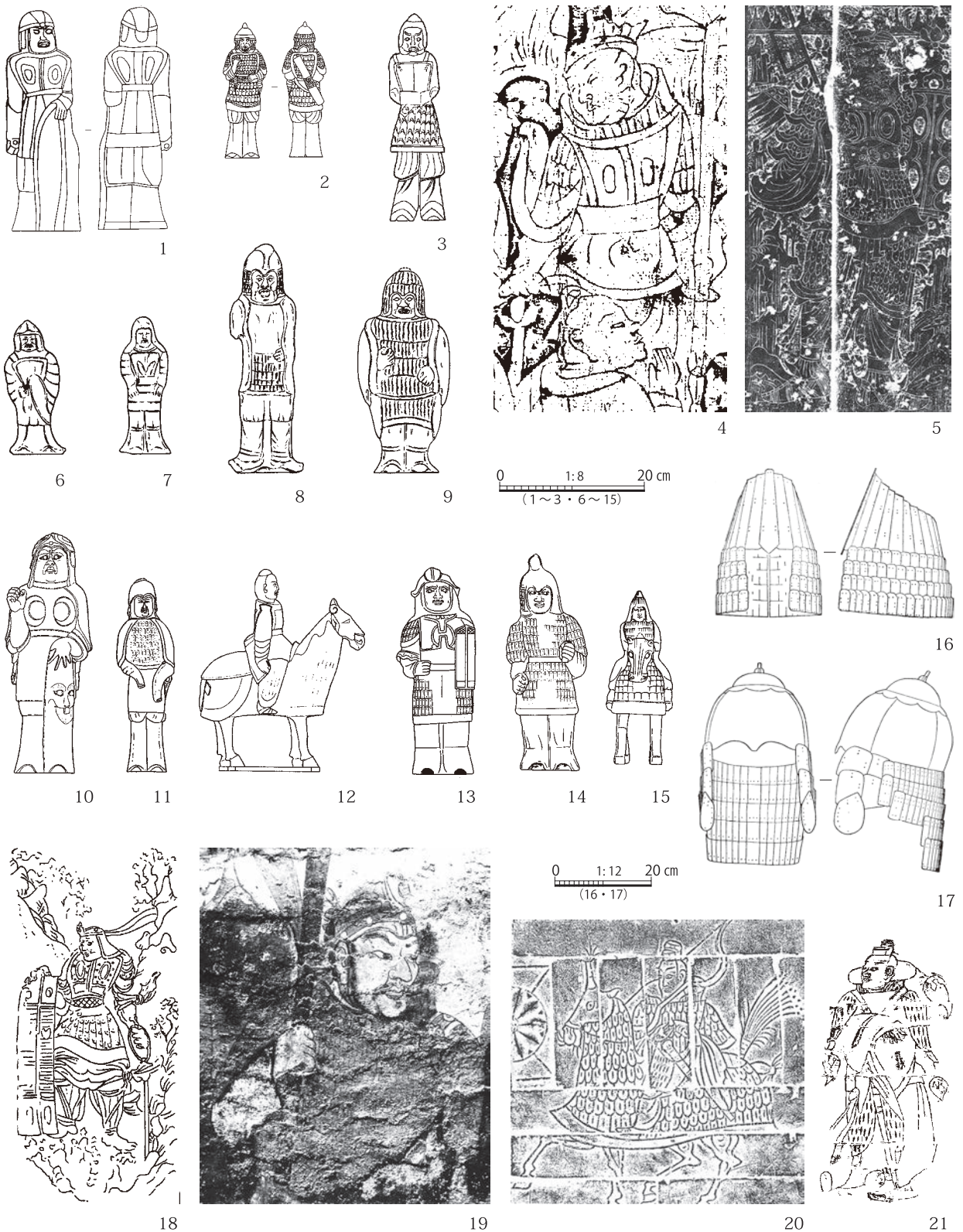
10は大同七里村M29号墓の壁画である。甲は前引合の外重式の札甲で、縦長板冑に小札鍔がともなう。確実な前引合の胴甲が表現される極めて稀な事例である。11～13は大同沙峪の事例である。11は札甲と縦長板冑をまとう。12・13は剣または刀と盾を持つ武人で縦長の板を連ねた襟甲の内側に鍔を収める。

図4-1～5は北魏の洛陽期に位置づけられる資料である。1・2は洛陽孟津北陳村出土の武人俑である。1の胴甲は上辺が左右に強く張り出した隅丸の台形で、縁取り状の表現が腰にまで及ぶので前胴・後胴がそれぞれ独立する両当式であろう。胸部・背部の左右に円形の表現がある。楊泓が指摘するように(楊1985)胴甲の胸部の補強用に付けられた円板であろう(以下、「胸部円形表現」と仮称する)⁶⁾。冑鉢本体は半球形で、中央部分は前頭部から後頭部まで帯状の部材が通る。2の胴甲は札甲であるが縁取り状の表現が腰にまで及ぶので両当式であろう。3は洛陽紗廠西路HM555墓出土の武人俑で胸部円形表現も札の表現もない両当式甲である。一枚板状の甲であろうか。



1 河南省曹操高陵 2・3 陝西省洛陽吉利区 4・5 甘肅省嘉峪関3号墓 6・7 陝西省梁猛墓
 8 山西省大同雲波路 9 陝西省咸陽師専 M11 号墓 10 山西省大同七里村 M29 号墓 11～13 山西省大同沙峪
 (4・5・10～13 は縮尺任意)

図3 中国の甲冑と関連資料(3)



1・2河南省洛陽孟津北陳村 3河南省洛陽紗廠西路 HM555 墓 4カンサス市ネルソン美術館蔵本孝子伝図
 5寧懋石室 6～9陝西省吐谷渾公主与茹茹大將軍墓 10～12山西省狄渚墓 13～15 陝西省宇文儉墓
 16・17 河北省鄴南城 18 山東省崔芬墓 19 河北省磁縣湾漳墓 20 江蘇省丹陽建山鄉金王陳
 21 浙江省杭州小橫山 (4・5・18～21 は縮尺任意)

図4 中国の甲冑と関連資料(4)

4のネルソン美術館蔵の北朝書象石床の本孝子伝図には胸部円形表現のある胴甲に札式の肩甲、縦長板を連ね頸部を一周する襟甲を装着した武人が描かれる。5の寧懋石室にも胸部円形表現のある胴甲に札式の腰甲・肩甲、左右に分割された膝甲、襟甲を装着した武人が描かれる。これら2例ではいずれも胸部と腹部の甲が明確に区画されており、胸当と腹当とでもいうべき別の部位をあわせて胴甲を構成したものとみられる（以下、こうした胸部と腹部が一連の構造とならない構造の甲を「胸腹分離式」と仮称する）。

6～9は西魏の吐谷渾公主与茹茹大將軍合葬墓出土例である。6・7は両当式の胴甲を表したものとみられ、8もその可能性が高い。9も2のような札を用いた両当式の胴甲の可能性が高いが胴丸式の札甲の引合表現が省略された可能性も否定できない。胃の形態はさまざまで6のように頂部の左右中軸が稜線状にやや尖るもの、8のように半球形で中央部の前から後ろにかけて帯状の表現がみられるもの、9のように札ないしは縦長板を連ねたものを確認できる。全体として胃から鋲への変換は曲線的で胃と鋲の一体性がより高まっており、7では鋲が肩部まで広がる。前段階では確認できた襟甲の表現がみられなくなるが、鋲がやや伸びて頸部まで覆うようにすることで襟甲の機能を代替したのであろう。

10～12は553年没の狄湛墓出土例で北齊の事例である。胸部円形表現をもつ胴甲をまとう10、札甲をまとう11、板状の両当式甲をまとう12とこれまでに確認した事例とほぼ同様である。11の胃は半球形の胃鉢本体の頂部に皿状の伏鉢ないし伏板が付く。

13～15は578年没の宇文儉墓出土例で北周の事例である。13は胸腹分離式の甲であろうが、胴の中心の左右それぞれに半円形の表現がある。胸部円形表現の変形したものの可能性もあるが、後述する中央アジアにみられる西方的な甲胃の影響を受けたものの可能性も想定できる。胃は中軸に帯状の突出部があるが、1や10と近い形態を表したものであろうか。14・15は札式の甲であるが構造は不明である。どちらも砲弾形の胃の頂部に角状の突起が付く。15は縦長板胃であろう。

実物資料として鄴南城出土例がある。16は縦長板胃に札鋲がともなう。17は4枚の地板からなる半球形の胃鉢本体の頂部に椀状の伏板が、その上に管が付く。鋲は頬にあたる部分はやや大型の札を用い、やや小型の札を用いる後頭部は長く伸びる。11の武人俑の胃に相当するのであろう。

18は550年没の北齊の崔芬墓の壁画で、胸部は左右に分割され腹部は斜格子表現で充填される。腰甲は札式であるが腹部は規格や綴・威の方法が違う札かあるいは鎖帷子状の着込みの可能性もある。

19は559年没の北齊の文宣帝武寧陵に比定される湾漳墓の壁画で、札式の胴甲に縦長板を連ねた高く立ち上がる襟甲を装着する。前胴には引合の表現が無い。

20は丹陽金王陳の画像磚墓の事例で南朝期とされるものである。札甲は内重式で縦長板を連ねた襟甲が確認できる。21は東晋から南朝期とされる余杭小横山の画像磚の事例である。肩甲や膝甲には札とみられる点描がなされるが胴甲にはそうした表現がみられず、板状の両当式甲に小札付属具をあわせたものであろう。襟甲は縦長板を連ねたもので高く広く立ち上がる。20・21にみられるように南朝の領域においても基本的には北朝と同様の甲胃が用いられていたとみられる。

2-4. 小結—中国の甲冑の様式的把握—

ここまで戦国時代から魏晋南北朝時代までの甲冑の様相を概観したが、いくつかの典型的な甲冑の構造や各部位の組みあわせを認めることができる。それら一定の定型性をもつ甲冑群については様式として把握し、続く各地の甲冑との比較に備えることとする。

一つ目は主に革製の方形の板を連ねた腹甲に胸・背甲と肩甲または腕甲を付属する甲と、縦横の枠組みの内側に様々な形の部材を組みあわせた冑からなる甲冑の一群である。甲には襟甲が付属することが多いが、基本的には前方が開く形態であったとみられる。こうした甲冑の一群を中国第Ⅰ様式とする。中国第Ⅰ様式は主に戦国時代から統一秦に認められる様式であるが、図2-6の前漢代の二十家子古城例のように肩甲や腰甲に小型の札を用いるなど新たな様相を加え変化しつつ継続していた可能性がある。

二つ目は鞋形など小型の札を主体に構成される甲・冑からなる一群である。肩甲や腰甲などの各部位も小型の札を用いて作られる。胴甲は内重式で各段の札は固定されるが肩甲・腰甲は外重式で各段が可動する構造である。これを中国第Ⅱ様式とする。後漢代の画像石の表現をどこまで認めるかは難しいところであるが、それらも積極的に評価すれば主に前漢・後漢に用いられた甲冑の一群である。西晋代には縦長板冑が導入されたようであるが、第Ⅱ様式と同様の甲に冑だけが置き変わったものとして第Ⅱ様式の範疇で捉えるべきなのか、それとも別個の様式として把握するべきなのかは確定できない。

三つ目は外重式の札甲、縦長板を連ねる頸部を一周する襟甲、縦長板冑を基本とする甲冑構成の一群である。左右に開く膝甲をとまなう場合もあり、全身を甲冑で防御するいわゆる重装騎兵・甲騎具装とされる甲冑である。札甲は前引合のものもあるが両当式も想定できるなど構造の詳細は不明である。こうした甲冑の一群を中国第Ⅲ様式とする。第Ⅲ様式の甲冑は十六国期には現れ、北魏の平城期までのおおよそ4～5世紀に主体的に用いられるとともに、その後6世紀代にも引き続き確認できる。

四つ目は胸部と腹部が一連で構成される両当式の胴甲を用いる一群である。胴甲には胸部円形表現をもつものともたないものがある。一部で襟甲をとまなうものもある。冑は冑鉢本体が半球形となるものが中心で、中軸に帯状の部分を通るもの、嘴状に突出する部位があるものなどいくつかの形態を確認できる。冑の鋳や肩甲には札式のものとともに布状のものを垂らすものを確認できる。こうした甲冑の一群を中国第Ⅳ様式とする⁷⁾。

五つ目は胸部と腹部が別々に構成された胴甲を用いる一群である。腹部の構造は判然としないが可動性のある札式の甲や鎖帷子状の着込み状のものが想定できる。冑は中軸部分や前方部分がやや突出し、布状の鋳を頸周りを覆うように垂下する。肩甲や腰甲は札式のものが多い。こうした甲冑の一群を中国第Ⅴ様式とする。中国第Ⅳ様式と第Ⅴ様式はいずれも北魏の洛陽期以降、おおよそ6世紀に確認できる様式である。なお、本稿では検討していないが隋や唐の資料中にも多く確認できるなどその後も継続的に用いられたとみられる。

以上のように本稿では中国の戦国時代から南北朝時代にかけての甲冑のうち、一定の定型的な構

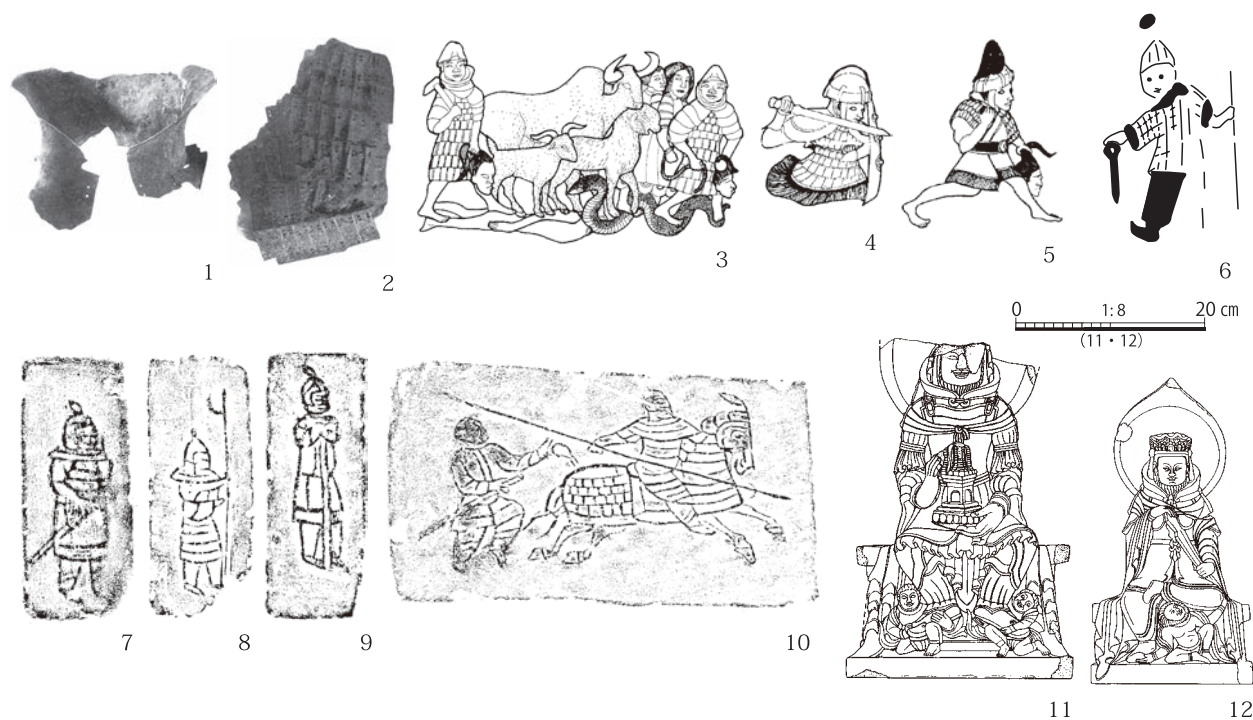
造・構成をもつ一群をI～Vの様式として把握する。これらは当該時期の資料に典型的にみられる甲冑のみについて様式として把握するもので、これらに含まれない形態の甲冑が各時期に存在することも事実である。一方で、周辺地域の甲冑との比較検討をする際には、中国で主流であったとみられる甲冑をもとに検討することがまずは有効と考えられる。そうした観点からこれらの様式的な把握をもとに周辺地域の甲冑との比較検討を進める。

3. 中国西南部・東北部および周辺地域の甲冑

3-1. 中国西南部の甲冑および関連資料

続いて中国内でも西南部や東北部といった縁辺に近い地域や中央アジア・朝鮮半島・日本列島といった中国周辺地域の事例を確認する。これにより甲冑の様式的な広がりとそれら地域での独自性の有無を検討する。

戦国時代から前漢に並行する滇国の事例として図5-1・2の李家山古墓例と、3～5の石寨山古墓例がある。1は青銅製の襟甲、2は青銅製の札甲である。3は擄掠扣飾と呼称される青銅製の飾りで、方形の札または板を連ねた胴甲・腰甲に襟甲、環状の部材を連ねた腕甲をまとい、山形の帽子または冑を被る。襟甲は1と同様のものであろう。2に比べて一つ一つの札がやや大きいが、表現の簡略化による可能性もある。4・5は貯貝器の頂部飾りの一部である。4は方形の札または板を連ねた甲に冑を被る。冑は横方向に帯状の部材が通り枠組みをなし、上端にも突起状の突出部が



1・2雲南省江川李家山古墓 3～5 雲南省晋寧石寨山古墓 6雲南省昭通市后海子
7～10 四川省彭州市収集 11・12 四川省成都下同仁路（1～10は縮尺任意）

図5 中国の甲冑と関連資料（5）

ある。5は甲はみられないが札を連ねた肩甲に4と同様の冑を被る。

このように、滇国の領域においては青銅製の襟甲があるなど、独自の様相も相当程度あったとみられる。一方で方形の札または板を連ねた胴甲と襟甲、環状の部材を連ねた腕甲という構成を確認でき、冑は下辺に横方向に帯状の部材を配して枠組みとするものである。これらは先に確認した中国第Ⅰ様式の甲冑に近い特徴といえる。戦国時代から前漢にかけて雲南省にまで第Ⅰ様式の影響が一定程度及んでいた可能性が指摘できる。ただし、前漢並行とされる石塞山古墓出土例に第Ⅰ様式の甲冑が確認できることは時期的なずれといえるかもしれない。

6は昭通后海子墓の壁画で東晋の事例である。砲弾形の縦長板冑を被るもので、甲の部材の大きさの判断は難しいが、西晋の事例(図3-2~5)や中国第Ⅲ様式のうち襟甲を欠く形態に近い。

7~10は彭州市収集の事例で南朝期とされる画像磚に描かれた武人である。甲は段構成をなすが詳細は不明である。7・8では襟部が肩部よりも一回り大きく描かれており、高く広く立ち上がる襟甲を表したものであろう。冑は7~9はいずれも頂部に突起がある砲弾形のものである。

11・12は下同仁路出土の天王像で、南朝の梁代に位置づけられる。11は板状の両当式の甲に高く広く立ち上がる襟甲を装着する。12は襟甲は同様であるが、胴甲には胸部円形表現がある。仏像であるため事例として参照するのが適切かどうかやや難しいがこれらは第Ⅳ様式の甲冑の一例といえる。

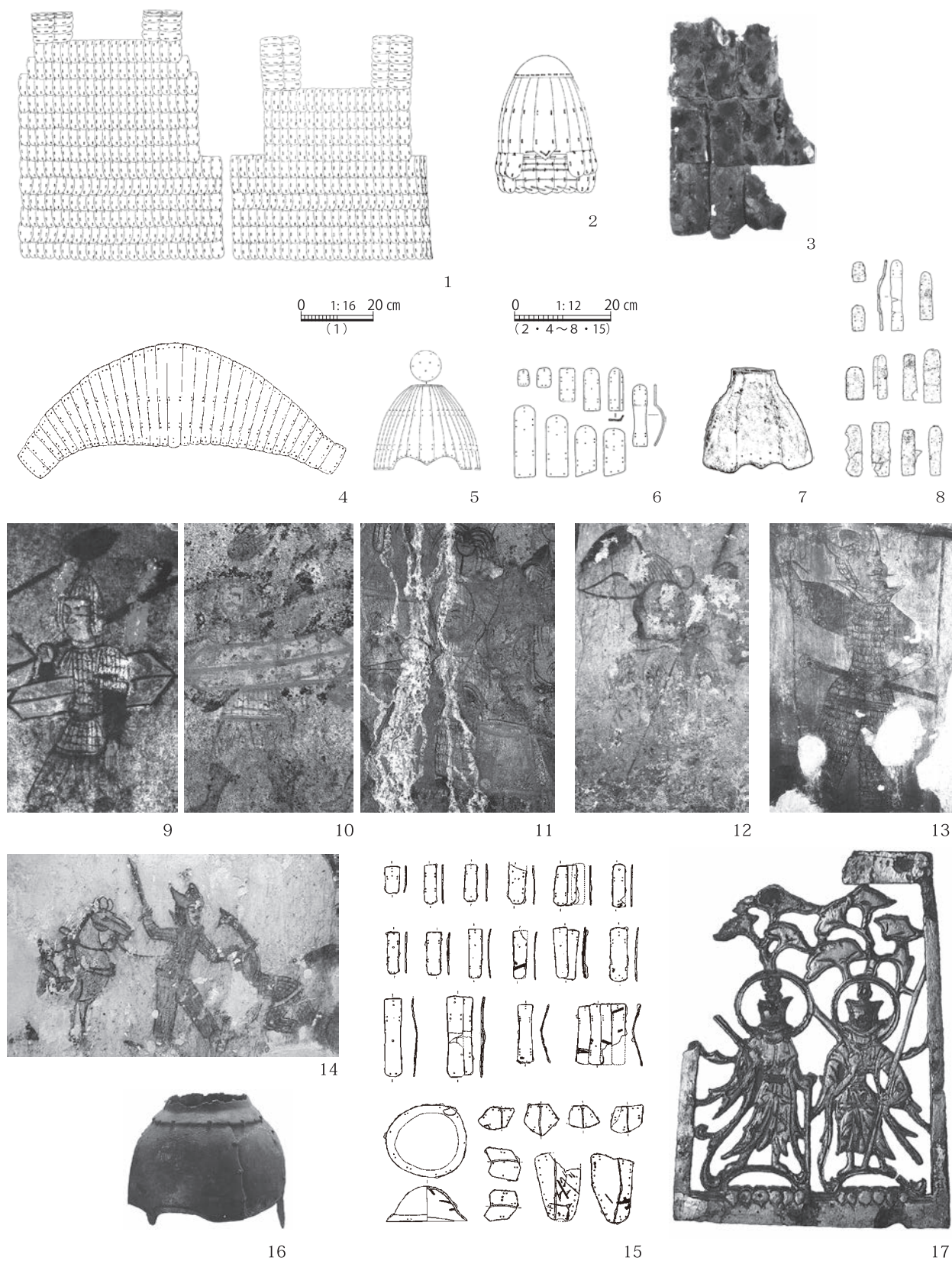
以上のように戦国時代や前漢並行の雲南省においては大枠では第Ⅰ様式の範疇で捉えられる甲冑を確認できるが、そこには一定の独自性の存在も想定できる。一方で東晋期以降の四川省の事例は細部が不明なものが多いが顕著な独自性はみられないようである。これが中国西南部における甲冑の受容のあり方の時期的な違いを示すのか、雲南省と四川省という違いによるものであるのかは現状では確定できないが、中国西南部における第Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ様式の甲冑の広がりや影響を見て取ることができる。

3-2. 中国東北部・朝鮮半島北部の甲冑および関連資料

図6-1・2は後漢代の吉林省老河深M67号墓出土の鉄製甲と冑である。1の甲は鞞形の札を内重式で連ねたもので札の大きさが違うが図2-1・3と基本構造は同じである。2は砲弾形の縦長板冑の頂部に皿状の伏板が付き、鞞形の札を内重式で連ねて綴とする。ここまで後漢代の資料として縦長板冑を確認していないが、類例が未見なだけかそれとも中国東北部でこうした冑が先行して使用され始めたのかは決しがたい。

3は楽浪郡の勢力の墓域である平壤の石巖里219号墳出土の革製甲である。長さ5.6cm、幅3.0cmの方形の札を内重式で連ねたもので、図2-6の二十家子古城出土のものに近い形態となるのであろうか。第Ⅰ様式の範疇で理解できる。

4~8はいわゆる三燕の資料である。4~6は十二台88M1号墓の事例で、4は襟甲、5は冑、6は甲の札である。4・5は縦長板を連ねて形成される。6には腰札とみられる断面が屈曲する札が含まれることから胴丸式の札甲の可能性を想定できる。7・8は喇嘛洞IM17号墓の事例で、7は側面



1・2吉林省老河深 M67 号墓 3 平安南道石巖里 219 号墳 4~6 遼寧省十二台 88M1 号墓
 7・8 遼寧省喇嘛洞 IM17 号墓 9~11 黄海南道安岳 3 号 12 黄海南道安岳 2 号 13 吉林省三室塚 14 吉林省通溝 12 号
 15 ソウル市峨嵯山第 4 堡壘 16 平安南道龍吾里山城 17 平壤市平川 (3・9~14・16・17 は縮尺任意)

図 6 中国東北部および朝鮮半島北部の甲冑と関連資料

がS字形にカーブする洋梨形をなす。8は甲の札で断面が「く」字または「Ω」字状に屈曲する腰札があり胴丸式に復元できる。4～8からは胴丸式の札甲に襟甲、縦長板冑という第Ⅲ様式の典型的な一群として理解できる。

9～14は高句麗の壁画古墳に描かれた武人像である。9～11は357年没の冬寿墓である安岳3号墳のもので、歩兵・騎兵を問わず札甲に縦長板冑を基本的な装備として、襟甲や膝甲が加わるいくつかの組みあわせを確認できる。12は安岳2号墳のもので札甲に襟甲をまとい、縦長板冑を被る。冑の側面には翼形の吹き返し状部位が付く。13は三室塚のもので札甲は内重式にもみえるが構造の詳細は不明である。高く広く立ち上がる襟甲をともなう。冑は方形の板を連ねたもので頂部に冠帽状の突起が付く、側面には翼形の吹き返し状部位が付く。14は通溝12号墳のもので13と同じく方形板を連ねた冑の頂部に冠帽状の突起が付く、翼形の吹き返し状部位が付く。甲冑全体の構成としては第Ⅲ様式とほぼ同様であるが、冠帽状の突起や翼形の吹き返し状部位、冑鉢本体を方形板で構成する点などは第Ⅲ様式の資料には確認できないもので、高句麗の領域の冑の独自性といえる。

実物資料も比較的多く知られるが、全体的な構造が復元可能なものは限られる。15はソウル市の峨嵯山第4堡壘出土のもので高句麗の勢力圏下での事例とされる。上半は甲の札で断面形が「く」字形に屈曲する腰札があるため胴丸式に復元できる。下半は冑の部材で椀状の伏板に不整形の地板を連ねる。伏板はやや高さがあるので、地板の形とあわせて全体の形は13や14のようなものと想定できる。16は籠吾里山城出土のもので半球形の冑鉢本体におそらく丸みを帯びた椀状の伏板が付くとみられる。図4-17の鄴南城出土の冑と同様のものであろう。第Ⅳ様式や第Ⅴ様式に含まれるものと同様の冑の使用が想定できる。

17は平壤市平川出土の仁王像が表現された金銅製飾りである。仏像の表現であるため参考資料の範囲に留まるが、胴甲は胸部円形表現をもつものあるいは胸腹分離式とみられ、高く広く立ち上がる襟甲が付属する。第Ⅳ様式または第Ⅴ様式の構成といえる。冑を被った状態を表現したのかどうかは不明瞭であるが、左右に突出部分があるので12～14のような翼形の吹き返し状部位を表した可能性も想定できる。それらをすべて認めて積極的に評価すれば6世紀代の第Ⅳまたは第Ⅴ様式の甲を表したもの、あるいはそこに高句麗の冑を加えた独自のものと評価でき、高句麗における第Ⅳ・第Ⅴ様式の甲冑の導入を推察しうる資料である。

3-3. 中央アジアの甲冑

図7-1・2はウズベキスタンのハルチャヤン宮殿出土の塑像で、紀元前1世紀から紀元1世紀ごろに位置づけられる。1の右下は甲冑装着の像で方形の板を組みあわせた胴甲、筒状の部材を重ねて連ねた腕甲、高く立ち上がる襟甲を確認できる。2の頭部像は高く立ち上がる襟甲をともない、冑は横方向に突帯状に部材が巡りまた前後にかけても帯状の部材を配することで枠組みとしたものようである。額部には眉庇状の突出部がある。これら1・2が表す甲冑の材質は不明であるが構造としては中国第Ⅰ様式と同様かもしくは極めて類似する。

3はハルチャヤン宮殿中央広間の彫刻を復元したものである。右から2番目に重装の騎兵が描か



1・2 スルハンダリヤ州ハルチャヤン 3 ハルチャヤン宮殿中央広間の彫刻（復元）
 4 スルハンダリヤ州カンピルテパ内城 5・6 サマルカンド州オルラト墓地2号クルガン
 7 スルハンダリヤ州カラテパ 8 新疆ウイグル自治区クチャ 9 新疆ウイグル自治区キジル石窟第189窟
 10 新疆ウイグル自治区キジル石窟第224窟（いずれも縮尺任意）

図7 中央アジアの甲冑関連資料

れ、様々な形の板で構成される胸部と方形板を連ねた腹部からなる胴甲、筒状の部材を連ねた腕甲、高く立ち上がる襟甲、横方向に帯状の部材が巡る冑をまとおう。中国第I様式と同様の構成である。

4はウズベキスタンカンピルテパ内城出土の土板で1～2世紀頃のものとする。冑は砲弾形の冑鉢本体の頂部に角状の突起が付く。冑鉢本体の地板は小札かも知れないが不明である。

5・6はウズベキスタンオルラト墓地出土の帯飾りで、1～3世紀頃のものとする。5には8人の兵士が描かれる。甲冑にはいくつかのタイプがあるが、上段中央の兵士では外重式の札甲に縦長板を連ねた襟甲をまとい、円頭形の札を用いた砲弾形の冑の頂部には細い管状の突起と房飾りが付く。3名の兵士には小札式の腕甲を確認できる。いずれも札を用いたスカート状の腰甲を装着するように見えるが、右側下段の兵士は腰甲が左右に分かれその間から脚が出るので、左右に分かれる形の膝甲であろう。6も同様の甲冑の表現である。冑の細部形態は異なるが5・6の甲冑は全体

的な構成として中国第Ⅲ様式に極めて類似し、その範疇で理解できる。中国第Ⅲ様式は4世紀ごろから確認できるので、中央アジアでは中国に先行して同様の甲冑様式が成立していた可能性もある。様式としていつどこで成立したのか、そしてどのような経路で伝播したのか（あるいは各地で独自に成立したのか）という大きな問題はあるが、年代観を含めて今後の課題としておく。

7はウズベキスタンのカラテパ出土の石像で3～4世紀に位置づけられる。甲は円頭形の札を内重式で重ねたものようである。肩と脇の四方向からベルト状の部材が伸び胸部中央で環状の部材で留められる。西アジアなどより西方にみられる方式である。8は新疆ウイグル自治区のクチャ出土の土製の像で6世紀のものとされる。胴甲では胸部と腹部の間に若干の段差があるので胸腹分離式のような別の部位ともみえる。ただし胴甲全体としては前引合であるので胸部と腹部は一連の可能性もある。襟部は開襟状をなす。冑は砲弾形で頂部に球状の突起が付く。腕部は上下に帯状に塗り分けられており筒状の腕甲を表したものかもしれない。こうした甲冑と同様の表現はキジル石窟の壁画にも確認できる。9・10はキジル石窟の壁画で年代観については諸説あるがおおよそ5～6世紀頃に位置づけられる。9はキジル石窟第189窟のもので胴甲は前引合であるが、胸当状の部位と腹部が分かれ腹部は格子状の文様で埋められる。胸部と腹部の間に円盤状の表現があり、そこから四方に帯状の部材が伸びるのは7と同様である。冑は洋梨形の縦長板冑で頂部には椀状の伏板ないし伏鉢が付く、冑鉢本体の下辺には腰巻板状の帯状の部材が巡る。顔の左右両側には翼形の吹き返し状部位がある。10は第224窟のもので表現された甲はいずれも前引合で胸部と腹部が分かれるなど基本的な構造は9と同様である。腕甲は同様に数段に分かれるが、一部の段では札の表現がみえる。襟部は開襟状で胴甲と一連でつながるが、縦長板を連ねて形成されている。

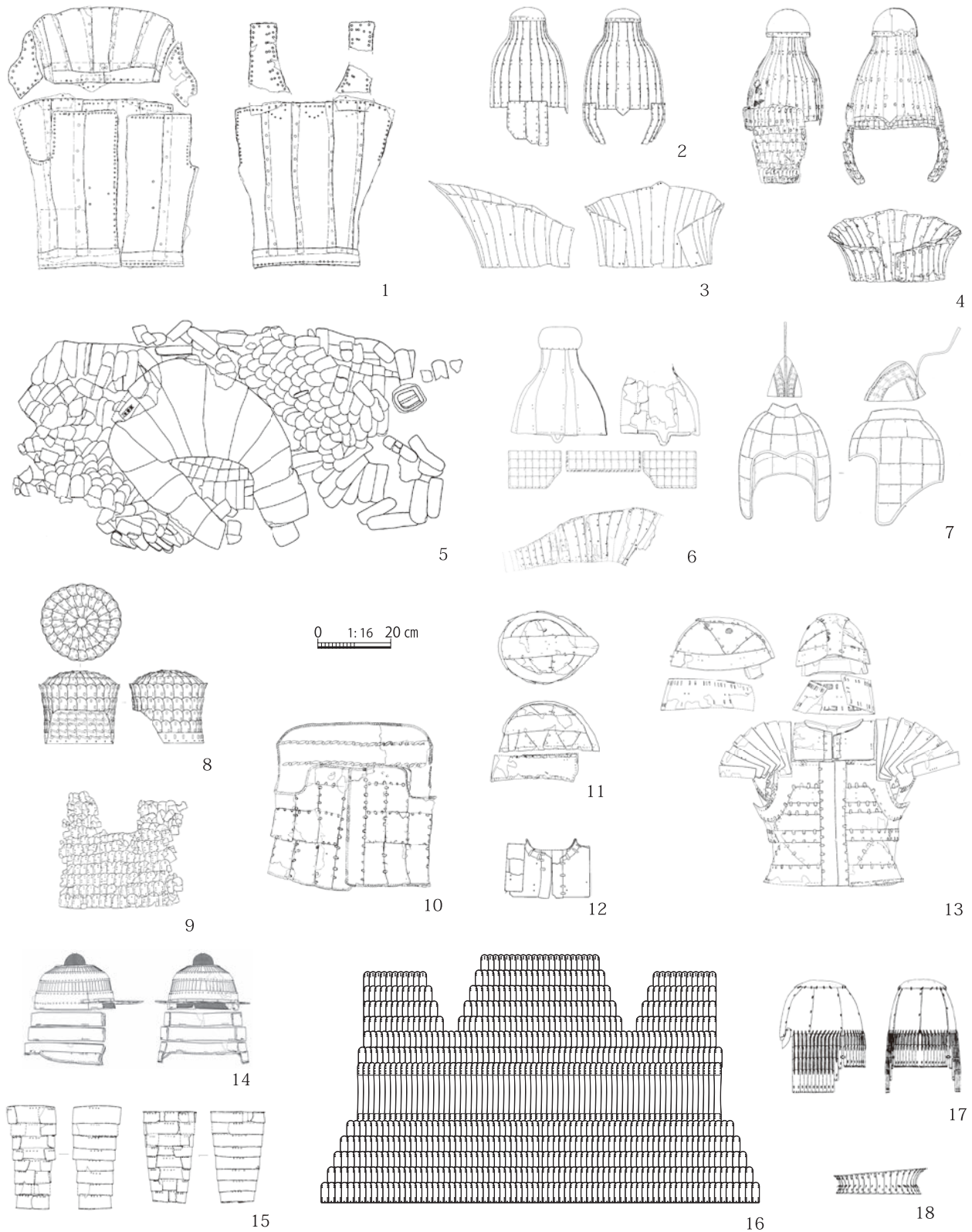
7～10についてはこれまでに確認してきた中国の甲冑様式とは異なる構成であり、西アジアの甲冑の影響も想定できる。ここでは様式としての把握はおこなわないが、一方で高く広く立ち上がる襟甲や顔の左右に付く翼形の吹き返し状部位などは高句麗の領域に多くみられる特徴であることは注目できる。

3-4. 朝鮮半島南部および日本列島の甲冑

3世紀の朝鮮半島南部では数は限られるが鞞形の札が出土している。甲冑全体の構造・構成は不明であるが中国第Ⅱ様式の範疇でとらえうる。4世紀以降鉄製甲冑の事例が増加する。

図8-1は九政洞3号墳出土の板甲で、4世紀前葉に位置づけられる。縦長板を連ねた胴部に帯状の肩部と高く広く立ち上がる襟部が付く。同様の板甲には襟部が無いものや後胴の肩部が左右に張り出すものなどいくつかの形態があり、おおよそ5世紀中葉ごろまで用いられた。2は4世紀前葉の中山里ⅠA-100号墳出土の冑で、洋梨形の縦長板冑の頂部に伏板が付く。3は4世紀後葉の九於里1号木槨墓出土の襟甲である。縦長板を連ねて高く広く立ち上がる形態を作り出す。4は釜山福泉洞21号墳出土の冑と襟甲で、5世紀前葉に位置づけられる。冑の綴に札を使用するが、その他の特徴は2・3と同様である。そのほか冑には砲弾形の縦長板冑も多くある。

以上のように4～5世紀中葉の朝鮮半島南部では中国東北部や朝鮮半島北部の事例に近い冑や襟



1慶尚北道九政洞3号 2蔚山市中山里 I A-100号 3慶尚北道九於里1号木槲墓 4釜山市福泉洞 21号
 5慶尚南道玉田 M3号 6慶尚南道玉田 70号 7慶尚南道礪溪堤力 A号 8滋賀県雪野山 9奈良県城山2号
 10 京都府園部垣内 11 大阪府交野東車塚 12 大阪府和泉黄金塚 13 静岡県五ヶ山B2号 14 兵庫県小野王塚
 15 福岡県老司 16 大阪府長持山 (小札甲配置復元) 17 福島県勿来金冠塚 18 奈良県藤ノ木 (6・16は縮尺任意)

図8 朝鮮半島南部と日本列島の甲冑

甲に板甲を組みあわせる独自の甲冑構成がみられる。こうした板甲に縦長板冑、襟甲を基本とする甲冑構成を朝鮮半島南部様式と呼称する。

5世紀には札甲が本格的に導入される。5は玉田M3号墳の札甲の出土状況で、大型の縦長板を用いる襟甲の左右に比較的小ぶりの札式の肩甲がまとまり、その下にそれよりも縦に長い胴部の札が並ぶ。板甲には肩甲が付属しないが、札甲では肩甲まで具備する形態となったことがわかる。札甲は屈曲する腰札をともなう胴丸式が基本であるが、一部で両当式と想定されるもの、屈曲する腰札を伴わない胴丸式のものも想定されている。6は5世紀後葉の陝川玉田70号墳出土例で、洋梨形の縦長板冑に小札綴が付属し、襟甲がともなう。7は6世紀中葉の陝川礪溪堤カA号墳出土の冑で、方形板を組みあわせて冑鉢本体と頬当までを一体で成形し、頂部には冠帽状の突起が付く。図6-13や14の壁画の冑と同様の形態である。

このように5世紀に札甲が本格的に導入されて以降6世紀までの資料は中国第Ⅲ様式に概ね相当する。その中でも中国東北部や朝鮮半島北部とより近い形態の甲冑を用いたことがわかる。

図8-8～18は日本列島出土の甲冑である。日本列島の甲冑の変遷は既に多くの先行研究で述べられているので概要にとどめるが、3世紀から4世紀にかけては資料数は限られるが図8-8や9のような前漢・後漢に由来する小札革綴冑と小札革綴甲がみられる。4世紀に胴甲の生産が開始され10のような方形板革綴短甲が生産される。その後4世紀後葉から末には11の冑や12の頸甲などの付属具の生産も開始され、13のような腹甲（短甲）、胸・背甲（頸甲）、肩甲、衝角付冑という構成が確立する。また5世紀前葉から後葉の限られた時期にのみ14のような眉庇付冑が使用される。5世紀前葉から中葉には16のような札甲が導入されるがその構造は基本的に屈曲する腰札をともなう前引合の胴丸式である。5世紀のうちに短甲の生産は終了し、6世紀以降は札甲と17のような衝角付冑が使用される。なお札甲にあわせて肩甲を垂下するために18のような札を連ねる襟甲も用いられるが、アジア各地でみられる高く広く立ち上がる形態のものは基本的に用いられない。日本列島では一貫して高く広く立ち上がる襟甲は主体とならず、頸部の防御は冑の綴が担う。

以上の主に5世紀に用いられた短甲と頸甲・肩甲・衝角付冑（または眉庇付冑）が組みあう構成を日本列島第Ⅰ様式、5世紀中葉に現れ主に6世紀に用いられた札甲（および各種付属具）に衝角付冑という構成を日本列島第Ⅱ様式とする。

4. 古代アジアの甲冑様式の変遷

4-1. 甲冑様式の広がりと受容

中国の甲冑の概要を示し様式的な変遷をまとめた上で、周辺地域の状況を確認した。甲冑様式の広がりについては次の点を指摘できる。

中国第Ⅰ様式の甲冑は他地域での実物資料が乏しくまた一部が変形しており完全に同一様式と認めるには検討を要する資料もあるが、中国でも内蒙古自治区（図2-6）や雲南省（図5-3～5）、朝鮮半島北部（図6-3）、中央アジア（図7-1・2・3）で類似した資料を確認でき、極めて広域に伝播・展開し

ていたことがわかる。中国第Ⅱ様式の各地への伝播の実態はやや不明瞭であるが、朝鮮半島では京畿道で鞞形の札の出土が一定数あり、また日本列島でも小札革綴甲と小札革綴冑が出土するのでこちらも広域的に展開していたようである。しかし各地のその後の甲冑様式に影響を与えた様子は確認できず、広がりはやや単発的で各地に定着はしなかった。

中国第Ⅲ様式は中国東北部や朝鮮半島南部においても安定的に資料を確認できるので各地の甲冑様式を刷新し標準的な甲冑として受容されたようである。中央アジアでもかなり近い形態の甲冑を確認できるが、腕甲は中国第Ⅰ様式に近いものが引き続きみられるなど前段階からの部分的な置き換えがおこなわれたのであろう。日本列島についても札甲とその付属具の導入はおこなわれるが、高く広く立ち上がる襟甲や縦長板冑は基本的に受け入れず衝角付冑と鋳でその用を満たすなど、あくまで部分的な導入の範囲に留まり、その影響は相対的に小さい。

中国第Ⅳ様式と第Ⅴ様式については、これまで確認した周辺各地の6世紀の資料には同様式が主体的に用いられた様子は確認できない。朝鮮半島南部では本稿では取り上げなかったが慶州の雁鴨池出土冑に中国第Ⅳまたは第Ⅴ様式で用いられる冑と同形態のものがあり、また朝鮮半島北部では籠吾里山城出土の冑(図6-16)が同様式で用いられる冑と同形態であるので、6～7世紀のいずれかの段階で新たな様式の影響が及んだ可能性が想定できる。ただし胴甲の様相が不明であり甲冑様式としてどの程度受容されたのかは確定できない。日本列島では群馬県綿貫観音山古墳や福島県測の上1号墳の突起付冑に同様式の影響を見出すことはできるが、様式として定着した様子はみられず、また両当式の甲や胸部円形表現が示すような甲の部材の出土も知られないので同様式は基本的に受容しなかったとみてよい。

このように判然としない部分や詳細が不明な時代も多いが少なくとも中国東北部や朝鮮半島北部、朝鮮半島南部では中国でみられる甲冑様式が新たに伝播すると前代の甲冑様式が刷新される様子を確認できる。そこには伝播と受容の時間差や部分的な改変も認めうるが、これらの地域での普遍的な甲冑受容のあり方といえよう。一方で日本列島では新たな甲冑様式の伝播に対しては、原則として常に部分的な受容や一部の置き換えという選択がおこなわれたようである。中国に由来する甲冑の新様式の伝播に対しては、受容者側の選択性がかかなり強く働いていたのであろう。中央アジアについても新様式の伝播に対して部分的な置き換えが主であったようであるが、本稿では詳細を検討できなかった西アジアからの影響も考慮する必要があるが、また中央アジアから中国へという方向性での伝播も検討する必要があるなど確定的な評価は難しい。

4-2. 板甲・短甲の成立背景

朝鮮半島南部と日本列島では甲冑様式の受容のあり方が異なることを確認した。ではそうした違いがあるにも関わらず朝鮮半島南部様式、日本列島第Ⅰ様式として板甲あるいは短甲という一定の共通性のある甲を使用した背景はどのようなものであろうか。

板甲あるいは短甲は東アジアでも朝鮮半島南部と日本列島に限られた形態で、それゆえ両者の技術的交流や影響関係が論じられてきた。その結果、技術的な影響関係や部分的な相同性などは指摘

されてきたが、全体的な形態の違いが大きいこともあきらかになっている。朝鮮半島の板甲、日本列島の短甲ともどどのように成立したのかはまだ不明なのが現状である。ましてや4世紀後葉に突如として出現する日本列島の衝角付胄や頸甲・肩甲についてはその祖型を同時期の中国や朝鮮半島に求めることはできず、それらがどのように成立したのかはこれまで検討されてこなかった。

それらを考えるにあたり、改めて朝鮮半島の板甲と日本列島の短甲のうちでも早い時期の例である4世紀の資料の特徴を確認する。朝鮮半島の板甲は縦長板を組み合わせたもので、付属する襟甲（襟部）は頸部前面で閉じず前方に伸びる。また数は限られるが肩部を鉄板で作し、前胴と後胴を繋ぐものがある。こうした構造の甲の類例を探すと、中国第Ⅰ様式の皮革製甲のうち、胸・背甲に類似することがわかる。図8-1の九政洞3号墳出土板甲の部材配置は、襟甲の形こそやや違うが図1-1の曾侯乙墓や5の九連墩1号墓の皮革製甲の胸・背甲と極めて近い。襟甲の形態の類似性と鉄製板甲の革製甲胄からの成立については既に金榮眠が指摘したとおりである（金2000）。

では日本列島の短甲および付属具はどうであろうか。既に小林謙一が指摘しているが（小林2008）、日本列島の頸甲の形態は図1-2のような胸・背甲とほぼ同一の部材構成をなす。脇部と襟部の部材を欠けば図1-1や5とも近い形態となる。出土事例は1点のみであるが、図8-15の老司古墳出土の籠手の構造は環状の部材を上下に連ね伸縮するようにしたものである。伸縮性が要求されない籠手よりもより広範囲を防御する腕甲としての合理性をもつもので、図1-3のような中国第Ⅰ様式の腕甲と基本的な構造が類似する。日本列島第Ⅰ様式の肩甲についても図1-9の秦始皇帝兵馬俑坑の兵士の甲の肩甲と基本構造が類似する。ただし老司古墳出土の籠手や日本列島の肩甲は各段を一枚の帯状の鉄板で構成するのに対し、中国の事例は各段横方向の部材同士は固定されているとはいえ各段を複数の部材で構成するなど相違点もある。こうした相違点は基本構造や設計思想の違いと理解することも可能であるが、同じ基本構造を達成するために鉄と革という素材の違いに応じて三次元的な形態を獲得するためにそれぞれ適当な手法を選択したためとみることもできるため、ここでは基本構造を同じくするものと考えたい。衝角付胄のうち現在もっとも先行する事例として知られる図8-11の交野東車塚古墳出土例は横方向に帯状の部材（胴巻板）を巡らし衝角板を前頭部から後頭部まで一連で通すことで枠組みを構成するものであるが、これは図1-4や6の中国第Ⅰ様式の革製胄と同じ構造である。同様に最古相の衝角付胄の一つである豊中大塚古墳1号胄も横方向の枠組みは胴巻板のみで腰巻板を欠いており、同様式の胄の構造に近い。このように、日本列島第Ⅰ様式のうち4世紀後葉に突如として出現する頸甲・肩甲そして衝角付胄はいずれも中国第Ⅰ様式の甲胄との構造上の類似性を指摘できるのである。

4世紀の短甲はどうであろうか。4世紀の短甲（方形板革綴短甲）は、図8-10に示したように縦長の方形鉄板を連ねたものである。押付板や堅上板といった部位はあるが、こうした方形の鉄板を連ねて甲とする構造は、やはり中国第Ⅰ様式の胴甲のうち腹甲の構造と同様といえる。実際に共伴する事例は無いが、方形板革綴短甲に頸甲と肩甲を着ければ、図1-9のような中国第Ⅰ様式の甲胄と外観上極めて類似した甲胄が完成する。

もちろん中国第Ⅰ様式の胴甲は前引合ではないので開閉構造は大きく異なる。ただし日本列島の

短甲は開閉装置として蝶番が導入される5世紀前～中葉以前は前胴で大きく開かないので、大きな違いとして認識されなかったのかもしれない。そもそも最大の問題は紀元前3世紀までの中国第I様式の甲冑がどのように4世紀の朝鮮半島南部様式および日本列島第I様式に影響を与えうるのかという点である。これについては中国第I様式の革製甲冑がいずれかの時期に朝鮮半島南部・日本列島に伝播し、受容され、変貌しつつ継続的に生産され、鉄器製作技術が一定の水準に達した4世紀に至って革製から鉄製へと変化し板甲・短甲が出現したと考えたい。中国第I様式の甲冑は雲南省や中央アジアなど極めて広域に広まった甲冑様式である。こうした極めて広域に同様式の甲冑が伝播したことは、朝鮮半島南部や日本列島へもそれらが伝播した可能性を強く示唆するものである。図6-3の石巖里219号墳例は朝鮮半島への伝播を示す一例であろう。

3世紀以前の有機質製の甲冑については木製の甲の概要は小林謙一があきらかにしているが(小林2008)、革製甲冑については実物が知られないので資料から裏付けをすることは不可能である。しかし一方で、例えば図8-12の和泉黄金塚古墳出土の頸甲の襟部が別作りで革紐で綴じて接続されていることは、三次元的な曲面加工が難しい革で作られていた段階の部材取りの特徴を残すものとみることができる。同様に13の五ヶ山B2号墳出土の鍔のように、鍔全体に上下二段に多数穿たれた縦長の孔に革帯を通す造作なども革製鍔の名残とも評価される。

このように衝角付冑や頸甲には鉄器化される以前の革製であったころの名残を見出すことができ、鉄製の衝角付冑や頸甲・肩甲が現れる前段階に、革製の甲冑として存在していたことが想定できる。これが速やかに弥生時代中期にまでさかのぼる中国第I様式の甲冑の伝播と4世紀までの生産の継続を証明するものではないが、そうした考えを補強するものといえる。あるいは木製の板綴甲の出土事例はあるので、革製でなく木製の甲冑として中国第I様式の影響を受けた甲冑が生産され続けていた可能性を考えてもよい。

なお、このように考えたときに中国第I様式の甲冑や朝鮮半島の板甲に付属する襟甲が日本列島の短甲あるいはその付属具には存在しないことの説明も必要であろう。その理由としては日本列島の短甲あるいはその付属具のモデルとされたのが図1-9のような襟甲のない甲であったことが考えられる。そもそも襟甲は戦車や騎馬を利用した際の防御を想定した部位とみられるが、日本列島の当該期には戦車や騎馬が積極的に導入されなかったため不要とされた可能性が想定できる。もう一つの理由は根拠に乏しいものであるが、襟甲は日本列島での変遷の過程において冑の鍔として冑に付属する形へと改変された可能性も想定しうる。日本列島の衝角付冑に付属する一枚鍔はアジア各地の鍔に全く類例を見出すことができない特異な形態である。そうした日本列島の鍔が中国第I様式の甲冑の襟甲から成立したと考えれば、日本列島では襟甲が全くみられないことだけでなく、日本列島の鍔の形態的な孤立性についてもあわせて説明ができる。もしそうだとすれば、日本列島第I様式の甲冑はいずれの部位も基本的に中国第I様式の甲冑に由来することになる。

以上のように確定できず推定によらざるを得ない部分は多いが、これまで朝鮮半島南部と日本列島の独自の甲冑形態であるとされてきた板甲・短甲とその付属具はもともとは中国第I様式の甲冑に由来する革製甲冑が変容を遂げ、鉄で製作されたことにより成立したものと考えられる。板甲と

短甲の形や部材の配置方式の根本的な違い、さらには板甲には襟甲や肩部が付属することがあるのに対し短甲にはそうしたことは無く、さらに頸甲が朝鮮半島に存在しない理由についてもこうした理解により説明可能である。すなわち朝鮮半島の板甲は中国第Ⅰ様式の胴甲のうち胸・背甲を発展させた形態であるのに対し、日本列島の短甲は同じく腹甲を発展させた形態でさらに胸・背甲が頸甲へと変化したものであるために、板甲と短甲および付属具の違いが生じたのである(図9)⁸⁾。

もちろん甲冑は人体の保護という同一の機能を担うものであるので、素材や製作技術に起因する制限が同等であれば系統的な関係性が無くとも異なる地域や時代に類似する形態のものが成立する可能性は十分ある。そうした中で上記を物証をもって証明するには、今後時期的な隔たりを埋める資料の増加をまって改めて検討することが必要である。

これまで示してきたように同時期の3～4世紀の中国の甲冑の様相については必ずしも十分な実物資料数に基づいて分析できていない。日本列島第Ⅰ様式の甲冑の成立背景については中国や朝鮮半島での中国第Ⅰ様式の継続・変容などの有無の検討も含めて周辺地域の同時期の甲冑の影響の精査が引き続き必要である。その一方で、九州北部では戦国式銅剣とも呼ばれる中国式の銅剣がわずかながら出土しており、その伝播の過程はさておき戦国時代の武器が日本列島の弥生時代に伝わってきていたことは確実である(林1972)。このことは銅剣とともに甲冑も日本列島にもたらされていた可能性を想起させる。こうした点も合わせて中国第Ⅰ様式の甲冑は朝鮮半島を経て日本列島にまで伝播しており、それが変容しつつも日本列島内で生産され続け、やがて日本列島第Ⅰ様式の鉄製甲冑が生み出されたと考える。

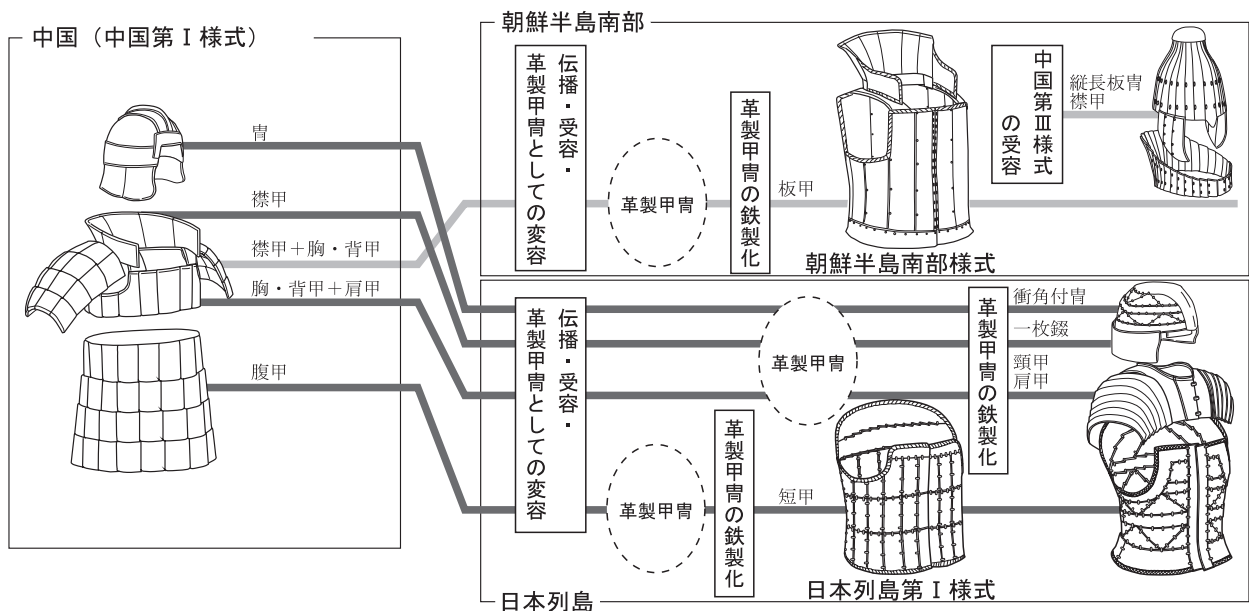


図9 板甲・短甲と付属具の成立過程

5. 結語—日本列島の甲冑様式の特質—

以上、中国を中心とする甲冑の様式的な変遷と周辺地域（中央アジア、朝鮮半島南部、日本列島）の甲冑の様式的な変遷の概要を確認し、その上で特に朝鮮半島南部と日本列島を中心に独自の甲冑様式が成立する背景をあきらかにした。各様式の存続時間幅の詳細等は十分に検討できていないが、その概要は図10のように整理できる。

日本列島の甲冑の根底をなすのは中国第Ⅰ様式の甲冑である。一度受容された甲冑様式は、その後の中国第Ⅱ様式の甲冑の伝播によっても置き換えられることなく、4世紀に至って鉄器化され独自の変化を遂げた。札甲を中心とする中国第Ⅲ様式の伝播に対してもそのまま様式を丸ごと受け入れることはなく、前段階以来の様式をもとに変形がなされ日本列島第Ⅱ様式として独自の形で受け入れられた。日本列島の甲冑の変遷については、外来の影響を相応に受けつつも、常に選択性が強く働いていたことを特徴とできる。

こうした選択性の強さは、伝播元からの影響の弱さに起因する可能性もある。大陸と海により隔てられるという地理的な特質が、日本列島での甲冑の様式的な保守性を担保したのかもしれない。日本列島の置かれた地理的・政治的要因が日本列島の甲冑の変遷に与えた影響は十分に想定できる。中央アジアにおいても中国第Ⅲ様式の甲冑との相違点が大いだが、それも地理的・政治的な距離感によるのであろう。

アジア全域で受容されたのに対し日本列島では全く導入されなかったものとして、高く広く立ち上がる襟甲がある。これ自体は日本列島では鍔が頸周りの防御を担う形が早期に確立したことによるものであるが、一方でこうした襟甲は騎馬民族国家が盤踞した中国東北部を中心に大いに発展した、騎兵に適した甲であることも関係しているかも知れない。歩兵に対し相対的に高所に位置する騎兵では高く広く立ち上がる襟甲の形態が頸部と顔面の防御の面でより優れている。秦始皇帝兵馬俑では戦車の御者のみが襟甲が付く甲を使用するが、そうしたことも同根の現象であろう。日本列島に中国第Ⅲ様式の甲冑が伝わった5世紀前葉は日本列島での馬匹生産はまだ限られており、高く広く立ち上がる襟甲の優位性も発揮されることが無かったと考えられる。そのため旧来的な衝角付冑と鍔が温存され、冑が置き換えられることもなく日本列島独自の札甲の形態が創出されたのである。

中国第Ⅱ様式の甲冑が日本列島でも生産されたかどうかは未だ不明であるが、少なくとも量産に至ったことは想定できない。中国第Ⅲ様式の甲冑が伝播した際には、馬匹生産の限界などの理由により甲冑様式総体としての受容は選択されず、部分的・選択的な受容に留まったと考えられる。日本列島の甲冑の受容のあり方は地理的・政治的要因だけでなく、受容時期の各種生産力・技術力に応じた形で決定されたのであろう。

以上、日本列島の甲冑は中国第Ⅰ様式の甲冑を基盤に、その後の新様式の伝播に対して、伝播元との地理的・政治的な距離感と各段階の生産力・技術力に応じて強い選択性を働かせることで変遷を遂げたものであることを示した。これは今回確認した各地域の甲冑の変遷とも大きく異なるもの

	~ B. C. 200	B. C. 200 ~	A. D. 300 ~	A. D. 400 ~	A. D. 500 ~
中央アジア		中国第Ⅰ様式 			
中国（東北部を除く）	中国第Ⅰ様式 	中国第Ⅱ様式 	中国第Ⅲ様式 	中国第Ⅳ様式 中国第Ⅴ様式 	
朝鮮半島北部・ 中国東北部	中国第Ⅰ様式 	中国第Ⅱ様式 	中国第Ⅲ様式 		
朝鮮半島南部		中国第Ⅱ様式 	中国第Ⅲ様式 		
	(中国第Ⅰ様式)	朝鮮半島南部様式 			
日本列島		中国第Ⅱ様式 	中国第Ⅲ様式 		
	(中国第Ⅰ様式)	日本列島第Ⅰ様式 	日本列島第Ⅱ様式 		

図10 古代アジアにおける甲冑変遷の概要

で、今後は各地の社会構造や軍事的動向とあわせて比較検討すべきものである。また、中国に端を発する甲冑様式が各地で受容され定着・変容していく様子は時代ごとに必ずしも同一ではなかったこともあきらかになった。アジア広域において様々な要素の伝播や受容の実態があきらかになれば、各時期・各地の社会の関係性の実態解明にもつながると考える。本稿ではそこまでの検討には至らなかったが、今後はそうした観点からの検討も進めたい。

註

- 1) 日本列島と朝鮮半島の甲冑の技術的影響関係や生産地に関する研究は多くおこなわれている。甲冑製作技術の伝播・受容の実態を考える上では重要な論点であり、本稿で以下おこなうような甲冑様式としての大枠としての把握をより詳細に検討するために必要な分析であるが、数も膨大であるためここでは割愛する。
- 2) 甲冑の部位名称については中国・韓国・日本に限っても甲冑の形式ごとに部位名称が定められているのが現状で、それぞれを完全に対応させることは難しい。以下では背面を含む胸～腹部を覆う甲を胴甲とし特に上半と下半を区分する際には胸・背甲、腹甲とする。胸・背甲と腹甲の語はそれぞれが一連で作られているか独立して作られているかは問わない。腹部の下、腰回りを覆うものを腰甲、さらにその下の大腿部を覆うものを膝甲とする。上腕部は比較的長さが短く上面のみを覆うものを肩甲とし、比較的長く腕を包むものを腕甲とする。頸周りを覆うものを襟甲とするが、同様の部分の防御を担うものとして鍔があり、これは冑（頭部）から垂下して用いるものについて用いる。

甲の構造については、胴甲（腹甲）が身体を一周するものを胴丸式とし、一周せずに前後が独立するものを両当式とする。一周してきた甲をあわせる部分を引合とし、前引合などとして引合の位置を示す。甲を構成する部材は高橋工は比較的大型で使用する位置によって形状が異なるものを地板、地板に比べて小型で同形同大の鉄板を使用するものを小札とするが（高橋1995）明確な区分は難しい。本稿では比較的大型のものを板、小型のものを札として便宜的に用いる。

- 3) 本来であれば中国国内における各地域の甲冑の地域性の把握も重要な課題であるが、本稿では大枠の様相の把握を目的とするため細かな地域区分はおこなわず、将来的な課題としておく。ただし後述するように吉林省や雲南省、新疆ウイグル自治区などの縁辺の地域については甲冑の様相を把握する上で区分して理解する方が伝播の実態を考える上でも有効と考えるため、東北部・西南部についてはそれぞれ別個で取り扱うとともに新疆ウイグル自治区については中央アジアの他の資料と合わせて検討する。
- 4) 内重式・外重式の語は清水和明が用いる（清水1996）。
- 5) 実物資料でない壁画や俑には実物がどのように認識されていたのか、またどの程度表現として忠実であるのかまたは簡略化されているのかといった問題があり、詳細な形態や構造、素材の確定は困難である。ただし、実物資料の欠を補いつつ甲冑の全体的な様式的な把握のためには一定の有効性があると考えられるため、そうした限界を想定しつつ甲冑の大枠の把握を主たる目的として参照する。
- 6) 胸部円形表現をもつ甲冑について、楊泓は文献に記される明光甲に比定する。本稿では示していないが、札を用いた胴甲に胸部円形表現がともなうとみられる事例があるなど、胸部円形表現をもつ甲の構造も様々であったとみられ、そのすべてが明光甲に該当するかは検討が必要と考える。そのためここでは便宜的に胸部円形表現の語を用い甲の構造の復元は今後の課題としておく。
- 7) 札を用いる甲については、俑や絵画の表現、あるいは実物資料であっても部材の原位置を同定できない場合には胴丸式であるのか両当式であるのか確定できない場合が多い。そのため札式の両当甲に縦長板冑、その他の札式の付属具が組みあう場合には、甲冑の構造・構成としては第Ⅳ様式とほぼ同様となるのに対し、資料の外観上は第Ⅲ様式と区別ができないことも想定しうる。実物資料によらない検討の限界によるものであり、将来

的には甲の構造の違いに立脚した詳細な検討と区分が求められるが、ここではさしあたり第Ⅳ様式は札表現のない両当式の胴甲を用いるという明確な特徴をもつ一群に限定しておく。

- 8) 小林謙一は方形板革綴短甲は革製甲冑の系譜から生み出されたもので、それに在来的な木製の刳抜甲の要素が加わり付属具がともなう帯金式短甲が成立したと考える。これまで述べたように日本列島の付属具を含む甲冑はいずれも中国第Ⅰ様式との関係で捉えるべきで朝鮮半島の板甲との相違もそうした観点から説明できると考えるため、日本列島在地で成立する刳抜甲の影響は想定していない。ただし本稿では刳抜甲の詳細な検討をおこなっていないので、将来的な検討課題としておく。

参考文献

- 藤井康隆 2005 「中国東晋南朝の武装について」『古代武器研究』5：57-66。
林 巳奈夫 1972『中国殷周時代の武器』、644頁、京都、京都大学人文科学研究所。
市元 壘 2001「北朝鎮墓俑の甲冑」『古代武器研究』2：31-40。
李 賢珠 2014「三国時代における札甲製作技術の受容と展開」(平郡達哉訳)『古代武器研究』10：51-66。
金 赫中 2015「中国中原・東北地方甲冑묘본嶺南地方甲冑文化의 전개과정과 특징」『嶺南考古学』72：50-83。
金 榮眠 2000「嶺南地域板甲에 대한再考—皮甲의 가정을 중심으로—」『蔚山史学』9：57-81。
小林謙一 2006「東アジアにおける甲冑の系譜をめぐって」『東アジア考古学論叢—日中共同研究論文集—』奈良文化財研究所・遼寧省文物考古研究所、81-96頁、奈良。
小林謙一 2008『東アジアにおける武器・武具の比較研究』平成16～平成19年度科学研究費補助金 基盤研究(C) 研究成果報告書(課題番号：16520478)、40頁、奈良。
森川祐輔 2008「東北アジアにおける小札甲の様相—三国時代を中心に—」『朝鮮古代研究』9：65-83。
高橋 工 1995「東アジアにおける甲冑の系統と日本—特に5世紀までの甲冑製作技術と設計思想を中心に—」『日本考古学』2：139-160。
清水和明 1996「東アジアの小札甲の展開」『古代文化』48(4)：1-18。
楊 泓 1985『中国古兵器論叢』(網干善教監訳・来村多加史訳)、228頁、吹田、関西大学出版部。
楊 泓 1994「古墳時代の甲冑と中国甲冑の関係」(塚田良道訳)『土曜考古』18：147-164。

挿図出典

- 図1-1～4：湖北省博物館・中国社会科学院考古研究所1989『曾侯乙墓』中国田野考古報告集考古学専刊丁種第37号、北京、文物出版社より再トレース。
図1-5・6：王先福2016「湖北棗陽九連墩一号墓皮甲的復元」『考古学報』2016(3)：417-444。
図1-7：河北省文物管理处1975「河北易県燕下都44号墓發掘報告」『考古』1975(4)：228-240。
図1-8：始皇陵秦俑坑考古發掘隊1978「秦始皇陵東側第二号兵馬俑坑鉗探試掘簡報」『文物』1978(5)：1-19。
図1-9：始皇陵秦俑坑考古發掘隊1975「臨潼県秦俑坑試掘第一号簡報」『文物』1975(11)：1-18。
図2-1・2：山東省淄博市博物館・臨淄区文管所・中国社会科学院考古研究所技術室1987「西漢齊王鉄甲冑的復元」『考古』1987(11)：1032-1046。
図2-3～5：中国社会科学院考古研究所編2005『漢長安城武庫』中国田野考古報告集考古学専刊丁種第67号、北京、文物出版社。
図2-6：内蒙古自治区文物工作隊1975「呼和浩特二十家子古城出土的西漢鉄甲」『考古』1975(4)：249-258より再トレース。
図2-7：焦德森編2000『中国画像石全集3 山東漢画像石(2)』、済南、山東美術出版社。
図2-8：頼非編2000『中国画像石全集2 山東漢画像石(1)』、済南、山東美術出版社。
図3-1：河南省文物考古研究院2016『曹操高陵』、北京、中国社会科学出版社。

- 図3-2・3：洛陽市文物工作隊2010「洛陽吉利区西晋墓發掘簡報」『文物』2010(8)：29-47。
- 図3-4：肖亢達編1985『嘉峪関壁画墓發掘報告』北京、文物出版社。
- 図3-5：楊惠福・羅豊・于志勇編2011『中国出土壁画全集9—甘肅・寧夏・新疆—』、北京、科学出版社。
- 図3-6・7：西安市文物保護考古研究院2018「陝西西安洪慶原十六国梁猛墓發掘簡報」『考古与文物』2018(4)：42-52。
- 図3-8：大同市考古研究所2017「山西大同雲波路北魏墓(M10)發掘簡報」『文物』2017(11)：4-20。
- 図3-9：咸陽市文物考古研究所1998「咸陽師專西晋北朝墓清理簡報」『文博』1998(6)：3-21。
- 図3-10：国家文物局編2022「山西大同七里村北魏墓(M29)」『中国重要考古發現2021』：148-151。
- 図3-11～13：大同市考古研究所2006「山西大同沙岭北魏壁画墓發掘簡報」『文物』2006(10)：4-24。
- 図4-1・2：洛陽市文物工作隊1995「洛陽孟津北陳村北魏壁画墓」『文物』1995(8)：26-35。
- 図4-3：洛陽市第二文物工作隊2002「洛陽紗廠西路北魏HM555發掘簡報」『文物』2002(9)：9-19。
- 図4-4：長廣敏雄2010『六朝時代美術の研究 増補版』、京都、美術出版社。
- 図4-5：黄名蘭編1987『洛陽北魏世俗石刻線画集』、北京、人民美術出版社。
- 図4-6～9：陝西省考古研究院・陝西歷史博物館・長安区旅遊民族宗教文物局2019「陝西省西安西魏吐谷渾公主与茹茹大將軍合葬墓發掘簡報」『考古与文物』2019(4)：36-60。
- 図4-10-12：太原市文物考古研究所2003「太原北齐狄湛墓」『文物』2003(3)：37-42。
- 図4-13-15：陝西省考古研究所2001「北周宇文儉墓清理發掘簡報」『考古与文物』2001(3)：27-40。
- 図4-16・17：中国社会科学院考古研究所考古科技実験研究中心1996「鄴南城出土的北朝鉄甲冑」『考古』1996(1)：22-35。
- 図4-18：山東省文物考古研究所・臨朐県博物館2022「山東省臨朐北齐崔芬壁画墓」『文物』2022(4)：4-25。
- 図4-19：中国社会科学院考古研究所・河北省文物研究所2003『磁県湾漳北朝壁画墓』中国田野考古報告集考古学専刊丁種第61号、北京、科学出版社。
- 図4-20：姚遷・古兵1981『六朝芸術』、北京、文物出版社。
- 図4-21：杭州文物考古研究所・余杭博物館2013『余杭小横山東晋南朝墓』、北京、文物出版社。
- 図5-1・2：雲南省博物館1975「雲南江川李家山古墓群發掘報告」『考古学報』1975年(2)：97-156。
- 図5-3～5：張增祺1998『晋寧石寨山』、昆明、雲南美術出版社。図5-6：雲南省文物工作隊1963「雲南省昭通后海子東晋壁画墓清理簡報」『文物』1963(12)、1-6より再トレース。
- 図5-7～10：侯榮・隋山川2006『中国画像磚全集—四川漢画像磚—』、成都、四川美術出版社。
- 図5-11・12：霍巍2018「論成都出土的早期佛教天王像」『考古』2018(8)：104-113。
- 図6-1・2：吉林省文物工作隊・中国社会科学院考古研究所技術室1987「鉄甲冑の復元」『榆樹老河深』、123-145頁、北京、文物出版社。
- 図6-3：国立中央博物館2008『갈대밭 속의 나라 茶戸里』、ソウル、国立中央博物館。
- 図6-4～6：遼寧省文物考古研究所・朝陽市博物館1997「朝陽十二台郷磚廠88M1發掘簡報告」『文物』1997(11)：19-32。
- 図6-7・8：万欣・白云燕・趙代盈・肖俊涛2020「遼寧北票市喇嘛洞墓地IM17鉄甲堆積的室内清理」『東アジア考古学論叢Ⅱ—遼西地域の東晋十六国都城文化の研究—』、345-410頁、奈良、国立文化財機構奈良文化財研究所。
- 図6-9～12・14：朝鮮遺跡遺物図鑑編纂委員会1990『朝鮮遺跡遺物図鑑—高句麗編3—』、平壤、朝鮮遺跡遺物図鑑編纂委員会。
- 図6-13：耿鉄華2008『高句麗古墓壁画研究』、長春、吉林大学出版社。
- 図6-15：임효재ほか2000『아차산 제4 보루—발굴조사 종합보고서—』、ソウル、ソウル大学校博物館。
- 図6-16・17：朝鮮遺跡遺物図鑑編纂委員会1990『朝鮮遺跡遺物図鑑—高句麗編2—』、平壤、朝鮮遺跡遺物図鑑編纂委員会。

- 図7-1 : Harmatta, J. and B.N.Puri, G.F.Etemadi 1994 *The development of sedentary and nomadic civilizations; 700 B. C. to A.D. 250*, Paris, Unesco。
- 図7-2 : G.A. プガチェンコワ・E.V. ルトヴェラーゼ・加藤九祚1991『南ウズベキスタンの遺宝 中央アジア・シルクロード』、八王子、創価大学出版会。
- 図7-5・6 : Jangar,Ya.I and Dmitriy,V.R.1997 A Study on the Bone Plates from Orlat. *Silk Road Art And Archaeology* 5 : 107-159。
- 図7-3 : エドヴァルド・ルトヴェラゼ 2011『考古学が語るシルクロード史 中央アジアの文明・国家・文化』(加藤九祚訳)、東京、平凡社。
- 図7-7 : 加藤九祚・Sh. ピダエフ2002『ウズベキスタン考古学新発見』、大阪、東方出版。
- 図7-8 : 東京国立博物館ほか1985『シルクロードの遺宝—古代・中世の東西文化交流—』、東京、日本経済新聞社。
- 図7-9 : 新疆ウイグル自治区文物管理委員会・拜城県キジル千仏洞文物保管書編1985『中国石窟—キジル石窟第3巻』、東京、平凡社・文物出版社。
- 図7-10 : 段文傑・杜滋齡・祁協玉編1995『中国美術分類全集—中国新疆壁画全集2克孜爾—』、天津、天津人民美術出版・新疆美術攝影出版社。
- 図8-1 : 国立慶州博物館2006『慶州九政洞古墳』国立慶州博物館学術調査報告第18冊、慶州、国立慶州博物館。
- 図8-2 : 昌原大学校博物館2006『蔚山中山里遺跡 I』、昌原、昌原大学校博物館。
- 図8-3 : 嶺南文化財研究院2011『慶州九於里古墳群 II—木榔墓—』、大邱、嶺南文化財研究院。
- 図8-4 : 釜山大学校博物館1990『東萊福泉洞古墳群』、釜山、釜山大学校博物館、
- 図8-5 : 趙榮濟・朴升圭1990『陝川玉田古墳群 II M3号墳』、晋州、慶尚大学校博物館。
- 図8-6 : 趙榮濟1988『陝川玉田古墳群 I』、晋州、慶尚南道・慶尚大学校博物館。
- 図8-7 : 慶尚南道・国立晋州博物館1987『陝川礪溪堤古墳群』、晋州、慶尚南道・国立晋州博物館。
- 図8-8 : 雪野山古墳発掘調査団1996『雪野山古墳の研究』、八日市、八日市市教育委員会。
- 図8-9 : 奈良県立橿原考古学研究所1974『馬見丘陵における古墳の調査』、奈良、奈良県教育委員会。
- 図8-10 : 森浩一編1990『園部垣内古墳』、京都、同志社大学文学部文化学科内考古学研究室。
- 図8-11 : 交野市教育委員会2000『交野東車塚古墳 交野車塚古墳群』、交野、交野市教育委員会。
- 図8-12 : 末永雅雄・島田暁・森浩一1954『和泉黄金塚古墳』、京都、綜藝舎。
- 図8-13 : 浅羽町教育委員会1999『五ヶ山B2号墳』、浅羽町、浅羽町教育委員会。
- 図8-14 : 阪口英毅編2006『小野王塚古墳 出土遺物保存処理報告書』、小野、小野市教育委員会。
- 図8-15 : 福岡市教育委員会1989『老司古墳』、福岡、福岡市教育委員会。
- 図8-16 : 京都大学総合博物館1997『王者の武装 5世紀の金工技術』、京都、京都大学総合博物館より作成。
- 図8-17 : 横須賀倫達2007「勿来金冠塚古墳出土遺物の調査Ⅲ—装身具・土器類・武具類(追加)と古墳の評価」『福島県立博物館紀要21』福島県立博物館、1-26頁、会津若松。
- 図8-18 : 奈良県立橿原考古学研究所1993『斑鳩藤ノ木古墳 第二・三次調査報告書』、橿原、奈良県立橿原考古学研究所。
- 図9・10筆者作成。

Transition and Development of Armor Style in Ancient Asia and Establishment of the Armor Style in Japanese Archipelago

KAWAHATA Jun

This paper summarizes the aspects of armor in various parts of Asia from BC to the 6th century, shows the actual situation of its development, acceptance, and transition, and analyzes the background of the establishment of armor styles and the characteristics of their transition in each region. Grasping the five typical styles of Chinese armor and clarifying the influence of each style in the surrounding areas make it clear that there were various ways of spreading and receiving armor styles. The reason for these differences is thought to be the political and social conditions and technological limitations of each period and region. In addition, by examining how the iron cuirass, which is a characteristic form of armor in the southern part of the Korean Peninsula and the Japanese archipelago, was established, I show that the armor of the Kofun period in Japan was a modified form of the armor of the Warring States period in China. I conclude that by retaining the forms of armor established in this way and partially accepting and modifying new armor styles, the style of the Japanese Archipelago, which is unique even in Asia, was established.

Key words: East Asia, Ancient, Armor, China, Korea, Japan

飛鳥寺塔跡出土舍利容器の調査

石橋 茂登¹⁾

諫早 直人²⁾

横白 彩江²⁾

守田 悠²⁾

村田 泰輔³⁾

三田 覚之⁴⁾

要 旨

飛鳥寺の塔跡からは創建時の埋納品と考えられる遺物とともに、石櫃に納められた鎌倉時代の舍利容器が出土している。著名な出土品ながら長らく詳細な調査がおこなわれていなかった舍利容器について、筆者らは『紀要2023』で資料の図化と科学的手法を用いた分析などをおこなった。本稿ではその続報として調査で得られた新たな成果を報告する。

舍利容器は木製の外容器と金銅製の内容器からなり、その出土状況は報告書の記載と図面・写真に記録されている。現在保管されている玉類や金属製品のうち、どの個体が舍利外容器の中にあったのかは数量を含めて不明瞭だったが、今回の検討によって出土状況写真に写っている個体を一部同定することができた。また、X線CT撮像では『紀要2023』より鮮明な各種画像を得ることができた。その結果、舍利内容器の構造と内容物の状況がより詳細に判明し、内容物には直径5mm以下の円環状のものなど6種類ほどが認識できた。舍利外容器については木釘の打ち込み方などの詳細な構造が判明した。これらの成果は飛鳥寺における中世の舍利容器埋納行為の実態解明と、舍利容器の金工技術の解明に資する成果である。

また、『紀要2023』の調査成果にもとづいておこなった舍利容器復元制作の記録も収録した。

キーワード：飛鳥寺 舍利容器 X線CT撮像

1. はじめに

奈文研は昭和32年（1957）の飛鳥寺跡第3次調査で塔跡を発掘調査し、基壇中心部の地下2.7mにある塔心礎および遺物等を検出した。その成果は翌年発行の発掘調査報告書（奈文研1958。以下、報告書とする）で公表されたが、出土品は整理途中で、その後も詳細な報告はされなかった。そのため塔心礎埋納品の学術的重要性とは裏腹に、詳細な研究が進みにくい状況が続いていた。そのような経

2023年10月16日受付。2023年11月27日受理。

1) 飛鳥資料館 学芸室、2) 京都府立大学、3) 埋蔵文化財センター 遺跡・調査技術研究室、4) 奈良国立博物館

緯をふまえ、飛鳥資料館では出土品の再整理を進めている。

本稿では、塔跡中心部で検出された石櫃内に納められていた、舍利容器と玉類や金銅製品などについての調査成果を報告する。これらの遺物群は、後述する建久8年(1197)の舍利取り出し後、さほど時間をおかずに埋められたものと考えられるので、本稿では建久埋納品と呼ぶ。舍利容器は木製の舍利外容器(報告書では「舍利容器外箱」「木箱」と金銅製の舍利内容器(同「建久舍利容器」)からなる(図1~6)。

舍利容器の調査成果は『紀要2023』で既に一部を報告した。『紀要2023』では、舍利容器の図化と写真撮影、X線CT撮像、蛍光X線分析などをおこなった。その結果、舍利内容器の卵形の塔身部分は半球形の部材2つをロウ付けしていることなど、製作技法や構造についての知見を得た。内容物については大きさや密度に差のある円環状の物体が複数存在することがわかり、断定はできないが、形状からは石櫃内で多数出土したガラス玉類との類似性が看取された。また、木製の舍利外容器は年輪年代測定により建久年間の遺物として矛盾しない年代観を得た。金銅製の舍利内容器は他に例のない形状をしているが、形状の淵源を大陸の塔あるいは建久8年に取り出された飛鳥時代の舍利容器の形状に求められる可能性が考えられた。

本稿では『紀要2023』以降におこなった調査成果と、『紀要2023』の所見をふまえて仏具製作者に依頼した再現模造品製作について報告する。舍利内容器・外容器の実測図については『紀要2023』に掲載した図をもとに、それぞれX線CT撮像の知見を反映して一部修正した図を作成した(図7・8)。



図1 舍利内容器



図2 舍利内容器 上面

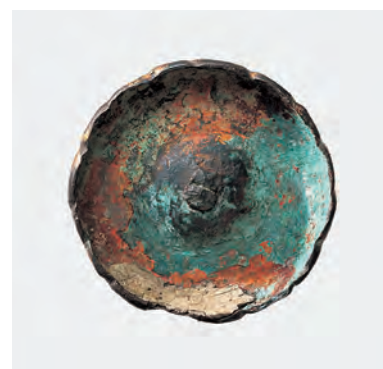


図3 舍利内容器 底面



図4 舍利内・外容器



図5 舍利外容器



図6 舍利外容器 底面

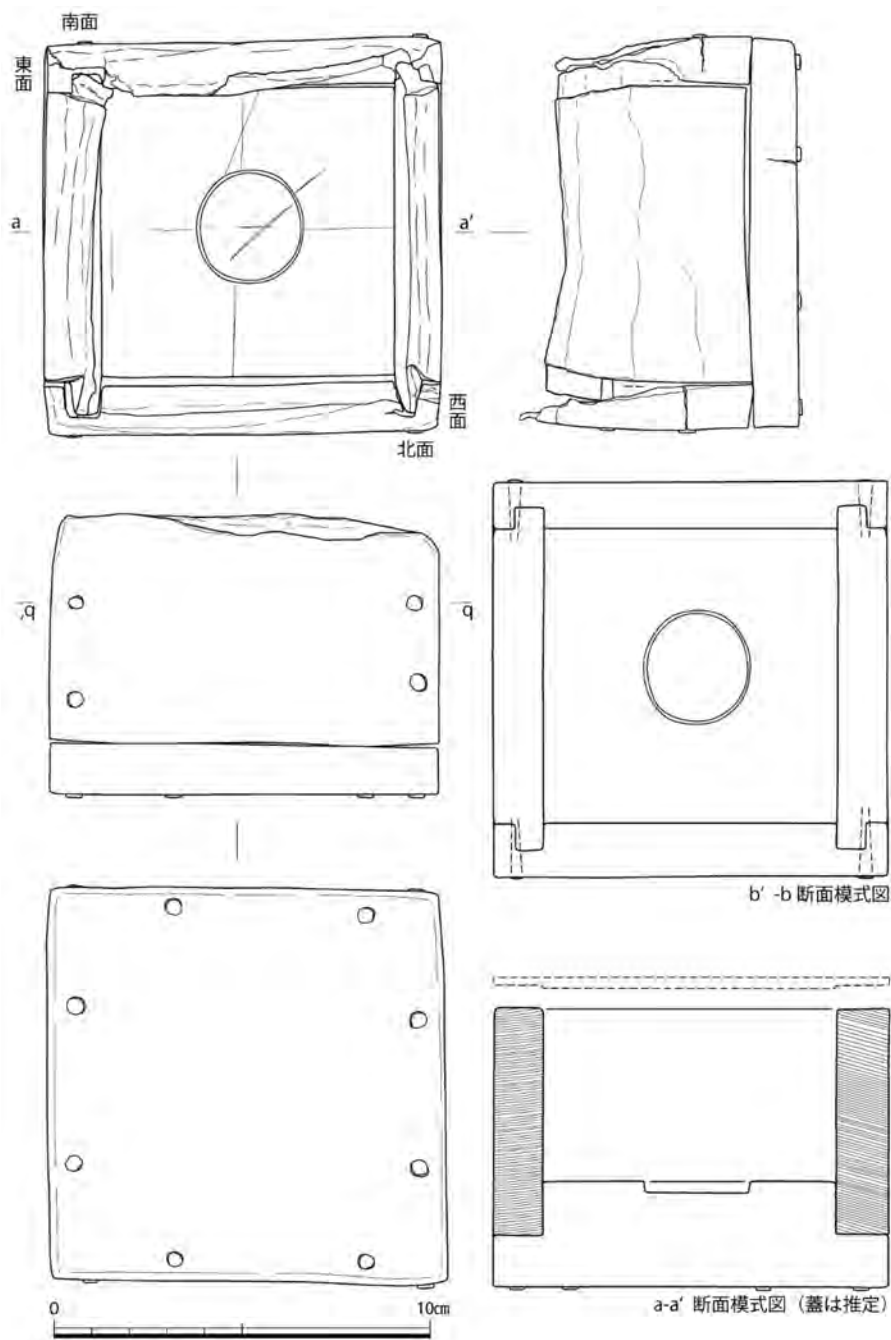


図7 舎利内容器 (S= 1/2)

図8 舎利外容器 (S= 1/2)

2. 建久8年の塔中心部掘削と舎利の取り出し

飛鳥寺の塔は建久7年(1196)6月17日に火災で焼失し、建久8年3月24日に塔中心部から舎利が取り出された。東大寺の権大僧都・弁暁による建久8年4月20日付の報告の草案が『本元興寺塔下掘出御舎利縁起』(以下『御舎利縁起』と呼ぶ)として残っている¹⁾。第3次調査の所見によるとこの時の掘削跡は南北2.7m、東西7.2mで、心礎上面を露出させるように東側から傾斜をつけて掘り下げていた。土留め状に板を据えた痕跡もあり、何かの儀礼がおこなわれたとみられる。すなわちこの

時の塔心礎の発掘は乱掘の類ではなく、中世の舎利信仰の高まりを背景として、蘇我馬子らによって埋められた由緒正しい舎利を得ることを目的として、弁暁ら高僧が関与しておこなわれたものと推測される。

『御舎利縁起』には舎利百余粒と金銀器物等を掘り出したことが記されており、百済の古代寺院の舎利容器にみられる入れ子式の金・銀・金銅などの容器と同様のものが用いられていたことがわける。また、『御舎利縁起』では掘り出した舎利は敏達天皇14年(585)に蘇我馬子が感得したものと、崇峻天皇元年(588)に百済からもたらされたものだと述べており、当時飛鳥寺の舎利をそのように認識していたことが知られる²⁾。

建久8年に掘削した箇所はほどなく埋め戻され、その後、塔の中心に掘られた深さ1.4mの漏斗状の土坑内に石櫃を置き、その中に建久埋納品を納めていた(図9・10)。木製の舎利外容器と金銅製の舎利内容器は、建久8年以降、さほど時間をおかずに新造して納めたものと考えられる。本来の舎利容器は掘り出された後、少なくとも石櫃には埋納されなかった。

建久埋納品の舎利内容器は小さなもので、百余粒もの舎利が入るとは考えにくい。発掘調査当時にアイソトープ透過撮影をおこなったものの内容物は不明であり、舎利内容器は数粒の舎利を入れて再び納めたものと推測されてきた。建久8年の掘削は舎利だけが目的であったがゆえに、大量の玉類や金銅製品などは石櫃に納め、埋め戻されたと考えられる。

掘り出された舎利について、追塩千尋氏は当時、弁暁が元興寺別当だったこと、本薬師寺塔の舎利が奈良の薬師寺に安置された事例があることから、本元興寺(飛鳥寺)の舎利は本元興寺の再建と活性化のための宣伝に使われたと推定している(追塩2008)。あるいは、奈良の元興寺に安置した可能性もあろうし、舎利塔や仏像へ納めた可能性もあろう。当時は弁暁も関わった東大寺の復興の最中であり、弁暁が住した尊勝院を建久7年より再建している途中であるから、地上に掘り出された飛鳥寺の舎利が活用される場面は多々あり得たであろう。

掘り出された舎利の行方はほとんどわからないが、上原真人氏は山城の浄瑠璃寺で建久から元久年間(12世紀末から13世紀初頭)におこなわれた舎利講の記録の中に3粒の「本元興寺」すなわち飛鳥寺の舎利があることを指摘している(上原2023)。しかし浄瑠璃寺の舎利も後世に失われたという。この他、飛鳥寺に由来する確実な舎利の記録等は見いだせていない。(石橋茂登)



図9 石櫃・舎利容器の検出状況



図10 石櫃

3. 建久再埋納品出土状況の復元

3-1. 建久再埋納品の概要

まずは建久再埋納品の出土状況に関する報告書の記載を確認しておきたい。報告書において建久再埋納品に言及しているのは以下の3箇所である（〔 〕内は筆者補筆）。

・ **調査日誌**（奈文研1958：13頁）

「7・15 塔跡では前記花崗岩の下に同様な石があって、中央凹部に舍利容器が発見された。3寸角の四角い木箱で周囲並びに底部に玉、瓔珞等を敷く」

・ **遺構事実記載**（奈文研1958：17頁）

「〔塔基壇の〕中心部に南北6.5尺〔約197cm〕、東西7.0尺〔約212cm〕の漏斗状の瓦礫と木炭の詰まった穴が認められた。穴の底には現在基壇面下2尺〔約61cm〕程に長径2.5尺〔約76cm〕程の二個の花崗岩を組合わせた石櫃を据えていた。石櫃は各々の一面を削平し、その中央に径7寸〔約21cm〕、深5寸〔約15cm〕の円錐形の孔を穿って合せたもので、この中に木箱に入れた金銅舍利容器を安置し、木箱の中に少量の玉類を入れ、木箱と円錐孔の空隙を玉類・瓔珞などで充填していた」

・ **遺物事実記載**（奈文研1958：23頁）

「舍利容器と共に外箱の中にトンボ玉をはじめガラス玉、琥珀片などが収められ、外箱と石櫃との間の空隙にガラス玉大678個、小1952個、琥珀片200個、鈴片7個、銅製瓔珞片146個などが詰められていた」

また塔跡の発掘調査を担当した坪井清足氏の著書を見ると、「箱の蓋をあけると、泥だらけの金の卵のようなものや、二、三十個のガラス玉が底にこびりついてた」（坪井1964：23頁）と舍利外容器の中のガラス玉の数について言及している。

遺物事実記載から石櫃内に大量の舍利荘嚴具が納められていたこと、その正確な出土品目・数量が調査当時は把握されていたことがわかる。ただし、

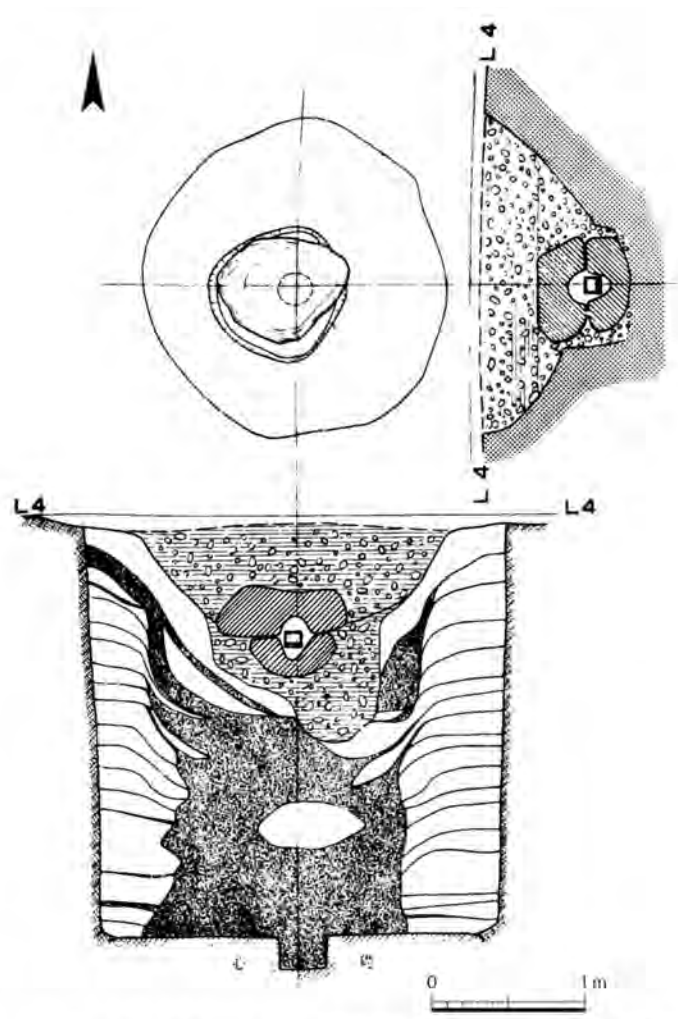


図11 石櫃遺構図（奈良国立文化財研究所1958：PLAN 7を一部改変）（S=1/50）

遺物（舍利埋納物）の報告にあたって「A 建久舍利埋納物」として報告されたのは「建久舍利容器」（舍利内容器）と「木箱」・「外箱」（舍利外容器）のみで、「玉類および金銅金具類」については「創建当初の埋納物を再埋納したものであるから、各々の遺物については一括して次〔B 推古天皇元年正月十五日埋納物〕に述べることにする」（奈文研1958：28頁）とされ、出土位置ごとの報告はおこなわれなかった。「B 推古天皇元年正月十五日埋納物」の事実記載を通じて、「トンボ玉」3個のうち少なくとも1個が「舍利容器外箱内に収められていた」こと、円形や杏葉形の「金銅製打出金具」の「大部分は心礎西側に原位置と考えられる状態で出土したほか、少数が建久石櫃内にも収められていた」こと、「金銅鈴」7個や「金銅製瓔珞」146個以上がすべて「建久石櫃内」より出土したことがわかるが（奈文研1958：28-29頁）、最も多く出土したガラス玉類の数量をみると、遺物事実記載では石櫃内（舍利外容器外）より計2630個が出土したとされるのに対し、事実記載にあるガラス玉を合計しても2369個にしかならないなど³⁾、報告書の記載内容には一部齟齬もみられる。

3-2. 建久再埋納品出土状況復元図の作成

建久再埋納品のうち、「玉類および金銅金具類」に関しては現在、報告書や保管状況から抽出することができない。ひるがえって、塔心礎から確実に出土した飛鳥時代の埋納品の品目・数量も確定しがたい状況にある。ただ近年、飛鳥寺塔心礎出土ガラス小玉の蛍光X線分析をおこなった田村朋美氏によれば、分析対象資料は「創建時に埋納可能な種類から構成されており、すべて創建当初の埋納物と判断される」とのことである（田村2016：12頁）。また、筆者らが塔心礎出土品の悉皆的整理に着手して以降も、鎌倉時代に追加されたとみられる出土品は報告時より認識されていた舍利内容器・外容器と塔心礎舍利孔に納められた燈明皿以外には確認できていないことから、「玉類および金銅金具類」については出土状況を問わず、創建当初の埋納品であったとみてよいだろう。

建久再埋納品および建久の発掘坑埋土から出土した遺物の中には、推古天皇元年正月十五日の舍利埋納儀式の際に納められた舍利荘嚴具が含まれている可能性が高いのに対し⁴⁾、塔心礎上面から原位置を保って出土した遺物は、翌十六日の心柱の立柱後に安置された可能性が高く、両者の峻別は日本最古の舍利埋納儀式を復元する上で重要な課題である（諫早2017）。建久再埋納品の中に塔心礎舍利孔にもともと納められていた器物が含まれているのであれば、その出土状況について改めて検討をおこなうことで上述の課題についても、何らかの手がかりが得られると判断した。

さて、報告書には、1/40スケールの遺構図（奈文研1958：PLAN7）（図11）と、発掘調査時に撮られた6枚のモノクロ写真が掲載されている（奈文研1958：PL.26・27）。これらの中で建久再埋納品の出土状況の詳細について知る手がかりは、ほぼ真上から撮影されたとみられる「PL.27 塔3 舍利容器埋納状態」くらいである（図13）。今回の検討にあたって、当時の記録類について精査をおこなったところ、上記写真図版などのフィルムや発掘調査時に作成された1/2スケールの出土状況図（以下、発掘時図面とする）の存在を確認した（図12）。出土状況図は遺物の配置状況から写真撮影とほぼ同時に作成されたとみられるが、何らかの事情で報告書に掲載されなかったようである。

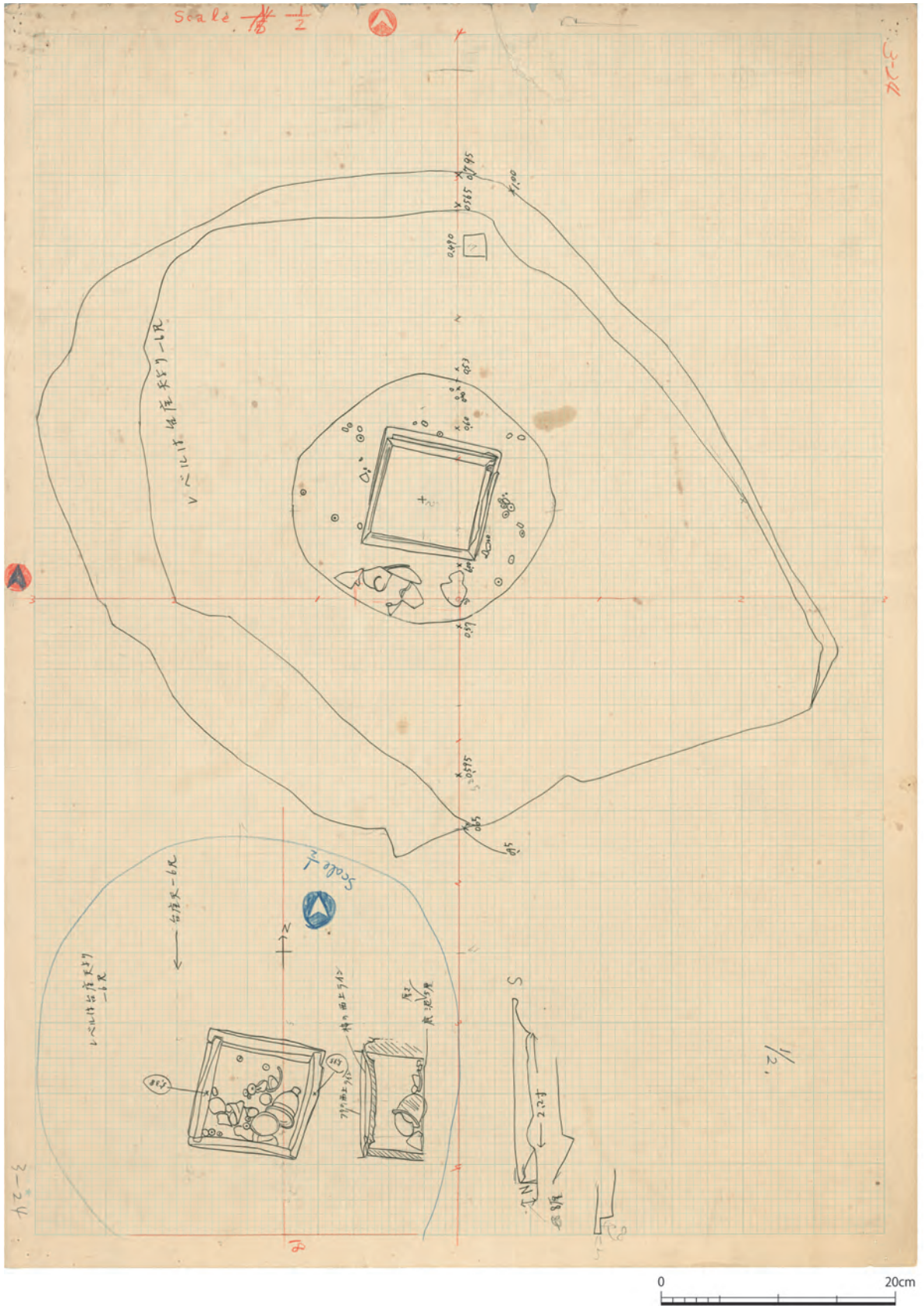


图12 建久再埋納品出土状況実測図 (S= 1 / 5)



図13 建久再埋納品出土状況写真 (S= 2 / 3) (図14と対応)

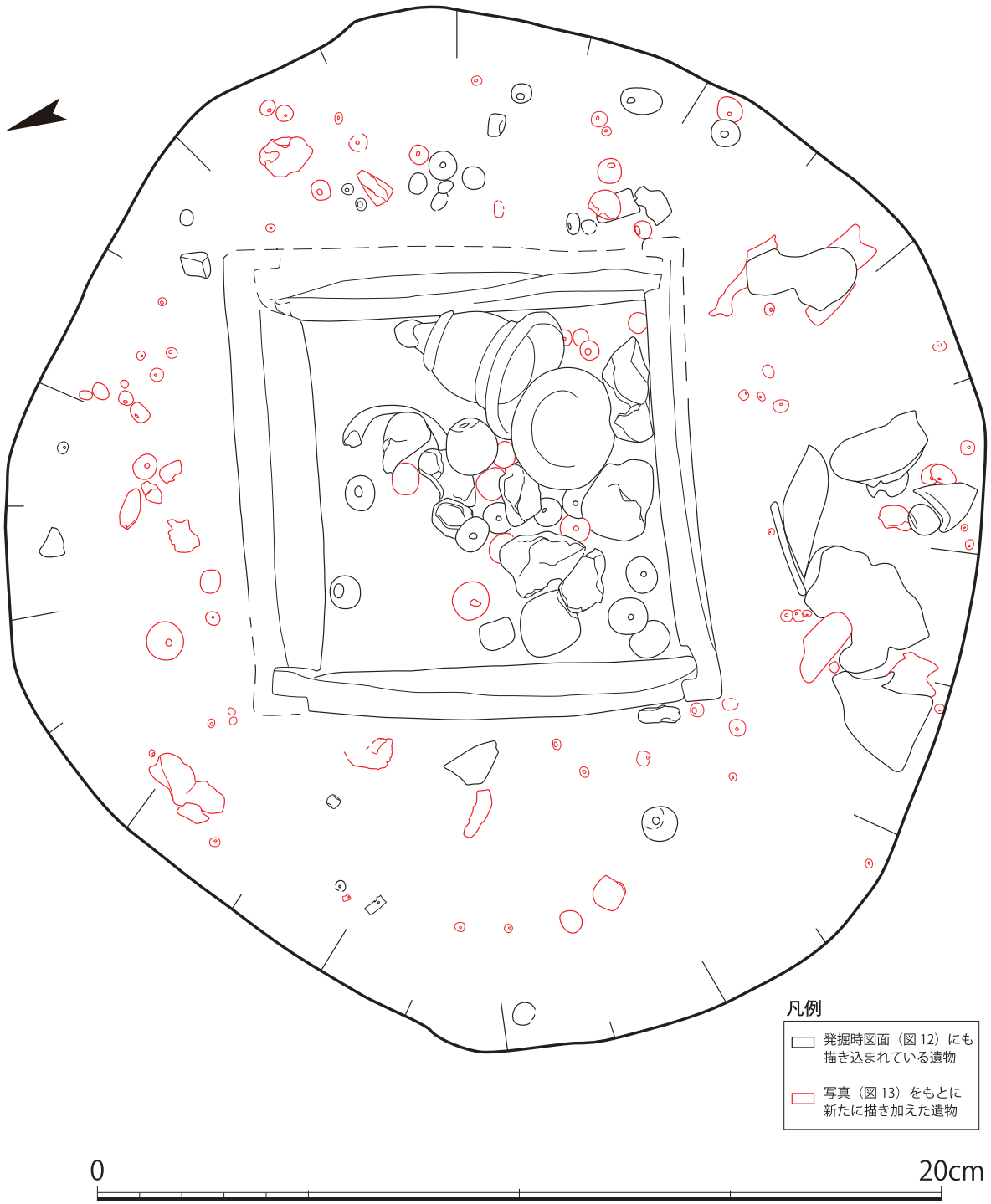


図14 建久再埋納品出土状況復元図 (S= 2 / 3)

これらの記録類をもとに改めて出土品を観察しつつ、以下の手順で建久再埋納品出土状況復元図(図14)の作成をおこなった。

手順①：フィルムのスキャンデータをもとに、舍利内容器の胴部最大径から「PL. 27 塔 3 舍利容器埋納状態」の等倍画像を作成

手順②：等倍画像をもとに出土状況復元図の線画を作成

手順③：発掘時図面をもとに方位、石櫃の孔の外郭線の情報を追加

本来であれば発掘時図面をもとに図面を作成すべきであろうが、舍利外容器からみて出土状況写真がほぼ真上から撮影されたとみられること、小さな玉類など写真から新たに読み取れる情報が多かったこと、出土状況写真と発掘時図面を重ね合わせたところ、一部に顕著なズレが確認され、実測精度に起因する部分が大きいと判断されたことから、今回は出土状況写真をベースとし、発掘時図面を補足的に参照することとした。(諫早直人)

3-3. 建久再埋納品の出土状況の検討

3-3-1 ガラス玉類

ガラス玉類の出土状況については、先述のように報告書と坪井清足氏の著書に記載があり、これらによるとガラス玉類は外箱(舍利外容器)の中と、外箱と石櫃との間の空隙から出土したという。ガラス玉類の色調、材質、法量については「B 推古天皇元年正月十五日埋納物」において一括して述べられているが⁵⁾、出土位置ごとの報告ではない。以下では資料の計測・観察結果も踏まえつつ、出土状況写真や発掘時図面から、出土位置ごとのガラス玉類の様相について検討する。

まず舍利外容器内の状況についてみる。出土状況写真と発掘時図面から、ガラス小玉については計20個を確認した。この数量は坪井氏による報告とも合致する。直径5～10mmをはかる大型のガラス小玉のみがみられるが、飛鳥寺塔心礎から出土したガラス小玉のうち(表1)、こうした大型のガラス小玉としては、植物灰タイプのソーダガラスを基礎ガラスとする、変則的な引き伸ばし法で製作されたもの(Group SⅢC)(Oga and Tamura 2013)、同じく植物灰タイプのソーダガラスを基礎ガラスとするが通有の引き伸ばし法で製作されたもの(Group SⅢB)、二次的巻き付けで製作されたものがあげられる。それぞれの出土点数の差異を勘案すると、舍利外容器内のガラス小玉には、498個と最多の出土数を誇るGroup SⅢCが含まれている可能性が高い。しかし、Group SⅢCの特徴とされる「一方の端面の角が丸みをもち、両端面が非対称となる」(田村2016: 5頁)形状が確認できるような出土状況ではないため、どこまでも推測の域を出ない。

舍利外容器内にはガラス小玉のほかに直径10mmを超えるガラス玉1(図15)があり、トンボ玉とみられる。飛鳥寺塔心礎からはトンボ玉が計3個出土しており、そのうち2個は斑点文をもち(トンボ玉1・2(田村2016))、1個には金属線が象嵌されている(トンボ玉3(田村2016))。またトンボ玉3については報告書に「これは舍利容器外箱内に収められていた」という記載がある(奈文研1958: 29頁)。今回、改めてこれらのトンボ玉の計測・観察をおこなったところ、図15のガラス玉1はトンボ玉3(直径11.5mm、高さ11mm)と法量が一致することが判明した⁶⁾。残る2個のトンボ玉については報告書

表1 飛鳥寺塔心礎出土ガラス玉類

	製作技法	測定部位	基礎ガラス	色調	着色剤	法量 (mm)	点数				
							完形		破片		完形総数 (破片総数)
							分析済	未分析	分析済	未分析	
小玉 (一次的)	引き伸ばし		Group P I	紺	コバルト	4.5~6.0	23	36	-	+	59 (+)
	引き伸ばし		Group S II B	淡青	銅	3.0 (一部6.0)	294	98	-	-	392
	引き伸ばし			濃青	銅+マンガン	2.0~3.0	410	348	-	180+	758 (180+)
	引き伸ばし			黒①	銅+マンガン	4.0~5.0	18	3	-	-	21
	引き伸ばし			黒②	鉄	4.0~5.0	57	1	-	+	58 (+)
	引き伸ばし			黄褐	鉄	2.0~3.0	5	-	-	10+	5 (10+)
	引き伸ばし			紫褐	マンガン	2.0~3.0	14	-	-	-	14
	引き伸ばし			黄	錫酸鉛	3.0 (一部6.0)	256	186	-	20+	442 (20+)
	引き伸ばし			黄緑	銅+錫酸鉛	2.0~3.0	27	103	-	+	130 (+)
	引き伸ばし			橙	酸化銅コロイド	2.0~3.0	17	-	-	-	17
	引き伸ばし			赤褐	金属銅コロイド	3.5~4.0	2	-	-	-	2
	引き伸ばし			白	不明	1.5~2.0	10	-	-	-	10
	引き伸ばし			紺	コバルト	2.5~3.0	2	-	-	-	2
	引き伸ばし			Group S III B	紺	コバルト	5.0~9.0	30	8	-	-
	引き伸ばし		Group S IV	紺	コバルト	5.0~6.0	9	2	-	-	11
	変則的引き伸ばし		Group S III C	紺	コバルト	5.0~9.5	481	17	-	-	498
	変則的引き伸ばし			濃緑	銅	4.0	26	-	-	-	26
	変則的引き伸ばし			紫褐	マンガン	4.0~5.0	5	-	-	-	5
	変則的引き伸ばし			黄	錫酸鉛	5.0	4	-	1	-	4 (1)
	変則的引き伸ばし			黄緑	銅+錫酸鉛	4.5~5.0	1	-	-	-	1
変則的引き伸ばし		淡青		銅	5.0	1	-	-	-	1	
重層連珠		Group S III	黄褐	鉄	-	-	-	2	-	(2)	
小玉 (二次的)	鑄型		-	淡青	-	2.0~5.5	6	-	-	-	6
	鑄型		-	濃青	-	2.0~5.5	2	-	-	-	2
	鑄型		-	黒①	-	4.0~5.5	13	-	-	-	13
	鑄型		-	黒②	-	4.0~5.5	7	25	-	-	32
	鑄型		-	紺	-	4.0~5.5	71	90	-	-	161
	二次的巻き付け		-	紺	-	10.0	3	1	-	-	4
	二次的巻き付け		-	濃青	-	-	-	-	1	-	(1)
トンボ玉 1・2	二次的(融着)	母玉	Group S III	紺	コバルト	16.0	2	-	-	-	2
	埋め込み	斑点	Group S II B	黄	錫酸鉛	-					
	埋め込み	斑点	Group S II B	黄緑	銅+錫酸鉛	-					
トンボ玉3	不明	母玉	Group S III	紺	コバルト	11.5	1	-	-	-	1
勾玉	不明		Group S III	淡青緑	鉄	11.5	-	-	1	-	1

※1 田村朋美2016: 5頁をもとに作成した。

※2 最小読み取り値0.1mmのデジタルノギスを用いて計測した。

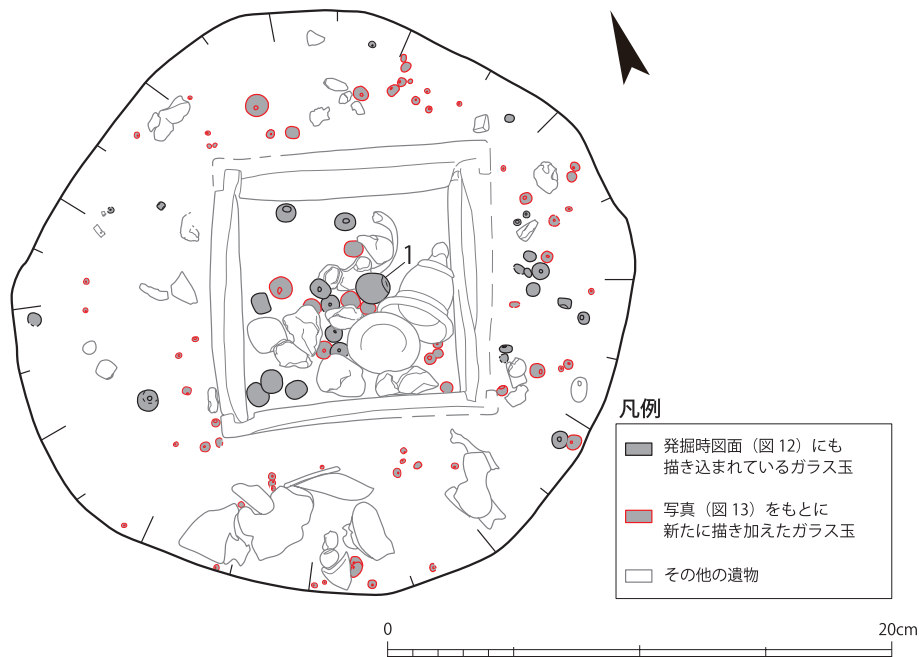


図15 ガラス玉類の出土状況の復元 (S= 1 / 3)

表2 舍利外容器内琥珀観察表 (番号は図16と対応)

番号	保管場所	現存する破片点数	縦 (mm)	横 (mm)	現存する破片の総重量 (g)	備考
1	仮13-1B	2 (一部欠損)	11.6	19.4	1.4+	中央部に直径約1.5mmの溝があるが、自然石に近い形状を呈する。
2	仮13-1B	3 (一部欠損)	17.7	14.8	1.3+	中央部に直径約2.0mmの溝がある。表面に条線がみられる。
3	仮13-1B	1 (完存)	9.5	12.4	0.6	完存する。自然石に近い形状を呈する。
4	仮13-1B	1 (完存)	14.2	11.7	0.6	完存する。自然石に近い形状を呈する。
(5)	仮13-1B	3 (大部分欠損)	14.6	10.0	1.2+	破片計3点の形状が琥珀5の一部と一致する。しかし大部分が欠損しているため、確定はできない。
6	仮13-1C	1 (完存)	11.2	22.5	16.1	完存する。自然石に近い形状を呈する。
(7)	仮13-1C	1 (一部欠損)	15.1	9.9	0.7+	琥珀7と法量がほぼ一致する破片が1点みられる。しかし一部が欠損し形状が琥珀7とはやや異なるため、確定はできない。
8	仮13-1C 第1展示室	4 (約1/4欠損)	15.2	17.9	31.6+	直径約2.2mmの孔・溝がある。表面には全体的に条線がみられ、条線の単位ごとにわずかに面が形成されているため、これは研磨痕と推測される。本来は玉であった可能性が高い。
9	仮13-1C	1 (完存)	9.7	9.1	0.3	完存する。孔や溝はみられない。

※1 縦・横の法量は最小読み取り値0.1mmのデジタルノギスを用いて計測した。なお、完存する3・4・6・9は資料そのものを計測した値を示しているが、その他の資料は接合状態で正確な法量を計測することが困難であったため、出土状況写真をもとに法量を記載している。

※2 重さは最小読み取り値0.01gの重量計を用いて計測し、小数点第2位を四捨五入した値を記載している。欠損品については現存する破片の総重量よりも重くなると想定されるため、「総重量+」と表記した。

に出土位置の記載がなく、写真や図面にも該当する法量のガラス玉を確認することができなかった。坪井氏が著書でも言及しているように舍利外容器内には検出当時、泥が堆積していたが(坪井1964: 23頁)、発掘時図面(図12)をみると「底 泥厚さ5厘〔約1.5mm〕」というメモ書きがあり、直径・高さともに15mm前後をはかるトンボ玉1・2が視認できなくなるほど堆積していたとは考えにくい。以上から、舍利外容器に入っていたトンボ玉は、トンボ玉3のみであった可能性が高い。

次に、舍利外容器外の状況について検討する。やはり多数のガラス小玉が確認でき、法量についても径2～3mmをはかるものから10mm近いものまでバラエティに富んでいる。径2～3mmをはかるガラス小玉としては高アルミナタイプのソーダガラスを基礎ガラスとする、引き伸ばし法で製作されたもの(Group SII B)をはじめ、多様な色調・材質のガラス小玉が候補としてあげられる。舍利外容器外はモノクロ写真では遺物を視認しにくく、今回は発掘時図面と対応がとれるものを中心に抽出したが、実際は玉類の可能性のある形状のものは膨大にある。大型のガラス小玉のみが少量納められた舍利外容器内とはまったく異なる様相を呈していたとみられる。

以上、ガラス玉類の出土状況について検討をおこなった。ガラス玉類は遺物事実記載には石櫃から計2630個出土したとあり、田村朋美氏によれば、完形のガラス小玉は現在、計2712個を数えるという(田村2016: 3-4頁)。ほぼ数量が一致することからみて、現存するガラス小玉のほとんどは石櫃内から出土したものである可能性が高い。

3-3-2. 琥珀

次に、琥珀について検討をおこなう。報告書には、外箱の中に琥珀片が、外箱と石櫃との間の空隙に琥珀片200個が納められていたという記載があるのみで(奈文研1958: 23頁)、形状や法量等についての詳細な報告はない。

まず舍利外容器内の検討をおこなった結果、写真や発掘時図面から計9個の琥珀が納められていたことが明らかとなった。現在飛鳥資料館では飛鳥寺塔心礎から出土した琥珀のうち、1点は第1展示室で展示中であり、そのほか比較的大きい破片を「仮13-1B」「仮13-1C」とラベルのついた透明ケースに、細片化した破片を小袋に入れて保管しているが、これらについて観察・計測をおこなった結果、舍利外容器内から出土した9個の琥珀のうち、7個は同定することができた(図16、表2)。

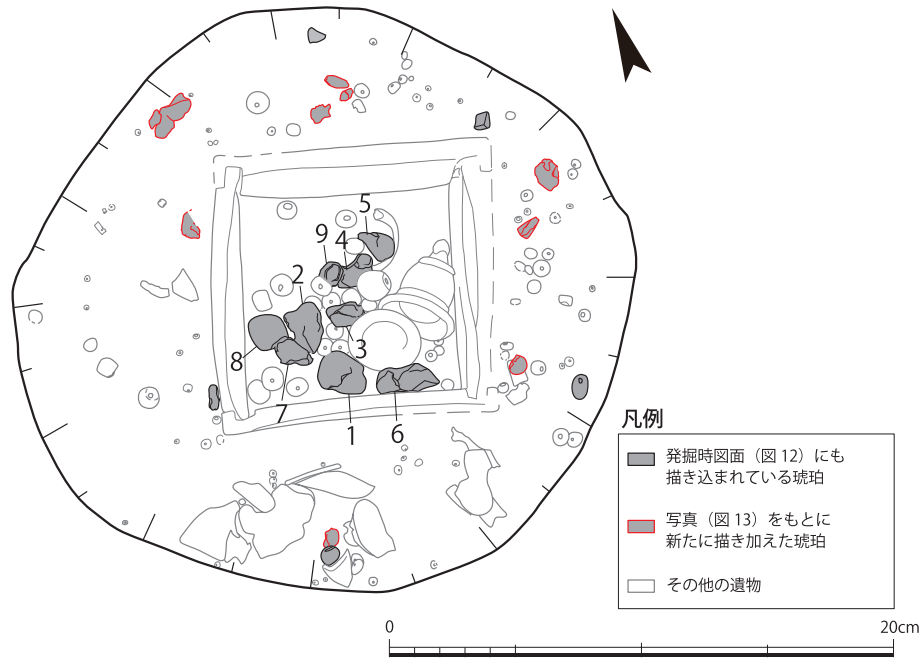


図16 琥珀出土状況の復元 (S= 1 / 3)

「仮13-1B」と「仮13-1C」に保管された琥珀間には、出土位置や形状・法量等に特に規則性はみいだせず、舍利外容器内から出土した琥珀を、保管に際して便宜的に2箱に分けたと推測される。完形を保っているものは琥珀3・4・6・9のみであるが、中央部に孔・溝が、表面に研磨痕がみられ、形状からも本来は玉であった可能性が高いもの（琥珀8）、溝がみられるほか、表面の一部に条線がみられるもの（琥珀2）、孔も溝もない、自然石に近い状態のもの（琥珀3・4・6・9）など、多様な形態が確認された。このほかにも舍利外容器外から200個の琥珀片が出土したとされるが、ガラス玉類同様、舍利外容器外は遺物を視認しにくく、すべてを抽出することは叶わなかった。「仮13-1B」「仮13-1C」の大部分が舍利外容器内出土琥珀であることを踏まえると、小袋に入れられた琥珀が容器外出土品と対応する可能性が高いが、いずれも細片のため計測や観察等はおこなっていない。

(横白彩江／京都府立大学)

3-3-3. 金属製品

報告書によれば石櫃の中から出土した金属製品は、直径2cm程度のもの6個、2.7cm程度のもの1個、計7個の「金銅鈴」と、直径1.4cm程度、凹面をした円形の一方に穴を穿ち銅線で留める「金銅製瓔珞」146個以上、「金銅製打出金具」少数であり、舍利外容器の中から出土したという記述はないため、いずれも石櫃（舍利外容器外）の空隙から出土したようである。以下では現在収蔵される金属製品の観察結果を踏まえ、出土状況写真から金属製品の出土状況を復元する。

出土状況写真をみると、舍利外容器内にも金銅製舍利容器以外に半球形の凹面を上に向けた金属製品1と、U字状の金属製品2の存在を確認することができる。金属製品1は「鐔付半球形金銅金具」（直径3.65cm、高さ1.28cm）のようにもみえるが法量が異なる。未報告資料の銅製半球形金具（直径

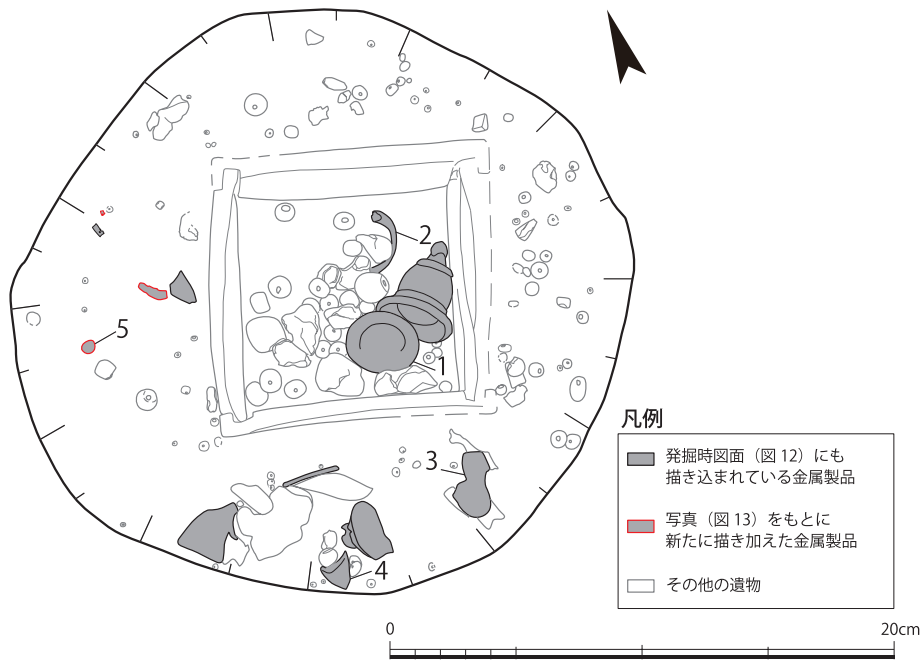


図17 金属製品出土状況の復元 (S= 1 / 3)

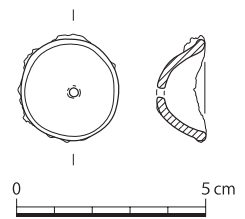


図18 半球形金具
(金属製品1) 実測図
(S= 1 / 2)

2.7cm、高さ1.8cm) (図18) と鍍を含めた形状や法量 (直径2.8cm) が一致し、金属製品1は本資料に該当する可能性が高い。この金具には「容器内」と記載されたラベルが伴っており、舍利外容器の内部を指すと考えられる。金属製品2は銅製耳環に似るが(諫早ほか2017: 図53-20・27・29)、太さから歩揺を留める銅線の可能性もあり、確定することは難しい。少なくともガラス玉類や琥珀片ではないことは確かである。

舍利外容器外をみると、外容器南方に金属製品片の散乱が顕著に認められる。うち数点は打出金具とみられ、特に右側の金属製品3については形状と法量から「金銅製打出金具」(杏葉形金具)の可能性もある。また、金属片群下方の筒形を呈する金属製品4は刀装具の可能性もある。小口幅の近似する金銅製刀装具 (2.1cm) (諫早ほか2016: 図16-16) がその候補となるが、確実ではない⁷⁾。

舍利外容器西方には直線的な端面をもつ破片と、直径5mm程度の円形の金具(金属製品5)がある。報告書に記載されている直径1.4cm程度の「金銅製瓔珞」と比較すると明らかに径が小さいが、現在、飛鳥資料館に収蔵されている歩揺の直径は4~15mmとバラエティがあり、金属製品5も歩揺の可能性が高い。

上記以外にも金属製品と思しき破片をいくつか検出したものの、報告書に記載された146個以上の「金銅製瓔珞」や、7個の「金銅鈴」を同定することはできなかった。

(守田悠)

4. X線CTを用いた構造解析

奈文研は、高出力・高精細の産業用を文化財用に調整した日立製作所製X線CT (HiXCT-1M-SP) と、低出力・超高精細の島津製作所製のマイクロフォーカスX線CT (SMX-100CT-D) の2機のX線CTを所有しており、これらを組み合わせて用いることにより、被検体の内外の形状、長さや幅といった計測、さらにX線透過率にもとづいた被検体の密度差について、非接触・非破壊で極めて詳細に捉えることができる。ここでは、舍利内容器および外容器について2機のX線CTを用いて調査し、構造解析をおこなった成果を示す。

試料と方法 試料は被検体とした舍利内容器とその内部構成物、さらに舍利内容器の外容器である木製の椀形容器である。観察には、前述の2機のX線CTを用いて撮像 (Scan) をおこない、そこで得られたX線透過画像を解析 (再構成) することによって得られる、被検体の断層画像をさらに解析 (後再構成) し3次元モデルを構築した。2機種種のX線CTの撮像性能は以下の通りである。HiXCT-1M-SPのX線エネルギーは、0.95MeVで、第2世代 (トランスレート・ローテート方式)、第3世代 (ローテート・ローテート方式)、さらにHiBrid方式 (ダブルローテート方式⁸⁾) の3通りの撮像システムを搭載する。本調査では被検体がかかなり小さいことから、取得画像を拡大して精度良く取得できる第2世代を採用した。このシステムにより舍利内容器および外容器の全体を撮像した。撮像設定は、画像分解能を0.1mm、スライス厚を0.4mmに設定したうえで、撮像は0.1mmスライス・ピッチでおこなった。結果的に、1ボクセル当たりの解像度は0.1mm³となり、歪みのない正確な画像を取得した。SMX-100CT-Dは、マイクロフォーカスX線CTの特徴を反映し、X線出力強度が調整できることに加え、X線源と被検体および受波器の距離関係が可変である。これにより、被検体のX線透過率条件に合わせ詳細な画像の取得を可能としている。本調査では、SID (Source to Image Intensifier Distance ; 線源と検出器表面の距離) を525.9mm、SOD (Source to Object Distance ; 線源から被検体回転軸 (ターンテーブル回転中心) までの距離) を217.1mmとし、X線出力は150kV、355 μ Aに設定してX線コーン撮像をおこなった。加えて1断層あたりのスキャンを16回、断層画像サイズを2048 \times 2048ピクセルの詳細モード、鉛直方向解像度 (Zピッチ) を1 : 1に設定し、高精細に扁平の小さな画像を取得できるようにした。結果として、水平FOV (Field of View ; 水平視野直径) は47.579mm、鉛直FOV (鉛直視野厚) は15.990mmが得られ、1ボクセル当たりの解像度は、0.021mm³となった。このシステムにより、舍利内容器の塔身部分を中心に詳細撮像を加えた。

後再構成と3次元モデル解析は、ExFact2.1 (日本ビジュアルサイエンス) を用いた。被検体の構造は、再構成時に得られるX線透過度を反映する輝度値 (グレースケール) に対し、適宜、関心領域 (ROI ; Region of Interesting) を設定し着色して解析した。なお、舍利内容器はHiXCT-1M-SPで45,061 (白 : 高密度) から32,623 (黒 : 低密度) の範囲で、SMX-100CT-Dで35,250 (白 : 高密度) から34,378 (黒 : 低密度) の範囲で捉えた。一方、外容器はHiXCT-1M-SPで33,703 (白 : 高密度) から33,124 (黒 : 低密度) の範囲で捉えた。

構造解析の結果 構造解析の結果を図19~21に示す。図中の画像は、図19~21までの通し番号で示

した。凡例には、図中の画像に適用した関心領域 (ROI) の区分例示と、画像のスケールを示した。それぞれの凡例には記号を振り、図中の画像のどれに適用されるかを示した。図19の画像1に示すような数字 (黄色) は、図中の画像の番号に対応しており、切出し図や拡大図となっている。

舍利内容器の構造 図19の画像1～5、10、11は、容器の外形をグレースケールで示した。画像6～9、12、13には、同様の画像について凡例Bに示すROIをX線透過度に適用して示した。画像14～17は、画像6～9の鉛直断割り図である。各画像の視点は、図19に示すとおりである。図20は、容器の内部構造や、部分拡大図である。画像18は画像14と同じものであるが、画像19～23の断面図の切断面を示している。図21の画像29～36は舍利内容器の中身についての解析結果である。

まず外形 (画像2～5、10、11) は、全体に擬宝珠の宝珠と欠首および伏鉢のような形状からなる栓、卵形の塔身、そして蓮華座の部品からなる。形状の対称性はやや低い。部品ごとにみると、栓は頂部が天頂を向くが、首部がやや斜めに傾いて頂部に取りついている。栓の台座部はほぼ水平だが、塔身への設置部がやや傾いているため、天頂部に向かう軸線が全体として斜めに傾いている。宝珠のような形状をもつ塔身は、中心軸がややずれて蓮華座に取り付けられており、ちょうど卵が傾いて蓮華座に設置しているような状況になっている。脚部にあたる蓮華座の反花に一部欠損がみられる (画像3)。破断面はやや風化摩耗し、大きな変形、剪断構造はみられない。製作当初からの形状であった可能性もあるだろう。

これらの画像について、X線透過度によるROI区分を適用する (画像4～9、12～17)。容器の外表面は、すでに保存処理が施され、やや密度の低い (赤～黄) 被膜が全体 (青: 41, 439. 81～36, 420. 47) を覆っている。塔身を見ると、塔身中ごろの上位に、やや低密度 (濃青: 38, 088. 98～36, 647. 19) の分布がみられ (画像7a、8a)、部分的に壁構造が薄い状態であることがわかる。また蓮華座でも同様に低密度部が分布 (画像7b、8b-c、9a-c) する。花卉の頂部で特に低密度 (赤: 34, 993. 64～34, 565. 98) 部分が広がり、構造の薄い部分が分布していることがわかる。この構造の薄い部分は、断面図でさらに明瞭に観察される。容器全体の主要密度帯は、高密度で金属を示す白～灰色 (45, 061. 00～41, 439. 81) である。しかし前述の低密度部はその外側を覆い、一部では構造そのものを形成している (画像14a-b、16a、17a)。実体顕微鏡での観察では、塔身の外面構造に欠損は見られなかった。これを考えると、ROI区分上で示す青色 (41, 439. 81～36, 420. 47) は、金属の薄い部分や腐食部を示している可能性があるだろう。また画像6～9、12～17にみられる赤～黄色の部分は、容器の内側にも一面にみられる。前述の保存処理は容器の内面には届かないことを考えると、鍍や同密度の金属箔の可能性もあるだろう。

次に内部の構造について検討する。すでに画像14～17で示したが、この舍利内容器の中には、最大長径が5mm程度やそれに満たない、ほぼ円環状の物質が多数存在することがわかる。その1点は、塔身内部壁面に付着している状態が確認される (画像17b、20a)。この付着は、赤～黄色のROIにあたることから、錆に取り込まれたものである可能性がある。また塔身の断面を観察すると、ちょうど中ほどに容器の厚みに食い違いがみられた (画像14～17)。この部位について、SMX-100CT-Dでさらに詳細に観察した。その結果、厚みの食い違い部分には、密度の異なる接合部がみられ (画像21)、その内側には溶接バリののような突出構造 (画像22b、23a-c) が観察された。これにより舍利内容器の塔身

は、ほぼ中ごろで半球をつなぎ合わせて作られていることが明らかとなった。また内部を低密度物質（凡例H、緑～黄：34,905.46～34889.06）が不均質に覆っており（画像22a）、それは部分的に容器の中身にまで及んでいる（画像23d）ことがわかる。

栓についてみると、外形表面は低密度帯が栓全体を覆い（画像25a）、さらに同密度で分断なく塔身まで続く（画像25b）ことから、このROI区分帯は保存処理で用いた樹脂を示していると考えられる。また栓の内部構造には、巣が生じていることが観察された。

塔身と蓮華座との接合部（画像26）は、それぞれの中央部に二脚状の留め具（画像24b-d）を通し、頭を叩いて潰す（画像27a-d、画像28a）ことで結節するリベット打ちのような構造であることがわかる。また蓮華座底部には、鑄掛け斑（画像27e）のような構造もみられる。

舍利内容器の中身（図21）について観察すると、すでに述べた通り、最大長径が5mm程度から1mm程度の小片もしくは破片が多数存在することがわかる（画像30～32）。形状の詳細を観察すると、1）円環状のもの（画像33a）、2）構造の一部が極端に薄く（細く）、かろうじて円環状になっているもの（画像33b）、3）U字のもの（画像33c）、4）円筒状が潰れたもの（画像33d）、5）円環状の一部を構成するような不定形の筒状のもの（画像33e）、さらに6）0.5～1.1mm程度の破片状の小片（画像33f）の大きく6種類に大別される。ROI区分帯による物質密度も、A）相対的に密度の高いもの（青～赤：33,595.45～34,565.98）、B）やや密度の低いもの（赤～黄：34,903.64～34,351.82）、さらにC）密度の低いもの（黄：34,565.98～34,351.82）の3種類に区分された（画像33～36）。個々の小片の形状とX線透過度にもとづく構成物質の推定には、現在の3次元モデルから、小片ごとのデータを切り出し解析する必要がある。この解析には、高度な技術と多大な時間を要することから、次の課題とする。

舍利外容器の構造 外容器を構成する各部の板の形状と組み方は、『紀要2023』において報告した。ここでは、外形観察で認識された釘の材質と形状についての構造解析の結果を示す（図21）。釘は、底面から側板をつなぐ1辺2本の計8本（以後、「縦釘」という）と、側板同士をつなぐ6本（以後、「横釘」という）が観察された（画像39～47）。画像38は各面の釘の打込み位置を確認した断面を示した。釘のROI区分帯は外容器本体の密度と大差なく、全て木製の木釘と判断した。木釘と板との間には、保存処理で用いられたPEGとみられる高密度（凡例N、白～灰：33,703.00～33,595.45）の物質が部分的に観察される。

横釘は、最もしっかりとした背面の板（画像39）から両側板には2本ずつ打ち込まれている（画像44～46）。一方、高さの低い前面の板（画像41）からは、低い部分に1本ずつ打ち込まれていた。縦釘も横釘も、外容器を構成する板材から解放骨折のような突出は見られなかった。横釘の観察からは、側板が薄くなる、もしくは低くなる部分では、木釘は短かった。それぞれの木釘に番号を振り（i～xiv）、その長さとおさを表3にまとめた。

小結 本調査・解析により、まず舍利内容器が栓、塔身、蓮華座

表3 木釘の長さとおさ

No.	長さ (mm)	おさ (mm)
i	22.034	3.898
ii	23.359	3.898
iii	28.675	4.873
iv	28.072	3.711
v	23.529	3.412
vi	26.078	3.655
vii	22.860	3.315
viii	22.633	3.485
ix	23.093	3.298
x	19.664	4.274
xi	28.009	3.298
xii	15.780	3.298
xiii	32.193	4.479
xiv	29.959	3.485

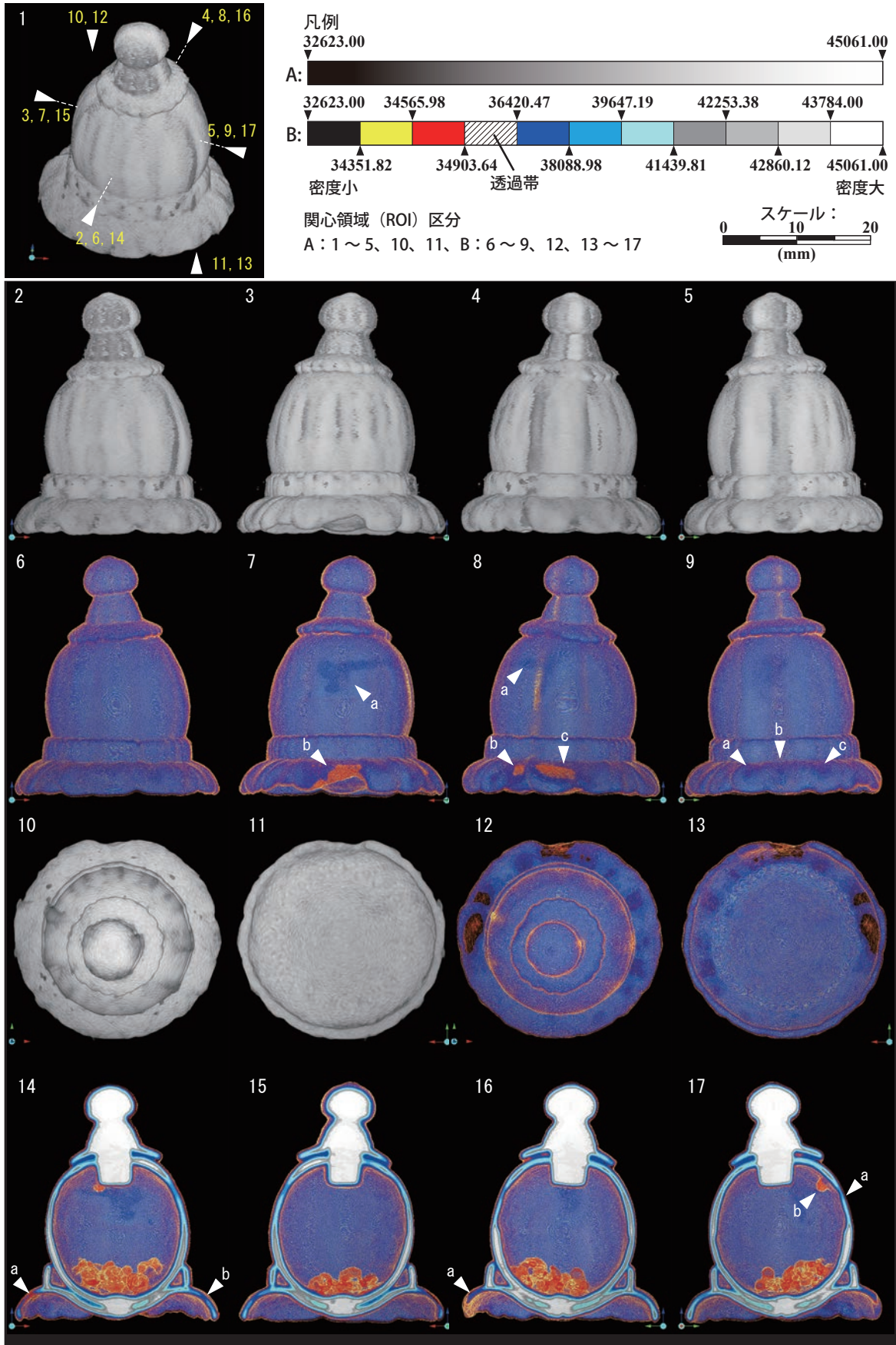


図19 高出力X線CT (HiCT-1M-SP) による舍利内容器の構造分析結果

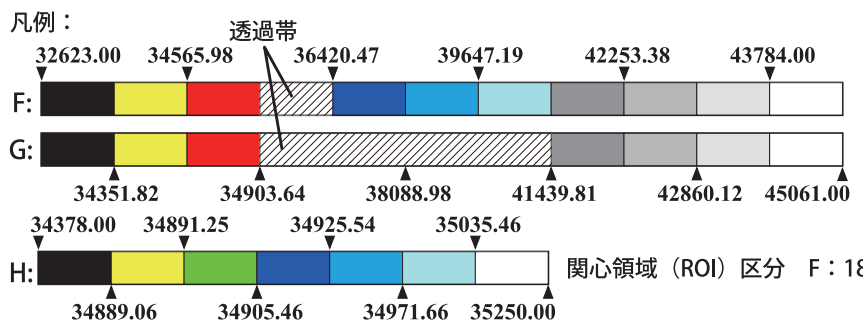
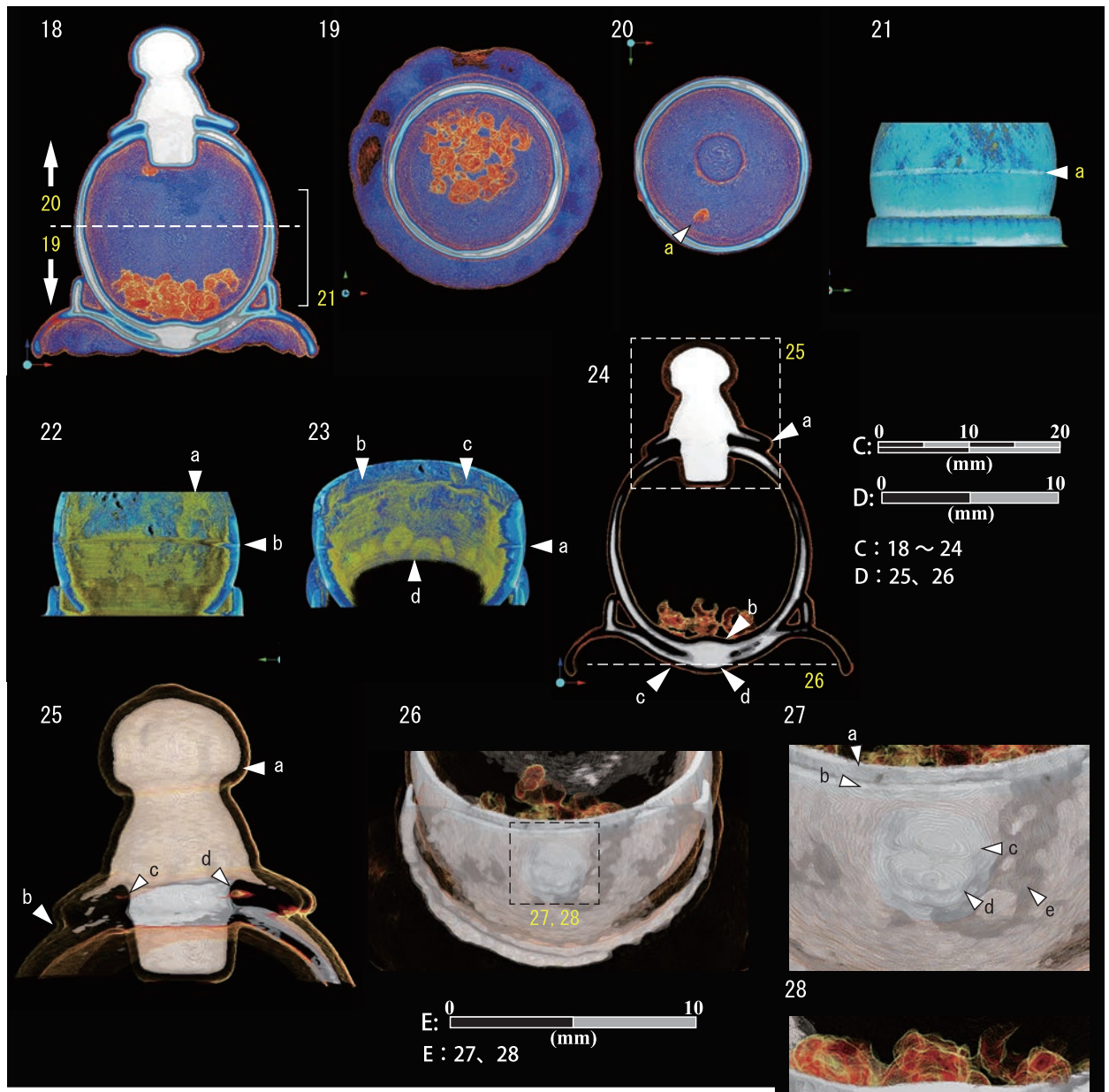
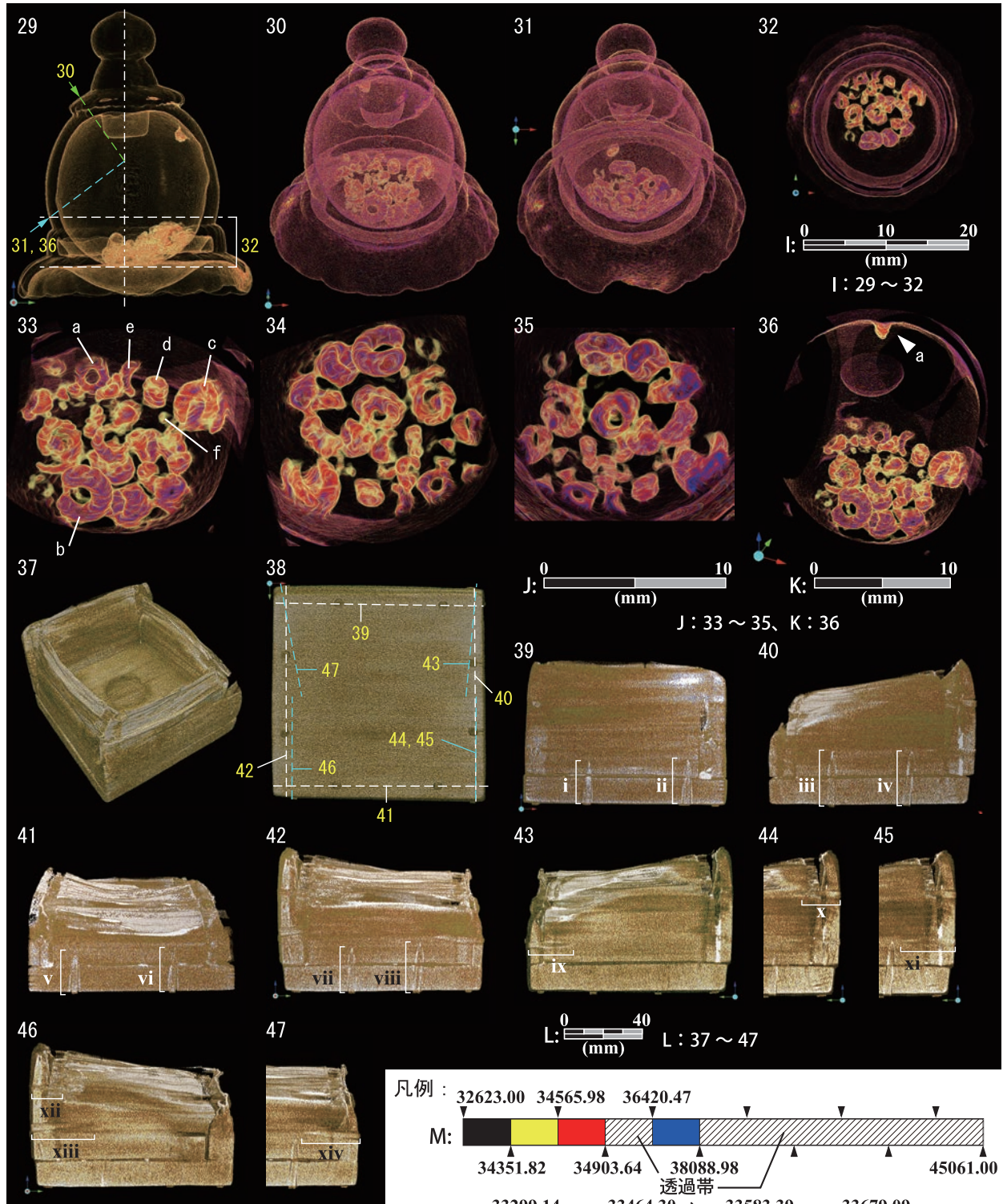


図20 高出力X線CT (HiCT-1M-SP) およびマイクロフォーカスX線CT (SMX-100CT-D) による舍利内容器の構造分析結果



関心領域 (ROI) 区分
 M : 30 ~ 36、N : 37 ~ 47
 ※29は30~36の赤色を透過帯とした。

図21 高出力X線CT (HiCT-1M-SP) による舍利内容器および外容器の構造分析結果

の3つの部分からなり、栓と塔身は差し込みにより、塔身と蓮華座は金属部品によるリベット打ちのような結合からなっていることが明らかとなった。また塔身は、上部、下部の半球を接合していることも明らかとなった。また容器の中には少なくとも5タイプの形状と、3タイプの密度をもつ小片が存在することがわかってきた。外容器については、板材が縦釘は8本、横釘は6本の木釘によって接合していることが明らかとなった。(村田泰輔)

5. 舍利容器の復元について

飛鳥寺塔跡出土品に含まれる建久年間埋納の舍利容器について、『紀要2023』に掲載した「飛鳥寺塔跡出土舍利容器」における調査所見にもとづき、この度その復元製作をおこなった。これは諫早直人が研究代表を務める基盤研究(B)「古墳・副葬品の多角的検討にもとづく日本列島初期仏教受容史の再構築」に対する科学研究費助成の成果の一部であり、ここではその製作工程について述べる。

まず復元にあたっては、奈良文化財研究所が撮影した舍利容器の断層画像(図22)を活用し、あわせて目視による熟覧をおこなった。断層画像からは各部分の厚みや溶接箇所、舍利容器を構成する各 부품の接合法などを判断し、目視観察においては溶接箇所における金属の変色などを確認した。

それによると、この舍利容器は擬宝珠形栓・塔身上半部・塔身下半部・蓮華座という4部から成り立っており、塔身上半部と塔身下半部は溶接されている。溶接部分は塔身を巡るように帯状に鍍金が剥落しており、地金も他と比べてやや明るい茶色を呈しているため、目視でも確認できる。この溶接部分については蛍光X線による分析の結果、銀の存在が多く認められたため、銀ロウ(金属の溶接に用いるロウ材で銀を多く含む合金)によるものと判断された。

また断層画像によると、塔身と蓮華座は両者を貫通する銅製の鉸によって上下からかしめ留められている。鉸の下端については舍利容器の底面から目視で観察され、特に二つ割りの割りピン形状とした上で叩き潰して接合している点が特徴的である。なお、舍利容器は底面を除いて全体に鍍金が施されており、現状において擬宝珠形栓と塔身は錆による固着のため分離することができない。

この熟覧に際しては、製作を担当した株式会社平安工芸(京都市)の荒堀秀樹代表も参加し、製作者の立場から鑄造や溶接の方法について意見を取り交わした。平安工芸は密教法具など金属製の仏具製作に実績を有する会社であり、その高い技術力によって今回の復元製作を依頼したものである。

平安工芸においては、まず断層画像にもとづいてアンチモンによる原型(図23)が製作された。この段階で蓮弁や蕊の数など、細かな点の調整をおこない、その上で銅による鑄造をおこなった。この鑄造に際しては断層画像から推定される各部分の厚みに合わせた型を製作し、全体として上記の4部に分けた鑄造がおこなわれた(図24)。

つづいて鑄造時に生じた表面の酸化膜を除去し、全体を磨いたうえで蓮弁や蕊などの細かな彫金がおこなわれた。各部の接合については、まず塔身下半部の内側から先が割りピン形状となった銅鉸を挿し通し、底部から叩いてかしめ留めた。また塔身部については上下を銀ロウで溶接した。な

お、原作品において塔身上半部と下半部が接する面の形状は不明であるものの、今回は断面をあらかじめ合口造りとして強固に接合できる仕様とした。次に全体が組み上がった上で、鍍金を施した。原作品については水銀を用いたアマルガム鍍金が施されたものと考えられるが、今回は予算や工期等の都合上、24金による電気鍍金を施した（図25～27）。復元した舍利容器は奈良文化財研究所に納められ、今後研究活動等に活用される予定である。

以上、今回の復元製作について略述してきたが、調査で得られた舍利容器の構造を実際に検証することができたとともに、原作品が製作された当時の姿に近いかたちを示すことができるようになったことが今回の成果と言えるだろう。また今後、飛鳥時代に埋納された舍利容器に関する手掛かりが、飛鳥寺塔跡出土品に対する再整理事業から浮かび上がった暁には、継続して当初の舍利容器についても想定復元をおこないたいと考えている。

最後に、高い技術によって建久年間埋納の舍利容器を復元製作された株式会社平安工芸の職人諸氏に深く敬意を表する次第である。（三田覚之）



図22 舍利容器の断層画像



図23 舍利容器の原型



図24 接合前の舍利容器



図25 復元した舍利容器の全景



図26 底面より割りピン形状の銅鋳



図27 擬宝珠形栓を抜いたところ

6. おわりに

今回の報告では、建久埋納品の出土状況を精査して、舍利外容器の内外にあった具体的な遺物を一部とはいえ同定できたことは大きな成果である。また、X線CT撮像では『紀要2023』より良好な画像を得ることができた。円環状の物体はガラス玉類に見えるが、いくつか看取される細かい小片（4章で「6」0.5～1.1mm程度の破片状の小片（画像33f）」としたもの）は舎利の粒の可能性とともに、ガラス玉類の破片の可能性もあり判断できない。もしこの舎利容器にガラス玉類しか入っていないのであれば、建久の舎利容器は本当に舎利容器なのかという新たな問いを發することにもなる。とはいえ、入れ子式の舎利容器に各種の玉類を入れる例は複数ある。韓国益山弥勒寺の西石塔では金銅製容器の内に金製容器とともにガラス玉などが満たされていた。近江崇福寺塔心礎納置品では、金銅製容器の内に銀製容器と水晶2点、ガラス玉14点、石灰状の泥が入っていた。『上宮聖徳法王帝説』裏書によれば大和山田寺塔では大鉢の内に種々の珠玉を盛り鍍金壺を入れ、鍍金壺の内にはまた珠玉を盛り銀壺を入れたという。また一方で、飛鳥寺塔の建久埋納品の舎利容器について、その特異な形状は飛鳥寺創建時の舎利容器をイメージした可能性も考えられている（『紀要2003』）。ひるがえって推察すれば、建久の舎利容器にガラス玉類を封入したのも、創建時の舎利容器内にガラス玉類が納められていたことを反映している可能性もあるだろう。掘り出された舎利はすべて持ち去られたのか、数粒が封入されたのか、いずれにせよ現状では想像の域を出ず、舎利容器の中身の検討と舎利の行方は課題として残された。

飛鳥寺塔心礎出土品には未整理の遺物が多々あり、今後も整理作業を進めていくこととしている。

（石橋茂登）

付記

本稿にはJSPS科研費22H00719の成果の一部を含む。

註

- 1) 『御舍利縁起』が『大日本史料』4-5に掲載されており、また、飛鳥寺の寺塔が建久7年6月17日に焼失したことが14世紀成立の『上宮太子拾遺記』第二に記載されていることは、発掘調査以前から知られていた（足立1939）。『御舍利縁起』の写真および全文は『飛鳥寺』（飛鳥資料館1986）に掲載されている。
- 2) 『聖徳太子伝暦』（仏書刊行会1931：13頁）、『七大寺巡礼私記』（奈文研1982：182頁）にも馬子が敏達14年に感得した舍利を元興寺（飛鳥寺）の塔心礎に納めたことが語られている。一方、『日本書紀』では敏達14年に舍利を得たのは司馬達等で、それを馬子に献じたとしている。また、『日本書紀』に飛鳥寺塔の舎利の由来は明示されていない。
- 3) 田村朋美氏の整理によれば現在は「約3000点のガラス玉およびガラス小玉片」が確認できるようである（田村2016：3頁）。
- 4) 舍利孔内の発掘調査については「燈明皿一枚があったのみで何等の遺物を残していなかつた」と報告されている（奈文研1958：18頁）。
- 5) 報告書では山崎一雄氏による分析結果をもとにガラス玉の材質が記載されており、山崎氏によると紺色透明、

緑色、黄色不透明を呈するものは鉛ガラス製であるという(奈良国立文化財研究所1958:28-29,36頁)。この点については小林行雄氏が早くから重要視しており、小林氏は『続古代の技術』「瑠璃」にて、「問題はすこぶる重要であるから、念のために山崎一雄氏にたずねてみると、飛鳥寺塔址から発見されたガラス小玉のうち、紺・青・緑・黄・赤の色調を呈するものは、いずれも比重二・三前後であって、アルカリ石灰ガラスと見てよいという回答であった。」(小林1964:220頁)と述べ、事実の誤伝であったとし、6世紀はアルカリ石灰ガラス製の玉のみが用いられた時期であったと結論づけている。実際に、田村朋美氏の分析結果により鉛を融剤とするガラスは1点も出土していないことが判明した(田村2016:6頁)

- 6) 報告書によるとトンボ玉1・2は径0.16cm、高さ0.13~0.14cm、トンボ玉3は径0.115cm、高さ0.11cmをはかると記述があるが(奈文研1958:28頁)、今回の検討のために再計測をおこなった結果、トンボ玉1・2は径16mm、高さ13~14mm、トンボ玉3は径11.5mm、高さ11mmであり、一桁小さい計測値が誤って報告されていたことが判明した。
- 7) 該当する金銅製刀装具には「BH36 56.5.21」のラベルが伴い、石櫃を検出した昭和32年(1957)7月15日以前に発掘されたとされる。ラベルが混入した可能性もあり参考に留める。
- 8) 撮像スピードの速い第3世代方式を發展させ、それを2回転させてCT撮像し、同じ検出器系を使いながら分解能を大幅に上昇させる日立独自の方式。

参考文献

- 飛鳥資料館 1986『飛鳥寺』、78頁、明日香。
- 足立康 1939「本元興寺塔に関する弁曉の注進状」『建築史』1(5):90。
- 諫早直人 2017「飛鳥寺の発掘と塔心礎埋納品—飛鳥寺発掘六十年—」『飛鳥・藤原京を読み解く 古代国家誕生の軌跡』奈良文化財研究所、105-142頁、東京、クバプロ。
- 諫早直人・石橋茂登 2017「飛鳥寺塔心礎出土耳環」『奈良文化財研究所紀要2017』:54-57。
- 諫早直人・石橋茂登・大河内隆之 2016「飛鳥寺塔心礎出土刀子」『奈良文化財研究所紀要2016』:18-21。
- 諫早直人・石橋茂登・村田泰輔・田村朋美・星野安治・三田覚之 2023「飛鳥寺塔跡出土舍利容器」『奈良文化財研究所紀要2023』:6-9。
- 上原真人 2004「仏舎利信仰の日本的展開—失われた仏舎利—」『かにかくに』八賀晋先生のご退宮を記念する会、527-541頁、京都、三星出版。
- 上原真人 2023「飛鳥寺塔で出土した仏舎利の行方」令和5年度第1回西宮市博物館等連携講座。
- 追塩千尋 2008「弁曉と東大寺再興」『印度哲学仏教学』23:74-99。
- 加茂町史編さん委員会 1997『加茂町史第4巻(資料編1)』、70頁、加茂町。
- 小林行雄 1964「瑠璃」『続古代の技術』、187-298頁、東京、塙書房。
- 滋賀県史蹟名勝天然記念物調査会 1941『大津京趾(下)崇福寺趾』、108頁、大津、滋賀県。
- 田村朋美 2016『飛鳥寺跡出土遺物の研究 ガラス玉類の考古科学的研究』飛鳥資料館、53頁、明日香。
- 坪井清足 1964『飛鳥寺』、40頁、東京、中央公論美術出版。
- 東京帝国大学文科大学史料編纂掛 1906『大日本史料第4編之5』東京帝国大学、405-407頁、東京。
- 奈良国立文化財研究所 1958『飛鳥寺発掘調査報告』、48頁、奈良。
- 奈良国立文化財研究所 1982『七大寺巡礼私記』、306頁、奈良。
- 仏書刊行会 1931「上宮太子拾遺記」『聖徳太子伝叢書』、247-432頁、東京、潮書房。
- Oga, K., Tamura, T. 2013. Ancient Japan and the Indian Ocean Interaction Sphere: Chemical Compositions, Chronologies, Provenances and Trade Routes of Imported Glass Beads in Yayoi-Kofun Period (3rd Century BCE-7th Century CE). *Journal of Indian Ocean Archaeology* 9:35-65.

Investigation of a Reliquary Excavated from the Asukadera Temple Pagoda Site

ISHIBASHI Shigeto, ISAHAYA Naoto, YOKOUSU Sae,
MORITA Haruka, MURATA Taisuke, and MITA Kakuyuki

A Kamakura-period *shari* (reliquary) in a stone chest was excavated from the pagoda site of Asukadera Temple, along with artifacts thought to have been buried at the time of the temple's construction. Although the artifacts are well known, they have not been investigated in detail for a long time. In *Bulletin 2023*, the authors illustrated and scientifically analyzed the artifact. This study, a continuation of that report, presents new results.

Shari consists of a wooden outer container and a gilt-bronze inner container, and their provenance has been documented in reports, drawings, and photographs. It was unclear which of the currently stored jade and metal objects, including their quantity, were in the *shari* outer container; however, through this examination, we were able to identify some of the individuals shown in the excavation status photographs. In addition, X-ray CT imaging provided clearer images than those in *Bulletin 2023*, revealing the structure of the inner container and its contents in greater detail, and approximately six types of contents were recognized, including circular ones with a diameter of 5 mm or less. The detailed structure of the outer container, including how the wooden nails were hammered into it, was also identified. These results help elucidate the actual state of the medieval practice of burying reliquary containers at Asukadera Temple and clarify the metalworking technique of reliquary containers.

Also included is a record of the vessel restoration work based on the results of the research conducted in *Bulletin 2023*.

Key words: Asuka Period, Kamakura Period, Asukadera Temple, Pagoda foundation deposits, Reliquary containers, X-ray CT imaging

奈良文化財研究所所蔵『東宝記』について（上）

橘 悠太^①

一 史料の概要

京都市右京区に所在する東寺は、弘仁十四年（八二三）に空海に下賜され、真言密教の根本道場として発展し、現在に至る。このように東寺には長い歴史があり、堂舎・仏像・聖教など数多くの寺宝が存在する。東寺の歴史や寺宝などを纏めた寺史は古来より様々なものが編纂されてきたが、その集大成とも呼べるものが『東宝記』である。これは南北朝時代に東寺観智院杲宝によって編纂され、その弟子賢宝が増補改訂して現在の形となったとされる。^①『東宝記』は「仏宝上・中・下」、「法宝上・中・下」、「僧宝上・下」の八卷（八冊）で構成されているが、これらの構成と書名が示すように、東寺の仏法僧の三宝を詳らかにした記録である。奈良文化財研究所では『東宝記』八卷の内、仏宝中および僧宝上の二卷（二冊）を所蔵している。今回はそのうちの仏宝中について紹介したい。

当研究所の『東宝記』二冊は「東宝記 二冊」と記された茶褐色厚手の紙に包まれ、中に仏宝中・僧宝上の二冊をおさめる。二冊共に白色厚紙の後補表紙・裏表紙が付けられており、図書番号を記したタグ等が貼付されている。当研究所が所蔵する『東宝記』仏宝中

の書誌情報は次の通りである。

袋綴装、楮紙、原表紙欠、縦二八・〇cm、横二二・三cm、四十一紙

（後補表紙・裏表紙含まず）、奥書ナシ、一紙十一行、一行字数不定、

（後補表紙題）「東寶記 第二佛寶中」

（内題）「東寶記第二佛寶中」

○第一紙左下二「奈良国立文化財研究所図書印」ノ朱方印アリ、

○糊離ノ貼紙一紙アリ、

後補裏表紙には、受入番号および受入年月日の印字が確認できたことから、当該史料が当研究所に所蔵された時期が判明した。それによれば、昭和三四年（一九五九）一月三〇日であった。受入時期を参考に当時歴史研究室で撮影されたマイクロフィルムを確認すると、受入前に撮影されたであろう『東宝記』二冊の撮影フィルムも発見された。そのマイクロフィルムによると、受入前の所蔵者は中山善次氏であった。中山氏は京都寺町にあった山本文華堂を復興し、丸太町に移った中山文華堂の主人である。^②中山氏は研究者の知己も多く、当時美術工芸研究室に所属していた杉山二郎氏とも交流していたようである。^③こうしたことから、購入当時に当研究所とも接点があった

とおもわれる。中山文華堂より購入した史料と考えてよいであろう。当該史料の状態等については、原表紙が欠損していることとみられること、一部頁の下部中央に多くの虫損がみられる以外は状態は悪くはない。また、筆致の雰囲気より、室町時代前期から中期に記されたものであると現時点では想定しているが、今後更なる調査が必要である。引き続き調査を進めていきたい。

註

- (1) 『東宝記』の概要については、山本信吉「東寶記概説」(東宝記刊行会編『国宝東宝記原本影印(巻一〜四)』東京美術、一九八二年)、東寺宝物館編『東寺と「東宝記」―東寺ルネッサンス―』(東寺宝物館、一九九六年)を参照されたい。
- (2) 脇村義太郎「京洛書肆街考 三 昭和時代」(同『東西書肆街考』岩波書店、一九七九年)参照。
- (3) 杉山二郎「古書肆竹苞楼と伊沢蘭軒伝」(同『山紫水明綺譚』富山房インターナショナル、二〇一〇年)。

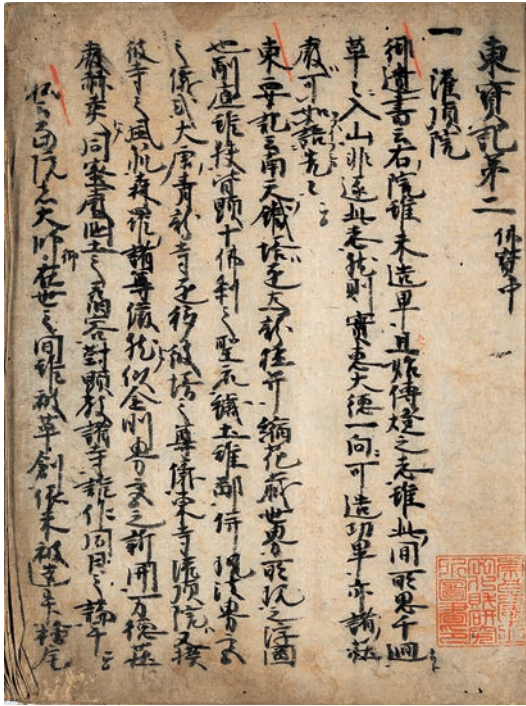


図1 『東宝記』仏法中(第1紙表)

二 翻刻

〔凡例〕

翻刻にあたっての凡例は以下の通りである。

- 一、翻刻文の字体については、基本的には原文に使用されている字体を採用しているが、判断できなかったものについては現用字体とした。
- 一、翻刻文には新たに読点(、) 並列点(・) を付した。
- 一、改行は原本とおりとした。
- 一、朱点および朱書については赤色で表現した。
- 一、虫喰等の欠損により判読不明の箇所については、□で示した。類本や前後の文脈から文字が類推できる箇所は「」を用いて傍注を付した。
- 一、本紙以外に記された文字は『』を用いて区別し、()を用いて種別を示す傍注を付した。
- 一、原本に描かれた図については、図2〜5として原本とほぼ同じ箇所に挿入した。
- 一、丁の変わり目については、紙数と表(オ)・裏(ウ)を行頭に示した。
- 一、本史料の翻刻文については、本研究所歴史研究室有期雇用職員岩永紘和氏・新林力哉氏、学生アシスタント坂本陽太氏に一部を助力いただいた。記して感謝申し上げる。

〔釈文〕

(1オ) 東宝記第二仏寶中

一 灌頂院

御遺書云、右院雖未造畢^一、且始傳燈之志^二、雖此間所思千廻^{ナカド}、草々入山非遂此志^一、然則實惠大德一向可造功畢^二、亦諸莊嚴^ハ可^レ如^レ語^ニ先^ク云^ク、

東要記云、南天鐵塔、是為龍猛芽^一、縮花藏世界^二所現^二之浮圖

(2才)

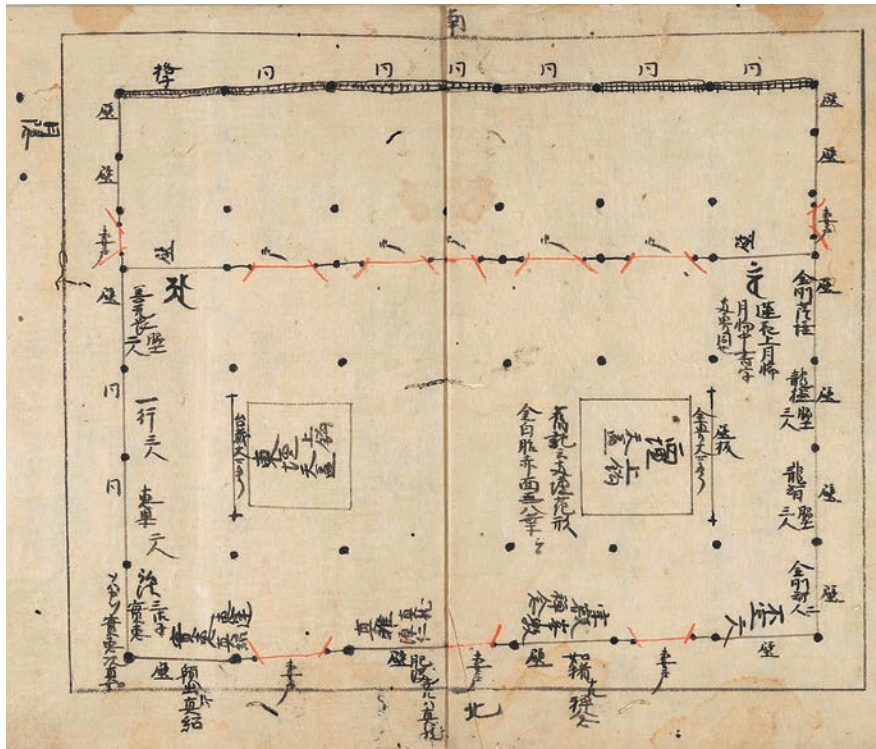


図2 灌頂堂図 (第1紙裏~第2紙表)

也、制底雖狹^一、皆顯十佛刹之聖衆^一、穢土雖鄙^一、併現法界宮之儀式^一、大唐青龍寺、是移彼塔之尊儀^一、東寺灌頂院、又摸彼寺之風範^一、森羅諸尊、儼然似金剛界宮之新開^一、万德莊嚴、赫奕同蜜巖國土之舊容^一、對頭教諸寺^一、誰作同日之論^一乎云々、

私云、當院者大師^御。在世之間雖被草創、依未被造畢^一、檜尾僧都受大師遺命、御入定之後令終^一土木之功云々、

舊記云、五間四面正堂一字、七間二面礼堂一字云々、

(1ウ)

(3才)

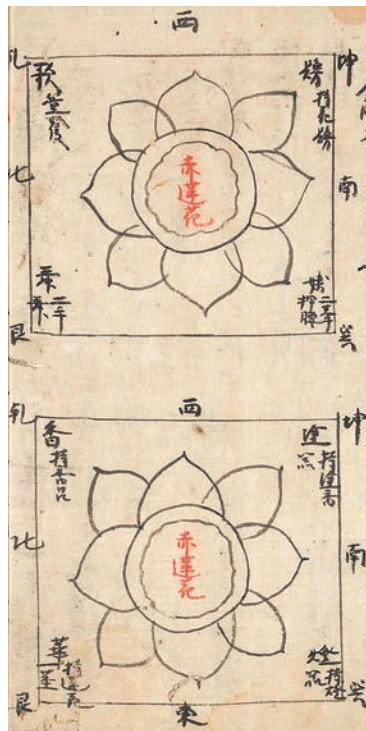


図3 天蓋図 (第2紙裏)

(2ウ)

右本朝列祖名字等、以寬信法務持本寫之了、中、古荒廢之刻、柱繪等零落之間、建久之初、新有沙汰守覺法親王^{被仰}談行冥法眼、被圖之、其後建長四年炎上之時、於列祖圖繪壁板者取出了、當時柱繪、定任建久圖^{建久圖、在別}、天蓋圖相応院記云々、

金剛界西壇 胎藏界東壇

私云、四隅八供養并、各飛天形、而乘五色雲、又八葉中間、各可出三股首歟、恐圖落歟、當時所安天蓋圖像異右記、是建長回祿以後、不尋舊記令圖畫之歟、

∴堂内梵字并祖師影像

或記云、**梵** 兩字大師御筆、或人云、峯數筆云々、祖師影像會理僧都筆、又說云、貞崇僧都筆云々、

勸修寺類秘抄云、東寺諸師影、禪營律師云、貞崇律師令繪云々、密教相承抄上云、東寺御影供始延喜十年^{庚子}至于同灌頂堂大梵字御影等圖天慶六年癸卯卅三年^{第十二長者貞崇書、第六十一朱雀天皇云々}、

隆海法印記云、南壁**梵**字^て字濟高僧都筆云々、

(三)

(3ウ)

私云、梵字并影像、筆者、諸説不同、未知實説一、梵字大師、御筆者非無疑一、大師御在世未被終造功一、豈及壁板梵字、之沙汰一乎、云峯數筆一之説有二其謂歟、次祖師影像、會理・

貞崇兩説之内、會理之説宜歟、木像繪像堪其藝一之旨、所載彼傳一也、會理・峯數共宗叡僧正弟子也、兩人有談合、

梵字者峯數書之、影像者會理畫之歟、為師範故、殊

圖加叡僧正影歟或説、北壁繪寬教入寺、筆云、如次下注、、又建長四年九月二日、

灌頂院炎上之時、奉取出祖師像之刻、大師御影壁板一

枚紛失、仍上乘院宮僧正道乘于時一長者被書續之了、

∴祖師名字

勸修寺傳受集第三云、東寺灌頂堂壁圖、東胎藏サ善无畏 一行

惠果 弘法 東北實惠 真雅 西金剛界ニ、

(4オ)

金剛薩埵 龍猛 龍智 金剛智 西北 不空 宗叡云、

勸修寺類秘抄云、東寺北壁影、

弘法大師或記云真如親王云、入唐三御子、 檜尾僧都惠運僧都、真紹僧都

貞觀僧正真然僧正、源仁僧都 禪林僧正峯數僧都、禪念律師

於寬運閣梨房寫之、

私云、脇士像一々不詳其名字一、舊記所載纔以如斯一、抑

禪林僧正門資數輩、會理僧都殊所ニ以圖ニ加峯數・禪念

兩人影一者、峯數僧都者、号禪林寺後僧都一、為門徒貫首一、

故圖之一歟、昌泰元年、峯數加任長者、或説、寛平七年

十二月廿九日加任云々、延喜八年四月廿九日入滅年七十四、會理、年五十二

(4ウ)

延長六年加任、從延喜八年至今今年經廿一年、承平五年十二月廿四日入滅年八十四、又彼會理者、宗叡・聖寶兩僧正弟子隨年六十三

禪念律師重受灌頂、為受法師範、故令圖之歟、隆海法印

記云、北壁影像者、紀納言子息觀賢僧正弟子寬教為東寺

凡僧別當之時、追所圖繪也云々、依此記檜尾貞觀寺後入

唐三祖影後代追加也、可尋正説一也、

∴兩界曼茶羅付敷曼茶羅

或記云、實惠僧都以高雄曼茶羅被圖繪歟、始被申置灌頂

之前、定被圖儲曼茶羅歟云々、

私云、御請來大曼茶羅七幅云々、當院所懸一摸彼本樣歟、

高雄曼茶羅九幅非綵色本一、是金泥也、

(5オ) 長者補任云、建久二年辛亥十二月廿八日、東寺灌頂院供養、依

修理也、但兩界曼茶羅新摸之、大壇金剛界俊證僧正于時、寺務

片壇延果法印四長者、依仰也、色衆卅口、委記有別紙云々、

或記云、天永三年十月廿日、灌頂大阿闍梨長者寬助、敷曼

茶羅等皆悉被新写云々、

太政官符治部省

應補威儀師事

傳燈大法師賢禪

右得東寺去九月廿六日奏狀稱、依去八月卅日宣旨、令圖

繪敷曼茶羅二鋪一既了、抑修補兩界曼茶羅一、被補當職一

之例、延救・舜昭・覺算等是也、自餘之例、不違羅縷一、望

(5ウ) 請天恩、依件成功一早被補威儀師闕一者、將仰佛法再中一

弥奉祈寶祚一者、正二位行權中納言藤原朝臣宗忠宣、奉

勅依請者、省宜承知、依宣一行之一、符到奉行、

左少弁源朝臣

天永三年十一月廿二日

左大史小槻宿祢

私云、檜尾僧都所圖「曼荼羅破損之間、於兩界曼荼羅」者、建久二年俊證僧正寺務時被新寫之一、繪師勝實

法橋也、於敷曼荼羅二者、天永三年寬助僧正寺務時被

新寫之一、繪師賢禪大法師也、以其勞被補威儀師了、

自天永三年至建久二年、經八十年、當時所懸兩界曼荼羅者、願行上人憲靜

大勸進之時、永仁年中令圖繪之、感寒典主畫之、於根

(6才) 本曼荼羅者、永仁七年令安置寶藏了、長筥一合、敷

曼荼羅、當時所見在寶藏、是天永圖書本歟、兩界同

尊形也、金剛界者、一會曼荼羅也、兩界同加圖外部天等

∴當院代々修造次第

長者補任云、後三條院延久元年己酉長者長信權僧正、濟延

大僧都、九月七日庚午申尅大風、東寺灌頂堂顛倒了云々、

東寺

請特蒙 天恩被シユツ恤給作料アハレム造立灌頂院所二狀

五間四面正堂一字葺檜皮

七間礼堂一字同前

五間二面護摩堂一字同前

(6ウ) 右灌頂院者、弘法大師企傳燈志二所草創二也、其堂内安置繪

像兩部界曼荼羅一、其壁上圖繪傳法阿闍梨ハレム真影一、是鎮護

國家之基、密教流布之源也、爰小僧都實惠受大師之教

命一、始修灌頂御願一、從尔一以來為每年之勤一、于今一未闕怠一、昼、

授佛性三昧耶戒一、競進受戒之輩、皆遠離塵垢一、夜修結緣灌

頂秘法一、集會結緣之類、悉開發佛種一、寔是利生之方法、抑

亦遺教之勝躅矣而、今月七日大風、三字堂舍一時顛倒、悲

哉々々、兩界諸尊、和莊嚴於塵土一、祖師影像、消丹青於雨露一、

加之恒例不易之御願、忽失勤修之處一、數百餘歲之佛事、

亦有闕怠之怖一、是以寺家勵力一、先造立正堂一字一、縱雖不及

造畢一、且欲勤修御願一、而寺家本自納物、不足推支用途、

(7才) 千戸封物有名無實、寺内荒廢職此之由也、就中一七間四面

講堂一字、破壞最盛、ナリ殆及顛倒一、故一兩年以來專加修造一、其功

漸畢、如此之間、修繕力盡、忽以難企一、望請 天恩、被恤給作料一、

早造立彼堂舍一、勤修數代御願一、亦繼大師素懷一、奉祈 國

家安隱一、仍謹請處分、

延久元年九月 日

長者補任云、後深草院建長四年、長者道乘大僧正、九月二日寅刻灌頂院

炎上、年中造立、灌頂之次有供養云々、三長者定親法印 灌頂行之云々、

私云、延久元年九月依大風一顛倒、於五間四面正堂二者不日造

立之一、於礼堂等者、賜叙爵料一、後年造立之一、至長治

二年被下官符一、任延久例一給叙料、凡僧別當忠緣致

(7ウ) 奉行、灌頂堂・礼堂等令修造云々、長治二年以後經八十七

年、至建久二年、依 後白川法皇御願、及當寺諸堂修

理之朝議、始自大臣至于北面下臈、仰近習輩被支配

之、其内灌頂堂、為廳沙汰被修造之、大略如新造、母屋

柱十二本、内古柱只二本也、其餘新被立之一、即被遂供養

之儀、委細在別記、次建長四年九月二日炎上院内西邊有 五間僧房、同以

了、不日終造功、同年十二月十六日、以灌頂之次有供養之

儀一、大阿闍梨第三長者定親法印也、自建久二年至建長

四年經六十二年、其後漸々頽危、既欲及顛倒之間、康

永二年十一月二日修理事始、有種々構、十二月七日令押直

之、恐未來顛倒一、番匠等柱橫貫木入之一、大勸進泉涌寺

(8才) 長老我浄上人、料所武家寄進撰津國昆陽寺庄

了、自建長四年至于康永二年及九十二年矣、

建久二年供養色衆交名可注加之、

建長四年供養色衆交名可注加之、

左弁官下東寺

應任日時令勤行當寺灌頂堂造立事

始木作日時

今日廿三日甲戌

時巳二點

居礎日時

十一月十日庚寅

時巳二點

立柱上棟日時

十八日戊戌

時午二點

立柱次第先西次東次南次北

右中納言藤原公光宣、奉 勅宜任日時勤行者、寺宜承知、依宣行之、

建長四年十月廿二日 大史小槻宿祿

少弁藤原朝臣

・護摩堂

嘉承二年寺解狀、五間二面護摩堂一字云々、

私云、延久元年九年七日、依大風灌頂堂・護摩堂一時

顛倒矣、於灌頂堂者、年内不日造立之、於護摩堂者、

後年造堂、及嘉承二年賜叙爵料修造之云々、其

後仁治二年四月、光明峯寺禪閣御入壇之時被修

造云々、其後建長四年灌頂院廻祿之時、同焼失了、

其後德治二年十二月十七日立柱、同三年正月廿一日上

棟、惣大工七條大夫國成、大勸進大工未康、兩大工祿各銀

釵一・酒肴等被下之了、為來廿六日 法皇後宇多院御

頂、大勸進泉涌寺長老素道上人承慰勸之仰、

致土木之功了、



図4 護摩堂図 (第9紙表)

以古圖寫之、舊記五間二面云々、當時作様北庇五間無之、

(9ウ) 一 塔婆五層

大師御草勸進表正文被納勝光明院宝藏、今以第二傳本寫之、默盡等不慥、大概摸寫之、

東寺

請令諸司等曳一材事

合應曳材廿四枝

塔心材四枝

第一材 不顯指之 應曳夫五百人

第二材 不顯指之 應曳夫四百人

第三材 春宮坊 應曳夫三百五十人

第四材 右大臣 應曳夫三百人

(10才) 幢材四枝

第一材 左近衛府 左馬寮

十一月廿七日

第二材 右近衛府 右馬寮

十一月廿七日

第三材 左兵衛府 左衛門府 十一月廿八日
第四材 右兵衛府 右衛門府 十一月廿八日

已上四材應曳各夫百五十人

幢柱十六枝

第一材 太政官 十一月廿九日

第二材 中務式部兩省十一月廿九日

第三材 治部民部兩省十一月廿九日

第四材 兵部大藏兩省十二月一日

(10ウ) 第五材 刑部宮内兩省十二月一日

第六材 彈正尹親王 十二月一日

第七材 式部卿親王 十二月二日

第八材 前彈正尹親王 常陸守親王 十二月二日
前權師親王

第九材 上總守親王 上野守親王 十二月二日

第十材 左京職 十二月三日

第十一材 右京職 十二月三日

第十二材 木工寮 十二月三日

第十三材 東市司 十二月四日

第十四材 西市司 十二月四日

第十貳 第五材 山城國 十二月四日

(11オ) 第十六材 林院 曳了

已上十六材應曳各八十人

右東寺別當沙門少僧都空聚等奏、空海等聞、

興隆三寶、唯憑一人、一人所務、惟孝。惟德之所聚者、塔幢

是最也、塔名功德聚、幢号与願印、功德聚、則毗盧遮那

万德之所集成、与願印、則寶生地藏之三昧身、是故建

塔一建幢、福德無盡、ナリ近作人天王、遠為法界帝、東寺者先

帝之御願也、雖帝經四朝、コト年逾三十一、然猶紹構未畢、

道俗觀者咸願早成、コト何況先聖蓋願御願速畢、空海

出謬代良匠、テ叨預御願、テ驅馳日夕、ス經營東西、今塔幢材

木近得東山、僧等從今月十九日与夫一曳運、木大力劣、

(11ウ) 成功太難、譬如螻蛄對車、蚊虻負嶽、自非一人孝恩百

官忠心、何能莊嚴先聖御願成就、セシ廣大佛事、今望令下六

衛八省親王京城等一戮力竭誠、各曳一木、但令東西二

寺工夫各持引木、安材一相刻、然則子來人夫如雲、而

集、塔幢材木不日而到、僧等微願如是、天慈允許、宣

付諸司、

天長三年十一月廿四日

別當

律師傳燈大法師位

少僧都傳燈大法師位

(12オ) 寬信法務長者次第云、天長三年十一月廿四日曳東寺

塔材木勸進文御筆、有別當一人、先書律師、次列少僧都、而

無其名、僧都大師也云々、

私云、天長二年四月廿日講堂圖張、東寺別當少僧都傳燈

大法師位空一、西寺別當律師傳燈大法師位歲榮云々、

准例推之、今被載兩寺別當官位歟、歲榮僧都者、

元興寺三論宗人也、

(12ウ)

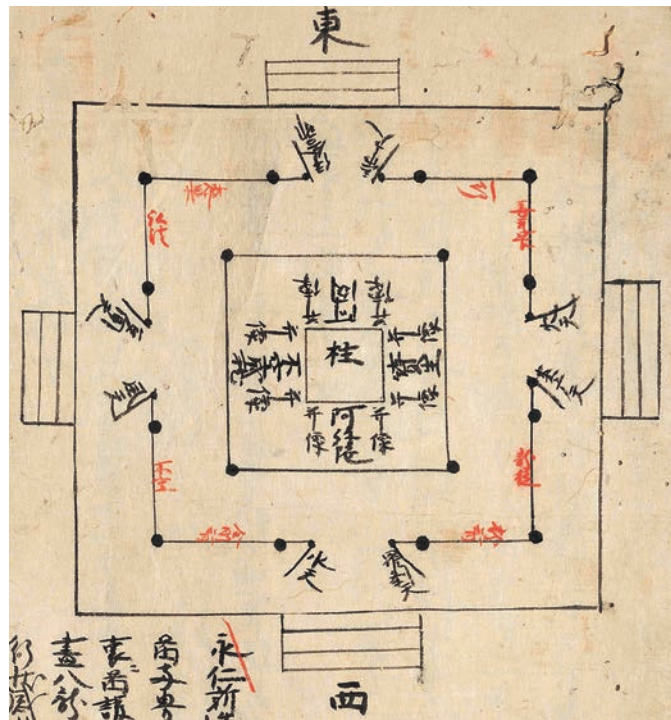


图5 永仁塔婆指図 (第12紙裏)

永仁新造塔婆、佛壇四隅柱
 圖兩界曼荼羅尊像、扉
 裏圖護方八天、四面左右柱
 畫八龍、四方壁畫八祖
 行狀、感典主筆也、

(13オ) 佛壇四方安金剛界四佛^二像、印相如常^一、左右各安^二并^一、
 八并皆^二臂、不詳其尊号^一、或云、八大并曼荼羅經所說八并云々、
 立像也、
 件佛并像悉大師御作也、度々炎上之時、每度奉取出^一通^二カレ
 火難^一了、但塔婆大師御在世被^ル造畢^一否不分明、若其成風
 不終功^一者、本尊安置後代長者之時有沙汰^一歟、或記云、件

塔陽成天皇之代元慶年中造之云々、委細如次下注一矣、

東^北 左尊
 左手大頭二指相捻、餘指舒揚^レ掌、右手
 大指中指相捻、餘指舒揚^レ掌一向外^一、

東^南 右尊
 左手持鈴^一押^レ腰、右手
 持五古^一、横當^レ右乳邊^一、

東^南 左尊
 左手金剛拳押腰^一、右
 手施无畏勢、揚^レ掌^一、

南^西 右尊
 左金剛拳舒豎頭指^一、
 右持三古棒^一、蓮花上、安半三古、

南^西 左尊
 左手大中相捻、无名指少屈、餘指開、
 舒掌向側^一、右手持蓮花^一、

北^東 右尊
 左手持蓮花^一、當左乳邊^一、
 右手施无畏勢、揚^レ掌^一、

北^東 左尊
 左手頭中二指並舒、以大指^一捻无名小指頭^一、
 屈臂^一仰掌^一向上^一、右手持劍^一當腰^一、

北^東 右尊
 左施无畏勢、揚^レ掌^一至肩邊^一、
 右手金剛拳押腰^一、

・不空
 八并名号異說事

金剛藏并 觀自在并 虚空藏々々 除蓋障々々

妙吉祥々々 慈氏々々 地藏々々 普賢々々

□上^レ不空所譯^レ八大并曼荼羅經并金剛智念誦結護^レ所說也、師子莊嚴王并請問經說同^一、但尊^レ列次不同

也、理趣經、教王經、觀音授記經、尊勝儀軌等所^レ□^一、互^レ有同異^一、

(14オ) 今塔中所安尊名、不^レ詳其所據^一矣、
快玄私書之、師子莊嚴王并請問經云、何等為八親、世音并・弥勒并

塔婆柱繪

虚空藏并・普賢并・執金剛明主并・文殊
師利并・止諸障并・地藏并如是長者、此八マタ^{最勝}

〔新造塔婆、佛壇中心柱不圖佛像一、四隅柱内、西二本、
金剛界四佛・十六大并・四撰尊像圖之一、東二本胎藏界、
四佛・四并及諸院、上首等圖之一、又佛壇四隅柱最下一重、
十二天并四種毗那夜迦天各座、圖遠之一、都合十、兩界諸尊、
皆月輪内蓮花座上圖之一、諸天像、通月輪内荷葉座上、
圖之一、此圖畫願行房以感典主一令書之一、亦加自筆云々、是為
根本繪様一歟、不知子細一、今拜見聊有不審一、乾柱四撰尊座
位錯乱歟、坤柱光并持物可日輪、然畫月輪一、誤也、艮柱
梵天像異常途、説一有疑一矣、

(14ウ) 代々造営次第

白川院御宇應徳三年十月廿日塔供養御願文云<sup>左大弁
匡房草</sup>
夫東寺者、弘法大師奉勅一、弘仁年中所興隆一也、乃至降及
元慶一更造塔婆一、乃至去天喜三年八月廿三日、雷火頓震、
塔為灰一、乃至唯感佛像之纒免煙一、乃至方今新降渙汗之
命一、始營土木之功一、五層構二年而成、乃至重復舊儀一、更
安前佛云々、

師緒勘進記云、宇多院仁和四年三月十三日、暴風雷雨、
〔新造塔火事雷火、乃至後冷泉院天喜三年八月廿
二日、東寺塔雷火、子剋燒燃數剋云々、

東要記下云、天喜三年^{後冷泉院}末八月廿二日丁未夜半、東寺塔為
雷火燒亡、佛像并八幡三所御影皆奉取^也、安置金

堂云々、或記云安置金堂西庇云々、

〔補任云、同三年長者覺源權大僧都、八月廿三日夜為雷
長者〕

火東寺塔始燒失<sup>于時凡僧別、
當頼命也云々</sup>、

又云、定賢法印大僧都、應徳元年九月至一長者<sup>年六、
同三年</sup>十月廿日、被供養東寺塔、依為長者勤仕御導師、色衆四十
二人、件導師賞、寛治六年五月十六日以弟子勝覺申叙
法眼^{經七ヶ年云々、}

私云、塔婆最初建立天長三年表文如載先段一、如應徳
御願文一者、及元慶一更造之云々、自天長三年至元慶之^{陽成院御宇}

(15ウ)

比一經五十餘年一、其間若有火事更造之一歟、子細不分明一、
或記云、天長三年雖及勸進表一、迄元慶之初一造功周備云々、
元慶年中寺務長者三人也、真雅<sup>元慶三年正月、
宗叡^同</sup>、
二月廿六日入滅了、真然<sup>同八年二月、
寺務</sup>、是其次第也、而應徳。願文
云、降及元慶一、爰知元慶初年歟、其時寺務相當真雅
僧正一歟、其後至仁和四年、為雷火一燒失、自元慶初年一至
仁和四年一經十餘年一、師緒記新造塔云々、似指元慶造立一、

(16オ)

次天喜三年雷火自仁和四年一經百六十八年一、如長者補
任一者、始燒失云々、如師緒勘進一者仁和四年燒失、相違如何、
可尋決之、天喜燒失後廿五ヶ年无宮作沙汰一、而承曆三
年七月九日、中宮<sup>賢子
右大臣
顯房女</sup>御産、皇子誕生、堀川院是也、先之
御産无為之後、詣東寺一、所願成就由啓白之、同四年造
營事始<sup>右府着東寺、
金堂礼堂</sup>、經七ヶ年後、應徳三年十月廿日
供養之一、導師定賢權少僧都、色衆四十二口、内僧綱四人、
法眼寬意、律師頼尊、經範、義範也、具記在別、

應徳塔供養御願文<sup>匡房卿草
願文集第二載之、</sup>
蓋聞道樹華發、遍薫曼荼之林一、心蓮水澄、廣播菩提^{ホトコス}

之種^ヲ、幽微之旨、不可得稱^テ二者也、夫東寺者、弘法大師奉勅^ヲ弘仁年中所興隆^ニ也、大師初飛三杵於鼇海^ノ之西

畔^ニ、遙下我朝之勝形^ヲ、後賜仁祠於鳳城之南頭^ニ、長傳此

地之大法^ヲ降及元慶^ニ、更造^ル二塔婆^ヲ、五智灌頂之水被八挺^ニ而普

霑^ニ三密加持之風、包^{カチ}二百王^ヲ而遠扇^ク、誠是一人之所倚賴^{スル}、抑亦

兆庶之所具瞻^{スル}、去天喜三年八月廿三日、雷火忽震、鷹塔

為^レ灰、以下昇^ニ九霄^ニ而不^レ歸^上、奈何重雲之昔雨疑^テ乘遠空^ニ而

忽去^上、孰與永寧之古風^ヲ、唯感^ニ三佛像之纒免^ニ煙、猶恨基趾

之空有地^ニ、方今新降^ニ渙汗之命^ヲ始當^ニ土木之功^ヲ、五層之構

二年而成、金鐸鳴^ル風、聲振半天之境^ニ、玉輪納^ル月、影挿^ニ五

雲之衢^ニ、爰訪佳辰於定星之候^ニ、掄^ニ良曜於小雪之時^ニ、重復

舊儀^ニ更安前佛^ヲ、便崛^ニ六七之僧徒^ヲ、敬脩秘密之供養^ヲ、龍

樹馬鳴、雁行於鳳幡之下^ニ、青緁紫綬、羅列於繡戶之前、

香煙花雨之滿空^ニ、色欲之天人併^テ至、銀字玉管之動^レ地、三千之

世界盡驚^リ、以此功德、普皆廻施、皇綱无紊^ニ猶大山^ニ而四維焉、

王澤惟深、契長河之一清^ヲ矣、天孫之岳不蹇^ヲ、与乾坤^ニ一争

久^{シキ}、帝子之星弥朗^ニ与日月^ニ俱懸、於戲材非一幹^ニ、功是積

善^ヲ、鴛鴦瓦上宜^ニ三駮^ニ方歲千秋之文^ヲ、虬龍壤中定有天下泰

平之字^ニ、椒房槐門、同受松柏之壽^ヲ、花裘緁緒、皆保錢鏗

之齡^ヲ、近自子城^ニ遠至孫水^ニ家々忘煙塵之警^ヲ、年々考^ニ二豐

稔槃^ニ乃至、法界衆生平等利益、敬白、

應德三年十月廿日

此記、五層之構二年而成云々、承曆四・五兩年間造功終

歟、然伊通卿記、應德三年八月十八日上棟、六十日内造

畢、親見成風之構、可謂不日之功歟云々、頗令相透如何、

長者補任云、文永七年、長者道融僧正、四月廿一日寅尅、東寺塔燒失、非累火、非雷火、太難思云々、

私云、文永七年炎上、自應德三年至當年二經百八十五年其

禎喜覺成等僧正寺務之時度々及修理沙汰云々、而文永炎上以後無修造之沙汰、至弘安元

年四月十九日、被仰中院中納言具房卿、以對馬嶋^ヲ為

料所、雖及修造之朝儀、正稅依無實、廈作不成功、爰願

行人上憲靜為大勸進、令下向關東之處、准^ニ高野山大塔^ヲ・

吉野藏王堂例^ニ被付淀闕所、急速遂成風、及永仁元年

造畢、其後聖朝四代之間、未被遂供養儀、後醍醐院建

武元年九月廿三日有臨幸、被遂供養、着座公卿濟々、

將軍、尊氏卿于時為宰相、列其席、裏頭大衆多々、仁和・醍醐

諸寺輩加其衆、御導師道意僧正^{于時}、職衆三十口^{應德例}、

自文永七年一至建武元年一經六十五年、委細在別記矣、

建武 塔供養 繪旨并御願文等案

繪旨案 來月廿三日可有當寺塔供養、任例可令下知給之旨 天氣

所候也、仍執達如件、

建武元 八月廿一日 左中弁宣明

謹上 東寺長者僧正御房

長者御教書案 來月廿三日可有當寺塔供養之由事 繪旨如此、早可

令存知給之旨、其沙汰候也、仍執達如件、

八月廿一日午尅 權大僧都賴意

謹上 實相寺法印御房

内々申候

長者御祇候 禁裏候、即可被召進代官候、執行同

可參候哉、

繪百案 来月廿三日塔供養御布施并鋪設供御已下事、可致

其沙汰云々、可令下知寺家旨、被仰下候也、仍執達如件、

建武元 八月廿三日 左中弁宣明

謹上 東寺長者僧正御房

長者御教書案 當寺塔供養御布施并鋪設供御已下事 繪旨如此、

(19オ) 早可被致其沙汰旨、可令相觸供僧中給之由、御氣色所

候也、恐々謹言、

八月廿四日午廻

頼意

實相寺法印御房

敬白

建立五重塔婆一基

奉圖繪胎藏金剛兩部曼陀羅各一鋪

斯理智之曼陀羅、其大小之諸種字者專染 宸迹所

顯梵文也、

奉書寫紺紙金字妙法蓮花經一部八卷

(19ウ) 無量義經一卷

觀普賢經一卷

奉摸寫素紙妙法蓮花經三十部二百四十卷

無量義觀普賢等經各三十卷

奉書寫紺紙金字仁王般若經二卷

般若理趣經一卷

件二經者馳草心而雖謝入木之藝瑩揚邁而自寫貫

華之文、偏聞唐宗般若之玄感殊竭殷勤甚深之丹信矣、

右塔婆佛經造寫如展一、蓋聞、晉簡帝之拜神光也、仁基耀

長干寺之月一、迦葉佛之駐聖跡一也、五層挿達囀國之雲一、載

籍煥乎、舊章只且、夫東寺者 延曆聖主函經始一兮保

(20オ) 福祚一、弘法大師奉 繪言一兮修密乘一之地也、因茲一四曼陀之

花、無不芬馥于八埏一、五智輪之月、无不照臨于六合一、道俗成宗

敬一、譬如走獸之追騏驎蹄一、遠近悉歸依、孰與飛禽之附

鳳凰翅一、邈矣國家鎮護之紺園、鑠哉祖師練行之緇廬、

伏惟、慕黃德一兮征不亨一、雖致一天統一之化一、撫蒼元一兮羨

太平一、爭施萬國吹萬之仁一、況復詩書禮樂之紹隆、宸衷

無貳一、名法刑賞之遵行、國典未嚴一、倩每顧功成理定之冥祐一、

弥所レ抽一敬神煇佛之叡信一也、是以男山報賽之誠、促鸞路一

兮賽宗祧一、子城還幸之次、廻龍蹕一兮 幸當寺、兩般

之勝概、萬代之美談者歟、抑卜此教王護國之佛迹、舊有

明王締構之妙塔一、文永七年朱明四月遭不レ圖炎上之

(20ウ) 薩子災一、欠應德已後之花構一、本自安置之佛像者、高祖彫

刻之尊容也、樹提侵兮棗葉無殘一、雖示畢竟空之理一、相

好免兮端嚴如故一、似表不退轉之儀一、然間弘安撰提之年、

奏公家一兮始割剽一、永仁照陽之曆、課匠石一兮終造營一、紅

欄朱軒、色々疑奪青霞一、玉鈴金鐸、聲々頰和天籟一、自尔一

以來、四代不遂供養一、多年自然推移、方今且為存白河

御寓之佳例一、且被催丹府懇露之至心一、挾枝幹於妙商一、摸

舊儀於今朝一、所整一者兩界之軌範、所飭一者一寺之莊嚴、便延

囑當寺一長者法務前大僧正法印大和尚位道意一、為大阿闍梨

耶一、龍猛・龍智之再誕也、窺義淵一而不翫磧礫一、瑜伽瑜祇之碩德

(21オ) 也、入禪室一者芳從芝蘭一、復有 朝近四月之臣一、曳紫綬一兮從事一

夏臈卅口之侶、列蘿襟一兮儼儀一、法音沸天一、高唱梵唄山之曲一、

舞態繞地^ニ、新奏絲管樓之調^一、於戲銅瓶之花、金爐之香、折

黃菊^一兮郁烈矣、錦幡之粧、繡蓋之色、裁紅葉^一兮粲爛焉、道

儀克調、節物相應、昔隋仁壽隋皇之勅高僧^一也、造廡塔於花落

之勝地^一、今建武魯愚之率群臣^一也、靡鳳輦於蓮宮之

會場^一、今之所跋^一、昔之所恥^一而已、然則、先令鎮守祖宗之權

跡、飽捧興隆佛法之淨味^一、粉榆松柏之壇、善根萌種^一、潢汚

流潦之水、真源宗波^一、瑤圖瓊籙、与日月^一牙明、乾符坤珎、共

天地長保、桂宮儲皇之居、伴^ニ青童君之久祝^一、椒房后妃

之室、同西王母之長生^一、梁竹家々、衛藩處々、槐府棘路、千

^(21ウ)品万官、寿木列隱^一、靈椿讓齡^一、加之、干戈永戢、更無寇賊

之猾夏^一、稼穡荐登^一、早屬黎民之雍和^一、重請、佛閣安全^一及

千佛之出生^一、神基長久施四神之擁護^一、凡厥德必有隣^一、普

度無邊^一、稽首和南、
建武元年九月廿三日 皇帝^{尊治}々々敬白

清書行房 以大經藏本正校了、

宸筆兩界法曼荼羅新写御經等被納置寶藏了、

^(建武塔供養)
色衆交名

法印權大僧都實尊^{祝願} 兼什 實猷 宣雅

了賢 潤惠^{御誦經} 融円 曩清

^(22オ) 權大僧都 親海 頼意 了円 相瑜^{散花} 禪憲

權少僧都 深譽 融寛 眞聖

權律師 杲經^{散花} 已上持金剛衆

大法師 全海 衡有^頭 頼深 道譽

能賢^頭 円兼 経守 禪祐

成源 清我 了寛 良顯

已上讚衆

着座公卿

内大臣^{定房公} 西園寺大納言^{昨日參八幡 今日无出仕} 大理^{藤房卿} 新大納言^{公基卿}

左兵衛督^{尊氏卿} 德大寺中納言^{公清卿} 侍從中納言^{公明卿}

^(22ウ) 殿上人 經季朝臣 具光々々 光守^{奉行}々々 自餘略之

御布施

大阿闍梨綾被物十重 裏物^一内大臣定房卿已下 取之

色衆同被物各一重 裏物各一^{公卿侍臣已下} 取之

塔婆修理次第

應德造立之後、依破壞有修理沙汰建久八年^巳丁四月三日

塔婆九輪上之同廿二日金堂瓦葺了、文覚上人申沙汰云々、

文保元年^丁正月三・四兩日大地震塔九輪折損了、其後

及修理朝議云々、
^(大覚寺法皇御沙汰)

建武四年六月十三日^{辰初}大雨雷鳴即雷落懸塔婆乾

^(23オ) 角柱^{出火}、諸人群集捨身命^一消其火之間、柱火^及レ半忽

滅了、曆應四年四月廿三日於金堂前^一有修理木作始^一、兩大

工出仕、西當寺修理大工左近大夫友次、東泉涌寺大工左衛

門尉^{國康}、武家兩使^二階堂三川守成藤・諏訪大進法眼円忠

於金堂内^一密々見之、大勸進泉涌寺長老我静上人金堂

廣庇東端着座、祿物大工分馬一疋、銀釵一腰、薄絹一領、引頭

分薄絹一領、長分卷絹一疋、已上行者法師引之、其後

數日有其構^一取替彼柱^了、料所撰津國昆陽寺庄、武

家寄附之、

(23ウ) 一 大經藏最初南北二字寶藏也、長保二年炎上之後

御遺書云、大經藏事一向預此大德、但若實惠大德不幸後者、以真雅法師一處分封納開合、依之未知情、弟子等勿令封開一愚情師、長短深淺必語他家一歟、可々慎々云々、

私云、大師請來舍利道具法門聖教悉被納當所、以最

初成立者、為一阿闍梨、令封納開合、是則令護繼密教惠

命於龍花三遊之謀也、

∴佛舍利

御請來錄云佛舍利八十粒就中金色舍利一粒。

右八種物等、本是金剛智阿闍梨從南天竺國一持來轉付大

(24才) 廣智阿闍梨、廣智三藏又轉与青龍阿闍梨、青龍和尚又

轉賜空一斯乃傳法之印信万生之帰依者也云々、

御遺書云、東寺大經藏佛舍利、大阿闍梨須如守惜傳

法印契密語、勿令一粒他散云々、

私云、高祖進官錄所載一佛舍利八十粒也、然至天曆天曆村上 円融院

明時已及四千八百粒、甲乙二壺分配、為大師御在世、否

不知子細、勘計記云、權少僧都寬空天曆四年正月十五日

於真言院所計甲壺四千二百五十九粒、乙壺五百卅五

粒、權少僧都覺源天喜二年正月十四日所計甲壺六

百八十粒此中金色十八粒、乙壺三千六百四十五粒此中金色六十一粒、此以前

甲壺多乙壺少、以後甲少乙多云々、天下豐饒之

時、分布陪增、國土衰危之時、粒數減少、甲乙互示增

減、奇異在眼前、可貴可仰、就中一金色舍利根本一粒云々、

如天喜勘計記、甲乙惣合七十九粒也、如當時都以失没

不可不悲文和、年後光嚴院被加納金色佛舍利一粒、勅書有之、件舍利光明峯寺禪定殿下安置本尊云々、凡當寺仏

舍利者為傳法印信、列祖敬戴之、守惜之祖意深以可

察、一粒他散猶以有嚴誠、況於數多乎、然頃年以來人

々致自由競望一連々及聊尔奉請、故壺中所留僅是

細碎也、本鉢皆散在他所一歟、密法陵夷、國家衰微、職而

由斯一不可不歎、仍曆應三年就レ捧三寺解一被下、院宣了、

如左載一矣、

(25才) 東寺御舍利事、寺解 奏聞之處、於今度一者已 勅

使上者早可被奉請、至向後者輒不可奉出之由可

令下知給之旨其沙汰候也、恐々謹言、

曆應三年 二月廿九日

資明

當寺佛舍利事、定額一同事書、則被付奉行候之處、

勅答如此、為向後龜鏡、可被納寺庫之由、長者法務御

房所候也、仍執達如件、

二月廿九日

法印兼什

東寺執行僧都御房

長谷寺御佛眉間料、當寺佛舍利五粒可被奉請也、

(25ウ) 如此之次、長者并 勅使稱先例、兼不申入子細、私

奉請之条不可然、向後可被止之儀之旨、

御氣色所候也、仍執達如件、

弘安三年 七月廿八日

參議頼雅

謹上 長者僧正御房

∴舍利納物壺形事 付建保盜賊事

舊記云、大瓶小瓶云々、

或記云、東寺舍利壺、本瓶也、而建保盜賊之時、御舍利

大般若引破裏之、瓶ヲハ取レリ、其時之寺務道尊僧正、此

壺水入様作^{ニリタリ}、故實不知故歎^{云々}、此如、

(26オ) 或記云、建保四年二月五日夜、盜人^{仮名大}乱入寶藏、乾陁

穀子袈裟・佛舍利・道具等盜取之了、自同九日依

宣旨被始御祈、一長者^{道尊}、於西院佛眼法^{伴僧}、二長者

成賢^權、於本寺聖天供、三長者^{親嚴法印}、於西院自同十一日五

大虚空藏法被始修之、伴僧八口、滿一七ヶ日結願了、同廿九日、

檢非透使秀能擲進盜人之刻、佛舍利等出現、秀能勸賞

任出羽守、兼拝領佛舍利、三月九日、佛舍利三千二百八十

二粒袈裟道具等、如元奉納寶藏、御室・長者三人并門

徒僧綱以下皆悉參向、勅使頭右大弁定高朝臣^{云々}、

院宣案

今月五日有白波入寶藏盜取累代之本尊道具了、

(26ウ) 佛法已得衰末之期、王法又失鎮護之力、不可^{有歎}。不怖、不可

不^歎。慎、自來十一日於東寺勤修五大虚空藏法、可令祈請綠林

露頭寶物歸寺之由給者、依 院宣執達如件、

五月^{二歎} 九日左中弁高定奉

謹上 越後法印御房

請文案

自來十一日於東寺勤修五大虚空藏法、可令祈請盜賊

之露頭寶物歸寺之由謹承之了、以此旨可令洩披露給

候、恐々謹言、

五月九日^{二歎} 法印親嚴請文

追申 支度一紙進上之、重恐々謹言、

(27オ) 卷教案 札銘 五大虚空藏御修法 法印親嚴

五大虚空藏御修法所

奉供 大壇供廿一ヶ度 護摩供、、、 諸神供三ヶ度

奉念 佛眼真言、 大日、 本尊、

能滿諸願 金剛吉祥成就 破諸宿曜明、

訶利帝母^{為盜賊露頭} 別加之 一字、

右奉為

太上天王玉牀安穩增長寶壽兼盜賊露頭朝寶歸寺

御願成就、始自今月十一日迄于今日并一七ヶ日夜^同率

八口伴僧、特致精誠奉修如件、

建保四年五月十八日 阿闍梨、權大僧都親嚴

(27ウ) 東要記下云、長曆三年十二月九日、東寺御經藏為窃盜

被開破、但大鏡一面錦等少々紛失云々、

∴ 甲乙佛舍利混合子細事

去嘉曆四年^{己未}六月廿五日夜^丑盜人竊入寶藏、健陀穀子

袈裟 鈴 五鈷 三鈷 獨鈷 舍利壺^二甲 金銅壺^四

茶碗壺^一 覆面^二帖 舍利打敷^一 水瓶^二 水精念珠^一連

仕丁裝束八具盜取之、於佛舍利^二者令混合甲乙^一寫置別

器^二取^一二壺^了^也、寺僧等會合勘計之處、一千五百五十

四粒也、於今度者 勅使長者等不及入寺、為寺僧沙汰勘

計之、為散未來不審諸衆悉連署、予親接其席加^署□

(28オ) 了、盜人乱入之刻、自神泉池雷鳴響天、電光耀地、龍神

差南^二飛去、於寶藏邊^一殊振威施勢之間、捨置佛舍利^二之由、

盜人後日白狀之、自同廿六日於鎮守八幡宮每日諸衆皆^參□

千反陀羅尼^{七月一日}結願了、自廿八日戌刻於不動堂十二時不斷調

伏護摩^{寺僧}、上衆十二人勤之^{七月一日}結願了、亮禪法印 教嚴法印

嚴昌法印 賴寶法印 道我法印 潤惠大僧都 親海大僧都

宗深僧都 衡嚴律師 定教^{改名}定潤律師 清我律師

深源律師^{二八}、此外於不動堂諸衆會合每日落刃於千

手堂夏衆等每日千反陀羅尼等、凡公私祈禱條々不違

羅縷七月一日紛失物內健陀穀子袈裟 鈴 五鈷 三鈷

獨古 金銅壺三 覆面二帖 舍利打敷 水瓶一 東寺

^(28ウ)大。湯屋後堀池捨置之了^{水精念珠等者、檢非違使章香、}仍鎮

守千反陀羅尼不斷護摩等結願了、殊被下 叡感綸

旨案文如左、

東寺重寶事、有綠林之賊徒、盜寶藏之靈物、毗盧遮

那以來之流傳、弘法大師相承之道具也、紛失之條

宸襟不聊、仍或行佛眼之秘法、或修不動之護摩、且依

兩尊之加被、且協八祖之冥助、修中令出現、世上之美談

也、法驗之至 叡感尤甚、宜被加褒賞且可令存知之由、可遣

仰者 天氣如此、仍執啓如件、

^{嘉曆四}

七月二日

左中弁季房

謹上 勝寶院僧正御房

^(29オ)私云、佛眼修法勝寶院僧正道意勤仕之、不動護摩當

寺々僧勤行之^{如前}、倩案先規建保四年重寶紛失

之時、一長者道尊僧正被修佛眼法云々、然今度寺務聖尋

僧正尤可被修佛眼法之處、道意僧正非當職而勤修此

法、子細何事哉、抑盜人亂入、是非只事、偏天下之凶瑞

也、建保以後承久兵亂有之、今度嘉曆四年以後經三

ケ年有元弘騷亂、就中甲乙二壺今始混合、恐是公武

錯亂之先兆歟、可恠々々、

∴相承道具等

御請來錄云

道具

^(29ウ)五寶五鈷金剛杵一口

五寶五鈷鈴一口

五寶三昧耶杵一口

五寶獨鈷金剛一口

五寶羯磨金剛四口

五寶輪一口

已上各着佛舍利

五寶金剛榘四口

金剛盤子一口

金花銀闕伽蓋四口

右九種一十八事

^(30オ)所謂金剛等者、並皆佛之智法之門、受持頂戴福利無極外^以

摧滅魔軍內以調伏罍、觀智之端自茲而起、疑南之子不可不

知^{已上}取要

又云、又喚供奉鑄博士揚忠信・趙吳等^一、新造道具一十五事^二云々、

私云、道具一十八事內於十五種^一者揚忠信・趙吳等新所

鑄也、當時寶藏所見在^一鈴・五鈷・金剛盤三種者根本請

來^一靈物無疑^一、自餘道具不知由來^一也^{花藏院濟延記以道具五}

錄^{進官}、凡唐櫃所納道具、灌頂後七日阿闍梨每度檢校加點、

其儀于今不絕、年々記錄所納唐櫃也、

∴五寶合成道具本說事并着舍利事

^(30ウ)陀羅尼集經第二云、若人欲作跋折羅^一者先取金等五色之物皆

未曾經作器用者、何名五色一金二銀三赤銅四鐵五錫合

和為^二作跋折羅形^一、○其跋折羅皆須署間^ニ作^一似檳榔形^ニ、中

間可容一把許一長一、○真金塗筋、正當馨間開一方孔、擬下二舍利、○後取舍利一内跋折羅馨孔中一訖、更作香花一法事供養了文、

慈氏軌下云、其杵鐸作之用五種金二金二銀三鉛錫四

鍤石五好寶鐵等云々、

私云、五寶金剛杵鈴等同此等說歟、

永久六年後七日御修法道具目錄

五股金剛杵一口 五股鈴一口 三股杵一口

(31オ)獨古杵一口 輪一口 羯磨一口

檄四枚 金剛盤一口 商估一口

金銅壺四口 覆面二帖 茶坑一口

五色糸二帖 水精念珠一連在箱

金銅塔一基 佛舍利二壺在錦袋

以前目錄如件

大阿闍梨于時二長一權少僧都嚴覺

元永三年同人後七日修法道具目錄同前、

寛信法務記云、永久三年長者權僧正寛助有召參御

前經御覽大師御念珠五帖等候、数剋退出云々、

匡房卿記云、寛治三年權少僧都定賢進跪於香水机

(31ウ)下置皆水精念珠弘法大師御念珠云々、衲五股如此、五鈷等次護身結界了云々、

濟延僧都記云、東寺壇具御筥五色糸近代件僧正被施

入也、但其作法如本糸二龜細線様不相違云々、合為一雖似左二、

各別線右也云々、本糸大底僧正御許有歟、依切損一新

線被施入云々、件僧正者仁海事也、

私云、永久目錄内於茶坑一口金銅壺一口者為嘉曆盜賊令

取云々、水精念珠彼時員数令減少一也、

∴健陀穀子袈裟

御請來錄云、

健陀穀子袈裟一領○

(32オ)右五種亦是青龍阿闍梨之所付也云々、

小野纂要云、如來付屬袈裟、永留天竺、鷄足山一達磨法信

袈裟、今在震旦曹溪寺一、唯真言一家印信道具、源出月

支一、過於大唐一流於日本一、于今一在東寺一矣、真言嚴重可知一者歟云々、

私云、鷄足山者迦葉尊者着付屬袈裟依西域記姨母摩訶婆

婆奉獻、入定留身之地也、曹溪寺者禪門第五祖弘忍大

師弟子神秀惠能依起諍之因緣、六祖惠能為斷未來

諍論一、永止付屬之儀一、以件袈裟所安此寺也、依纂要

文、健陀穀子三國相承之由人多存之、而御請來錄所

載佛舍利以下八種物金剛智持來三國相承無疑、健陀

穀子等五種物青龍阿闍梨付屬物也、纂要抄 豈

可レ透二本文一乎、頭教以尺迦袈裟一為付屬信物一、禪宗

達磨袈裟一為祖承信物一、真言宗佛舍利以下本尊道

具為傳法印信一、彼留兩國一、此親來本朝一之故一、密法利

益甚廣旨載之一許也、強非レ指二健陀穀子一也、

尋云、健陀穀子得名如何、 答、

章服儀道宣云、木蘭一染此方有之一、赤多黑少若二乾

陀色二云々、業疏四上同云、赤即木蘭、所レ染微涉二黑色一、即世

南海乾陀樹皮、頗相類也云々、行事抄下一同云、予於蜀

郡一親見木蘭樹皮一、赤黑色鮮明、可以為染一、微有香氣云々、

應法記元照云、乾陀樹葉疏云、南海有之一、疑是木蘭梵語

應法記元照云、乾陀樹葉疏云、南海有之一、疑是木蘭梵語

(33オ)

耳云々、依此等文、木蘭乾陀同樹歟、其色亦多黒少、以此樹皮一染袈裟故云乾陀、又類彼木色、故云乾陀一歟、穀子者絹名也、如云羅穀一、而今當寺所レ納袈裟也、非木蘭色一如何、或人灌頂小嶋流次第云、東寺被乾陀羅國糸袈裟云々、

依此記一非乾陀樹一約二國号一、仍非名体相違一也、

或記云、御請来者袈裟許也、大衣トテ所トチラレタリ、於此朝一后宮令縫之給、横皮此朝被相具之一、御袈裟、

此朝少被レ縫レ之間、以餘分一又少袈裟令縫一云々、池上光遍

律師語之云々、此条不足信用一、祖師請来之靈物、密

法傳持之印信、誰人輒可縫改之哉、太以不審々々、

・修補事

四條院御宇仁治二年辛丑三月十七日、為宣陽門院御願被取出之、急有修補、四月十日被返納云々、是同月十六日行遍

(33ウ)

僧正為光明峯寺禪閣被授灌頂之料歟、次德治三年

後宇多院御灌頂時有修補之沙汰云々、去嘉曆四年六

月廿五日丑群盜乱入寶藏、盗出件袈裟、分取裏

絹、七月一日捨置表柄於寺邊訖、先為寺僧沙汰奉入

御影堂之刻、予親拜見之、其後奉渡 内裏、有修

補、被返入寺家訖、

・兩部大曼茶羅

或記云、檜尾僧都長者時、所圖兩界大曼茶羅東寺

灌頂院所懸朽損之故、後代新圖改之、本曼茶羅納寶藏云々、

私云、大師御請来兩部大曼茶羅者共以七幅一丈六

(34オ)

尺也、於唐朝以丹青・李真等十餘人被圖繪佛并等像一十幅之随一也、當時寶藏所見在兩部大曼茶羅古像、

大略朽損、丹青失落、納長箱一合、是檜尾僧都圖繪歟、將

又大師請来正本歟不知子細、又建久二年俊證僧正長

者之時、以勝賀法橋新圖畫令懸灌頂院云々、件曼茶

羅將及損壞、仍去永仁年中、願行房為大勸進新

致圖繪、令懸灌頂院、本曼茶羅令安置寶藏了納長箱一合也

此外兩界大曼茶羅各一鋪并院寬惠僧正為後七日御

修法被施入之近年加修フク複了、真言院回祿之時根

本曼茶羅炎上之故、其後令用敷曼茶羅云々、仍

被寄進之、

〔賢清僧都記云、蒔繪文海紙箱一合納 乾陀穀子袈裟一帖七條也有緒不似尋常實希代物也、甲并裏 横皮一帖緋色唐綾大蓮唐草丸歟、珍重物也、今紫唐綾也、但非根本物歟 世所見津司大綾頗相似歟、并裏紫唐綾又非根本歟、〕

(34ウ)

・五大尊十二天像

長保二年寺家注進狀云、

南寶藏納置内、

五大尊十二天各一鋪云々、

或記云、大治二年三月十三日夜東寺寶藏炎上之時、真言院

五大尊十二天燒亡之間、長者勝覺僧正仰覺仁威儀師新

令圖繪之、以小野經藏大師御筆本一十二天五大尊摸

圖云々、

・十二天圖像

寛信法務後七日法記云、

西始 地天 乘雲、左手捧器花、右手作拳、有二人眷属、

東第一 梵天 乘鷲、右手持蓮花、左手拳當腰、有二人眷属、

多聞天 結跏坐一人、女形二手掌花歟、左手捧塔、右持寶杖、有二人眷属、

伊舍那天乘水牛、右手持三古杖、左手捧坏器花坏器歟、有二人眷属、

帝釈天 乘白馬、右手持獨古杖、左手拳當腰、有二人眷屬、
如火天 如常、有二人眷屬、

炎广天 乘水牛、右手施无畏、左手持人頭幢、有二人眷屬、

羅刹天 乘白師子、右手持劍、左手舒頭中二指一向外、餘三指屈有、二人眷屬

水天 乘龜持物、如常、有二人眷屬、
右手勢、左手持龍索

風天 如常、

日天 乘三鳥、持物如常、有二人眷屬、

月天 如常、有二人眷屬、
已上、法務抄、

(35ウ) 右圖像大同瑜伽護摩儀軌説^ニ、是根本大師圖繪本

様歟、當時寶藏所納本圖樣与此記^ニ有^レ異、此本大治

炎上之後、勝覺僧正被圖寫之云々、

實嚴律師記云、

真言院十二天五大尊事

東大寺覺仁威儀師語云、醍醐權僧正仰云、真言院十二天五

大尊、東寺寶藏燒失之時燒了、可然者功書^ニテシヤト被

尋 覺仁無力之由申、僧正加力云押可奉書之由仰

給、仍愁領狀了、本様何仕申、先年小野經藏大師御

様十二天五大尊アリキ、今有宇治御經藏宇治殿申^ニテ申

出、以件本奉書了、ヤレ^レトソアリケル、ヘリニハ錦モテ

(36オ) スト云々、其疎荒之由 鳥羽院聞食、以頭弁雅兼召

覺仁^ニ御勘發、仍一々陳申了、依無失^ニ重件佛等奉書被

仰下、仁和寺円堂後壁被書、御室申可書^ニ云々、仍美作法眼

具參宮^ニ蒙仰、三日之間寫取了、其後如法綵錦端指

奉公家^ニ了、前後二度共被納功^ニ了、
以一度功申^ニ補威儀師^ニ了、今

一功未給^ニ云々、本真言院十二天五大尊、其一縁^{ヘリ}綵^テ色^ニヲハシキト云々、

私云、於十二天^ニ者當時所現在^ニ大治^ニ圖畫^ノ像也、於五大尊^ニ者
恐是為根本^ノ歟、古物不能左右^ニ、但非大師御筆^ノ歟、
不動像、非兩目開

師緒勘進記録云、後朱雀院長久元年十月十九日、真言院

五大尊十二天像等、經年序朽損、仍以丹後講師救円

(36ウ) 令圖繪^ニ、以其功^ニ可令重任^ニ之由、東寺長者等連署所申

請^ニ也、為興隆勅許了云々、

私云、真言院五大尊十二天、長久元年、深覺僧正長者之

時、救円令圖之、大治二年東寺寶藏回祿之時、所炎

上、即此本事歟、

∴祖師真影

長保注進狀云、南寶藏所納内、

諸大師影像七鋪云々、

御請來録云、

金剛智阿闍梨影一鋪三幅

善無畏三藏影一鋪三幅

(37オ) 大廣智阿闍梨影一鋪三幅

青龍惠果阿闍梨影一鋪^{三幅親付法}

一行禪師影一鋪^{三幅云々}

高野雜筆集云、

金剛智三藏影一鋪

善無畏三藏影一鋪

不空三藏影一鋪

一行阿闍梨影一鋪

其碑文大唐玄宗皇帝製空海在唐
日上大使^ニ今聞其文進太上皇^ニ詔

惠果阿闍梨影一鋪

秘密漫荼羅教付法傳二卷<sup>并善无畏
三藏傳一卷</sup>

(37ウ) 右大學寮少屬河內淨濱到山菴、說左大將相公傳語

空一從大唐所將來三藏等影及傳等為此勘、讚文等附衆

使上者、謹承高命奉上、其一行阿闍梨碑文者、大唐玄宗皇帝所製、空一在唐日上大使訖、今聞其本奉進 太上

皇山房霧濃、像多折損、每事塵穢、恐觸高覽、今望

命工手便加繕修、幸甚々々、又大廣智三藏等告身讚文者、

代宗皇帝之御札也、以光積宗懸諸日月、積門榮幸莫

大於此、儻上天有感問彼故事、佛法榮曜何亦更如敬加此、

竊所願、非敢所望、謹因李奉狀、不宣謹狀、

月 日

左大將公閣下謹空

(38オ) 性靈集第七云、謹從弘仁十二年四月三日起首至八月盡一、拳

圖下大悲胎藏大曼荼羅一鋪八幅、金剛界大曼荼羅一鋪九

幅、五大虚空藏并五大忿怒尊、金剛薩埵、佛母明王、各四幅一

丈十大護天王薩等魯拏天像、龍猛并龍智并真影等

都二十六鋪上、取九月七日一、聊設香花一、供養曼荼羅一云々、

密教相承鈔裏書云、石山内供記云、弘仁十二年九月六日、弘法

大師於龍猛等影像下一自書行狀等文云々、東寺經藏本是

也云々、

私云、無畏、金智、不空、惠果一行五祖影像者大師請來正本

也、是則李真等所圖一十鋪之隨一也、龍猛・龍智二祖真

影者大師於本朝被圖加之一、弘仁十二年所被圖畫

(38ウ) 廿六鋪隨一也、同年九月六日、大師自令書二祖行狀文一給

見彼影像批記一矣、後宇多院御代德治元年七月一

日、七祖御影為修複一被渡万里小路仙洞一、執行嚴伊持參

渡高二位重經一了、十月十六日、如元一被返渡本寺一、於嵯

峨殿普賢堂一奉請取之了、

後日注之 永和元年二月比、新熊野宋緣僧正為願主一、七祖御影令

修複了順阿弥調之、非德治年中修複之牀一、朽損以外也、

後宇多院御代雖及御沙汰、無修複之實一歟、如高野雜

筆一者、大師御在世影像多折損及繕修沙汰見、然祖師

請來真影于今猶見在、可悅々々、又大師請來影像之

外、祖師真影奉納長筥一合、當時見在閱之、古物無極、

(39オ) 不知根本安置之由来、箱蓋裏有昌泰年号、伴件影

像題可謂大師真筆歟、朽損之間不及委細拜見矣、

・十二天面形等

長保注進狀云、

南寶藏納置物内、

十二天面十九面但二面朽損、

十二天袴十二腰 同天打懸三領 同天衣十一領 同天撰鬚十七枚已上長保注進

或記云、樂人被十二天裝束一、立尻一行、是東寺樣也、持幡天人四

人被天人裝束一、取玉幡分左右一立行、是東寺樣也云々、

私云、當寺一灌頂會往古儀三摩耶戒大阿闍梨上堂之時、

十二天行列云々、彼面形等相殘在寶藏一、而中古裝束已

下紛失之後、就略儀一立十二天屏風一歟、今見屏風一有

新古二雙一十二天列次大令相透一、新圖是北院御室守覽法親王

被結構一云々、

・古屏風樣

甲帖 乙帖

乙帖 甲帖

・新樣私云、此圖樣十二天列次、逆次也、透普通例如何

甲帖 乙帖

乙帖 甲帖

焔 月 伊 風

火	帝	伊	風	水	日
火	帝	伊	風	水	日
火	帝	伊	風	水	日
火	帝	伊	風	水	日
火	帝	伊	風	水	日
火	帝	伊	風	水	日

(40才) 長者補任云、建久二年^亥十二天屏風新奉寫^{依朽損也}、繪師

宅間法橋勝賀、種子御室二品親王^{守竟云々}、

聖教等

長保注進状云、蒔繪篋一合^{裏綾袋付長者御封}

三衣篋一合^{納真言造紙等 付長者御封云々}、

私云、蒔繪篋一合者佛舍利納物歟、或云、御遺告歟云々、真

言造紙者冊帖策子也、本末由来至法寶卷可注之、

^{隆海法印抄}

或記云、東寺冊帖雙紙、宗叡僧正取出被渡河原院大臣了云々、

又廿五箇條御貴告、入錦袋安東寺經藏、依恐落失、般

若寺僧正書持給、其後自然流布云々、

大般若經一部^{納唐櫃二合當時有之、不知安置由来以外古本也}、

(40才) 炎上

長保二年十一月廿七日寺家注進状云、

今月廿五日夜を以天北郷より火災出来天東蔵町乃

並寶蔵焼已仁先北寶蔵北面焼之間、南寶蔵仁納

置物取出之云々、

南寶蔵納置取出物等、

灌頂會具 行香具

灌佛具

傳法灌頂具一袋、

銀阿弥随佛一鉢无光、

一尺鏡一面

平文置口篋一合、

蒔繪篋一合 御手印三面 五大尊十二天各一鋪、

已下依繁略之、

北寶蔵納置焼失物等、

(41才) 佛具 金堂 講堂 大幡天蓋 花幔 金銅御鉢等

諸國末寺公驗并庄々公驗等、寺家官符等云々、

或記云、長保二年^庚長者雅慶權大僧都十一月廿五日戊

剋東寺寶蔵焼失、大治二年長者勝覺權僧正、三月十

三日夜寶蔵焼失、執行定俊之子息俊慶、取出重寶等了云々、

私云、最初南北二字寶蔵也、被納真俗寶物云々、長保二

年依累火二字同炎上、北寶蔵^{南北五間焼失之間、南寶}

蔵^{四方各三間}所納物取出了、其後南寶蔵一字建立之

大治二年炎上時、寶物等多以焼亡云々、佛舍利道具祖

師影像、末寺公驗等取出之、五大尊十二天像焼

失云々、可悲云々、

〔付記〕本稿は、令和五年度仁和伝法所若手研究助成による研究成果の一部である。

二〇二三年一月三〇日受付・受理。

(1) 文化遺産部 歴史研究室

謝 辞

『奈文研論叢』は査読制をとっています。本号の原稿についても所内外の多くの方々に査読をお願いしました。厚く御礼申し上げます。

編集後記

刊行をお休みしていた期間に多くのできごとが発生し、私たちをとりまく環境もすっかり変わってしまいました。そのような中、2年ぶりに『奈文研論叢』をお送りします。本号で4号となります。
(加藤真二)

編集担当

奈良文化財研究所 副所長

編集協力

企画調整部 写真室

表紙デザイン

志水 良 (Balloon 株式会社)

表紙・扉図案／平城第104次調査東院地区SD8600出土唐草文須恵器杯蓋をもとにデザイン
表 題 ／「叢」を除く各文字は木簡から採ったものをもとにデザイン

奈文研論叢 第4号

発行日 2024年3月28日
編集発行 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
奈良市二条町2-9-1
〒630-8577 TEL 0742-30-6753
e-mail koho_nabunken@nich.go.jp
URL <https://www.nabunken.go.jp/>
印刷・製本 株式会社 天理時報社